評価書様式

様式１－１－１　中期目標管理法人　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本貿易振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和４年度（第五期）
	中期目標期間	令和元～令和４年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		経済産業大臣		
	法人所管部局	通商政策局	担当課、責任者	総務課長　服部 桂治
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長　福本 拓也

３．評価の実施に関する事項
～令和５年６月　ユーザーヒアリング 令和５年７月　有識者意見聴取会、理事長・監事ヒアリング

４．その他評価に関する重要事項
－

様式１－１－２　中期目標管理法人　年度評価　総合評定様式

１．全体の評定					
評定 （S、A、B、C、D）	A	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		元年度	２年度	３年度	４年度
		A	A	A	
評定に至った理由	法人の自己評価をレビューし、また有識者の評価を聴取したところ、国民に対して法人が提供するサービスについて質・量の両面で高い成果を上げており、また、法人の業務運営の状況も良好であることを確認し、全体の評定をＡとした。				

２．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援、中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援、我が国企業活動や通商政策等への貢献では、全ての定量指標を高いレベルで達成し、ライフサイエンス、デジタル、環境・エネルギーのようなイノベーション分野での対日投資の誘致や、新型コロナ関連や経済安全保障等の企業ニーズが高い情報を収集し、タイムリーに情報提供を行い企業活動や通商政策に貢献する等、質的にも所期の目標を上回る成果を達成したと認められることから「A」評定と判断した。農林水産物・食品の輸出促進では、定量的にＢの基準を満たしており、質的にも所期の目標を着実に達成したと認められることから「B」評定と判断した。業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他の事項はそれぞれ「B」評定となり、業務運営は良好と判断した。以上の項目別評定やその重み付け、及び有識者の意見も踏まえて、総合評定は「A」評定と判断した。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	－

３．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	－
その他改善事項	－
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	－

４．その他事項	
監事等からの意見	－
その他特記事項	経営に関する有識者からの意見 ・今後、件数だけでなく、金額や質、経済に対しての貢献度等についても適切に評価していくことが重要である。 ・成約・支援件数に止まらず、その企業が成長していけるかというところまで視野に入れて取り組んでほしい。 ・マネジメント項目において、人的資本に関する評価も今後必要ではないか。 ・業務の効率化は必要であるがその行き過ぎが、ジェトロの活動の足かせとならないように留意する必要がある。 ・為替の変動がジェトロの活動の大きな妨げとならないよう、今後の為替の変動に対する方針が重要である。

様式１－１－３　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）		年度評価				項目別調書№	備考
		元年度	２年度	３年度	４年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	A○重	A○重	A○重	A○重	１－１	
	農林水産物・食品の輸出促進	B○重	B○重	B○重	B○重	１－２	
	中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	A○重	A○重	A○重	A○重	１－３	
	我が国企業活動や通商政策への貢献	A重	A重	A重	A重	１－４	

中期計画（中期目標）		年度評価				項目別調書№	備考
		元年度	２年度	３年度	４年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
		B	B	B	B	2	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
		B	B	B	B	3	
Ⅳ．その他の事項							
		B	B	B	B	4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

※4 元年度、２年度、３年度は大臣評価結果、４年度は自己評価結果。

様式１－１―４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１－１ 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援		
業務に関連する政策・施策	経済産業（新規産業・ベンチャー）・対外経済（貿易投資促進）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法　第 12 条第 1~5 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】、【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 経済産業省：0370

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度
誘致成功件数（計画値）	中期目標期間中に 315 件以上	2017 年度実績：約 70 件	70 件	82 件	83 件	80 件
（実績値）	－	－	95 件	96 件	86 件	129 件
（達成度）	－	－	135.7%	117.1%	103.6%	161.3%
投資プロジェクト支援件数（計画値）	中期目標期間中に 3,000 件以上	2015～2017 年度実績：5,133 件	750 件	750 件	750 件	750 件
（実績値）	－	－	943 件	1,020 件	911 件	957 件
（達成度）	－	－	125.7%	136.0%	121.5%	127.6%
スタートアップの海外展開成功件数（計画値）	中期目標期間中に 100 件以上	2016～2017 年度成功率：平均 7.9%より高い成功率	20 件	25 件	25 件	30 件
（実績値）	－	－	30 件	27 件	28 件	41 件
（達成度）	－	－	150.0%	108.0%	112.0%	136.7%
スタートアップの海外展開支援件数（計画値）	中期目標期間中に 1,200 件以上	2016～2017 年度実績：年平均約 200 件の 1.5 倍	300 件	300 件	300 件	300 件
（実績値）	－	－	385 件	442 件	484 件	534 件
（達成度）	－	－	128.3%	147.3%	161.3%	178.0%
オープンイノベーション推進のための海外で	中期目標期間中（2021 年度-2022 年	2020 年度における日本企業の海外での外国企業との協	－	－	5 件	6 件

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	元年度	２年度	３年度	４年度
予算額（千円）	4,425,850 千円	6,870,552 千円	8,922,645 千円	7,695,807 千円
決算額（千円）	3,928,755 千円	4,110,056 千円	5,834,248 千円	8,033,832 千円
経常費用（千円）	3,991,954 千円	4,077,363 千円	5,819,358 千円	7,948,338 千円
経常利益（千円）	△13,565 千円	88,553 千円	157,020 千円	735,932 千円
行政コスト（千円）	5,424,555 千円	4,100,535 千円	5,844,413 千円	7,975,588 千円
従事人員数	1,757 人の内数	1,803 人の内数	1,859 人の内数	1,899 人の内数

	の協業・連携案件の成功件数（計画値）	度）に、11件以上	業・連携を支援した実績見込み：20件										
	（実績値）	－	－	－	－	6件	10件						
	（達成度）	－	－	－	－	120%	166.7%						
	オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数（計画値）	中期目標期間中（2021年度-2022年度）に、108件以上	前中期目標期間の誘致成功率約10%と同程度	－	－	50件	58件						
	（実績値）	－	－	－	－	92件	451件						
	（達成度）	－	－	－	－	184%	777.6%						

注2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
	① 質の高い対日直接投資等の促進 「未来投資戦略 2018」において「2020 年における対内直接投資残高の 35 兆円への倍増（2012 年比）」という政府目標が掲げられており、政府・地方自治体及び関係機関がそれぞれの役割に応じて投資環境の整備や外国企業誘致等に取り組む必要がある。日本貿易振興機構は、我が国の政府機関における対日直接投資促進の中核機関として、政府の「対日直接投資推進会議」での議論を踏まえつつ、関係機関と連携し、コンサルティングを通じた戦略提案、日本におけるパートナー探索等によって、国内におけるイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対日直接投資の誘致に重点化することで、対内直接投資残高の倍増だけでなく、「未来投資戦略 2018」の基本的考え方に掲げられている「潜在成長力の大幅な引き上げ」や「生産性の底上げ」、「外国企業の投資による地域への新たな経営資源の流入等の促進」に貢献していく。なお、本事業により支援した事業者の経済効果の検証も行っていく。具体的には、以下の取組を推進する。 （関係機関との連携、イノベーションと地域経済活性化への重点化） 日本貿易振興機構の対日直接投資促進業務の経験とノウハウ、在外公館との連携など日本貿易振興機構内外の資源を生かしつつ、今後は各国におけるスタートアップ・エコシステムとの緊密なネットワークを形成しながら、海外において攻めの誘致活動を展開し、ワンストップで外国企業の拠	１．対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援 １－１．質の高い対日直接投資等の促進 政府の「未来投資戦略 2018」の方針に基づいて、中期目標で定められた誘致成功件数等の目標を実現するべく、国内外におけるネットワークを積極的に活用して以下の取組を行う。中期目標で定められた誘致成功件数 315 件については、2019 年度に 70 件、2020 年度に補正予算分を含めて 82 件（75 件＋補正見込件数 7 件）、2021 年度に補正予算分を含めて 83 件（75 件＋補正見込件数 8 件）、2022 年度に 80 件の達成を目指す。 令和元年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）の経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため行う海外展開支援等のために措置されたことを認識し、外国企業と連携したオープンイノベーション支援等のために活用する。 令和２年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定）における事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援及び強靭な経済構造の構築を図るために措置されたことを認識し、地域の外国企業撤退防止策事業に活用する。この事業は令和２年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。	１－１．質の高い対日直接投資等の促進 政府の「成長戦略実行計画」及び「対日直接投資促進戦略」の方針に基づいて、2022 年度は中期目標で定められた誘致成功件数等の目標を実現するべく、国内外におけるネットワークを積極的に活用して以下の取組を行う。	＜主な定量的指標＞ ・誘致成功件数（協業・連携案件を含む）：中期期間中に 315 件以上。2019 年度に 70 件、2020 年度に 82 件、2021 年度に 83 件、2022 年度に 80 件。 ・投資プロジェクト支援件数：中期期間中に 3,000 件以上。年平均 750 件。 ※上記の対象となる事業 (1)高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する新技術等を用いた事業（生産性向上特別措置法に基づく規制のサンドボックス制度を活用するもの含む。「著しい新規性を有する新技術等」とは、当該分野において通常用いられている技術や手法と比して新規性を有するものを指す。）並びに生産性向上へ貢献する事業。 (2)国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業 (3)地域経済活性化に資する事業（東京都以外における事業） ・地方自治体が策定する地域の特色をいかした誘致戦略（政府及び日本貿易振興機構がその策定等を支援するもの）に基づいた事業 ・多くの地域が抱える社会課題の解決に繋がる事業 (4)その他政府の政策ニーズに基づいた事業 ＜その他の指標＞ ・誘致に成功した外国企業から、投資金額を聴取して、本事業に係る金額面の効果の把握に努めること。（関連指標：対日投資金額及び回答率） ・規制改革等の状況、外国企業の要望等を踏ま	＜主要な業務実績＞ 2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・誘致成功件数【基幹目標】：129 件 ・投資プロジェクト支援件数：957 件 ・スタートアップの海外展開成功件数【基幹目標】：41 件 ・スタートアップの海外展開支援件数：534 件 ・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数【基幹目標】：10 件 ・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数：451 件 （関連指標） ・対日投資金額及び回答率：14,097,675 千円（97 社／129 社、回答率 75.2%） ・政府への情報提供件数：23 件 ・他機関との連携状況、政府への情報提供件数：29 件 その他の業務実績は以下の通り。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【量的成果の根拠】 基幹目標が目標値の 100%以上、かつ基幹目標以外の定量的指標も目標値の 120%を達成し、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、当該項目の評定は A とした。 【質的成果の根拠】 １－１．質の高い対日直接投資等の促進 （１）誘致成功件数は前年度から 1.5 倍。政策上重要なイノベーション分野と地域への進出も増加 ・ 誘致成功件数は前年度 86 件から 129 件（約 1.5 倍）となった。 ・ このうち、政府戦略の重点分野であるデジタル、製造・インフラ、ライフサイエンス、環境・エネルギー、サービス等のイノベーション案件は前年度 71 件から 103 件（約 1.5 倍）に増加した。 ・ 地域への進出案件は前年度 40 件から 50 件（約 1.3 倍）に増加した。 ① イノベーション案件：海外在住 CEO に対する遠隔での投資計画策定や進出先選定に関するアドバイスを提供した他、部内・事務所間での専門チームの編成により案件支援体制を強化。全固体電池で実用化を狙う米国・ユニコーンの誘致や、米国政府も導入するサイバーセキュリティ技術を有する企業のアジア拠点誘致等の成功案件を創出。 ② 地域への進出：国内事務所が持つ地域経済界や自治体の幹部とのネットワークを活かし外国企業との面談設定により誘致を実現。世界トップクラスの仏・製薬企業の誘致にあたっては、補助金等の投資インセンティブが適用可能となるよう自治体への働き掛けを実施。 （２）新たなアウトカム創出に向けた取組 ・ 対日投資は検討から実行に至るまで複数年に亘ることが多く、成果創出までに時間を要するため、以下の新たな取組により日本への関心・投資具体化を途切れさせず、更に新たに掘り起こす仕組みを構築。投資プロジェクト支援件数は前年度 911 件から 957 件（46 件増）となった。 ① オンライン広報・意思決定権者へのアプローチ： 2022 年度上半期は入国制限下にあったが、ウェブサイトでのコロナ後の日本におけるビジネスチャンスや投資環境を伝える記事発信、ポッドキャストでのサクセスストーリー動画掲載、SNS の新規開設（約 9,000 件のフォロワーを獲得）などにより、日本への投資関心を喚起。また 10 月の水際措置の緩和に合わせ、ウェブサイト閲覧企業のデータ分析・スコアリングスキームを導入。対日投資の可能性のある有望企業 100 社弱を選定し、海外事務所がそれら有望外国企業の投資意思決定権者に対し、訪日を勧誘する営業活動を電話・オンライン面談・個別訪問を組み合わせて実施。その結果、23 件の新たな掘り起こしに繋がった。 ② 投資環境整備：ウェブサイト上で外国企業が日本で銀行口座を開設する際の手続を明確化したほか、外国語での情報提供が限定的だった規制のサンドボックス制度や法令適用事前確認手続の英語対応を政府に提言した結果、23 年 4 月に政府が決定したアクションプランに明記された。 ③ アカデミア連携：地域の大学・研究機関（アカデミア）との共同研究から誘致に繋げることを狙い、外資系企業とアカデミアとの間で商談機会を提供。外資系企業にとって単独ではアプローチ困難なアカデミアとのマッチング機会を組成した。 以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。 ＜課題と対応＞ （1）対日直接投資の促進及び関係機関との連携によるイノベーション創出と地域経済活性化の推進 対日直接投資促進業務の経験とノウハウ、国内外ネットワークを活用しつ	評定：A ＜評定に至った理由＞ 定量的に A の基準を満たしており、政策上重要な案件の誘致や、地方発のスタートアップの成功事例の積み上げ等の質的な成果を踏まえ、所期の目標を上回る水準として A 評定とした。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・海外事務所と国内事務所が協力し、コロナ禍の入国制限を乗り越え、今までに無い企業誘致が行われた点を評価。 ・スタートアップの海外展開事例の積み上げは非常に重要であり、スタートアップシティ・アクセラレーションプログラム(SCAP)とグローバル・アクセラレーション・ハブ事業(GAH)の取組は非常に有意義。実績も出始めていることは高く評価できる。この取組のスタートアップ業界における認知度の向上が図られれば、さらに大きな成果が期待できる。 ・協業・連携案件の支援件数は高い伸びを示しており、かつ成功件数も着実に増加しており、十分評価できる。

点設立・事業拡大を支援する。
特に、第四次産業革命によるイノベーションの進展、国内における人手不足や地域における社会課題の増加などの社会環境の変化を踏まえて、イノベーションや地域経済活性化に資する対日直接投資に重点を置く。具体的には、(1)高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する技術や手法（ビジネスモデル）を用いた事業並びに
生産性向上へ貢献する事業、(2)国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業、(3)地域経済活性化に資する事業、(4)その他政府の政策ニーズに基づいた事業を対象とする。地域経済活性化に資する事業の誘致においては、地方自治体と連携していく。

（日本企業等と外国企業の協業・連携）
外国企業の拠点設立の有無に限らず、優れた技術を持つ外国企業と日本企業・大学・研究機関をマッチングし、技術提携や共同研究開発などを促進することにより、上記の重点化対象となっている国内のイノベーション創出や地域経済活性化に貢献する。また、日本企業のニーズや課題と、イノベーティブな海外スタートアップのソリューションを組み合わせることを通じて、国内でのオープンイノベーションを推進する。

（国内の投資環境改善）
多くの先進国がイノベーティブな外国企業や外国人材の誘致について、熾烈な競争を繰り広げる中、これを勝ち抜くには、日本の投資環境を改善していくことが必要になる。日本貿易振興機構は引き続き日本の投資環境に関する外国企業からの要望を吸い上げるだけでなく、毎年公表することを通じて投資環境の改善を促す。

（対日直接投資促進に向けた情報発信）
海外におけるトップセールス活動や海外メディア、ウェブサイト等を活

(1) 質の高い対日直接投資の促進
対日直接投資促進の経験とノウハウ、在外公館等との連携など内外の資源を生かし、各国におけるスタートアップ・エコシステムとの緊密なネットワークを形成しながら、海外において攻めの誘致活動を展開し、ワンストップにより外国企業の我が国における拠点設立と二次投資という形での事業拡大を支援する。
特に、第四次産業革命によるイノベーションの進展、国内における人手不足や地域における社会課題の増加などの環境の変化を踏まえて、イノベーションの創出や地域経済活性化に資する案件の誘致に重点を置く。
具体的には、①高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する技術や手法（ビジネスモデル）を用いた事業並びに生産性向上へ貢献する事業、②国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業、③地域経済活性化に資する事業、④その他政府のニーズに基づいた事業を対象とする。こうした質の高い対日直接投資を誘致することで、政府目標である「潜在成長力の引き上げ」、「生産性の底上げ」、「外国企業の投資による地域への新たな経営資源の流入等の促進」へ貢献していく。
なお、誘致成功案件については適切なフォローアップを行い、本事業により支援した事業者の経済効果の検証も行っていく。

(1) 質の高い対日直接投資の促進
対日直接投資促進戦略に基づき、イノベーションの創出や地域経済活性化に資する案件に重点化した誘致活動を展開する。
特に、①高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する技術や手法（ビジネスモデル）を用いた事業並びに生産性向上へ貢献する事業、

②国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業の誘致に重点的に取り組む。

えつつ、外国企業の意見取り纏めと公表や政府への情報提供等を十分に行い、我が国の投資環境の改善に繋げること。（関連指標：政府への情報提供件数）

＜評価の視点＞
・ 定量的指標を達成しているか。
・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。

・Target1（高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する新技術等を用いた事業）の誘致成功件数は 103 件。

【成功事例】ROCKWOOL Japan 合同会社（デンマーク）／製造業

企業概要	同社は岩石から作られる建材「ストーンウール断熱材」を産業及び建築分野向けに提供している。同社の断熱製品は玄武岩を原料とし、独自技術で製造されていることから、断熱性能、耐火性、圧縮強度、撥水性、耐食性に優れる。住宅、非住宅、工場などの建物に対し、同社の断熱リフォームや断熱レトロフィットがあれば、低コストで効率的にエネルギーの節約と排出量の削減を達成し得る。
ジェトロの支援	コンサルテーション（ビザ取得）、補助金・助成金情報提供、サービスプロバイダー（行政書士）の紹介を行った。
成果	エネルギー価格高騰や、カーボンニュートラル達成にあたり企業や国家の社会的責任も問われる背景がある中、同社の断熱製品は、コストを抑えて省エネルギーを達成する手段として期待される。

【成功事例】 CoolBitX Ltd（台湾）／フィンテック

企業概要	同社は2014年に設立され、ブロックチェーンセキュリティ技術の革新と開発に取り組み、仮想通貨を保管・管理できる世界初のスマホ連動型クールドウォレット「CoolWallet」の開発及び販売を行っている。暗号資産を証券やファンドのような成熟した投資市場として普及させ、暗号資産を保全することによって誰もが安心して投資できることを目指している。
ジェトロの支援	コンサルテーション（労務、フィンテック）を提供した。
成果	仮想通貨市場は拡大が見込まれる中、同社の製品はアジア地域の暗号資産交換業者で稼働実績があり最適化された唯一のシステム。セキュリティレベルの高さも担保されており、メッセージ遅延時間も短い特徴がある。すでに海外の大手取引所との実証実験で有効性が証明されており、日本でも SBI ホールディングスから投資を受けたことがあり、高いく評価を得ている。同社が日本法人を設立し、日本での活動を強化することは日本の生産性向上に貢献することが期待できる。

【成功事例】Metron（フランス）／クリーンテック

企業概要	同社は、顧客企業がエネルギー消費を制御、管理、最適化するためのソリューションを提供する。同社が運用するプラットフォームでは、AI とビッグデータを活用し、顧客企業が光熱費の消費をより深く掘り下げ、最終的に二酸化炭素排出量の減少につながる対応策を提案する仕組みとなっており、自動車、鉄鋼製造、化学、ガラス、食品等の業界で導入されている。
ジェトロの支援	法人設立に係るコンサルテーション（登記、ビザ、税務、労務）、及びイノベーション関連イベントへの登壇サポートを提供した。
成果	今日の日本で光熱費を削減やカーボンニュートラル達成が目指され、バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減など、環境への配慮を中心とした需要が高まっているなか、同社はこれら目標を達成する優れたツール提供に期待できる。

・Target2（国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業）の誘致成功件数は 2 件。

【成功事例】 Northleaf Capital Partners Ltd.（カナダ）／投資会社

企業概要	同社はグローバルなプライベート・マーケット投資会社。公的年金、企業年金、複数事業主年金、寄付財団、金融機関、個人資産運用会社（ファミリーオフィス）からこれまでに調達したプライベートエクイティ（非上場企業の未公開株式）、プライベートクレジット（非公開融資）、インフラストラクチャーコミットメント（インフラ分野の投資商品）は 220 億米ドルに上る。同社の 200 人を超えるチームは、中堅企業や資産に焦点を当て、世界中のプライベート・マーケット投資の発掘、評価、運用を手掛ける。
ジェトロの支援	サービスプロバイダー紹介、コンサルテーション（登記、ビザ）の提供、PR 支援を行った。

つ、海外における攻めの誘致活動を展開し、ワンストップで外国企業の拠点設立・事業拡大を支援する。特に、重要分野における誘致方針の策定や営業能力の向上、有望企業等の招へい、国内での外国・外資系企業が実施する事業実現可能性調査や実証事業支援などを一体的に実施し、日本への誘致を促す。
また、「対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）」に共創機能を付加すること等を通じ、アクセラレーターやインキュベーション施設運営事業者などエコシステムビルダーとの連携も図りつつ、多様な支援を提供する。特に、地域経済活性化の観点から、「地域への対日直接投資サポートプログラム」における各種取組や、国内主要地域で広域的に支援を提供する「外国企業誘致コーディネーター」の配置に加え、スタートアップ・エコシステム拠点都市構想等で示される広域経済圏、地域の中核アカデミア、産業コミュニティ等との事業形成等に努め、重層的な成果の創出を図る。

（2）国内外における協業・連携の促進
ビジネスマッチングプラットフォームである「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」等を通じて、国内外の有望企業・プロジェクト情報の発信や、国内外企業を中心とするイノベーション・エコシステム関係者間等での業務提携、技術提携、共同研究開発、出資等の国内外における協業・連携支援を行い、スタートアップを含む日本企業のオープンイノベーション実現に貢献する。
特に、日本企業と現地企業との協業・連携が期待できる国内外地域において、イノベーション・エコシステム関係者を可視化し、関係を強化することで、スタートアップをはじめとする有望企業・プロジェクトを発掘する基盤とするとともに、それらエコシステム関係者や有望企業・プロジェクトと日本企業のマッチング機会を提供する。また、ピッチ等のイベントや、エコシステム関係者と連携したアクセラレーションプログラム、士業専門家による相談対応等のハンズオン支援等を実施するなど、各地域の特徴に応じた効果的・効率的な支援メニューの充実を図る。これらの取組により、デジタル・グリーン分野等を中心に、新規事業創出や国内外の社会課題解決に資する協業・連携事業を組成する。

（3）国内の投資環境・ビジネス環境の改善
投資誘致機関としての知見を十分に活かし、日本の投資環境・ビジネス環境を不断に改善するための諸活動を行う。具体的には、グローバル・バリュー・チェーンの分析等を通じ、対日投資誘致戦略の検討や新たなビジネス機会が生じる分野を探索するための研究会を立ち上げる他、企業への個別支援や「対日投資相談ホットライン」の窓口相談等を通じてニーズの把握に努める。また、外国・外資系企業や日本経済動向に関する調査等で得られた知見を蓄積し、政府や関係機関が有する対日投資関連会合等に提言や情報提供を行う他、実際の環境改善につながるよう、関係各所の取組への協力や働きかけを行う。

（4）対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信
対日投資・国際協業連携双方の潜在顧客層への訴求、及び顕在層の情報ニーズに対応したプロモーション活動を継続・強化する。具体的には、主要国・地域で、訴求効果の高い海外メディアの活用も含め、効果的な広報・イベントを実施する他、SNS を用いたプッシュ型の発信、レポート等のウェブサイトコンテンツを用いた情報提供等を実施し、日本市場や日本企業の有する技術等の認知度向上を目指す。また SNS やウェブサイト等のデータ分析を通じターゲット像を特定することで、そのニーズに即したコンテンツ開発や発信強化策を戦略的に実施する。これらの活動により、具体的な投資や協業連携に関する関心を喚起し、ウェブサイトへの誘引等とともに有望企業の発掘につなげる。

	用し、日本の投資環境の改善成果や最新の施策、市場の魅力などの情報を、外国企業に対して積極的に発信する。特に、規制のサンドボックス制度等の情報発信を通じて、国内のイノベーション創出に資する案件の発掘に努める。				成果 ・22年4月、東京に拠点設立。 ・資運用会社であるが、累計 7.6 兆円規模でベンチャーを対象とした大型のファンドマネージャーとして、ベンチャーキャピタルやベンチャー企業へ投資を10年以上手掛けており、同社の日本進出は、日本のベンチャー企業への直接投資や、日本のスタートアップ・エコシステム形成や日本国内のイノベーション環境の向上に寄与する。		
			北米・欧州・アジアの主要事務所に企業誘致に豊富な知識と経験を有する「対日投資誘致専門員」を配置するとともに、各国における貿易・投資振興機関や経済団体、スタートアップ・エコシステム等との緊密なネットワークを形成しながら有望案件を発掘・支援する。		・海外の主要事務所に対日投資誘致専門員を16カ所22名配置し、対日投資関心企業の発掘・支援を実施した。 ・海外事務所の申請により、本部が支援認定を行ったのは596件。 【成功事例】 Hailo（イスラエル）／AI 企業概要：同社は、従来のコンピュータアーキテクチャを根本的に見直し、膨大な量のデータをリアルタイムで計算し解釈できる、コンパクトで効率の良いAIプロセッサーを開発。同社のAIプロセッサーによって、エッジデバイス（インターネットに接続された製品）は、他のプロセッサーを大きく上回る性能で、消費電力・大きさ・価格を最小限に抑えつつ、最大限の処理能力を実装できる。自動車（ADAS や自動運転）、スマートシティ、スマートホーム、スマートフォンや、スマートファクトリーを促進する機械・機器などのエッジデバイスの処理能力を向上させる。これまでクラウド上でしか実行できなかった複雑な AI アプリケーションを、エッジ（ネットワーク周縁）上で動作させることが可能となる。 ジェトロの支援：ジェトロ・テルアビブの誘致専門員が発掘。ビジネスパートナー探し／ビジネスマッチング、コンサルテーション（登記、労務）、サービスプロバイダーの紹介、面談アレンジ、市場情報、規制・制度情報の提供を行った。 成果：日本拠点を設立したのをきっかけに、深層学習向けにプロセッサー自体の構造を革新した同社製品の日本での普及拡大が期待される。		
			日本国内では「対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）」において、法務・税務・労務、市場動向、規制、インセンティブ等の情報提供やテンポラリーオフィスの提供、ビジネスマッチングなど、外国企業による日本拠点設立、拠点設立後の事業拡大・二次投資までをワンストップかつシームレスに支援する。		・対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）において、外国・外資系企業の日本拠点設立・事業拡大をワンストップ・サービスにより支援した。2022年度は全国6カ所のIBSCに設けているテンポラリーオフィスに88社が入居した他、法務・税務・労務、市場動向、ビジネスプロバイダーの紹介などを各拠点で包括的に実施。 ・2022年度の二次投資の誘致成功件数は8件。 【成功事例】CELLIMPACT AB（スウェーデン）／製造業 企業概要：同社は特許取得済みの独自の高速成形法を用い、従来より高度なデザインのフロープレート（燃料電池内にて、燃料ガスや空気を送り込む機能を担う板状部品）を製造しており、コストとエネルギー効率に優れた燃料電池の発展に寄与している。 ジェトロの支援：コンサルテーション（登記、税務、労務）、市場情報の提供、サービスプロバイダー（行政書士、税理士、不動産会社）の紹介、PR 支援、地方自治体（山梨県、福島県）との面談アレンジ、テンポラリーオフィスの貸与を行った。 成果：日本に拠点を設立したことで、日本政府による 2050 年までのカーボンニュートラル宣言に沿った、自動車産業の高度な技術革新への貢献が期待できる。 【成功事例】日本ミシュランタイヤ（フランス）／製造業 企業概要：本社であるフランスのミシュランは 1889 年設立で、12 万3,600人以上の従業員を擁し、170カ国で持続可能なモビリティの実現のため、顧客にとって最適なタイヤ、サービス、ソリューション等を提供している。日本ミシュランタイヤは1975年に設立され、東京本社と群馬県太田市の太田サイト、愛知県の名古屋オフィスに合計約 500 人の従業員を擁する。同社は岡本理研ゴムと1991年に太田市に工場を開設しタイヤ生産を開始、太田サイトは同年以降、R&D拠点となっている。 ジェトロの支援：ビジネスパートナー探し／ビジネスマッチング、PR支援、地方自治体との面談アレンジ、コンサルテーション（登		

					記)、「群馬 3D メタルプリンタープラットフォーム」設置検討委員会の設立と運営を通じた支援を行った。 成果：同社は太田サイト内に、一般社団法人 群馬積層造形プラットフォームを設立。この社団法人は、世界的なモビリティ企業として群馬県太田市の R&D 拠点と 3D プリンティングに関する知見・ノウハウ、フランスで運営する同技術に関する技術者の学校やオープンイノベーションのプラットフォームのノウハウなどを活かし、地域の中核企業を巻き込む形で設立した次世代イノベーションを担うオープンプラットフォームである。同社の 3D プリンティングに関する教育プログラムと運用のノウハウは、プラットフォーム所属企業に開放される。 現在、自動車産業は CASE（注）などグローバルな環境変化が激しい中、同社中心に県下の産官学が集結してオープンプラットフォームを立ち上げたことにより、自動車産業をはじめとした群馬県の製造業の高付加価値産業基盤への転換を図ることが期待される。 （注）C（コネクテッド）A（自動運転）S（シェアリングサービス）E（電動化）の頭文字からなる造語。次世代自動車業界のトレンドといわれる。		
		(2) 地域経済活性化に資する取組 「地域への対日直接投資サポートプログラム」における取組等を通じ、外国企業の誘致に積極的な地方自治体との連携を一層強化する。	(2) 地域経済活性化に資する取組 対日直接投資促進戦略の柱のひとつである、地域の強みを活かした官民連携による投資環境整備に包括的に貢献する。具体的には以下の取り組みを進める。 「地域への対日直接投資サポートプログラム」（以下、サポートプログラム）における取組等を通じて、外国企業の誘致に積極的な地方自治体との連携を一層強化し、地域への更なる外国企業の誘致に取り組む。		・地域ならではの強みに重点化した外国企業誘致戦略の策定、地域 PR コンテンツの作成、海外での対日直接投資誘致セミナー開催による情報発信、「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）」等の外国企業の招聘・イベント開催などを支援する、「地域への対日直接投資サポートプログラム」を通じ、30 自治体を支援した。 ・Target3（地域経済活性化に資する事業）の誘致成功件数は 20 件。 【実施事例】 事業名：第 1 回サポートプログラム支援対象自治体担当者様向け勉強会 実施時期：4 月 22 日 実施地：オンライン 概要：・2022 年度支援メニューの紹介 ・外資系企業アンケート結果及び地域進出支援ナビの紹介 ・2021 年度の RBC・地域ブランディング強化支援事業実施自治体からの開催報告 参加企業・団体数：25 自治体 成果：参加自治体からは RBC 事業や地域ブランディング強化支援事業等新しくなった事業に関して質問が寄せられるとともに、他自治体の取組事例が非常に参考になる等のコメントが寄せられた。 【成功事例】サノフィグループ（フランス）／製薬 企業概要：同社は、世界約 100 か国において 146 の国籍からなる約 10 万人の社員がヘルスケア・ソリューションの創出と提供に取り組む製薬企業世界最大手の一つ。2017 年より同グループの一員となったエスエス製薬の成田工場の倉庫の新設及び完全自動化を図り、最新の打錠機器（錠剤を製造する機器）や、画像認識技術による品質検査装置の導入のため大規模な再投資を行ってきた。この度、ジェトロの支援も経て 2022 年 10 月、最先端技術を用いた造粒・調剤が可能となる新製剤棟が竣工した。 ジェトロの支援：コンサルテーション（税務）、インセンティブ情報の提供、地方自治体との面談アレンジ及び制度新設をめぐる協議支援を行った。 成果：ライフサイエンス・医療分野の R&D を産業政策の成長分野として位置づけている千葉県に同社の進出支援をすることで、同県の戦略に合致した形での地域経済の活性化が見込まれる。		
		具体的には、国内主要事務所の誘致体制を整備し、その地域ならではの強み（技術力を持つ企業、特色ある産業集積、	また、国内の主要地域で広域的に支援を展開する「外国企業誘致コーディネーター」を配置する。		・国内主要地域で広域的に支援を展開する「外国企業誘致コーディネーター」を全国に 11 名配置した。各自治体と密接に連携しながら、外国企業の立上げ支援、定着支援、ビジネスパートナーの発掘支援等を実施した。 【実施事例】コーディネーター配置実績		

様々な地域資源、優れた労
働力）に重点化した外国企業誘致戦略の策定に向け地方自治体に提案を行うほか、当該自治体による海外に向けた情報発信、外国企業の招へい、地元企業とのマッチング等（「地域への対日直接投資カンファレンス」の開催含む）の支援を行う。

配置人数	11名
配置場所	北海道、仙台、埼玉、横浜、名古屋、京都（2名）、大阪(2名)、神戸、福岡

サポートプログラム支援対象の地方自治体に対して、その地域ならではの強みに重点化した
外国企業誘致戦略の策定、オンラインも活用した海外への情報発信、「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）」等の外国企業の招聘・イベント開催などを支援するとともに、外国企業の要望に応じて短期のレンタルオフィスを提供する。

・外国企業誘致に積極的な9つの地方自治体と連携し、各地域の特色を活かし、地元企業とのビジネスマッチング等を行う「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）事業」を2分野（ヘルスケア、トラベルテック・フードテック）で実施した。本事業に参加する外国・在日外資企業 46 社を選定し、2022年9月から11月にかけて、オンラインにて商談会を実施した。

【実施事例】

事業名	地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）
実施時期	9月～11月
実施地	オンライン
概要	8月25日　WEBサイト公開・プレスリリース 9月1日～2日　ピッチイベント 9月～11月　オンライン商談
参加企業・団体数	ヘルスケア：日本側9自治体、外国企業28社 トラベルテック・フードテック：日本側 2 自治体、外国企業18社
成果	面談実施件数194件

・2021 年度に引き続き、地域の誘致の軸となる「キーコンセプト」について、外国企業の視点で検証し、コンサルティング企業の助言も得ながら、キーコンセプトと誘致戦略の高度化を図る事業を実施（地域ブランディング強化支援事業）。2022 年度は広域で東京圏（2 自治体）、及び中部圏（2 自治体）の 2 案件を採択し、10 月以降コンサルティング企業との面談を実施した。

【実施事例】

事業名	2022年度 地域への対日直接投資サポートプログラム 地域ブランディング強化支援事業
実施時期	6月～3月
実施地	オンライン
概要	6月～7月　採択 10月～3月　コンサルテーション実施
参加自治体	東京圏（茨城県、横浜市）、中部圏（愛知県、名古屋市）
成果	海外コンサルティング企業が東京圏、中部圏それぞれの地域の強みを他国の都市との比較の上で分析し、既存ホームページに対するアドバイスを行い、海外メディアへのプレゼン方法等の提案を行った。

自治体に加え、地域のエコシステムを構成する大学や研究機関、民間企業、アクセラレーターなどとも連携した誘致活動を実施する。

・国内の大学及び大学発ベンチャーの技術や研究成果等のシーズと、日本企業・大学との連携・協業を期待する外国・外資系企業や海外大学のマッチング支援等を行うグローバル・オープン・イノベーション事業を実施した。

・2022 年度は、オープンイノベーションの動きが多くみられるヘルスケア分野を対象とし、国内アカデミア（大学・研究機関等）、スタートアップ等と外国・外資系企業のマッチングを実施。10 月には国内最大ヘルスケアイベント「バイオジャパン」にてシンポジウム及びピッチイベントを開催。同時に、参加外国・在日外資企業19社を選定し、11月よりオンラインにて商談会を実施。全体で67件の面談を実施した。

【実施事例】

事業名	グローバル・オープン・イノベーションシンポジウム（ヘルスケア）
実施時期	10月13日

					実施地：神奈川県 概要：国内最大級イベント、バイオジャパン内でヘルスケア在日外資３団体（米国研究製薬工業協会（PhRMA）在日執行委員会、米国医療機器・IVD 工業会（AMDD）、欧州製薬団体連合会（EFPIA Japan））と協力しシンポジウムを開催。在日外資・外国企業（19 社）によるオンラインピッチを実施。 参加企業・団体数：約 120 名 成果：３団体トップのご挨拶、バイオ協会理事長、国立がん研究センター東病院長、国立循環器病研究センター理事長の基調講演にて国境を越えた協業連携の重要性とジェトロ支援への期待が寄せられた。 【実施事例】 事業名：グローバル・オープン・イノベーション オンラインマッチング（ヘルスケア） 実施時期：11 月～2 月 実施地：オンライン 概要：GOI シンポジウム参加在日外資・外国企業（19 社）と国内アカデミア・企業（J-Bridge 会員等）とのオンライン商談会を行い連携具体化を支援。 参加企業・団体数：19 社 成果：面談実施件数 67 件		
		(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援 外国企業の拠点設立の有無に限らず、スタートアップを含めた外国企業と我が国の企業・大学・研究機関の技術提携、共同研究開発や、フランチャイズ方式等による外国企業の対日ビジネスを支援することを通じ、日本国内のイノベーション創出や地域経済活性化に資する。	(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援 外国企業による日本でのビジネス展開において、拠点設立の形態はとらないものの、将来的に対日投資につながる可能性があり、国内のイノベーション創出や地域経済活性化に資する協業・連携案件を支援する。具体的には、スタートアップを含めた外国企業と日本企業・大学・研究機関の技術提携、共同研究開発や、フランチャイズ方式等による外国企業の対日ビジネスを支援する。		・Target4（その他の政府の政策ニーズに基づいた事業）の誘致成功件数は 4 件。 【成功事例】ニューサウスウェールズ（NSW）州政府（オーストラリア）／政府機関 企業概要：Investment NSW は、NSW 州の経済発展に寄与し、NSW 州をビジネス、イノベーション及び人材誘致のための活気のあるグローバルハブとして繁栄させることによって州民に経済的・社会的利益をもたらすことを使命として、2021 年 3 月 29 日に発足。NSW 州政府の企業・投資・貿易省の一部門として、日本を含む世界の主要各国からの投資誘致及び NSW 州からの輸出促進活動を行っている。 ジェトロの支援：テンポラリーオフィス（IBSC 東京）の貸与及び新事務所設立を積極的に支援した。 成果：・ 22 年 7 月、東京都に拠点設立。 ・ 日本（北アジア）事務所の開設により、資源・エネルギー、食料・農業、インフラ、製造、不動産開発、ICT、金融、ヘルスケア、専門サービス、研究・教育、観光などの分野において、NSW 州と日本及び韓国との間にある強力なビジネス及び人的つながりを強化することに寄与。		
		また、海外スタートアップと日本企業の国内における協業・連携を通じて日本企業のオープンイノベーションを推進し、世界のイノベーションエコシステムの潮流を我が国産業に取り込むことにより、生産性向上や競争力強化に貢献する。	また、日本企業のオープンイノベーションを推進するため、海外スタートアップ・投資家等と日本企業等のマッチングを行う。具体的には、海外企業との協業・連携やオープンイノベーションに対する啓発及び機運醸成を図るため、ウェブサイトや SNS 等を通じ関連情報を発信するとともに、日本企業の協業ニーズの高い分野において、海外の先進的なエコシステムやオープンイノベーション事例の紹介、国内外大企業・スタートアップの		・外国企業と日本企業の協業マッチング機会を創出すべく、マッチングや商談会、オンラインセミナー等を 2 件実施した。 【実施事例】 事業名：US Fintech Pitch & Meet-up 実施時期：6 月 24 日 実施地：オンライン 概要：世界から注目を集める米国のフィンテック企業の中から、日本への本格展開及び日本の金融機関及び関連企業との協業・連携を検討する企業を選び、ピッチとミートアップ（交流会）を開催。 参加企業・団体数：99 名 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97% 参加企業からは米国における Fintech 業界の最新の動向・状況の共有は有益であった旨コメントが寄せられ、		

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>協業支援事例や、知財や法務面での基礎的情報提供を目的としたセミナー・ピッチイベント等を定期開催する。</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>今後のジェトロイベントへの参加を希望するコメントもあった。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>さらに、日本国内で開催されるイノベーション関連イベント等に有望な海外のスタートアップを招聘し、マッチング・商談会を実施する。</td>
<td></td>
<td>・日本最大級の Society 5.0 をテーマとしたテックカンファレンス・見本市である CEATEC2022 において、日本企業との協業連携が実現する可能性が高い海外スタートアップ 15 社との商談を実施した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>Japan Challenge for Society 5.0</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>10 月 18～21 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン／千葉県</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・ 日本が抱える課題（環境配慮型、生産性向上等）を解決できる海外スタートアップをコンテストで募集。
・ 選定した海外スタートアップ 15 社にオンラインによる市場進出サポートや日本企業との面談アレンジを実施した。
・ 15 社のうち 12 社を日本に招聘し、ピッチイベント（8 社参加）や 1 対 1 の面談設定、総合技術展示会である CEATEC2022（開催地：幕張メッセ）への展示会出展の支援を通じて、日本企業との協業・連携の機会を創出した。</td></tr>
<tr><td>支援企業・団体数</td><td>15 社（海外スタートアップ企業数）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>日系総合商社 A 社が関心のある代替食品の分野において、同技術を有するスタートアップ Y 社（フランス）とマッチングを実施。Y 社を招へいし継続協議の場を提供することで、日本市場進出に向けた協業について基本合意書を締結した。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(4) 国内の投資環境改善に向けた取組
日本の投資環境改善に向けて、外国企業から規制改革や行政手続きの改善等に関する要望を聞き取り、政府につなげる役割を果たす。</td>
<td>(4) 国内の投資環境改善に向けた取組
日本の投資環境改善に向けて、規制改革や行政手続きの改善等に関する外国企業の要望を収集し、政府につなげる役割を果たす。</td>
<td></td>
<td>・第 10 回対日直接投資推進会議が開かれ、理事長がアドバイザーとして参加した。また、対日直接投資推進会議の下に設置された「重点事項推進ワーキンググループ」には理事が座長代理として参画し、計 3 回出席した。外国企業の課題等について幅広く情報提供を行い、銀行の法人口座開設の円滑化や法的予見性を高めるための取り組み方策案の提案、地域への投資に向けて、地域資源・エコシステム情報発信から着地支援に至るまでのシームレスな支援の重要性を提示するなど、外国・外資系企業のビジネス環境の改善に寄与した。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>具体的には、企業への個別支援や「企業担当制」の対象企業と政府の担当副大臣等との面談同席を通じてニーズの把握に努めるほか、「対日投資相談ホットライン」や外資系企業を対象に実施するアンケート調査等を通じて要望を吸い上げるだけでなく、毎年公表するとともに、関係機関との協力し投資環境の改善につなげていく。</td>
<td>企業への個別支援や「企業担当制」の対象企業と政府の担当副大臣等との面談同席を通じてニーズの把握に努めるほか、「対日投資相談ホットライン」の対応や外資系企業を対象にアンケート調査を実施することなどにより要望を吸い上げ、「対日投資報告」等を通じて公表するとともに、関係機関と協力し投資環境の改善につなげていく。</td>
<td></td>
<td>・外国企業からの対日投資に関する相談を「対日投資相談ホットライン」等を通じ、934 件受け付け。うち、規制・行政手続きの各省庁への照会 4 件、政府に対する改善要望 1 件。

・ジェトロの支援により日本に進出した外資系企業や日本未進出の外国企業に対するアンケート、「外国企業パーソナルアドバイザー」によるヒアリング等を通じて寄せられた日本のビジネス環境の改善要望等に関する企業の声などをもとに、我が国政府関係者や有識者等に対し、政策提言や情報提供を実施。上記ワーキンググループを含め、経済産業省、厚生労働省、内閣府、法務省、内閣官房などに対し、21 件の政策提言・情報提供を行った。

・国内外資系企業の現状、日本のビジネス環境、日本企業等との協業・連携の状況などを把握するために、国内外資系企業 6,607 社を対象に「外資系企業ビジネス実態アンケート」を実施し、1,348 社より有効回答を取得（有効回答率 20.4%）。それら有効回答をもとに作成した調査結果概要を作成・公表するとともに、日本のビジネス環境や政策に関する評価点や課題点などを中心に、政府に情報提供した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>外資系企業ビジネス実態アンケート</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>10 月～11 月　アンケート実施
3 月　アンケート調査結果の発表</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>国内外資系企業の現状、日本のビジネス環境、日本企業等との協業・連携の状況などを把握するために、国内外資系企業を対象に「外資系企業ビジネス実態アンケート」を実施。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>調査対象数 6,607 社、有効回答数 1,348 社</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>成果</td><td>有効回答のデータをもとに、１．国内における今後の事業拡大意向、２．日本のビジネス環境の魅力と課題、３．人材確保と外国人材の就労・在留円滑化、４．協業・連携とその活性化について調査結果を作成した。また調査結果概要を記者発表等の実施により広く周知するとともに、日本のビジネス環境や政策に関する評価点や課題点などを中心に、政府に情報提供した。本アンケート調査の発表内容について、3 社のメディアにより報道された。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、外国企業からの相談や要望の内容に応じて関係省庁との面談調整や同席などを含む包括的な支援を行うほか、グローバル人材の確保など外資系企業が抱える共通した課題に対しては、国内の大学を含む関係機関と連携した事業等を通じて課題解決に資する支援を行う。</td>
<td>また、外国企業からの相談や要望の内容に応じて関係省庁との面談調整や同席などを含む包括的な支援を行うほか、グローバル人材の確保など外資系企業が抱える共通した課題に対しては、国内の大学を含む関係機関と連携した事業を実施し、課題解決に資する支援を行う。</td>
<td></td>
<td>・既進出外資系企業が日本においてビジネスを展開する上で共通した課題であるグローバル人材の確保を支援するため、包括連携協定を有する大学等と連携し、在日外資系企業と学生と交流会を 1 回、大学連携講座を 5 大学と計 5 回実施した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>大学連携講座（千葉大学）</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>5 月 12 日、5 月 19 日、5 月 26 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>日本に進出した外資系企業によるグローバル人材の獲得が困難という課題の低減、学生の外資系企業に対する理解を深めるための情報提供機会として本講座を実施。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>計 102 名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>学生からは講義中に外資系企業の求める人材やその育成などの質問が挙がった。また講義後に学生それぞれが興味を寄せる外資系企業について調べ外資系企業で働くことについて自身の考えをまとめたレポートの共有があった。登壇企業からは様々な学生からの多角的な質問を受ける貴重な機会提供に対する謝意が示された。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信
海外における日本政府高官や地方自治体首長等によるトップセールス活動やメディア、ウェブサイト等を活用し、日本の投資環境の改善成果や最新の施策、市場の魅力など、外国企業に対する情報発信を積極的に展開する。また、国内のイノベーション創出に資する事業を誘致するため、規制改革やインセンティブ情報、日本のイノベーション推進策等の情報発信を行う。</td>
<td>(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信
各種イベント、メディア、ウェブサイト等を総合的に活用し、規制改革やインセンティブ情報等の日本の投資環境の改善成果、イノベーション推進等の最新の施策、市場の魅力など、外国企業に対する情報発信を積極的に展開するほか、ウェブサイトのユーザーデータを活用し、有望企業の発掘につなげる。</td>
<td></td>
<td>・2022 年度は日本の対内直接投資の現状やジェトロの支援事業等に関して、対日投資セミナーを 2 件開催した。うち 1 件をオンライン、1 件を対面で実施。3 年ぶりに開催した企業交流会では、ジェトロが支援する在日外資系企業に加え、新たに外国企業との協業・連携に関心のある J-Bridge 会員等の日本企業も参加し、クロスボーダーのビジネス形成につながる交流の場を提供した。経済産業大臣、内閣府大臣政務官より冒頭主催者挨拶があった他、交流会には各外国公館・経済団体、自治体等も参加した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>JETRO Networking Event
～Collaboration & Invest Japan～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>12 月 15 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>東京都</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・経済産業大臣、内閣府大臣政務官を来賓に迎え主催者挨拶をいただくとともに、人工知能プロダクトを提供する株式会社シナモンの代表取締役 Co-CEO による講演を通して、来場者のオープンイノベーションへの関心を喚起した。
・ネットワーキングではジェトロ支援の在日外資系企業 4 社（廃棄食品を原料としたサステナクラフトビール、「屋内型垂直農法」によって栽培された野菜、100%生分解性素材のお皿・コップ、AI 技術を活用したリアルタイム音声翻訳パネル）の PR デモンストレーションや成功企業スライド上映等で実績を PR するとともに企業間交流を促進した。
・在日外資系企業、日系企業に加え外国公館・経済団体、地方自治体、日本政府など 33 ヵ国・地域から合計 296 名の参加者を集めた。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>296 名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）:「94%」</td></tr>
</table>
・ジェトロの対日投資ウェブサイトにおいて、ペルソナ分析等を通じてターゲットユーザーを特定し、ユーザーニーズに即して情報提供を行う広報に新たに取り組んだ。重点分野を踏まえた SDGs レポート「SUSTAINING</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

					JAPAN」や、鮮度の高い情報をタイムリーに発信する記事シリーズ「Japan Insight」を 18 本制作するなど、広報コンテンツを充実させた。 ・2022 年度の対日投資情報サイトのアクセス数（ページビュー）は約 112.5 万件（前年比約 124.3%）となった。 ・MA（マーケティング・オートメーション）ツールの運用を開始。対日投資ウェブサイトを訪問するユーザーデータの所在国や属性、サイト内の行動等に基づき、案件化可能性の高いユーザーを 97 件発掘し、企業支援を担当する部署に情報共有することで営業活動の効率化を推進し、案件化の可能性の高いユーザーの行動を分析することで、今後のコンテンツ戦略に活用予定。		
			また、ターゲット企業の関心を惹起するコンテンツ開発や発信強化にかかる施策を行う。		・5 月初旬に潜在ターゲット層への効率的なアプローチ手法として、対日投資・協業連携特化の英語 SNS（Facebook、LinkedIn、Twitter）を立ち上げ、 対日投資・協業連携・イノベーション促進を軸とした「日本」の魅力を発信。SNS 立ち上げ以降の SNS 媒体からのウェブサイト流入数は、2022 年度通年で前年比約 3 倍に増加した。 ・年間の SNS リーチ数は約 334 万、サイト訪問者数は約 1 万、フォロワー数は約 1 万となった。		
		特に、政府が新たに創設した「規制のサンドボックス制度」などのイノベーション推進に資する制度について、外国企業の窓口として制度の紹介や政府の一元的窓口との連絡調整を積極的に行うとともに、同制度に関心のある外国企業に対して、制度の内容や運用に関する意見を聴取し、必要に応じて政府へフィードバックする。	さらに、政府が創設した「規制のサンドボックス制度」などのイノベーション推進に資する制度について、ジェトロが外国企業の窓口として制度の紹介や政府の一元的窓口との連絡調整を積極的に行うとともに、同制度に関心のある外国企業に対して、制度の内容や運用に関する意見を聴取し、必要に応じて政府へフィードバックする。		・サンドボックス制度やグレーゾーン解消制度、新事業特例制度を通じた省庁照会件数 1 件。		

	② スタートアップの海外展開支援 「未来投資戦略 2018」において、2023 年までにユニコーン（企業価値 10 億ドル以上の非上場ベンチャー企業）又は上場ベンチャー企業を 20 社創出するという目標が掲げられており、政府と日本貿易振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）2 等が連携し、官民による集中支援を行うこととされている。NEDO については、海外展開に関心のある国内研究開発型スタートアップの紹介を受けるなどの連携を行う。 経済産業省は 2018 年に、世界で戦い、勝てるスタートアップを生み出すため、約 1 万社あるスタートアップの中から 92 社を J-Startup 企業として選定した。日本貿易振興構は、イノベーションの担い手であるこうしたスタートアップに対して、海外の資金、技術、人材とのマッチングや知的財産の活用支援などを行うことで、海外市場の獲得やイノベーションの創出に貢献するため、以下の取組を推進する。 （関係機関との連携、海外サポーターズの獲得） 海外の先進的な研修プログラムの活用などにより、起業後の早い段階で海外展開を行うスタートアップ（Born Global）を支援し、その増加を促す。また、日本貿易振興機構 は各国のエコシステムに入り込み、アクセラレーターやベンチャーキャピタル（以下「VC」という）、各国政府のスタートアップ関係機関等と緊密なネットワークを形成し、J-Startup の海外サポーターズを増やすことで、日本のスタートアップによる海外のリスクマネー獲得や海外での起業、海外市場の獲得を効果的・効率的に支援する。 （世界で勝てるスタートアップの裾野拡大） J-Startup 企業の活躍・成長を推進するとともに、海外展開に意欲のあ	１－２．スタートアップの海外展開支援 2023 年までにユニコーン（企業価値 10 億ドル以上の非上場ベンチャー企業）または上場ベンチャー企業を 20 社創出するという政府目標を踏まえ、ジェトロにはスタートアップのグローバル展開支援で中心的な役割を果たすことが期待されている。このため、世界で戦い、勝てるスタートアップとして選ばれた J-Startup 企業を中心にグローバル展開の集中支援を行い、トップ層の引き上げを図る。支援に当たっては、関係機関や大学等と密接に連携しながら、スタートアップの成長ステージに合わせた支援事業を行っていく。中期目標で定められたスタートアップの海外展開成功件数 100 件については、2019 年度に 20 件、2020 年度に 25 件、2021 年度に 25 件、2022 年度に 30 件の達成を目指す。 一層質の高い効果的・効率的な支援を行っていくために、支援の直接的・間接的な効果を定量的・定性的に検証し、必要に応じて経済産業省と海外展開の成功の定義や支援のあり方を見直していく。 (1) ハンズオンによる集中支援 イノベーティブな技術やビジネスモデルを有する我が国のスタートアップに対し、日本での事前研修に当たるブートキャンプ（短期集中型の起業家育成プログラム）や、ビジネスモデルの再構築やマーケティング、戦略的パートナー候補の発掘などに関する専門家のメンタリング、大企業や投資家に対するピッチ（自社や自社の技術をアピールするショート・プレゼンテーション機会）、著名なビジネスイベントでのデモブース出展といった支援サービスを一気通貫で ハンズオンにより提供する。これにより、海外投資家からの資金調達や現地拠点の設立、ライセンス契約、アライアンスなど多様なイグジットにつなげていく。	１－２．スタートアップの海外展開支援 2023 年までにユニコーン（企業価値 10 億ドル以上の非上場ベンチャー企業）または上場ベンチャー企業を 20 社創出するという政府目標を踏まえ、ジェトロにはスタートアップのグローバル展開支援で中心的な役割を果たすことが期待されている。このため、世界で戦い、勝てるスタートアップとして選ばれた J-Startup 企業を中心にグローバル展開の集中支援を行い、トップ層の引き上げを図る。 さらに、支援先の裾野拡大を目指し、内閣府等が選定したスタートアップ・エコシステム拠点都市に所在するスタートアップに対する支援を拡大する。支援に当たっては、関係機関や地方自治体、大学等と密接に連携しながら、スタートアップの成長ステージに合わせた支援事業を行っていく。これらを踏まえて、2022 年度は中期目標で定められた目標を実現するべく、以下の取組を行う。 (1) ハンズオンによる集中支援 イノベーティブな技術やビジネスモデルを有する我が国のスタートアップに対し、「東京スタートアップ海外展開支援事業」を通じて、ブートキャンプ、メンタリング、ピッチ・トレーニング等のハンズオン集中支援を行う。具体的にはサンフランシスコ、深圳、上海等でのビジネスカンファレンスやピッチコンテストに参加し、海外投資家からの資金調達、現地拠点の設立、ライセンス契約等の具体的成果の創出を目指す。 さらに、「スタートアップ・エコシステム拠点都市支援事業」を通じて、内閣府等が選定したグローバル拠点都市及び推進拠点都市 8 拠点に所在す	・海外展開成功件数：中期目標期間中：100 件以上。2019 度に 20 件、2020 年度に 25 件、2021 年度に 25 件、2022 年度に 30 件 ・海外展開支援件数：中期目標期間中：1,200 件以上。年平均 300 件。 ＜その他の指標＞ ・NEDO や外国政府機関などの国内外の関係機関と連携するとともに、政府への情報提供等を適時かつ十分に行い、スタートアップ支援環境の整備に繋げること。（関連指標：他機関との連携状況、政府への情報提供件数） ＜評価の視点＞ ・ 定量的指標を達成しているか。 ・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。	＜主要な業務実績＞（再掲） 2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・スタートアップの海外展開成功件数【基幹目標】：41 件 ・スタートアップの海外展開支援件数：534 件 （関連指標） ・他機関との連携状況、政府への情報提供件数：29 件 その他の業務実績は以下の通り。 ・グローバルに活躍する東京発スタートアップ（SU）企業創出のため、世界各地のエコシステムに精通しているグローバルアクセラレーターと提携し、ブートキャンプやメンターとのメンタリングを通じて、ビジネスパートナーとの提携や投資家からの資金調達に至る機会を提供した。 【実施事例】 事業名：東京スタートアップ海外展開事業 実施時期：5 月 23 日～2 月 28 日 実施地：シリコンバレー、ニューヨーク、ロンドン、ドイツ、シンガポール、深セン 概要：現地の有力アクセラレーターから提供されるアクセラレーションプログラム（ブートキャンプ、個別メンタリング、DemoDay、ビジネスマッチング等）を通じて、現地エコシステム関係者、ビジネスパートナー候補、投資家とのコネクション獲得を支援した。 参加企業・団体数：54 社 主な成果：ロンドンコース：OneAct 社、協業契約の締結 ロンドンコース：Visual Alpha 社、パートナーシップ契約 ・前年度に続き、「スタートアップシティ・アクセラレーションプログラム（SCAP）」を拠点都市 8 カ所（北海道、仙台、東京圏、中部、京阪神、広島、北九州、福岡）を中心とする日本全国の SU に向けて展開。コーディネーター11 名を配置し（前年度から 6 名拡充）、選定した 126 社に対して、豊富な SU 育成実績と投資機能を有する海外アクセラレーターが運営する 5 コ	【質的成果の根拠】 １－２．スタートアップの海外展開支援 （1）成功件数は前年度から 1.5 倍。うち海外からの資金調達は 4 件→9 件に増加、地方発スタートアップの成功も 10 件 ・ 国内拠点都市 8 カ所の「スタートアップシティ・アクセラレーションプログラム」（SCAP）では、Tech Stars や CIC 等の世界有数アクセラレーターが海外ビジネスプランの磨き上げ等のプログラムを提供。 ・ 海外 29 カ所の「グローバル・アクセラレーション・ハブ事業」（GAH）では、ジェトロが委託する現地トップクラスのアクセラレーターがメンタリングや海外ベンチャーキャピタル（VC）・ コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）等とのマッチング等を支援。 ・ SCAP と GAH の連携を強化。具体的には、SCAP を卒業したスタートアップ（SU）を重点支援先として選定し、GAH での支援メンタリングや VC とのマッチング回数を増やすなど、有望 SU に対し国内から海外への一貫支援を提供。海外展開成功件数は前年度 28 件から 41 件（約 1.5 倍）に増加した。 ① 難易度の高い資金調達：SU は SCAP に参加したことで企業評価が向上。また、GAH を通じたマーケティング・事業戦略立案や資金調達、契約交渉に関するアドバイス提供、現地キーパーソン（KOL)への橋渡し等の伴走支援を行うことにより、海外からの資金調達は前年度 4 件から 9 件（2 倍超）となった。北米での大型イグジットや個人投資家からの資金調達等を実現した事例もあった。 ② 地方発スタートアップ：全国に所在する過年度の SCAP 卒業企業に対し、国内事務所を通じて GAH の利用を働き掛け、現地拠点設立に向けた法務・税務・労務等のアドバイスや現地業界関係者とのネットワーク構築を支援。国内の育成プログラムから海外の VC 等とのマッチングに繋げることで、地方発 SU10 件の海外展開の成功に繋がった。 （2）新たなアウトカム創出に向けた取組 ・ SU の海外展開は支援開始から成功に至るまで平均約 2 年間の時間を要するため、今後更なる海外市場を狙う SU 支援に繋げるべく、以下の取組を実施。支援件数は前年度 484 件から 534 件（50 件増）に増加した。 ① 海外 VC・CVC のニーズ把握：海外 VC・CVC は国内有望 SU への出資に関心を有するものの情報が限られているという課題に対応するため、新たに海外事務所が現地 VC・CVC から出資先ニーズをヒアリングした上、資金調達を目指す国内 SU との面談アレンジを開始。 起業家育成：海外展開を目指す起業家育成事業「始動」にて、コロナ禍で 2 年止まっていたシリコンバレーへの派遣を再開し、20 名が参加。シリコンバレーで起業し大型イグジットを達成した日本人起業家や、Plug and Play 等の著名なアクセラレーター等から参加者の事業計画に対しフィードバックを行う実践型プログラムを提供。経産大臣が「今後 5 年で 1,000 人をシリコンバレーに派遣」と、本事業拡大に言及。 以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。 ＜課題と対応＞ （1）現地エコシステムへの接続強化及び関係機関と連携した支援の提供 海外の先進的な研修プログラム等への参加支援により、起業後の早い段階で海外展開を行うボーングローバルスタートアップを支援し、その増加を促す。各国のイノベーション・エコシステムに入り込み、アクセラレーターやベンチャーキャピタル、各国政府のスタートアップ関係機関等と緊密なネットワークを形成し、J-Startup 企業をはじめとする日本のスタートアップの海外サポーターズを増やし、協力することで、海外のリスクマネー獲得や海外での起業、海外市場の獲得など、日本のスタートアップの個々の要望と段階に応じた支援を提供する。 世界各地のエコシステム先進地域において、現地の有力アクセラレーター等と提携し、日系スタートアップの現地展開及び現地有力スタートアップの日本進出の支援等を行う「グローバル・アクセラレーション・ハブ（GAH）」を 26 ヵ所程度設置し、メンタリングやマッチング、コワーキングスペース提供等の支援を行い、我が国スタートアップのビジネス拡大を広範囲かつ恒常的に支援していく。また、併せて、国内外における日系スタートアップ支援環境の整備を推進するため、国内外のアクセラレーターやベンチャーキャピタル（投資家や大企業含む）同士の交流機会を創出する。 2020 年 7 月に締結し、2022 年 11 月に拡充した新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の国内関係機関 15 機関との連携協定を活用しつつ、海外に関心あるスタートアップの発掘に努めるとともにジェトロの事業への参画を促していく。 さらに、「スタートアップ・エコシステム拠点都市支援事業」を通じて、内閣府等が選定したグローバル拠点都市及び推進拠点都市 8 拠点を中心に、分野ごとに特化したアクセラレーションプログラムを大学等と連携して実施す	

るスタートアップへの支援や地域のスタートアップの発掘を通じて、世界で勝てるスタートアップの裾野の拡大にも貢献する。

（より質の高い支援策と成功に向けた効果検証と改善）
ユニコーン創出に貢献する上で、各国のエコシステムの特徴や、公的機関である機構の強みを踏まえて、支援策と成功によるスタートアップへの直接的・間接的な効果を定量的・定性的に検証し、改善していくとともに、限られた資源でより質の高い効果的・効率的な支援策と成功を図るべく、経済産業省と相談した上で、必要に応じて支援と成功の定義の見直しを図っていく。

るスタートアップを中心に、分野ごとに特化したアクセラレーションプログラムを大学等と連携して実施するなどして、スタートアップの海外展開及び拠点都市のエコシステム形成やグローバル化を目指す。

ースのプログラムを提供し、ライセンス契約やシード出資の獲得等の成果を創出した。

実施コース：全 5 コース
参加企業数：126 社

【実施事例】

事業名	スタートアップシティ・アクセラレーションプログラム（グローバルプリパレーション）
概要	Plug and Play Japan により、エコシステム拠点都市をはじめとする全国のスタートアップを対象に、英語レベルに配慮して日本語と英語対応でのプログラムを実施。期間中のピッチイベントは日本語と英語で開催。ハイブリッド形式で開催した Demo Day（英語）では、84 人が視聴した。
参加企業・団体数	50 社

【実施事例】

事業名	スタートアップシティ・アクセラレーションプログラム（バイオ・ヘルスケア）
概要	米国ボストンを代表するアクセラレーターである CIC と協力して、バイオ・ヘルスケア分野のスタートアップに向けたアクセラレーションプログラムを実施。現地渡航期間中に実施した Demo Day には現地出席者を含む 84 名が参加。
参加企業・団体数	16 社

・拠点都市のエコシステム形成のため、日本でのファンド設立やプログラム運営に興味のあるアクセラレーター等への支援を実施した。

【実施事例】

事業名	アクセラレーター・VC 投資誘致プロジェクト
実施時期	随時
実施地	日本
概要	海外のアクセラレーターや VC 誘致のため、日系スタートアップとのネットワーキングや、日本のスタートアップ・エコシステムに関する情報提供を行った。
成果	ネットワーク構築件数：延べ 27 件

【実施事例】

事業名	海外投資家（VC やエンジェル投資家）との連携事業
実施時期	随時
実施地	-
概要	国内 SU の資金調達に向けて海外投資家（VC やエンジェル投資家）とのコネクション事業を実施。海外事務所を通じて、海外投資家（VC やエンジェル投資家）から連携を期待する分野を明らかにし、当該分野に対するスタートアップの抽出、両者の面談の手配を実施した。
成果	海外 VC とのネットワーク件数：9 社、海外 VC と日系スタートアップコネクション件数：のべ 14 件

【実施事例】

事業名	海外大企業／CVC 向けソーシングサービス
実施時期	随時
実施地	日本
概要	国内 SU の資金調達等支援に向けて、海外の大企業/CVC とのネットワーク構築事業を実施。具体的には北米、欧州等の海外大企業/CVC から連携を期待する分野を明らかにし、ウィッシュリストを作成。当該分野に合致すると考えられる日系スタートアップを抽出し、海外大企業/CVC 側に提示するとともに、CVC 等側から面談希望があった日系スタートアップとの面談を手配した。
成果	海外大企業/CVC とのネットワーク形成件数：56 件 海外大企業/CVC へのソーシング件数：延べ 343 件

るなどして、スタートアップの海外展開及び拠点都市のエコシステム形成やグローバル化を目指す。

（2）世界で勝てるスタートアップの裾野拡大
海外展開に意欲のある日本のスタートアップのステージや分野に応じた支援を、国内外各機関とも連携して、成長を通したステップバイステップで実施していく。J-Startup 企業や日本の潜在的な強みであるディープテック分野等に関して、技術分野に応じた支援（研修プログラム、各国エコシステムへの接続、展示支援等）を実施し、スタートアップの活躍・成長を推進する。ジェトロの国内ネットワークを活用して地域のスタートアップの発掘を通して、世界で勝てるスタートアップの裾野拡大にも貢献する。
J-Startup 企業を中心としたスタートアップのグローバル展開を支援するため、海外のエコシステムにおける有力カンファレンスへの出展支援等を行う。具体的には、米国の CES など代表的なイノベーションイベントへの出展のほか、業種別展示会・イベントにも出展し、ピッチコンテストの参加や現地メディア・カバレッジの拡大を通して、オール・ジャパンでの発信力を高め、具体的成果の創出を支援する。
イノベーティブな技術やビジネスモデルを有する我が国のスタートアップに対し、「東京ス タートアップ海外展開支援事業」を通じて、ブートキャンプ、メンタリング、ピッチ・トレーニング等のハンズオン集中支援を行う。具体的には米国、欧州、アジア等でのビジネスカンファレンスやピッチコンテストに参加し、海外投資家からの資金調達、現地拠点の設立、ライセンス契約等の具体的成果の創出を目指す。

（3）起業家等育成の強化
起業段階から世界を目指すマインドセットを持った起業家育成のため、起業家等育成プログラム等を通じて、経済産業省と連携しながら、起業家や大企業で新事業に挑戦する人材に対し、イノベーターとしての意識付けや事業計画の立案の仕方等をテーマとした国内研修プログラムや専門家によるメンタリングを実施する。具体的には、シリコンバレー等への派遣や現地の投資家や起業家との交流などを含む現地滞在支援等を通じて、起業当初よりグローバルで活動する事業モデルを構築できるようなイノベーターの育成を目指す。これらの取組により、グローバルな起業家を育成していく。

（4）適切な支援の提供
日本のスタートアップのそれぞれのニーズを見極め、上記の（1）～（3）の事業に適時に適切につなげることにより、これら事業によって目標とする海外展開成功件数を達成するとともに、質の高い成功を実現する。

					海外大企業/CVC と日系スタートアップコネクション件数：のべ 40 件		
		(2) 世界各地のエコシステムの活用 世界各地のエコシステム先進地域において、現地の有力アクセラレーター等と提携し、日系企業の現地展開及び現地有力スタートアップの日本進出の支援等を行う「グローバル・アクセラレーション・ハブ」をシリコンバレーなどに設置する。	(2) 世界各地のエコシステムの活用 世界各地のエコシステム先進地域において、現地の有力アクセラレーター等と提携し、日系スタートアップの現地展開及び現地有力スタートアップの日本進出の支援等を行う「グローバル・アクセラレーション・ハブ（GAH）」を 28 ヵ所程度設置し、メンタリングやマッチング、コワーキングスペース提供等の支援を行い、我が国スタートアップのビジネス拡大を広範囲かつ恒常的に支援していく。		・グローバル・アクセラレーション・ハブ（GAH） 世界 29 カ所のエコシステム先進地域にスタートアップ支援専門家（アクセラレーター）を配置し、メンタリングやマッチング、コワーキングスペースの提供等を通じて、我が国スタートアップのビジネス拡大を広範囲かつ恒常的に支援した。 主な実績 役立ち度：4 段階中上位 2 項目 100%		
		このグローバル・アクセラレーション・ハブと、メンタリングやマッチング、コワーキングスペースの提供といった各種の関連事業が連動し、我が国スタートアップのビジネス拡大を広範囲かつ恒常的に支援していく。	また、一部の GAH においてはオープンイノベーション推進のため、オンラインブリーフィングを通じた海外エコシステムやスタートアップ情報の提供等の個社支援を強化する。		・世界 10 カ所においてオープンイノベーション推進のため、オンラインブリーフィングを通じた海外エコシステムやスタートアップ情報提供等の個社支援を強化した。 【実施事例】 事業名：グローバル・アクセラレーション・ハブ事業（オープンイノベーション・ブリーフィング） 実施時期：4 月～3 月 実施地：オンライン 概要：世界 10 カ所のエコシステム先進地域において、現地のスタートアップ・エコシステムの状況、現地の有望スタートアップの情報提供を通じて、我が国の事業会社のオープンイノベーション活動（協業・出資等）を支援。 参加企業・団体数：対応件数：9 件 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%		
			併せて、国内外における日系スタートアップ支援環境の整備を推進するため、国内外のアクセラレーターやベンチャーキャピタル（投資家や大企業含む）同士の交流機会を創出する。		・海外企業との協業や海外 VC/CVC からの資金調達を目指す日系ディープテックスタートアップを対象に、海外展開を行う上でのポイントについて情報提供を行うイベントを実施した。 【実施事例】 事業名：Hello Tomorrow Japan との共催イベント「Deep Tech で世界を目指せ」 実施時期：6 月 2 日 実施地：オンライン／東京 概要：欧州を代表する大企業やコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）、スタートアップの支援を行う日系 VC 等が登壇するイベントを主催し、日系スタートアップが海外展開を行うためのポイントについて紹介した。 成果：・セミナー当日参加者　約 160 名（リアル約 30 名、オンライン約 130 名） ・動画視聴回数：約 500 回		
		(3) 海外ビジネスイベントへの参加 J-Startup 企業を中心としたスタートアップのグローバル展開を支援するため、海外のエコシステムと密接である有力なスタートアップ・カンファレンスに出展支援を行い、ピッチ大会への参加や現地メディア・カバレ	(3) 海外ビジネスイベントへの参加 J-Startup 企業を中心としたスタートアップのグローバル展開を支援するため、海外のエコシステムにおける有力カンファレンスへの出展支援等を行う。具体的には、米国の CES など代表的なイノベーションイベントへ		・リアル開催に戻った海外有力イベントに「日本パビリオン」を設置し、スタートアップのグローバル展開を支援した。 【実施事例】 事業名：VIVATECH 実施時期：6 月 15 日～18 日 実施地：フランス・パリ 概要：欧州最大のオープンイノベーション・カンファレンスにおいて、JETRO 主催のピッチイベントへの登壇機会		

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>ッジの拡大を通して、オール・ジャパンでの発信力を高め、具体的成果の創出を支援する。</td>
<td>の出展のほか、業種別展示会・イベントにも出展し、ピッチコンテストの参加や現地メディア・カバレッジの拡大を通して、オール・ジャパンでの発信力を高め、具体的成果の創出を支援する</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>や、フランスエコシステムツアー、メンタリングの機会を提供した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>13 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>商談件数：1674 件
役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>Disrupt</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>10 月 18 日～20 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>米国・サンフランシスコ</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>世界最大級のスタートアップメディア「Tech Crunch」が主催するスタートアップイベントにおいて、JETRO はピッチイベント、投資家とのネットワーキングイベントを併催した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>14 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>商談件数：1,105 件
役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>CES</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>1 月 5 日～8 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>米国・ラスベガス</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>世界最大級のテックイベントであり、最先端テクノロジーを持つ企業が参加し、イノベーションのハブとして位置づけられる。ジェトロはスタートアップエリア「Eureka Park」に出展し、外国パビリオンとの連携、独自のピッチイベント開催、メディア限定イベント開催などメディア・カバレッジ獲得を重視した PR 支援を実施した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>36 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>商談件数：14,527 件
役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(4) 人材育成
起業家や大企業で新事業に挑戦する人材に対し、イノベーターとしての意識付けや事業計画の立案の仕方等をテーマとした国内研修プログラムを開催するほか、専門家によるメンタリングを実施する。また、これらの人材をシリコンバレーなどの海外エコシステムに派遣し、現地の投資家や起業家と交流させることを通じて、起業当初よりグローバルで活動する事業モデルを構築できるようなイノベーターの育成を目指す。</td>
<td>(4) 人材育成
起業家や大企業で新事業に挑戦する人材に対し、イノベーターとしての意識付けや事業計画の立案の仕方等をテーマとした国内研修プログラムや専門家によるメンタリングを実施する。具体的には、「始動 Next Innovator」事業を通じ、シリコンバレー等のエコシステムに派遣して、現地の投資家や起業家との交流を通じて、グローバルな起業家を育成していく。</td>
<td></td>
<td>・起業家育成プログラムとして「始動 Next Innovator」を実施した。
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>2022 年度「始動 Next Innovator」事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>9 月～2 月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>国内/米国</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>起業家や大企業で新事業に挑戦する人材に対し、国内外のイノベーターや、スタートアップ・エコシステムのキープレイヤーによるレクチャー・メンタリングを約 3 カ月間国内で提供。さらに、選考を通過した 20 名を約 10 日間シリコンバレーに派遣し、現地でグローバル・マインドセットを学んだ。</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>100 名、うちシリコンバレー派遣 20 名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>・ 国内プログラム参加者の 42.3%が自身の事業計画について大きな変化があったと回答。
・ 具体的には「自分とは異なる経験、背景を持つ人との接点が持てた」、「取り組もうとしている事業計画の質が向上した」、「新規事業推進に関わるマインドセットが得られた」を回答する受講生が多かった。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の国内関係機関との連携を一層強化し、海外に関心あるスタートアップの発掘に努めるとともに機構の事業への参画を促していく。
特に、NEDO とは海外展開に関心のある国内研究開発型スタートアップの紹介を受けるなど一層連携を深める。</td>
<td>(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動
2020 年 7 月に締結した新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の国内関係機関 8 機関との連携協定を活用しつつ、海外に関心あるスタートアップの発掘に努めるとともに機構の事業への参画を促していく。</td>
<td></td>
<td>・2022 年 11 月、政府系 9 機関の連携協定「Plus」（Platform for unified support for startups）に新たに金融系 7 機関が加わり、ワンストップ・サービス機能を強化した結果、協力機関から海外展開に関心のあるスタートアップ 14 件を相互に紹介した。

【実施事例】
<table><tr><td>事業名</td><td>Plus 連携勉強会等</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>4 月～3 月</td></tr><tr><td>概要</td><td>・外部講師勉強会（3 回）
・支援施策勉強会（3 回）
・Plus 定例会（2 回）
・内閣府支援ワーキンググループ（1 回）</td></tr><tr><td>成果</td><td>Plus 協力機関が実施するスタートアップ支援にかかるイベント情報や事業の共有を図るとともに、広報活動を実施した。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、機構の国内事務所を活用し、地方の大学発ベンチャーを積極的に発掘するとともに、世界各地のエコシステムの動向や我が国スタートアップの海外展開の成功事例をセミナー等を通じて積極的に発信し、裾野の一層の拡大を図る。</td>
<td>機構の国内事務所を活用し、地方の大学発ベンチャーを積極的に発掘するとともに、世界各地のエコシステムの動向や我が国スタートアップの海外展開の成功事例についてセミナー等を通じて積極的に発信し、裾野の一層の拡大を図る。</td>
<td></td>
<td>【実施事例】
<table><tr><td>事業名</td><td>ボーングローバル企業のスケールアップに必要な要因分析調査ならびに日本のエコシステム構築政策提言</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>4 月～3 月</td></tr><tr><td>実施地</td><td>日本、米国</td></tr><tr><td>概要</td><td>・ 企業環境の違いや、スタートアップが世界的にスケールアップするための方法論について日米約 250 社程度を対象に調査し、、連続起業家の視点、多様性の視点、海外投資家・メンターの視点で調査結果をまとめた。
・ 日米の大学やスタートアップ育成関係者によるセミナー等を実施し、ボーングローバル創出に必要な要素や、その要素をどのようにエコシステムに組み込むか等の情報提供を実施した。当該セミナーは 12 月と 3 月の 2 回実施した。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>12 月セミナー：155 名参加
3 月セミナー：240 名参加</td></tr><tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96%</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(6) SDGs 型スタートアップ支援
グローバルで社会課題解決を目指すスタートアップに対して、我が国の優位性を発揮する分野を特定し、新興国を中心とした現地でのルール形成やビジネス創出を双方向で一貫支援することで、SDGs 分野におけるイノベーション創出を進める。</td>
<td>(6) SDGs 型スタートアップ支援
グローバルで社会課題解決を目指すスタートアップに対して、新興国を中心とした現地でのビジネス創出を目指し、ハンズオンにより支援する。</td>
<td></td>
<td>【成功事例】
<table><tr><td>企業概要</td><td>フィンテック企業</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>途上国の農家向け金融サービス作物流通サービスを提供するフィンテック企業に対して、現地の支援を提供。</td></tr><tr><td>成果</td><td>フィリピンでのプロジェクト拠点としてマニラに拠点を設立、適切な与信管理を行うことで、農家のデフォルト率を当初の 10%から 2022 年 1 月には 0%まで引き下げることに成功。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また SDGs 等の国際アジェンダに関する情報発信と関係機関との連携を推し進める。</td>
<td>またスタートアップを含む中小企業に対して、SDGs 等の国際アジェンダに関する情報発信と関係機関との連携を推し進める。</td>
<td></td>
<td>【実施事例】
<table><tr><td>事業名</td><td>Thailand-Japan Open Innovation Project</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>6 月～1 月</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>東南アジアに展開するタイの大手財閥に対して日本のスタートアップからの提案ピッチを実施。環境や省エネ等、タイや東南アジアで抱えている課題について、アップサイクル技術を提案し協業に向けて協議を開始した。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>9 社</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>③ オープンイノベーションの推進
成長戦略実行計画（2020 年 7 月 17 日）に</td>
<td>1－3．オープンイノベーションの推進
成長戦略実行計画（2020 年 7 月 17 日）に</td>
<td>1－3．オープンイノベーションの推進
「成長戦略フォローアップ」では、ジャパン・イ</td>
<td>・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数：中期目標期間</td>
<td>＜主要な業務実績＞（再掲）
2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。
・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数：10 件</td>
<td>【質的成果の根拠】
1－3．オープンイノベーションの推進
（1）J-Bridge2 年目で成功件数が 6 件→10 件に増加
・ 立ち上げ 2 年目となる国際協業・連携（オープンイノベーション）創出の</td>
<td></td>
</tr>
</table>

おいては、政府は、日本企業の企業文化を変革するきっかけとして、新興国企業との新事業創出を「アジア DX プロジェクト」として推進しており、経済産業省はじめ関係省庁の連携の下、最初のパイオニア的企業数社をピックアップし、リーディングモデルを創出することが目標として掲げられている。日本貿易振興機構においても、2019 年 12 月にはデジタルトランスフォーメーション推進チームを立ちあげ、在外公館と協働し、有望な新興国企業の発掘や現地政府との調整支援など、新興国企業と日本企業との連携を促進していくことが求められている。日本企業のニーズや課題と、イノベーティブな海外企業のソリューションを組み合わせることを通じて、海外でのオープンイノベーションを推進する。

おいて、政府は、日本企業の企業文化を変革するきっかけとして、新興国企業との新事業創出を「アジア DX プロジェクト」として推進しており、最初のパイオニア的企業数社をピックアップし、「同僚・同士効果（Peer Effect）」を起こすリーディングモデルを創出することが政府目標として掲げられている中、ジェトロには新興国等の海外企業と日本企業との協業・連携促進が期待されている。このため、急速にデジタル技術の導入が進むアジア地域やその他先進地域において、日本企業の製品・サービスへの
デジタル技術の実装を加速させるため、スタートアップ等の海外企業との協業・連携を進める。支援に当たっては、2019 年 12 月に立ち上げたデジタルトランスフォーメーション推進チーム
が事務局となり、日本企業とイノベーティブな海外企業をつなぐプラットフォームを設置し、デジタル分野やグリーン分野などを中心にスタートアップ等有望企業の情報収集・ネットワークの構築を進める。これらの活動を通じて、中期目標で定められたオープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数 11 件については、2021 年度に 5 件、2022 年度に 6 件の達成を目指す。
令和２年度補正予算（第３号）により追加的に措置された交付金については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年 12 月８日閣議決定）における対日直接投資の促進など海外活力の取込みのために措置されたことを認識し、アジア地域のデジタル技術関係企業とのネットワーク構築事業に活用する。

ノベーション・ブリッジ（J-Bridge）を通じ、特にグリーン、デジタル分野でのビジネスマッチングを強化することとされ、また 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を実施するための分野横断的な主要政策ツールとして、J-Bridge を活用し、カーボンニュートラル分野で強みを持つ欧米等企業との協業促進を行うこととされた。

海外では急速なデジタル技術の導入による社会課題解決やグリーン分野のルール策定、新市場の創出が同時に進行していることを踏まえ、日本企業の製品・サービスへのデジタル技術の実装を加速させ、市場参入を促す観点から、それらの動きが顕著なアジア地域、欧米地域、アフリカ等新興地域における、スタートアップをはじめとする海外企業等との協業・連携を進める。

(1) ハンズオン支援
海外企業との協業・連携に関心のある日本企業のプラットフォームへの登録を進め、海外事務所に外国企業の情報収集・ネットワーク構築のための新たな機能を付加し、協業・連携を深めるためにハンズオン支援を実施す

(1) ハンズオン支援
海外企業との協業・連携に関心のある日本企業を J-Bridge 会員として登録し、海外事務所に外国企業の情報収集・ネットワーク構築のための機能を付加しつつ、協業・連携を深めるためにハンズオン支援等を実施する。

中： 11 件以上。2021 年度に 5 件、2022 年度に 6 件）
・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数：中期目標期間中 ： 108 件以上。2021 年度に 50 件、2022 年度に 58 件

＜その他の指標＞

＜評価の視点＞
・ 定量的指標を達成しているか。
・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。

・オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数：451 件

【成功事例】

協業・連携形態	業務提携
ジェトロの支援	ジェトロ・ジャカルタでデジタルプラットフォームを活用した廃棄物の回収事業を展開する現地企業との面談をアレンジ。
成果	上記の支援が契機となり NDA 締結を経て 2022 年 4 月、再資源化事業の開発に関する MoU 締結に至った。同月、廃棄物の回収・製品化及び販売に関する概念実証（POC）を開始。

【成功事例】

協業・連携形態	業務提携・技術提携（共同開発）
ジェトロの支援	ジェトロ・ハノイが IT システム構築・保守を提供する日本企業の要望に基づき、ベトナム現地企業の協業候補先を紹介し面談をアレンジ。
成果	上記の支援が契機となり、ベトナムのスタートアップ企業等を含めた３社間で業務提携の MoU を 22 年 10 月に締結。 日本企業がベトナム現地企業の POS システムと、現地飲食店向けのデリバリー専用アプリを接続・統合する機能を共同開発し、同機能を実装した新システムの販売を開始した。デリバリー需要が拡大するベトナムにおいて、飲食・小売業界で DX を推進し、今後のビジネス拡大が期待される。

・J-Bridge 会員数は、23 年３月末時点で 1,139 社（法人ベース）となった。

・J-Bridge ポータルサイトの整備、オンライン・オフラインセミナー等による情報提供の他、個別支援型プログラムを拡充した。常設型として、ミートアップサービス及び通訳サービス、ソーシング支援プログラム、スポットアドバイザリーサービスを実施した。また、ドイツ、イスラエル、インド、マレーシア、北欧、米国で募集型集中支援（一貫支援）プログラムを実施した。

プラットフォーム「J-Bridge」では、国内外企業のパートナー先選定に関するニーズを把握しマッチングを行うことにより、成功件数は前年度 6 件から 10 件（約 2 倍）となった。なお、この中には社会実装に至った案件 1 件もあった。

（2）新たなアウトカム創出に向けた取組
・ 協業連携はマッチング相手の選定から商談、協業内容の調整、成功に至るまで複数年の期間がかかる（相手企業評価、知財や法務面での契約交渉など多様なプロセスが存在）ため、以下①～④の各段階で規模を拡大することが成功案件増大に不可欠。
① J-Bridge 登録企業の裾野拡大：J-Bridge 登録企業の裾野拡大を図るべく、各国のトップ大学と連携したイベントで職員が事業紹介を行うなど、海外企業の掘り起こしを行った。また、こうして発掘した有望企業のリストを日本企業に展開することにより、日本側登録企業の参加を促した。国内外の登録企業数は 2,000 社超（前年度から約 1,000 社増加）となった。
② 商談件数の拡大：上記①の取組に加え、登録企業同士のマッチングの利便性を高めるべく、J-Bridge 会員専用サイト上で海外有望企業をデータベース形式で提供するとともに商談申込が容易に可能となる機能を追加。その結果、商談件数は前年度 278 件から 954 件（約 3 倍）へと増加した。
③ 支援件数と NDA 締結件数の拡大：商談に至るもののその後の協議が止まってしまうケースが多く発生する課題に対応するため、アドバイス・メンタリングを充実させ個別支援を強化。その結果、支援件数は前年度 92 件から 451 件（約 5 倍）へと増加した（うち、成功に至る前段階である秘密保持契約（NDA）締結件数は前年度 21 件から 64 件（約 3 倍）に増加）。
④ 成功件数の拡大：上記③の個別支援の強化に加え、今後更なる成功・社会実装の創出に向け、各国の制度や契約交渉をサポートするため、案件の進捗状況に応じた法務・税務などの相談体制を整備した。
・ 「TICAD8」（第 8 回アフリカ開発会議）開催の機会を捉え、スタートアップが勃興するアフリカを重点地域に追加。アフリカとの通商戦略上の柱として J-Bridge を位置づけ、現地で有望な EV 開発やライドシェア等のスタートアップ８社を日本に招へいし商談を実施した結果、NDA を 7 件形成。アフリカにおける金融包摂の促進に貢献する事例も創出した。

以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。

＜課題と対応＞
（1）国内外における協業・連携の促進
ビジネスマッチングプラットフォームである「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」等を通じて、国内外の有望企業・プロジェクト情報の発信や、国内外企業を中心とするイノベーション・エコシステム関係者間等での業務提携、技術提携、共同研究開発、出資等の国内外における協業・連携支援を行い、スタートアップを含む日本企業のオープンイノベーション実現に貢献する。
特に、日本企業と現地企業との協業・連携が期待できる国内外地域において、イノベーション・エコシステム関係者を可視化し、関係を強化することで、スタートアップをはじめとする有望企業・プロジェクトを発掘する基盤とするとともに、それらエコシステム関係者や有望企業・プロジェクトと日本企業のマッチング機会を提供する。また、ピッチ等のイベントや、エコシステム関係者と連携したアクセラレーションプログラム、士業専門家による相談対応等のハンズオン支援等を実施するなど、各地域の特徴に応じた効果的・効率的な支援メニューの充実を図る。これらの取組により、デジタル・グリーン分野等を中心に、新規事業創出や国内外の社会課題解決に資する協業・連携事業を組成する。

（2）対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信
対日投資・国際協業連携双方の潜在顧客層への訴求、及び顕在層の情報ニーズに対応したプロモーション活動を継続・強化する。具体的には、主要国・地域で、訴求効果の高い海外メディアの活用も含め、効果的な広報・イベントを実施する他、SNS を用いたプッシュ型の発信、レポート等のウェブサイトコンテンツを用いた情報提供等を実施し、日本市場や日本企業の有する技術等の認知度向上を目指す。また SNS やウェブサイト等のデータ分析を通じターゲット像を特定することで、そのニーズに即したコンテンツ開発や発信強化策を戦略的に実施する。これらの活動により、具体的な投資や協業連携に関する関心を喚起し、ウェブサイトへの誘引等とともに有望企業の発掘につなげる。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>る。具体的には、ワンストップ相談窓口を設置し、有望案件に対して簡易市場調査、海外企業、投資家、政府支援機関等の紹介、士業専門家への相談を行う。</td>
<td>具体的には、本部及び国内外事務所に窓口機能を設け、有望案件に対して市場情報提供、海外企業、投資家、政府支援機関等の紹介や引き合わせ、協業連携深化に向けた職員や士業専門家等による助言や、これらサービスを組み合わせた一貫支援を提供する。</td>
<td></td>
<td>・重点事務所に協業・連携コーディネーターを配置し、当該事務所のスタートアップ等海外企業の情報収集や発掘をはじめとする日本企業との協業・連携支援体制を整備した。また、J-Bridge 会員専用のポータルサイトを通じ、ワンストップで情報提供や企業からの要望の吸い上げ、関係機関の紹介などを行う体制も構築した。

重点事務所：東南アジア、インド、イスラエル、オーストラリア、欧州、米国、アフリカ計 12 カ所

・東南アジアや南西アジアの協業・連携を通じた社会課題解決等を目的に、それら国・地域企業との協業・案件の深化を図る DX 分野における実証事業を実施した。
日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業（第 1 回）が完了：21 件
日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業（第 2 回）が完了：16 件
アジア DX 等新規事業創造推進支援事業費補助金 （ビジネス共創促進事業）が完了：5 件
日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業（第 3 回）が進行中：27 件</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(2)地域と海外企業とのネットワーク構築
東京に加え、地域の中堅企業等に対しても、ネットワーク構築のための支援を行う。具体的には、スタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市等において、国内事務所に常駐のコーディネーターを配置し、本部と密接に連携しながら海外企業とのマッチングを支援する。</td>
<td>(2)地域と海外企業とのネットワーク構築
東京に加え、地域の中堅企業等に対しても、ネットワーク構築のための支援を行う。具体的には、スタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市等において、国内事務所に常駐のコーディネーターを配置する。</td>
<td></td>
<td>・大阪、名古屋、福岡の 3 都市にコーディネーターを配置し、管轄地域の企業を中心に新規会員獲得を進めた他、既存の J-Bridge 会員へのヒアリングやサービス紹介を通じ、J-Bridge 海外案件とのマッチング支援を実施。また、自治体、経済団体等のネットワークを J-Bridge の活動に取り込むことにより地域企業の紹介を受けることで、海外企業とのマッチング機会の創出に取り組んだ。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>コーディネーターの配置</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>通年</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>大阪、名古屋、福岡</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>現地の有力アクセラレーターから提供されるアクセラレーションプログラム（ブートキャンプ、個別メンタリング、ビジネスマッチング等）を通じて、現地エコシステム関係者、ビジネスパートナー候補、投資家とのコネクション獲得を支援した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>―</td></tr>
<tr><td>主な成果</td><td>【大阪】
コーディネーターによる会員獲得活動や自治体、経済団体等との連携を通じて海外企業とのマッチング機会を創出。また大阪における主要なオープンイノベーションイベント「Hack 大阪」に海外スタートアップ企業 9 社を招へいし、J-Bridge 会員企業を中心とする日本企業との面談を 36 件組成。
【名古屋】
コーディネーターによる会員獲得活動や自治体、経済団体等との連携を通じて海外企業とのマッチング機会を創出。
【福岡】
コーディネーターによる会員獲得活動や自治体、経済団体等との連携を通じて海外企業とのマッチング機会を創出。また北九州市を拠点とする大手企業 2 社へのマッチングを支援しヨーロッパ、シンガポールの有望スタートアップ企業とのマッチング 13 件を支援。</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、日本企業と海外企業のマッチングについては、他企業や他支援機関とも連携を行う。</td>
<td>マッチング支援に当たっては、金融機関等、独自のネットワークや知見等を有する企業や支援機関とも連携を行う。</td>
<td></td>
<td>・J-Bridge 開始以降、金融機関・自治体・ベンチャーキャピタル等を中心とする 16 社・団体からパートナーの申請があり、採択。各パートナーと意見交換を行い、J-Bridge が発掘する海外企業案件の紹介等を開始。

【実施事例】
<table>
<tr><td>パートナー参画数</td><td>16 社</td></tr>
<tr><td>連携事例</td><td>SmartCityX</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>J-Bridge パートナーのスクラムベンチャーズが主催する、スマートシティをテーマにした、大企業と国内外 SU との協業を目指すグローバル・オープンイノベーション・プログラム。ジェトロはリソースパートナーとして本プログラムに参画し、海外 SU の募集を中心に協力した。</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

					成　　果 ジェトロ・テルアビブが勧誘したセンサーを開発するイスラエルのスタートアップがプログラムに参加し、日本企業とデジタル地図の構築プロジェクトで協業を進め、国内で実証実験を実施した。		
		(3) 海外企業との協業・連携のベストプラクティスの普及 オンラインイベントプラットフォームとして、「DX プラットフォーム（DXPF）」などを整備し、オープンイノベーションにかかるベストプラクティスや海外企業との連携事例、海外有望企業の紹介などを通じた国内企業の DX やオープンイノベーションに向けた機運の醸成、取り組みの深化を図り、国内企業への「同僚・同士効果（Peer Effect）」を狙う目的で、アジア DX に取り組むパイオニア企業と連携したセミナー等を開催する。	(3) 海外企業との協業・連携のベストプラクティスの普及 J-Bridge の情報発信機能を担う、オンラインイベントプラットフォームである「DX プラットフォーム（DXPF）」などを通じ、海外企業と日本企業のオープンイノベーションにかかるベストプラクティスや連携事例、海外有望企業の紹介などを通じて国内企業の DX やオープンイノベーションに向けた機運の醸成、取り組みの深化を図る。		・DX やオープンイノベーションに向けた機運の醸成、取り組みの深化を図るべく、欧米、ASEAN、中東、インド等の主要地域の海外有望企業の紹介ピッチなどのイベントを 103 件実施した。 【実施事例】 事業名：「デジタル実装による都市課題の解決～スマートシティの実現に向けて～（J-Bridge 米国ローンチウェビナー第 2 弾）」 実施時期：6 月 3 日 実施地：オンライン 概要：・J-Bridge の米国でのデジタル分野支援開始を記念し、ウェビナーを開催。スマートシティ実現に欠かせないデジタル技術に焦点をあて、日米企業の協業可能性を議論した。 ・経済産業大臣ならびに米国商務長官から J-Bridge に対する期待が述べられ、官民一体で日米企業間の協業・連携を強化する機運を醸成した。 ・対談では、日立、NEC それぞれが参画するスマートシティ・プロジェクトについて、開発会社幹部も交え、具体的取り組みと今後のビジョンを披露。スマートシティ開発等のプロジェクト推進におけるイノベーションの重要性と協業の意義を訴求できた。 ・パネルディスカッションでは、対米・対日進出企業やスタートアップを含む日米 4 社が幅広い視点でスマートシティ、デジタル分野の可能性を議論。協業を進める上でのポイント等も紹介された。 参加企業・団体数：視聴者数：約 450 名 成果：・役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：94.1% ・アンケートでは「様々な角度からスマートシティの意味や技術が貢献できる可能性を考えるきっかけとなった」等のコメントがあった。 【実施事例】 事業名：J-Bridge アフリカローンチイベント「イノベーションが拓くアフリカの未来～協業でつかむビジネス機会～」 実施時期：8 月 4 日 実施地：オンライン 概要：・J-Bridge のサービス展開地域をアフリカに拡大したことを記念し、ウェビナーを開催。日アフリカ企業の協業・連携に向けたモメンタムを一層高めるべく、アフリカで萌芽するイノベーションとそれを生み出す現地スタートアップシーンに焦点を当てるとともに、日本企業とアフリカ企業の先駆的事例等を紹介することで、アフリカにおける協業による商機獲得の可能性を提示した。 ・開会、閉会挨拶に経済産業省副大臣、ナイジェリア産業貿易投資大臣が登壇。また、チュニジア、ケニア、ナイジェリアの政府系投資・スタートアップ支援機関幹部よりメッセージが寄せられ、日アフリカの協業・連携の意義と J-Bridge への期待が強調された。 ・識者による対談では、アフリカのスタートアップ・エコシステムの現状や、市場の可能性について言及され、また販売に留まらないイノベーションによる新たな価値創造の重要性が提示された。 ・パネルディスカッションには、アフリカ企業との協業や出資を行う日本企業 4 社が登壇。協業相手・出資先の決め手や期待するシナジー効果、アフリカ人材の有望性等について、幅広い議論がなされた。 ・エジプト、チュニジア、ナイジェリア、ケニアから有望スタートアップ企業 5 社が登壇。自社技術や日本企業との協業期待をアピールした。 参加企業・団体数：視聴者数約 405 名		

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>成果</td><td>・役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96.1%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、国内企業への「同僚・同士効果（Peer Effect）」を狙う目的で、アジア DX に取り組むパイオニア企業と連携したセミナー等を開催する。</td>
<td></td>
<td>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>日 ASEAN ビジネスウィーク: JETRO セッション「日本企業の ASEAN 進出状況と ASEAN の最新のビジネス事情」</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>6 月 2 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>経済産業省及び日 ASEAN の関係機関が主催する「日 ASEAN ビジネスウィーク」で、日本企業の ASEAN 進出状況や最新ビジネス事情などをテーマとしてセミナーを行った。対日投資部では、第 1 セッション（ADX・社会課題）において、日 ASEAN におけるアジア DX 事業に採択された 3 企業の登壇をアレンジ。登壇者は、各企業が行った実証プロジェクトの概要、これらを通じて明らかとなった ASEAN 企業とのビジネス連携の可能性や現地の社会課題解決に取り組むにあたっての課題等を紹介した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>視聴者数：9,093 名</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業成果普及セミナー「日 ASEAN 協業で目指すデジタルイノベーションの社会実装に向けて」</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>11 月 8 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>日 ASEAN におけるアジア DX 促進事業の成果普及を目的に、ジェトロ、経済産業省、日 ASEAN 経済産業協力委員会（AMEICC）が主催。本事業の第 1 回、2 回採択企業 4 社が講演及びパネルディスカッションを行った（株式会社 IHI ジェットサービス 、株式会社エルム、コベルコ建機株式会社、株式会社メドリング）。各社とも今後も現地パートナーとともに事業化に向けて取り組むこと、将来的に ASEAN 諸国での横展開を計画していること、国やジェトロ事業を活用する意義などに言及した。ディスカッションでは、なぜ現地の社会課題に取り組むのか、現地パートナーをどう見極めるかなど実証終了後の事業化の視点も踏まえ各企業から経験談が紹介された。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>70 名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>・役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：91%
・アンケートでは「同規模企業の事業の取り組みは新規事業の企画運営のヒントとなる」等、評価の声を獲得した。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また DX 関連の支援策やビジネス情報を紹介する「DX ポータルサイト」において、海外企業・市場情報の提供や DXPF イベントの紹介を通じて、海外企業との協業・連携に関心を持つ日本企業の裾野拡大に寄与する。</td>
<td>さらに DX 関連の支援策やビジネス情報を紹介する「DX ポータルサイト」等において、海外企業・市場情報の提供や DXPF イベントの紹介を通じて、海外企業との協業・連携に関心を持つ日本企業の裾野拡大に寄与する。</td>
<td></td>
<td>・DX ポータルサイトを整備し、J-Bridge ウェビナーや実証事業に関する情報提供を実施。特に、実施済みの J-Bridge ウェビナーのうち、180 本(うち 2022 年度実施分は 61 本)を J-Bridge 会員向けにアーカイブ配信した。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

４．その他参考情報

－

１－２　農林水産物・食品の輸出促進

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－２	農林水産物・食品の輸出促進		
業務に関連する政策・施策	対外経済（農林水産物・食品輸出）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法　第 12 条第 1～5 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 経済産業省：0370

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度
輸出成約金額（見込含む）（計画値）	中期目標期間中に 1,100 億以上	2015 ～ 2017 年度実績：811 億円	275 億	275 億	275 億	275 億
（実績値）	－	－	497 億	294.2 億	375.9 億	450.6 億
（達成度）	－	－	180.8%	107.0%	136.7%	163.9%
輸出支援件数（延べ社数）（計画値）	年平均 4,160 件以上	2015 ～ 2017 年度実績：年平均 4,962 件	4,160 件	4,160 件	4,160 件	4,160 件
（実績値）	－	－	5,213 件	4,417 件	5,239 件	6,042 件
（達成度）	－	－	125.3%	106.2%	125.9%	145.2%
プロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額の前年度比	前年度比 112%以上	－	前年度比 112%以上	前年度比 112%以上	前年度比 112%以上	前年度比 112%以上
（実績値）	－	－	98%	112.6%	137.1%	115.5%
（達成度）	－	－	87.5%	100.5%	122.4%	103.1%

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	元年度	２年度	３年度	４年度
予算額（千円）	11,257,800 千円	9,262,070 千円	9,551,736 千円	8,207,278 千円
決算額（千円）	10,331,849 千円	7,912,792 千円	8,136,889 千円	8,712,574 千円
経常費用（千円）	10,360,239 千円	7,846,965 千円	8,101,554 千円	8,677,114 千円
経常利益（千円）	△35,146 千円	75,655 千円	96,639 千円	296,124 千円
行政コスト（千円）	11,793,422 千円	7,877,099 千円	8,130,640 千円	8,706,547 千円
従事人員数	1,757 人の内数	1,803 人の内数	1,859 人の内数	1,899 人の内数

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「未来投資戦略 2018」において「2019 年に農林水産物・食品の輸出額１兆円」という目標が掲げられている。CPTPP や日 EU・EPA などのメガ FTA の発効を踏まえ、日本貿易振興機構は、前中期目標期間で培った知見と国内外のネッ	２．農林水産物・食品の輸出促進 政府の「未来投資戦略 2018」に掲げられた「2019 年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円」の目標達成に貢献するため、政府の「農林水産物・食品の輸出力強化戦略」に基づく事業者へ	２．農林水産物・食品の輸出促進 農林水産物・食品の輸出にかかる政府目標の達成に貢献するため、「農林水産物・食品の輸出力強化戦略」及び「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」を踏まえ、中期目標で定	＜主な定量的指標＞ ・　輸出成約金額（見込み含む）：中期目標期間中に 1,100 億以上。年平均 275 億円。 ・　輸出支援件数（延べ社数）：年平均 4,160 件以上。 ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ 2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・輸出成約金額（見込み含む）【期間目標】：450.6 億円 ※うち、新輸出大国コンソーシアムのハンズオン支援企業の成果は 23 億 3,987 万円 ・輸出支援件数（延べ社数）：6,042 件 ※うち、新輸出大国コンソーシアムのハンズオン支援企業の成果は 542 件 ・プロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額の前年度比：115.5%	＜評定と根拠＞ 評定：B 【量的成果の根拠】 ・基幹目標及び基幹目標以外の定量的指標が目標値の 100%以上を達成し、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、当該項目の評定は B とした。 【質的成果の根拠】 ・輸出成約金額は、2022 年の我が国の農林水産物・食品の輸出金額伸び率(前年度比 14.3%増)を上回る前年度比 19.9%増の 450.6 億円を達成した。中	評定：B ＜評定に至った理由＞ 定量的に B の基準を満たしており、展示会・見本市においてリアルとデジタルを組み合わせて多くの商談機会を提供するとともに、複数の品目を横断したプロモーションの実施等の質的な成果を踏まえ、所期の目標を達成しているとして B 評定とした。

	トワークを生かし、政府、地方自治体、業界団体等と連携して、農林水産物・食品の輸出を推進する。特に各都道府県産品等の輸出を支援する役割を担う地方自治体に対して、日本貿易振興機構が政府関係省庁・団体等と連携してオール・ジャパンで取り組んできた輸出支援の知見・ノウハウを共有することで、地方自治体間の効果的な PR 連携を促すとともに、農林水産物等の更なる輸出支援機会の提供に繋げていく。 その際、「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づく支援の着実な実施と質的向上に努めることで成果の最大化を図るとともに、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）による戦略的な日本産品のマーケティングをうまく連動させていく。 （商流構築支援の強化） 日本のブランドの訴求力を高め、より効果的な輸出支援を展開するため、これまで行ってきた商流構築支援と情報発信を強化する。具体的には海外市場のニーズに応じた輸出商品のコンサルティング機能の強化、海外バイヤーのニーズに応じた柔軟な商流構築の機会の構築を行っていく。 （制度的対応への支援） 規制緩和や強化、証明書発行体制の整備等、輸出関連の制度的対応ニーズを把握し、政府への働きかけを行うとともに、制度的対応が行われたタイミングをとらえて市場開拓支援事業を展開するなど、制度的対応支援から具体的なビジネス促進までの一貫した支援に引き続き取り組む。 （生産者・事業者間のネットワーク構築支援） 輸出に新たな活路を見出すことは、我が国農林水産業・食品産業の従事者にとって喫緊の課題となっているものの、リスクをとって輸出に取り組む農林漁業者・食品製造業者等は未だ限定的な状況にある。将来的な輸出産業としての基盤を強固な	の総合支援と日本食品海外プロモーションセンター（以下「JFOODO」という）のプロモーションを連動させながら、中期目標で定められた輸出成約金額 1,100 億円（見込含む）については、2019～2022 年度の毎年度 275 億円の達成を目指す。 令和元年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）の経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため行う海外展開支援等のために措置されたことを認識し、地域産品の海外におけるプロモーション事業のために活用する。 令和２年度補正予算（第３号）により追加的に措置された交付金については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年 12 月 8 日閣議決定）における対日直接投資の促進など海外活力の取込みのために措置されたことを認識し、地域産品の海外販路開拓のための現地支援及び現地プロモーション事業に活用する。 令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年 11 月 19 日閣議決定）における中小企業等の足腰強化と事業環境整備のために措置されたことを認識し、マーケティング調査及びプロモーション事業に活用する。 ２－１．農林水産物・食品事業者の海外展開支援 海外展開に取り組む事業者に対して、海外企業との商流構築機会の提供、専門家による個別企業へのハンズオン支援、輸出事業者の育成、海外市場情報の発信・提供など、総合的な支援事業を実施する。これらに加えて、海外 EC サイトの活用、外食関連産業等との連携や、地方創生の観点から地方自治体等との連携を	められた目標を実現するべく、以下の取組を行う。また、2022 年度においても引き続き、ジェトロによる事業者への総合支援と日本食品海外プロモーションセンター（以下「JFOODO」という）のプロモーションを連動させる。 ２－１．農林水産物・食品事業者の海外展開支援 既に海外展開に取り組んでいる事業者に対する海外企業とのビジネス機会の提供、新たに海外展開に取り組む国内事業者の発掘・育成、海外における商流の構築・拡大、専門家による個別企業へのハンズオン支援、海外市場情報の発信・提供など、総合的な支援事業をマーケットインの発想に基づき実施する。 また、2022 年度においては、品目団体等との連携強化に取り組むとともに、輸出支援プラットフォームの設置により輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備する。これらに加えて、地方創生の観点から地方自治体等との連携を通じた事業も実施する。 なお、これら事業の実施にあたっては、バイヤーニーズに対応した案件組成に努めるとともに、コロナ禍を経て定着しつつあるデジタルツールも積極活用した商談支援・情報提供等により、成果の創出を図る。	・生産者・事業者間のネットワーク構築や輸出未開拓市場の獲得など、難易度の高い事業に挑戦し、輸出成約に繋げていく。（関連指標：ネットワーク構築件数及び輸出成約金額、輸出未開拓市場への海外展開成功件数及び輸出成約金額） ＜評価の視点＞ ・ 定量的指標を達成しているか。 ・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。	（関連指標） ・生産者･事業者間のネットワーク構築件数：7 件 輸出成約金額：5 億 5,427 万円 ・輸出未開拓市場への海外展開成功件数：10,354 件 輸出成約金額：142 億 2,242 万円 ・政府等への情報提供件数：4 件 その他の業務実績は以下の通り。	でも、政府の輸出重点品目の一つであるコメの成約額は前年度比 423.4%増(国の輸出額は 24.4%増)の 11.2 億円となった。 ①展示会・見本市：欧米を中心にビジネス関係者の間でリアル展示会への関心や期待が高まっていることを踏まえ、出展数を前年度から 4 件増の 15 件へ増加させたこと、またリアル展回帰後もデジタルを組み合わせて多くの商談機会を提供したことにより、成約金額は前年度比 42.2%増の 193.6 億円となった。デジタルを組み合わせた具体的な取組としては、米国開催の「Winter Fancy Food Show」等の展示会において、事前マッチングにより出展者と来場していないメキシコのバイヤーとをオンラインで繋ぐ形で商談を実施。中には 0.5 億円の大型成約につながった商談もあった。 ②ハンズオン支援：専門家が各支援企業の輸出状況や課題に合わせて複数年度に亘り継続支援を実施。コロナ収束による各国での外食産業の復活に伴い、業務用で発注量が多い高単価商材への需要が高まるタイミングを最大限に活かし、水産品や和牛等の提案型営業に係る指導や渡航規制緩和による専門家の現地出張同行の再開等を通じて販路開拓をサポート。その結果、成約金額は前年度比 28.2%増の 122.3 億円となった。 ③サンプルショールーム：新たな需要掘り起こしのため、海外バイヤー向けに商品紹介や試飲・試食の提供を随時行う「サンプルショールーム」の規模をインドやブラジル等のフロンティア市場を中心に 14 都市から 17 都市に拡大。健康食品展や鶏卵展、菓子・スイーツ展等の各国の市場特性に合わせた企画展の開催や周辺国・都市において横展開を行い、計 49 件の常設展・企画展を実施(前年度 28 件)。サンプル展示に留まらず、マーケットインの発想でバイヤーニーズを捉え、優良顧客にターゲットを当てて売込みを行うことで、前年度比 12.9%増となる 45.6 億円の成約につながった。 以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。 ＜課題と対応＞ 輸出に取り組む事業者に対する海外バイヤー等とのリアル・オンライン双方での商流構築機会の提供、専門家による個別企業へのハンズオン支援、海外市場情報の発信・提供など、総合的な支援を実施する。また、新たに輸出に取り組もうとする事業者に対する支援、海外バイヤー等海外で日本産農林水産物・食品を取り扱う事業者の新規獲得等に取り組む。 なお、これら事業の実施にあたっては、バイヤーニーズに対応した案件組成に努めるとともに、ジェトロが招待したバイヤーのみ閲覧可能なオンライン・カタログサイト「Japan Street」等の活用を含め、コロナ禍を経て定着したデジタルツールを積極的に活用する。 （1）商流構築支援 海外主要見本市への出展支援、国内外でのリアルの商談会やオンライン商談会の開催、サンプルショールームの設置・運営、バイヤー招聘による商談会、国内商社とのマッチング、海外コーディネーターによる商談の組成、海外及び国内からの様々な引合いに対応する常時オンライン商談、その他デジタルプラットフォームを通じた商談等により、国内の事業者に海外企業との商流を構築するための機会を提供する。 これらの取組にあたっては、試飲・試食が不可欠という飲食料品分野の特徴を踏まえつつ、リアルとオンラインのベストミックスの達成に取り組む。 なお、サンプルショールームについては、ショールーム設置都市のみならず近隣国・地域での企画展の実施などの横展開も積極的に行うとともに、ウィズコロナの時代に対応したものとなるよう現地の状況に応じた工夫を施しつつ、新たな海外バイヤーを発掘する。 バイヤー招聘については、コロナの影響による水際対策等の状況を踏まえつつ再開する。実施に当たっては、海外バイヤーの関心が高い国内の主要見本市等に合わせて招聘し、国内事業者との商談機会を効率的に提供する。また一部、地方での商談会も付随的に開催することにより、輸出に取り組む国内事業者の裾野拡大に努める。 海外コーディネーターによる商談の組成については、海外コーディネーターが自らの経験、知識、人脈等を活用し、現地で売れそうな商品の選定や売り先のリストアップ等を含めた販売戦略を検討の上、海外バイヤー等との商談を組成し、新たな商流の構築に繋げる取組を実施する。 さらに、日系・非日系を問わず海外の大型小売事業者との商談会を、必要に応じて当該事業者の店舗におけるプロモーションと組み合わせながら、継続的に実施する。 （2）個別企業へのハンズオン支援 海外展開に取り組む事業者の輸出商品や経営状況に合わせて、輸出戦略の策定から、パートナーの発掘、輸出契約の締結まで、専門家によるシームレス	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・輸出支援・成約共に目標を上回り、数字の伸びは全体の中で特出している。JFOODO について、品目掛け合わせによるプロモーションやインフルエンサー活用等、今までに無い取組がなされており、今後に期待できる。 ・認定品目団体の取組をフルサポートする等新たな取組をして次年度につながる結果を出しており、評価できる。

ものにするために、小規模な単位で生産・製造を行う生産者や事業者間のネットワーク構築あるいはグループ化を図り、実際の取引獲得に向けて貢献していく。

（輸出未開拓市場の獲得）
将来的な輸出先有望市場の開拓を支援できる公的機関の強みを踏まえて、日本の生産者・事業者が独自に市場参入を図るには未だリスクが高いと思われる輸出未開拓市場への参入支援を通じて、成功事例の創出に努める。こうした成功事例の創出とノウハウの展開により、民間企業による意欲的な新規市場開拓を促していく。

通じた事業も併せて実施する。

(1) 商流構築支援
政府の「国別・品目別輸出戦略」に基づいて、海外見本市・展示会への出展支援、国内外での商談会開催等を通じて、国内の事業者に海外企業との商流を構築するための機会を提供する。

(1) 商流構築支援
① 国内外の見本市や商談会、サンプルショールーム等を通じたマッチング支援デジタルツールも積極活用しながら、海外見本市・展示会への出品支援、国内外での商談会開催、サンプルショールームの設置、ジェトロが招待したバイヤーのみ閲覧可能な日本商品のオンライン・カタログサイト「Japan Street」等の Eコマース関連事業などを通じ、国内事業者に海外企業との商流構築のためのリアルとオンライン双方の機会提供に取り組む。

・日本企業の関心が高い欧米や中国などで開催される主要海外見本市にジャパン・パビリオンを設置し、農林水産・食品の販路開拓を支援した。

【実施事例】

事業名	Seafood Expo Global 2022
時期	4 月 26 日～28 日
実施地	スペイン・バルセロナ
概要	世界三大水産見本市のひとつである見本市にジャパン・パビリオンを設置。2019 年にブリュッセルで開催以来 3 年ぶりの開催であり、新たな開催場所であるバルセロナでの初出展となった。日本産水産物・水産加工品と調味料等の関連商材の販路開拓を支援。
参加企業・団体数	13 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：17 億 2,556 万円

【実施事例】

事業名	第五回中国国際輸入博覧会
時期	11 月 5 日～10 日
実施地	中国・上海
概要	中国政府が中国への輸入拡大を目的として開催する見本市にジャパン・パビリオンを設置。酒類、水産物、コメ、加工食品、飲料、菓子などの販路開拓を支援。
参加企業・団体数	50 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：21 億 7,162 万円

【成功事例】

企業概要	水産加工業
ジェトロの支援	SNS などを活用し、広くジャパン・パビリオンを宣伝したほか、調理デモの場を提供することにより来場バイヤーを誘客するなどし、商談組成をフォローした。
成果	鮮魚の安定供給が評価され、約 9 億 5,000 万円の成約見込み。

【実施事例】

事業名	Winter Fancy Food Show 2023
時期	1 月 15 日～17 日
実施地	米国・ラスベガス
概要	米国西海岸最大級の高級食品総合見本市にジャパン・パビリオンを設置。コメ・コメ加工品、水産物、茶、牛肉などの農水産物や調味料、加工食品などの販路開拓を支援。
参加企業・団体数	39 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：8 億 3,110 万円

【成功事例】

企業概要	食品加工業
ジェトロの支援	出品者一覧やフロアマップの作成・会場内掲示を行ったほか、来場バイヤーのニーズに基づきブース誘導を行うなど積極的に商談を促した。
成果	製品の味や珍しさが評価され、1 億 8,000 万円の成約見込み。

【実施事例】

事業名	Seafood Expo North America 2023
時期	3 月 12 日～14 日
実施地	米国・ボストン

なコンサルティング等の実践的な支援を行う。特に、支援対象とする企業については、地方事務所のネットワークを通じて、前年度にジェトロ事業の利用等を通じて輸出ビジネスの有望性が向上した案件等を優先的に採択することや、専門家の支援においても、海外見本市や国内外商談会等をはじめとした商談機会の積極活用や、事前準備・フォローに必要な助言、指導を的確に行い相乗効果を図ることで、ハンズオン支援による成約の実現を目指す。また、これらの専門家が有する現地バイヤーとのネットワークを最大限活用し、現地の顕在的・潜在的ニーズに対応した商品群とともにそれらの販売促進活動もセットにした提案を現地バイヤーに対して行うことで、商談成果の最大化に繋げる。

（3）輸出の裾野の拡大
特に 2030 年までに 5 兆円という農林水産物・食品の輸出額に関する野心的な目標の達成に向けて、輸出の裾野の拡大に取り組む。すなわち、説明会やセミナーの開催、個別相談の受付、専門家による支援等により、これまで輸出に取り組んでこなかった国内事業者等に輸出に取り組んでもらうよう慫慂するとともに、新たな国・地域への輸出や、新たな品目・商品の販路開拓等を目指す国内事業者の取組を後押しする。2023 年度より、国内コーディネーターを国内主要地域に配置し、地方自治体、GFP 等と連携し、輸出に取り組む意思のある国内事業者を発掘し、ジェトロ事業への参加を後押しする。これを含め、新たに輸出に取り組む国内事業者の増加に取り組む際には、認定品目団体、地方自治体、GFP 等と連携する。
また、海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー、小売店、レストラン、EC 事業者、デリバリー事業者等の新規獲得を含む商流網の拡充、消費需要の掘り起こしを図る。

（4）情報発信・提供等
国内事業者に対し、年間を通じた輸出スキルアップセミナーや輸出初心者向け説明会の開催や、海外見本市・商談会事業等の実施に際して事業参加者向けに海外市場に関する勉強会を併催すること等で、事業者の輸出に関する必須の知識やノウハウの普及・浸透を図り、輸出の裾野の拡大に取り組む。品目別・国別の規制や輸入手続きが検索可能なポータル機能を持たせたウェブサイト（農林水産物・食品の輸出支援ポータル）や「輸出支援プラットフォーム」の専用サイトによる情報提供、海外マーケットセミナーや品目別輸出セミナー、輸出相談窓口の専門家による個別相談等を通じて、海外市場情報を積極的に発信することで、国内事業者の輸出に向けた関心を一層喚起し、潜在的な輸出需要の掘り起こしを図る。なお、海外情報の発信、提供に当たっては海外コーディネーターを効果的に活用する。また、輸出のための研修動画や資料等については、コンテンツ作成者の了解を得られる範囲において、無料で長期にわたり公開する。
さらに、農林水産物・食品の輸出に関するワンストップの相談窓口を通じて、また、(5) の「輸出支援プラットフォーム」の枠組みを活用して、輸出先国・地域に関する規制、市場等の情報を事業者に提供することとし、これらの活動の基礎となる情報を、国内外拠点や専門家の知見等を活用して収集する。
併せて、現地日系企業が実際に不利益や不都合を被っている相手国の規制・制度など、制度的対応ニーズを（5）の「輸出支援プラットフォーム」の枠組みも活用して把握し、随時関係省庁や在外公館等に情報提供を行い、必要に応じてこれら機関と連携して当該国政府に対する規制緩和要求等に協力する。

（5）認定品目団体等との連携と「輸出支援プラットフォーム」の設立・運用
「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、ターゲット国・地域の消費者ニーズ、商慣行、規制等に関する調査・情報提供、海外見本市への出展や国内外での商談会の開催、産地へのバイヤー招聘等、認定品目団体等のジェトロ事業への要望を反映するため、運営審議会農林水産物・食品輸出促進分科会において、今後も認定品目団体等との意見交換を継続し、連携する。
　また、改正輸出促進法を踏まえ、認定品目団体向けに整備した受託事業等のメニューも活用しつつ、認定品目団体の依頼に応じて、詳細調査の実施や、商談会の実施、海外見本市への出展等に必要な援助を行うよう努める。
さらに、主要な輸出先国・地域において、在外公館、ジェトロの海外事務所、JFOODO 海外駐在員を主な構成員として形成され、カントリーレポートの作成、新たな商流の開拓等を現地発で推進する「輸出支援プラットフォーム」の設立・運用において必要な役割を果たす。

概要	北米最大規模の水産専門見本市にジャパン・パビリオンを設置。水産品・水産加工品の販路開拓を支援。
参加企業・団体数	13 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：13 億 7,150 万円

【成功事例】

企業概要	水産加工業
ジェトロの支援	海外コーディネーターの活用を通じて事前マッチングを行い、海外バイヤーとの商談を組成したほか、メキシコ事務所協力のもと、在メキシコのバイヤーに事前に出品者情報を共有し、同バイヤーと出展企業との商談をアレンジすると共に各商談に同席することでサポートを行った。
成果	水産品の品質が評価され、1 億 2,000 万円の成約見込み。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外への渡航が困難な場合を想定し、既に日本産酒類や食品を取り扱っている現地インポーターなどの取引先がある企業・団体を対象に、海外現地の酒類バイヤー、飲食店、小売店等をターゲットとした現地完結型の商談会を実施した。

【実施事例】

事業名	重慶現地完結型商談会 2022
時期	2 月 23 日
実施地	中国・重慶
概要	重慶市で活動する酒類バイヤーや飲食店関係者などをターゲットとした日本産酒類商談会。中国国内に既に進出している日系酒造メーカー、貿易商社、インポーターなどを対象に、リアルでのプロモーションや商談等を通じて日本産酒類の販路開拓を支援した。
参加企業・団体数	12 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：3,021 万円

【成功事例】

企業概要	酒類製造販売業
ジェトロの支援	沿岸部と比較して日本産酒類が十分に流通していない内陸部において、日本産酒類に関心を持つバイヤーの来場を誘導し、会場内でバイヤーに対する商品説明のプレゼン機会の提供や試飲の場を設け、バイヤーとの積極的な商談を促した。
成果	重慶ではまだ十分に認知されていない梅酒が来場バイヤーの関心を集め、約 1,000 万円の成約見込み。

特に、非日系の海外バイヤーや国内商社とのネットワーク構築の支援を一層強化することで、事業者のビジネス機会を拡大する。

また、国内外での商談会開催による支援に際しては、日系を中心とした海外の大型小売店との商談会の組成、海外事務所を通じた現地の有力バイヤーや非日系バイヤーとのマッチングを強化することに加え、国内事業者と輸出商社とのネットワーク構築支援も目的とする商社マッチング等の取組を進めることで、輸出事業者のビジネス機会の一層の拡大に努める。

・海外の大型小売店との商談会を組成し、輸出事業者のビジネス機会の一層の拡大に努めた。

【実施事例】

事業名	有望現地小売チェーンとの商談会
時期	12 月 14 日～15 日
実施地	大阪府
概要	・手法：対面式 ・海外で広くリテール事業を展開する現地小売チェーン 1 社と、国内事業者 59 社との間で、事前マッチング型の商談会を実施した。
参加企業・団体数	59 社
成果	成約金額（見込み含む）：1 億 53 万円

【成功事例】

企業概要	麺類製造業
ジェトロの支援	海外で広くリテール事業を展開する現地小売バイヤーとの商談機会を提供。バイヤーニーズを予め事業者に提示し、商談準備を促した。また、対面式での商談機会により、試飲試食が可能となり、バイヤーの商品理解深化・関心喚起を後押しした。
成果	複数商談の結果、500 万円の成約見込み。

また、サンプルショールームにおいては、バイヤーの訪問頻度を高めるような企画展の開催など、輸出事業者との商談等に繋がる工夫を行う。

・日本食品に関心が高いバイヤーが多く集まる海外主要都市において、サンプルショールームを設置。バイヤーを誘客し、日本産食品サンプルを試食・試飲してもらうことで、オンライン商談につなげた。また、当該市場において需要の高い品目については適宜企画展を開催した。

【実施事例】

事業名	北欧日本産食品サンプルショールーム
時期	10 月 17 日～11 月 11 日（ヘルシンキ） 9 月 28 日～10 月 24 日（ストックホルム）
実施地	フィンランド・ヘルシンキ スウェーデン・ストックホルム
概要	・ヘルシンキ・ストックホルムの 2 ヵ所に日本産食品サンプルショールームを設置。事前に現地バイヤーが関心を示した商品を中心に現地に日本産食品を展示。日本企業との商談をアレンジした。 ・無洗米のサンプルショールームを予約制とすることでバイヤーやレストラン関係者等の重要顧客の来場に合わせ、炊き立てのコメを提供しながら具体的な調理方法を提案。商品の魅力を最大限引き出す工夫も成約に寄与した。
参加企業・団体数	130 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：5,918 万円

【成功事例】

企業概要	コメ加工業
ジェトロの支援	ショールームで現地好みの固さに炊いたコメをおにぎりにしてバイヤーや飲食店関係者に提供したところ、スウェーデンとフィンランドのバイヤー3 社との商談につながった。商談から 2 週間後、スウェーデンのインポーターからコメ 3 トンの注文を受け初めてスウェーデンへ流通することとなった。
成果	成約金額（見込み含む）：1,040 万円

【実施事例】

事業名	バンコク日本産食品サンプルショールーム
時期	8 月 24 日～3 月 31 日
実施地	タイ・バンコク
概要	バンコクに日本産食品サンプルショールームを設置。事前に現地バイヤーが関心を示した商品を中心に現地に日本産食品を展示。日本企業との商談をアレンジした。
参加企業・団体数	249 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：15 億 7,894 万円

【成功事例】

企業概要	畜肉加工業
ジェトロの支援	タイでの新規取引先発掘を図るため、サンプル品やカタログを展示してバイヤーとのマッチングを図る本事業に出展。商品に関心を示した現地ディストリビューター9 社との商談につながった。最終的に富裕層向けホテル等との取引をもつ大手ディストリビューター2 社に絞り込んで商談を重ねた結果、成約見込みとなった。
成果	成約金額（見込み含む）：5,400 万円

【実施事例】

事業名	ニューデリー日本産食品サンプルショールーム　加工食品展
時期	11 月 24 日～3 月 31 日
実施地	インド・ニューデリー
概要	ニューデリー市内に日本産食品サンプルショールームを設置。外部イベント等を活用し、日本産食品のプロモーションを実施するとともに、バイヤーへは個別に展示商品を紹介。商品の取扱いに関心をもったバイヤーに対して、サプライヤーとのオンライン商談をアレンジした。
参加企業・団体数	22 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：3,135 万円

【成功事例】

企業概要	調味料メーカー
ジェトロの支援	ニューデリー事務所とコネクションのあるバイヤーをショールームに誘致し、専任の担当者が展示商品を紹介。バイヤーが関心を高く示した調味料について、後日サプライヤーとのオンライン商談をアレンジした結果、成約見込みに繋がった。
成果	成約金額（見込み含む）：2,200 万円

これらの取組にあたっては、商品情報のデータベース蓄積とそれを活用した商品提案やプロモーション等を積極的に行うことで成果向上を図る。

「Japan Street」（ジェトロ招待バイヤー専用オンラインカタログ）への商品情報の蓄積と、それを活用した商品提案やプロモーション等を積極的に行うことで成果計上を図った。

【実施事例】

事業名	2022 年度農水マレーシア常時オンライン商談
時期	通年
実施地	オンライン
概要	Japan Street を活用して和牛、水産物、アルコール飲料、健康食品、調味料の販路開拓を支援。
参加企業数	57 社
成果	成約金額（見込み含む）：1 億 3,096 万円

【成功事例】

企業概要	メーカー・商社
ジェトロの支援	現地バイヤーの希望により、Japan Street に掲載のある酒類の電子カタログを作成しオンライン商談機会を提供した。現地での需要が高いウイスキーの商談では、受賞酒のテイストを説明し成約見込につながった。バイヤー・サプライヤー双方が求める相手とのマッチングとなった。
成果	成約金額（見込み含む）：600 万円

また、同戦略の下で、「新興市場」とされる欧州、ASEAN、中東、南米等をはじめとした国・地域（品目ごとに異なる）において、十分開拓されていない市場（以下、輸出未開拓市場）での新たな商流構築支援についても取り組む。

② 輸出先市場の拡大
輸出先市場を拡大するため、更なる販路開拓に向けて、新たな海外バイヤーの発掘に努めるとともに、③の日本食材サポーター店等も活用して、日系・非日系を問わず日本産農林水産物・食品の取扱い事業者を増やし、海外バイヤーの取引拡大につなげることで輸出の裾野の拡大に取り組む。

・有望現地小売チェーンと連携した商談会、国税庁受託事業であるフロンティア地域での商談会を始めとした新たな国・地域のバイヤーとの商談機会を組成し輸出の裾野拡大に取り組んだ。

【実施事例】

事業名	有望現地小売チェーン×ジェトロ食品輸出オンライン商談 2022
時期	8 月 1 日～10 月 31 日
実施地	オンライン
概要	海外販路開拓に意欲のある食品関連企業・団体向けに、日本産食材に強い関心を持つ有望現地小売チェーンのバイヤーとのオンライン商談会を開催した。
参加企業数	64 社
成果	成約金額（見込み含む）：1 億 7,124 万円

【成功事例】

企業概要	菓子メーカー
ジェトロの支援	商談の成果を高めるために、商品の成分表と試食用見本を事前に用意した上でのオンライン商談機会を提供。複数の国に店舗を有する小売りチェーンでは、各国の規制に対応するために、成分表の開示を求めている。事前の情報提供で、規制をクリアした商材として商談が円滑に進んだ。
成果	成約金額（見込み含む）：111 万円

【実施事例】

事業名	（国税庁事業）イタリア日本産酒類輸出オンライン商談会
時期	1 月 30 日～2 月 24 日
実施地	オンライン
概要	日本産酒類の輸出に取り組む国内事業者の更なる輸出拡大を目的とし、イタリア・日本産酒類輸出オンライン商談会を開催。
参加企業数	24 社
成果	成約金額（見込み含む）：4,707 万円

【成功事例】

企業概要	日本酒、焼酎、ウイスキーなど日本産酒類を広く取り扱う商社
ジェトロの支援	ウイスキーを中心に日本企業との積極的な商談を希望する事業者を海外事務所で新たに発掘し、多くの商談に結び付けた。談会後、別事業で来日したバイヤーと対面でのコンタクトを取るなど継続性のある取引に繋がった。
成果	成約金額（見込み含む）：150 万円

さらに、海外見本市や商談会等の取組に際しては、「新興市場」とされる欧州、ASEAN、中東、南米等の国・地域において、十分開拓されていない市場（品目ごとに異なる）をターゲットにした見本市出品支援や、商談マッチング等にも取り組み、将来的な輸出先市場の獲得、新たな商流構築に繋がる先行投資的な取組も行う。

・欧州や ASEAN、中東など新興市場への販路開拓を目指し、これら地域で開催された国際見本市へのジャパン・パビリオン設置などを通じ、海外バイヤーとの商談機会を提供した。

【実施事例】

事業名	THAIFEX 2022
時期	5 月 24 日～28 日
実施地	タイ・バンコク
概要	東南アジア最大級の食品総合見本市にジャパン・パビリオンを設置。牛肉、水産品・水産加工品、加工食品、菓子、飲料、調味料、茶、健康志向食品等の日本産食品の販路開拓を支援。
参加企業・団体数	18 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：18 億 8,151 万円

【成功事例】

企業概要	水産加工業
ジェトロの支援	広報として同社の出品物情報を掲載したパンフレットを作成。タイ語への翻訳も行い、日本語・英語・タイ語の 3 言語で情報発信したほか、有望バイヤーを紹介。
成果	会期を通じ、タイの卸売業者、輸入業者、小売業者等から約 8 億 5,000 万円の成約見込み。

【実施事例】

事業名	Gulfood 2023
時期	2 月 20 日～24 日
実施地	UAE・ドバイ
概要	中東最大級の総合食品見本市にジャパン・パビリオンを設置。調味料、水産品・水産加工品、茶、菓子、健康食品、コメ等、ハラルに対応した商品の販路開拓を支援。
参加企業・団体数	32 社・団体
成果	成約金額（見込み含む）：9 億 3,471 万円

【成功事例】

企業概要	調味料製造業
ジェトロの支援	出品者一覧やフロアマップの作成・会場内掲示を行ったほか、来場バイヤーのニーズに基づきブース誘導を行うなど積極的に商談を促した。
成果	ハラル認証を取得している商品が多い点が評価され、約 7,450 万円の成約見込み。

③ 日本食材サポーター店等と連携したプロモーションと商流構築活動の支援
重点品目のターゲット国・地域等において、現地小売店、レストラン等日本産食材サポーター店などと連携したプロモーションを行うとともに、日本産食材サポーター店、現地輸入商社、現地系流通に精通しているブローカー

・日本食材サポーター店、現地輸入商社、ブローカー等と連携したプロモーションを 34 件実施した。

【実施事例】

事業名	現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大支援事業
実施時期	9 月 22 日～27 日
実施地	米国・ニューヨーク
概要	9 月に開催された国連総会に合わせ、総理のトップセールスとして農水省主催の日本食・日本産食材を PR するレセプション等のイベントが実施された。これらと一体的な事業として、ニューヨーク市内のサポーター店レストランと連携して日本産の発酵食品キャンペーンを実施。参加レストランにおいて、発酵食品を使ったキャンペーンメニューを用意。併せて、本キャンペーンにかかる特設サイトや SNS アカウント（Facebook・

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>など現地パートナーと連携しつつ、現地の商流構築活動を支援する。</td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>Instagram）を開設し、本取組を周知するとともに、インフルエンサーが参加全店舗を訪問し、前述のメニューを食べてもらう様子を発信した。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>連携する流通事業者の日本産食材の仕入・販売額前年度比 4.5 倍。（成果目標は前年度比 1.1 倍）</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>④ 海外コーディネーターを活用した新たな商流構築
更なる輸出の拡大に向けて、海外コーディネーターが自らの経験、知識、人脈等を活用し、現地で販売する商品の選定や売り先のリストアップ等を含めた販売戦略を作成の上、新たに日本産農林水産物・食品を取り扱う事業者も含めた海外バイヤー等との商談を組成し、新たな商流の構築に繋げる取組を実施する。</td>
<td></td>
<td>・中国（上海）、香港、米国（ニューヨーク、ロサンゼルス）、ドイツ、フランス、メキシコ、ブラジル等の計 23 カ所にて海外コーディネーターを配置。コーディネーターを活用した新たな商流構築に努めた。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>メキシコバイヤーとのオンライン商談会（ターゲット分野：和牛、水産物）</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>9 月 1 日～12 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>メキシコの食品輸入業者（水産物）及び大手レストランチェーン（和牛 1 バイヤー）のニーズに基づき、日本事業者とのオンライン商談を実施。和牛においては、メキシコ最大のステーキレストランチェーンがすでに取扱いがある神戸牛以外の和牛の調達ニーズを示し、日本の食肉商社とオンライン商談を実施。他県産の和牛の特徴や味を説明し、条件やサンプル送付といった輸出に向けた手続きを着実に進めている。水産物においては、現地レストランに食材を卸すフードサービス企業が高級寿司レストランの立ち上げを検討しているフードサービス企業へ多種類の魚種を提案することができ、豊富な日本産水産物をアピールした。ハマチへの関心も高くコンテナの混載便での運送条件の確認など具体的な商談内容となった。本商談を機に、メキシコにおける日本産水産物のさらなる販路拡大が期待される。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>14 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約金額（見込み含む）：1 億 3,450 万円</td></tr>
</table>
【成功事例】
<table>
<tr><td>企業概要</td><td>水産物を中心とした食品商社</td></tr>
<tr><td>ジェトロの支援</td><td>メキシコ在住の専門家とメキシコ事務所が現地の有力食品輸入卸会社にアプローチをして、品質の高い日本産水産物をアピールした結果、同社の調達ニーズを聴取した。同ニーズに基づき、マッチする日本の事業者を数社選定の上、メキシコの食品輸入卸会社とのオンライン商談を実施。商談後、メキシコ事務所及び農林水産食品部にて両者へのフォローを行い、上記企業の扱うハマチの販売が実現した。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約金額（見込み含む）：5,000 万円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>⑤ 品目団体等との連携
ジェトロにおいて、品目団体等の要望を反映するため、品目団体等の代表と意見交換を行う
ための会議（農林水産物・食品輸出促進分科会）を開催する。</td>
<td></td>
<td>・輸出重点品目の関係団体の代表等の参加の下、7 月に第 1 回、2 月に第 2 回の運営審議会農林水産物・食品輸出促進分科会を以下のとおり開催した。

第 1 回（7 月開催）
1. 輸出促進法の改正を踏まえたジェトロ・JFOODO と関係団体の連携のあり方について
2. 関係団体の意見・要望に対するジェトロ・JFOODO の対応方針（案）
3. 訪日消費から輸出需要への好循環の創出について
4. その他

第 2 回（2 月開催）
1. 輸出拡大実行戦略の改訂及び認定農林水産物・食品輸出促進団体の認定状況等
2. 現地の最新情報及び輸出促進に向けた関係団体へのアドバイス等
3. 関係団体の意見・要望を踏まえたジェトロ・JFOODO の事業・取組の実施状況等
4. 越境 EC 市場の概況及びＥＣの活用方策、関係団体との連携状況等</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>このような取組等を通じて、品目団体等が必要とするターゲット国・地域</td>
<td></td>
<td>・同分科会において、関係団体から寄せられた意見・要望に対する取組方針について了承を得るとともに、各団体の優先順位等も踏まえながら、同方針</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

の消費者ニーズ、商慣行、規制等に関する情報を提供する（深掘り調査が必要な場合には、品目団体等からの委託により調査事業を実施）とともに、品目団体等が事業者を取りまとめて参加する海外見本市への出展や国内外商談会の開催、産地へのバイヤー招へいなど、品目団体等が主体となった販路開拓への支援を強化する。

に基づき、情報提供や調査等の実施を通じた関係団体の販路開拓への支援を行った。

【実施事例】

事業名	第 2 回ジャパンパールフェアの募集・運営業務等
会期	3 月 28 日～3 月 30 日
実　施　地	兵庫県
概要	真珠の認定農林水産物・食品輸出促進団体からの要望に応じ、国内初となる真珠特化型かつ B to B に特化したハイブリッド型の国際展示会開催に係る業務を受託し、主催者等と連携して 2 回開催した。第 2 回は出展社、来場者及び成約金額（見込み含む）とも第 1 回を上回る成果を挙げた。 主催：日本真珠振興会 共催：日本真珠輸出組合 協力：日本貿易振興機構 後援：兵庫県、神戸市
参加企業・団体数	85 社
成果	成約金額（見込み含む）：21 億 7,854 万円

・品目団体からの委託により深堀り調査を実施した。

【実施事例】

事業名	令和 3 年度品目団体輸出力強化緊急支援事業「米国におけるコメ・コメ関連食品のディストリビューター調査」
委託元	一般社団法人日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会 (全米輸)
時期	7 月 8 日～3 月 31 日
実施地	米国
概要	日本産コメ・コメ加工品（特に日本酒・米菓・精米・包装米飯・米粉製品等）を取り扱うディストリビューターについて、各ディストリビューターがカバーする地域、卸先、取扱量等の詳細情報等のデータについて調査し、全米輸会員企業の米国での販路開拓に貢献した。

・ジェトロがジャパン・パビリオンを設置する見本市に品目団体が単独出展する際、団体からの要望に基づき、パビリオン立地に係る主催者との交渉や現地情報等の事前提供、広報協力、海外バイヤーの団体ブースへの誘導・マッチングなどを通じた支援を行った。

【実施事例】

事業名	SIAL Paris 2022 における品目団体支援
時期	10 月 15 日～19 日
実施地	フランス・パリ
概要	SIAL Paris 2022 に出展する醤油の関係団体に対し、現地情報等の事前提供、広報協力、バイヤーへの団体ブースへの誘導を行った。

【実施事例】

事業名	Winter Fancy Food Show 2023 における品目団体支援
時期	1 月 15 日～17 日
実施地	米国・ラスベガス
概要	Winter Fancy Food Show 2023 に出展する醤油の関係団体に対し、ジェトロのジャパン・パビリオンと隣接するスペースでの団体ブース確保、団体ブースの出展登録に係る各種情報提供・サポート、現地情報等の事前提供、広報協力を行った。また、会期前の 12 月に同団体からの要望に応じて醤油の品目別セミナーを実施した。

⑥ 輸出支援プラットフォームの設置
主要なターゲット国・地域において、在外公館、ジェトロ海外事務所、JFOODO 海外駐在員を主な構成員とする輸出支援プラットフォームを設置し、（ア）市場調査や規制情報を輸出事業者に

・在外公館、ジェトロ海外事務所、JFOODO 海外駐在員が連携し、米国、EU、ベトナム、シンガポール、タイ及び香港の 6 カ国・地域において輸出支援プラットフォームを立ち上げ、現地において立ち上げ式を開催するとともに、農林水産省からジェトロへの委託事業の実施等を通じて、カントリーレポートの作成をはじめとする輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援する取組を開始した。なお、立ち上げ式は未開催であるが、中国（北京、上海、広州、成都）においてもプラットフォームの取組を開始している。

・2022 年度中に、ジェトロ・ロサンゼルス事務所、パリ事務所、成都事務所、シンガポール事務所に各 1 名の農林水産物・食品貿易担当官を新たに配

提供するためのカントリーレポートの作成、（イ）新たな商流の開拓、（ウ）現地に販売、製造拠点を行う現地法人の支援、（エ）現地日本食レストラン等の組織化を通じた日本食の普及などの取組を通じて、輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援する。なお、同プラットフォームには、農林水産省からジェトロへの委託により、必要に応じてジェトロ海外事務所に農林水産物・食品貿易担当官を配置し、その機能を強化する。

置。また、各事務所において、現地の食品産業等に精通した人材をローカルスタッフとして雇用した。

・輸出支援プラットフォームの専用サイトを立ち上げ、カントリーレポートや現場レポートのほか、各種セミナー案内を配信した。

・輸出支援プラットフォーム一覧は以下のとおり。

プラットフォーム設置国・地域及び都市	事業開始	立ち上げ式開催時期
米国 （ロサンゼルス、ニューヨーク）	2022 年 4 月～	2022 年 4 月 27 日
タイ （バンコク）	同上	5 月 5 日
シンガポール	同上	5 月 7 日
EU （パリ）	同上	5 月 16 日
ベトナム （ホーチミン）	同上	8 月 19 日
香港	同上	9 月 13 日
中国 （北京、上海、広州、成都）	同上	2023 年度（予定）

(2) 個別企業へのハンズオン支援
海外展開に取り組む事業者の輸出商品や経営状況にあわせて、輸出戦略の策定から、パートナーの発掘、輸出契約の締結まで、専門家によるシームレスなコンサルティングなどの実践的な支援を行う。

(2) 個別企業へのハンズオン支援
海外展開に取り組む事業者の輸出商品や経営状況に合わせて、輸出戦略の策定から、パートナーの発掘、輸出契約の締結まで、専門家によるシームレスなコンサルティングなどの実践的な支援を行う。

・ジェトロと契約した 26 名の専門家（輸出プロモーター）が、農林水産・食品輸出に大きな可能性を有する企業・団体等 246 者に対し、各企業等の現状とニーズを把握した上で諸指導を実施。業務実施にあたっては、支援企業が自力で輸出できる体制を構築すべく「支援企業の成約創出」を最優先目標とし、さらに「成功事例のストーリー作り」を目指した。

・コロナ収束により各国の経済再開が本格化し、外食産業の需要が回復する中、水産品(マグロ、ホタテ、ブリ等)や和牛といった高価格帯かつ業務用で発注量が多い商材の仕入れニーズが増加。支援企業に対し、国内外の取引先に継続的にコンタクトし商品の具体的な使い方等提案型の営業をすることを指導した。

・渡航規制緩和による専門家の現地への出張同行も再開したことで、バイヤーとのリアル商談機会増加も新規顧客開拓に寄与。成約金額は前年度比 28.2%増の 122.3 億円となり、1 社あたりの成約金額も前年度比 45%増の 12.2 億円となった。酒類は円安を好機と捉えて、これまで販売してこなかった高価格帯のブランド商品の売り込みを提案したこと等で取引につながり、同 10%増となった。

【成功事例】

企業概要	酒造メーカー
ジェトロの支援	専門家のアドバイスで従来の輸出戦略の見直し・再構築を行い、商品選定、商品ラベル、商談用資料を改訂すると共に既存顧客のフォローアップ営業を定期的に行った。
成果	これまでスポットの注文だけであったが、安定した輸出ルートの確保、輸出量拡大が実現した。

【成功事例】

企業概要	和牛卸販売業
ジェトロの支援	専門家が同社と一緒に海外の取引先と定期的にオンラインミーティングを行い現地のニーズを的確に把握し、その一環で無駄を出さない精肉のカッティング技術を指導するなど取引先との関係をより強固なものとした。
成果	現地の経済再開のタイミングニーズを逃さず、受注を拡大することができた。

【成功事例】

企業概要	水産品養殖・卸販売業
ジェトロの支援	専門家の指導の下、回復する外食需要を取り込むべく、同社の強みである品質や安全性に関する強みを訴求し、ホテルやレストラン等のエンドユーザーを想定した提案型営業に向けた支援を実施した。
成果	支援前比で輸出額を 20 倍以上とした他、シンガポールの複数の 5 つ星ホテルからシーズン契約を獲得した。

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>特に、支援対象とする企業については、地方事務所のネットワークを通じて、前年度にジェトロ事業の利用等を通じて輸出ビジネスの有望性が向上した案件等を優先的に採択することや、専門家の支援においても、海外見本市や国内外商談会等をはじめとした商談機会の積極活用や、事前準備・フォローに必要な助言、指導を的確に行い相乗効果を図ることで、ハンズオン支援による成約の実現を目指す。</td><td></td><td>・ジェトロの各種事業を通じて有望支援案件を発掘すると共に、前年度の有望案件は前年度末に審査を実施することで年度初めから切れ目のない支援を提供した。また、オンラインを活用した商品 PR やバイヤーとの効果的な商談、商談から成約に繋げるための各種アドバイス、継続的な受注のためのバイヤーフォロー等を支援し、輸出成約増大に努めた。

【成功事例】<table><tr><td>企業概要</td><td>菓子・加工食品企業</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>専門家と二人三脚でジェトロのオンライン商談会をフル活用する戦略を立案。商品説明資料を工夫し、多くの商談機会を通じてさらに商品提案内容を改善し、バイヤーに適切なフォローをすることによって確実な成果に繋げた。</td></tr><tr><td>成果</td><td>輸出額が増加し、米国では主要な日系小売店のほとんどで販売されるに至った。</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>また、これらの専門家が有する現地バイヤーとのネットワークを最大限活用し、現地の顕在的・潜在的ニーズに対応した商品群とともにそれらの販売促進活動もセットにした提案を現地バイヤーに対して行うことで、商談成果の最大化に繋げる。</td><td></td><td>・専門家が有する現地バイヤーとのネットワークを活用し、商談成果の最大化に繋げた。

【成功事例】<table><tr><td>企業概要</td><td>焼酎メーカー</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>専門家のアドバイスに基づき、これまで未開拓だった海外バー市場にターゲットを絞り、輸出専用の高濃度本格焼酎を商品開発した。あわせて効果的な情報発信等を通じてブランディングを行った。</td></tr><tr><td>成果</td><td>欧米及びアジア各国への輸出を拡大した。</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供
海外市場の情報を積極的に発信することを通じて、生産者・事業者の輸出へのさらなる関心を喚起し、潜在的な輸出需要の掘り起こしを図る。また、海外展開に関する知識やノウハウの普及を図り、一層の輸出事業者の育成や輸出に取り組む生産者・事業者間のネットワーク構築支援を行う。このために、輸出の経験がない生産者・事業者を含めて、意欲と熱意のある生産者・事業者のグループ化を行うとともに、個別引合情報の紹介スキーム等の枠組みを通じて、輸出供給力の強化や裾野の拡大を図り、輸出の拡大につなげる。
さらに、農林水産物・食品の輸出に関するワンストップの相談窓口を通じて、輸出先国・地域に関する規制、現地パートナー等の情報を提供することとし、これらの活動の基礎となる情報を、国内外拠点や専門家の知見等を活用して収集する。</td><td>(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供
① 海外市場情報の提供等を通じた輸出事業者の育成国内事業者に対し、年間を通じた輸出スキルアップセミナーや輸出初心者向け説明会の開催や、海外見本市・商談会事業等の実施に際して事業参加者向けに海外市場に関する勉強会を併催すること等で、事業者の輸出に関する必須の知識やノウハウの普及・浸透を図り、輸出の裾野の拡大に取り組む。</td><td></td><td>・輸出スキルアップセミナーや輸出初心者向け説明会、海外見本市等の事業参加者向け勉強会を開催し、事業者の輸出に関する必須の知識やノウハウの普及・浸透を図り、輸出の裾野の拡大に取り組んだ。

【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>2022 年度「初心者のための農林水産物・食品輸出商談セミナー」</td></tr><tr><td>時期</td><td>9 月 14 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の裾野拡大を目指し、輸出の基礎知識と商談スキルの向上を目的としたセミナーを実施した。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>161 人</td></tr><tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97.0%</td></tr></table>
【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>2022 年度「輸出商談スキルセミナー（応用編）いま必要な商談スキル　～アフターコロナを見据えた輸出ビジネスの進め方</td></tr><tr><td>時期</td><td>12 月 15 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者に対して、新型コロナウイルス規制緩和が進む海外食品市場のトレンド把握と商談スキルの更なる向上を目的とした応用編セミナーを実施した。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>113 人</td></tr><tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：99.0%</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>品目別・国別の規制や輸入手続きが検索可能なポータル機能を持たせたウェブサイト(農林水産物・食品の輸出支援ポー</td><td></td><td>・輸出に向けた商談情報提供として個別引き合い情報（インクワイアリーサービス）を積極的に紹介。国内事務所を中心としたジェトロのネットワークとジェトロウェブサイトやメールマガジンを通じて、各引き合い案件に対する候補企業を探し、米国向け酒類、タイ向け酒類、台湾向け納豆等の引き合いがあり、延べ 200 社を紹介した。</td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td rowspan="3"></td>
<td></td>
<td>タル)による情報提供、海外マーケットセミナーや品目別輸出セミナー、輸出相談窓口の専門家による個別相談、インクワイアリーサービス（個別引合情報の紹介スキーム）等を通じて、海外市場情報を積極的に発信することで、国内事業者の輸出に向けた関心を一層喚起し、潜在的な輸出需要の掘り起こしを図る。</td>
<td rowspan="3"></td>
<td>【成功事例】
<table><tr><td>企業概要</td><td>水産加工品卸販売業</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>海外バイヤーから台湾レストラン向けの水産加工品の引合いを受けて、同バイヤーの企業実態、取引規模、リクエストを精査の上、同社にバイヤーを繋ぎ、新たな取引先を紹介した。</td></tr><tr><td>成果</td><td>バイヤーから水産加工品を受注した。</td></tr></table>
・海外 10 都市のマーケット情報をオンラインで配信し、国内事業者の輸出に向けた関心を喚起した。

【実施事例】
<table><tr><td>事業名</td><td>ウェビナー「米国・ロサンゼルスにおける日本食品市場」</td></tr><tr><td>時期</td><td>10 月 24 日～12 月 23 日（配信期間）</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>ロサンゼルスの農林水産・食品分野海外コーディネーターから最新の現地食品市場についてオンライン配信を行った。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>295 名</td></tr><tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr></table>
・15 カ国・地域の 85 品目について「日本からの輸出に関する制度」情報を更新。また、輸出相談窓口では、6 名のアドバイザーを配置し、事業者からの食品輸出の相談に対応した。</td>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3"></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>また、輸出のための研修ビデオや資料等については、コンテンツ作成者の了解を得られる範囲において、無料で長期にわたり公開する。</td>
<td>・ジェトロのウェブサイト内に新たに輸出に資する動画を集めた「動画で見る！農林水産物・食品の輸出」を設置し、「商談スキルセミナー」及び「輸出相談 Q&A アドバイザーに直撃！」シリーズを作成した。

・「商談スキルセミナー」では、食品輸出を始めるにあたり重要となるテーマ、（取引先の探し方や価格表の作成方法など）ごとに 14 本の短編動画を作成し、配信した。

・「輸出相談 Q&A アドバイザーに直撃！」では、ジェトロ農林水産物・食品輸出相談窓口に日々寄せられる相談の中から、よくある質問をピックアップして、食品輸出専門のアドバイザーが解説。初心者でも分かりやすいように、ポイントを絞り、10 分以内の短編動画を 6 本配信した。
①EU にラーメンスープを輸出したいんです!!(EU 向け混合食品の輸出編)
②中国にお米を輸出したいんです!!（中国向け精米の輸出編）
③米国に水産物を輸出したいんです!!
④タイに健康食品を輸出したいんです!!
⑤台湾にソースを輸出したいんです!!（台湾向け原産地証明書の取得編）
⑥日本茶を輸出したいんです!!</td></tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>こうした事業者サイドの関心喚起や育成にかかる取組を推進すべく、ターゲット国・地域の規制・制度情報等を包括的に調査するとともに、各国における有力バイヤー情報の収集や「国・地域別イベントカレンダー」の整備等を適時行い、事業者に迅速に情報提供していく。</td>
<td>・「国・地域別イベントカレンダー」をウェブサイトへ掲載するとともに、国別の基礎的な市場情報をコンパクトにまとめた「マーケティング基礎情報」31 カ国分を更新した。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>併せて、現地日系企業が実際に不利益や不都合を被っている相手国の規制・制度など、制度的対応ニーズを把握し、随時関係省庁や在外公館等に情報提供を行い、必要に応じてこれら機関と連携して当該国政府に対する規制緩和要求等に協力する。</td>
<td>併せて、海外で活動する現地日系企業が実際に不利益や不都合を被っている相手国の規制・制度への対応ニーズ等についても把握することで、個別の相談対応や情報発信等にも役立てていくほか、関係省庁や在外公館等にも情報提供を行うことで、これら機関と連携し</td>
<td>・新たに導入される規制や制度により日本の事業者が不利益や不都合を被ることが懸念された案件に対し、個別に相手国政府等に働きかけるなどして課題解決に取り組んだ。

・具体的にはサンパウロ事務所で「ブラジル・アルコール飲料関連の法改正に伴う規制調査」を実施。ブラジル・アルコール飲料の法規制で定められている「清酒」、「焼酎」、「泡盛」等の定義を整理し、日本からこれら商品を輸出する際に、障壁となっている定義上の問題点を洗い出し、ブラジル政府に意見書として提出。法改正実現に向け、引き続きロビー活動を継続している。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>て、必要に応じて、当該国政府に対する規制緩和要求等にも協力していく。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>② 生産者・事業者間のネットワーク構築支援
輸出を目指す生産者と事業者間のネットワーク構築支援を図るべく、政府が推進する輸出拡大の取組である農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）に対する積極的なプロジェクト参画や、事業者間の交流イベント等に関与するとともに、国内事業者と輸出商社とのマッチング機会の提供等も支援することで、生産者・事業者間の有機的連携に向けた引き合わせ、輸出実現に向けた個々の取組のグループ化にジェトロとして貢献していく。</td><td></td><td>・農林水産物･食品輸出プロジェクト（GFP）登録事業者 7,492 件（3 月 29 日付）のうち輸出診断と訪問診断の希望者は 1,477 件。ジェトロ事業の紹介をする等して GFP 事業担当者とともに必要な支援を行った。

・国内事業者と輸出商社とのマッチング機会を提供し、輸出実現に向けた個々の取組のグループ化に貢献した。

【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>ジェトロ商社マッチング（東北）</td></tr><tr><td>時期</td><td>6 月 28 日～29 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>・手法：オンライン
・国内商社 11 社と、国内事業者 68 社との間で、事前マッチング型の商談会を実施。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>68 社</td></tr><tr><td>成果</td><td>成約金額（見込み含む）：1 億 2,510 万円</td></tr></table>
【成功事例】<table><tr><td>企業概要</td><td>水産事業者</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>国内商社との商談機会を提供。事前マッチング形式での商談アレンジのため、予めバイヤー（商社）のニーズを把握し、準備した上で商談に臨んでもらえるようにサポートした。</td></tr><tr><td>成果</td><td>商社 5 社と水産品について商談を実施し、約 6,000 万円の成約見込み。</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>（日本食品の海外プロモーションによる輸出促進）
2017 年に新たに立ち上げた JFOODO は、日本貿易振興機が持つリソースを最大限活用しつつ、海外における日本の農林水産物・食品のブランディングのため、日本産農林水産物・食品のオール・ジャパンでのプロモーションを行う。それを通じて、将来民営化することを視野に、事業者の関心を外需創造に向けるための象徴的な成功事例の創出に努める。また次期中期目標において、対象品目の輸出額全体に効果を波及できるよう、課題解決に向けた提案などの取組を行う。</td><td>２－２．日本食品の海外におけるプロモーション
海外市場において日本食品の新たな市場を創造するために、JFOODO は消費者や飲食事業者向けのプロモーションを実施し、日本産農林水産物・食品のブランディングを図る。
JFOODO によるプロモーションに積極的に参加する事業者との連携を深め、将来的な民営化を視野に象徴的な成功事例の創出に努める。</td><td>２－２．日本食品の海外におけるプロモーション
海外市場において日本食品の新たな市場を創造するために、JFOODO は消費者や飲食事業者向けのプロモーションを実施し、日本産農林水産物・食品のブランディングを図る。</td><td>＜主な定量的指標＞
・JFOODO のプロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額：前年度比 112%以上

＜その他の指標＞
・JFOODO の対象地域における対象品目について、プロモーションにより輸出額全体が伸びているかチェックし、プロモーションの効果を波及できるよう、課題解決に向けた提案などの取組を行うとともに、象徴的な成功事例の創出に努める。
（関連指標：対象地域における対象品目の輸出額の伸び率（対前年度比）、象徴的な成功事例）
・事業者からの情報収集、政府等への情報提供・提案等を適時かつ十分に行い、輸出環境の整備に繋げること。（関連指標：政府等への情報提供件数、政府への提案内容）

＜評価の視点＞
・　定量的指標を達成しているか。
・上述のアウトカムの実現が図られているか。</td><td>＜主要な業務実績＞
・プロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額の前年度比：115.5%

（関連指標）
・対象地域における対象品目の輸出額の伸び率（対前年度比）: 104.6%
・象徴的な成功事例：
＜品目横断プロモーション＞
複数の輸出重点品目を組み合わせ、現地消費者ニーズに合わせたテーマ設定を行うことでシナジー効果を狙う「横断的プロモーション」を新たに展開。米国では新型コロナの影響等で消費者の健康への意識が高まっていることを踏まえ、発酵調味料(味噌、醤油、米酢、みりん)の「麹」が生み出す栄養価や機能性を SNS や店舗等で発信。“KOJI Boosts your Well-Being”というコンセプトのもと、麹を取り入れた食生活が健康的であること、米国のスーパーフードと異なり素材の味を引き立たせる調味料的側面がある点等を訴求。店舗キャンペーンの連携店では、親和性の高いコメ、和牛、水産物等の日本食材と発酵調味料を掛け合せた新規メニューを開発し消費者に提供。その結果、9 割の店舗で売上が増加し、いずれも「キャンペーン終了後も当該メニューを継続提供したい」との意向が示された。
香港では日本独自の文化である「弁当」をテーマに、コメや和牛・水産物と輸出実績の少ない味噌・醤油等を掛け合わせたプロモーションを実施することでシナジー効果を狙い、競合品との差別化に着手。交通量の多い駅直結のショッピングモールにポップアップストアを設置し、その様子を 11 名のインフルエンサー経由で発信、香港の人口の約 70%にあたる延べ 515 万人の消費者にリーチした。両地域での取組は国内外メディアで計 200 件以上報道され注目を集めた他、関係省庁や党委員会等でも評価の声をいただいた。

・農林水産食品の輸出拡大に貢献すべく 5 品目 6 テーマ（和牛、水産物、日本茶、米粉、日本産種類[日本酒、日本ワイン]）を対象に、それぞれのターゲットとなる国・地域に向けたプロモーション戦略を事業者と共に実行した。

【実施事例】<table><tr><td>品目：</td><td>和牛</td></tr><tr><td>対象国：</td><td>米国</td></tr><tr><td>戦略：</td><td>・日本和牛の特長であるサシが生み出す柔らかさを、ロイン系・非ロイン系に共通する価値として訴求するとともに、ス</td></tr></table></td><td>【質的成果の根拠】
・JFOODO プロモーション参加事業者の香港向け水産物輸出額は前年度比 47.0%増、台湾向け水産物輸出額は同 32.8%増となるなど全体を牽引し、プロモーション参加事業者の輸出額は前年度比 15.5%増と、我が国の農林水産物・食品の輸出金額(貿易統計※の伸び率は前年度比 8.3%増)を上回った。

①品目横断プロモーション：2022 年度は米国の低関税輸入割当枠の利用競争環境が激化し、日本から米国向け和牛輸出額　　は前年度比 17.4%減となる中、米国向け和牛輸出の落ち込みをリカバリーすべく水産物等の分野において、ウェブサイトや現地キーオピニオンリーダー経由での情報発信・拡散によるプロモーションを強化。また新たな取組として、複数の品目を横断したテーマ設定によりシナジー効果を狙ったプロモーションを展開。品目単体では他国産競合品との差別化が難しく、輸出実績も少ない味噌・醤油等の新たな需要を掘り起こすべく、親和性の高いコメや和牛・水産物とを掛け合わせた取組を実施し、プロモーション範囲の拡大を図った。

②認定品目団体の取組支援：「改正輸出促進法」（2022 年 5 月 25 日公布）において、ジェトロと認定農林水産物・食品輸出促進団体との協力に係る努力義務規定が措置されたことを受け、輸出経験が限定的な同団体のプロモーションを後押しし、対象地域における日本食品の認知度を向上させた。2022 年度は日本青果物輸出促進協議会がシンガポール、タイ、マレーシアで行う青果物(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、いちご、かき・かき加工品の 6 品目)プロモーションに対し、マーケティング戦略策定及び事業実施支援を提供し、参加店舗の売上増加に貢献(前年度同期比 178%増等の成果を創出)した。同協会や事業者から次年度は同 3 カ国に加え、台湾、香港、ベトナムへの事業協力を依頼されている。

以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。

＜課題と対応＞
JFOODO は、品目横断的な取組に努めつつ、認定品目団体等とも密接に協力してマーケティング戦略の策定・実施を支援するとともに、それら団体等と連携したオール・ジャパンでの効果的な海外消費者向けプロモーションを継続的に実施する。具体的には、認定品目団体等との情報交換・意見交換を通じた関係の維持・向上に努めるとともに、同団体等で実施するプロモーション戦略のアドバイザリー契約を含め、JFOODO のフルサポートによる効果的プロモーションを実施する。その際、ウェブサイトや SNS 等、各プロ</td><td></td></tr>
</table>

						テーキを中心とした食べ比べや、部位特有の食べ方提案を通じて、非ロイン系の価値上昇を目指した。 ・上記に加え、各種施策を通じて①日本和牛が他国産和牛と異なる特長を持つ点への認知率、②日本和牛の喫食/購入意向率、③喫食/購入率、④喫食/購入頻度の上昇を目指した。	モーションに適したデジタルツール等を最大限に活用し、その効果を最大化させる。 また、現地事業者や「輸出支援プラットフォーム」等とも連携し、現地ニーズに合わせた日本食・食文化の普及を通じた戦略的な輸出プロモーションを実施する。その際、現地消費者の関心を高めるため、日本産食材サポーター店の協力も得つつ、現地で実施する情報発信イベント等を積極的に行うとともに、日本食ポータルサイト「Taste of Japan」の構築・充実化を図り、日本食・食文化と日本産食材の魅力や価値を世界に向けて積極的に発信していく。さらに、インバウンドへの情報発信を通じ、日本の農林水産物市場とインバウンド消費が相乗的に拡大するようなプロモーション等にも取り組む。	
					主な施策：	＜広告＞ ・店舗キャンペーン中にデジタル広告を集中的に展開することで、日本和牛の喫食意欲の向上と、キャンペーン参加店への来店誘導を図った。 ・制作した産地動画・レシピ動画への視聴を促すデジタル広告を展開することで、再生回数の上昇を図った。 ＜PR＞ ①メディア・インフルエンサー向けイベント： ・【場所・開催日】ニューヨーク（11 月 7 日）、ロサンゼルス（11 月 15 日） ・【参加者（2 か所合計）】メディア・インフルエンサー計 51 名 ・【狙い】日本和牛の部位ごと（非ロイン系含む）の魅力・特長を、食べ比べを通じて参加者に体験してもらうことで、情報発信・拡散を狙う。 ・【内容】日本和牛の特長・魅力の説明、日本和牛 3 部位（サーロイン、肩ロース、モモ）の食べ比べ（ブラインドテイスティング）、キャンペーン参加店シェフによる料理提供 ・【結果】メディアから計 23 記事の発信、インフルエンサーから計 42 投稿。 ②産地動画： ・【タイトル】“The Story of Japanese Wagyu -THE CRAFTSMANSHIP-” ・【狙い】米国消費者に向けて、日本和牛がいかにこだわりをもって育てられているかを、生産者にスポットを当てて分かりやすく訴求することを狙った。 ・【構成】動画は「クラフトマンシップ」のテーマのもと、①血統、②一頭一頭への徹底的なケア、③生産者のプライド、の 3 点で構成されている。 ③レシピ動画（BBQ 編）： ・【タイトル】“One Bite Wonder -Japanese Wagyu BBQ-” ・【狙い】日本和牛を米国消費者の食生活に浸透させるため、米国人のライフスタイルの一部となっている BBQ で、特長・魅力を訴求した。 ・【構成】日本和牛の非ロイン系の認知や喫食意向も上げるため、動画ではリブロースに加え、肩ロース、モモによる BBQ も紹介した。 ④レシピ動画（レストランメニュー編）： ・【タイトル】“One Bite Wonder -Japanese Wagyu Menu with Various Cuts-” ・【狙い】消費者の喫食意向を高める点に加え、他店のシェフに対して、動画を通じて日本和牛（特に非ロイン系部位）への取扱意向を高めることも狙った。 ・【構成】JFOODO 和牛キャンペーンに参加した店舗のうち、象徴的な 3 店舗をインフルエンサーが訪問。日本和牛メニューを紹介しながらその特長・魅力を訴求した。 ⑤WEB サイト、SNS からの情報発信： ・JFOODO 日本和牛 WEB サイトや SNS（いずれも米国消費者向け）を通じて、キャンペーン参加店を 1 店ずつ紹介するとともに、他国産にはない日本和牛の特長（特に非ロイン系部位である肩ロースやモモにも柔らかさがある点）を発信した。 ＜販売促進＞ 店舗キャンペーン： ・【開催都市】ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ ・【開催時期】11 月～1 月 ・【対象店舗】飲食店、小売店、EC サイト ・【参加店舗数】44 店舗		

	・【狙い】店舗を通じて消費者による日本和牛（特に非ロイン系料理）への体験機会を増やすことで、喫食意向の増加を図る。 ・【内容】日本和牛を使用した特別メニュー（ロイン系・非ロイン系それぞれを使用した料理・商品）の販売、店頭ツール(POP、ステッカー)の活用、JFOODO の和牛 WEB サイト・SNS からの店舗情報の発信。 ＜その他＞ 事業者向けガイドブック： ・【タイトル】“Increase Sales by Learning About Japanese Wagyu” ・【ターゲット】日本和牛を取り扱っている、もしくはこれから取り扱いを考えている米国の飲食・小売店 ・【狙い】ターゲットに対して、日本和牛を取り入れるメリットや、飲食店メニューへの応用方法などの紹介によって、取り扱い拡大に繋げることが狙い。特に非ロイン系部位の魅力や、店舗メニューに非ロイン系を取り入れるメリットを強調した。
成果：	・キャンペーン参加店のうち、94.8%が「キャンペーン期間中に日本和牛メニューの売上が増加した」と回答。 ・キャンペーン参加店のうち、70%が「キャンペーン期間中に提供した日本和牛メニュー（非ロイン系含む）を、終了後も提供予定」と回答。 ・①日本和牛が他国産和牛と異なる特長を持つ点への認知率：81.3% ②喫食/購入意向率：91.3% ③喫食/購入率：92.7% ④喫食/購入頻度：5.3 回

【実施事例】

品目：	水産物（ホタテ・ブリ（ハマチ）・タイ）
対象国：	香港、台湾、米国（ブリのみ）
戦略：	香港・台湾：日本産ホタテ・ブリ（ハマチ）・タイの縁起コンセプトをアピールポイントとして、台北・新北及び香港の外食・小売を中心に 3 魚種の機能的価値である鮮度・栄養を訴求し、喫食を喚起することで 3 魚種の消費拡大を目指す。 米国：日本産のブリは「魚の国・日本が贈る、おいしくて健康に良い魚」であるというコンセプトをターゲットに提示し、新たな食材の選択肢としての日本産ブリの認知・理解を向上させることで、喫食意向を高める。
主な施策：	【香港・台湾】 ＜広告＞ ・ターゲットの 3 魚種への認知・理解・興味関心を高めるため、キービジュアルをデザインしたデジタルバナーを各種メディア（Google、Yahoo、Facebook、Instagram）で配信した。店外の広告等で接した「3 魚種」が店頭で想起・特定しやすいよう、識別マークを引き続きプロモーション全体で活用した。なお、識別マークについては、より親しみやすく各魚種の特徴がわかりやすいものに改良し、香港・台湾で統一化して展開した。また、デジタル広告の遷移先である JFOODO プロモーションサイトをリニューアルし、日本産 3 魚種にまつわる特長を掲載するとともに、JFOODO のプロモーションに参加している外食・小売店のロゴやウェブサイトリンクを掲載することで、認知の獲得から喫食意向の向上と、実際の喫食を促すことを図った。 ＜PR＞ ・旧正月前にメディアに対して日本産ホタテ・ブリ（ハマチ）・タイの縁起、鮮度、栄養について発信するプレスイベントを実施し、話題化させることで消費者の 3 魚種への理解促進と喫食意向の向上を図った。現地で人気のタレントを誘致し、縁起と絡めて自身の体験を話すトークセッションや、刺身づくりと試食を通じて 3 魚種の魅力を体験してもらうことでメディアへの露出を増加させた。 ＜販売促進＞ ・識別マークを使ってポスター、ミニフラッグ、カスタマイズカードなどを制作し、現地外食・小売各店舗での店頭セー

						ルスプロモーションで利用を促した。また、一部外食・小売店では、日本産ホタテ・ブリ（ハマチ）・タイを使った期間限定メニューを提供するなどのタイアップ施策を実施した。 【米国】 ＜広告＞ ・日本産ブリが「健康に良いこと」、「まだターゲット消費者が知らない新しい食材であること」を伝えるコンセプトムービーを制作し、動画視聴による認知理解と効率的なウェブサイトへの誘導による理解促進を目的に、各種メディア(Youtube、Facebook、Instagram、Google)で広告配信を行った。 ・消費者向けにフード、ドリンク、カルチャー、エンターテイメントをテーマに地元の専門ジャーナリストが執筆・監修した質の高いコンテンツを配信する「Time Out」に出稿し、米国の消費者に対して日本産ブリの認知拡大、キャンペーンレストランへの送客を図った。 ＜レストラン施策＞ ・米国消費者の日本産ブリに対する認知～喫食意向を高め、実際に喫食できる機会を創造するため、ニューヨークとロサンゼルスエリアのレストラン 10 店舗とコラボし、ブリメニューを開発・提供した。主にメインディッシュかつ火入れメニューを提供することで、米国消費者にとって新たな調理形態として喫食を促した。また、キーオピニオンリーダー（KOL）を活用しコラボメニューの情報を拡散させ、更なる認知拡大を図った。		
					成果：	【台湾】 ・広告では、目標値の 219%である 2 億以上のインプレッション数を獲得。クリック数も目標比 184%、バナーの遷移先であるプロモーションサイトもページビュー数は前年比 118%を達成した。 ・PR イベントにより、54 媒体での露出を獲得した。ターゲット媒体であるフード＆ビバレッジメディアで多くの露出獲得に成功し、広告換算額としては 3,300 万円を超え、消費者の 3 魚種への認知・理解向上及び話題化をすることができた。 ・店頭販促プロモーション施策は計 470 店舗（内訳：外食 282 店舗、小売 188 店舗）にて実施した。旧正月期間後の効果測定では、店頭での広告接触者の 48.6%は広告閲覧後に購買、41.3%はレストランで喫食をし、いずれも昨年度より伸長した。 【香港】 ・広告では、目標値の 110%である約 8,400 万のインプレッション数を獲得。クリック数も目標比 132%、バナーの遷移先であるプロモーションサイトもページビュー数は前年比 59%増を達成した。 ・PR イベントにより、64 媒体での露出を獲得した。また、エンターテイメントメディアを中心に拡散性の高いメディアの露出獲得に成功したことで広告換算額としては 5,000 万円を超え、消費者の 3 魚種への認知・理解向上及び話題化をすることができた。 ・店頭販促プロモーション施策では計 365 店舗（内訳：外食 120 店舗、小売 245 店舗）にて実施した。旧正月期間後の効果測定では、店頭での広告接触者の 45.2%は広告閲覧後に小売で購買、40.1%はレストランで喫食をした。 【米国】 ・デジタル広告のクリック数では、各種 SNS・メディアの合計で目標値の 124%を獲得。制作した動画は 480 万回を超える再生数を記録した。ウェブサイトのページビュー数は、昨年度の約 10 倍となった。 ・消費者向け記事出稿のインプレッション数は目標値の 126%である約 150 万を獲得。Time Out の SNS でも広告展開することで広く消費者にリーチすることができ日本産ブリへの認知・理解を向上させた。 ・メインディッシュ、火入れメニューという米国消費者にとって新たな調理形態を体験していただいたことで実際に喫食した方からも満足度が高いとの声が多くあった。		

【実施事例】

品目：	日本茶
対象国：	米国
戦略：	日本茶を「マインドフルネス・ビバレッジ」と位置づけ、米国ミレニアル世代のうち、マインドフルネス実践者が多いオフィスワーカーをターゲットに設定し、オンライン施策を通じて、コンセプト認知率向上と日本茶購入意向率向上により購入増を目指す。また、米国向け輸出の大きな割合を占める外食用途の消費拡大を図るプロモーションを実施し、高級和食店における日本茶の有償提供をスタンダードにすることにより、更なる購入・消費増を目指す。
主な施策：	１．EC 施策 ＜広告＞ ・JFOODO が制作した日本茶プロモーションサイト及び Amazon 内 JFOODO 特設サイトにターゲットを呼び込むため、各種デジタル広告を発信した。配信対象の精緻な絞り込みや、ターゲットの反応に応じたクリエイティブ・配信タイミングの最適化を行った。 ＜PR＞ ・診断コンテンツ： 自分に合った日本茶を提案し購買へ誘導する体験設計として昨年度構築した診断コンテンツを、よりストレスなく利用できる設計に更新した。設問数を減らしよりストレスなく利用できるよう更新した。 ・日本茶プロモーションサイト： よりターゲットのインサイトを起点としたコミュニケーションを図るべく設定した「Find your True」というコミュニケーションコンセプトに合わせ、プロモーションサイト全体のデザインを更新。サイト内にターゲット層からの支持の高い著名ソムリエ等を起用した動画コンテンツを追加。「日本茶＝マインドフルネス・ビバレッジ」の認知・理解と Amazon サイトへの送客率の向上を目指し、日本茶やマインドフルネスの専門知識を持っていない訪問者も楽しめる場として、定期的に更新されるジャーナル（様々なテーマのブログ形式の記事）コンテンツの拡充、日本茶の有償提供化拡大に向け実施したセミナー動画やレシピ動画の掲載、日本茶基礎知識など多様なコンテンツを発信し、来訪者の興味関心を喚起しながら日本茶購入意向を高めた。 ・茶農家コンテンツ： 日本茶の複雑なサプライチェーンによって、茶農家の顔が消費者に見えにくいという課題に対し、昨年度に引き続き、茶農家・茶商をはじめとする作り手に焦点をあてたコンテンツ制作を行った。これは、ターゲットである米国ミレニアル世代のインサイト（生産者の背景ストーリー等への関心が高い）への対応に加え、茶農家・茶商に自社製品の可能性を再認識してもらい、付加価値の高い製品作りの契機としてもらうことを狙ったもの。プロモーションサイトで延べ 5 の日本茶事業者を取り上げた。 ・インスタグラム： アカウントからの定期的な投稿を行い、プロモーションサイトへの誘引を行った。新しい試みとして、UGC（ユーザーが投稿しているコンテンツ）をリポスト（再投稿）し、日常に日本茶を取り入れている様子の発信を行った。投稿内容は茶農家や商品の紹介、日本茶の機能紹介、茶種紹介、現地祝日との親和性紹介、マインドフルネスに関連するコンテンツ、など、多岐に渡る。 ＜販売促進＞ ・Amazon 内 JFOODO 特設サイト： Amazon 内の JFOODO 特設サイトには、前年比約 1.4 倍の商品を掲載（154 品→212 品）し、プロモーションサイトや各種広告から送客を行い、米国内における販路として活用した。昨年度に引き続き、今年度も参加事業者へ商品単位でのオーガニック運用のコンサルティング及び改善提案を実施。本サイトへの月間訪問者数は前年度 1.5 倍となった。 ２．外食施策 ＜高級和食レストラン事業者及び卸売業者向け：セミナーの実施＞

						・「緑茶＝サービス」という茶業界にとってネガティブな状況を変えるべく、高級店では良いお茶は有償という新しいスタンダードを作るために、日本茶の味・ペアリング・ストーリーを、ロサンゼルス、ニューヨークの高級和食店に「体験価値」として演出・訴求。日本産緑茶の魅力を最大化するとともに、有償の納得感を醸成するため、それぞれのエリアの有名高級和食店 2 店舗をセミナー会場として設定。ペアリングメニューと共に、店舗で実際に提供可能な日本茶のサーブ方法を提示、有償提供に関するメリットを経営目線とシェフ目線で伝える対談式セミナーと来場者とディストリビューターとのマッチングを実施した。 ・講師には、米国で日本茶ビジネスに携わりレストラン事情にも精通している Kettl 社代表の Zach Mangan 氏及び前年度の外食施策を機に日本茶の有償提供を開始した日本式ステーキレストラン「Salt+Charcoal」のオーナー・高山氏に登壇頂いた。有償提供化拡大に向け機運を高めた上で、プレスリリースに関する発信としてパンフレットや WEB サイト（セミナー動画を含む）を制作し、幅広い認知とセミナー参加者がセミナー後に内容を振り返ることができるツールとした。 ＜有償提供化拡大に向けた情報の横展開 PR の実施＞ ・日本茶の有償提供化拡大に向け、今年度実施した施策の情報横展開を図る為、外食向けセミナーを主題にして作成したプレスリリースを配信した。本リリースの PV 数は 51,525 に上った。 ３．欧州向け施策 ＜広告＞ ・記事投稿＆Instagram ポスト（英語・フランス語・ドイツ語）　今年度が初のプロモーションとなる欧州では、日本産緑茶と親和性の高いコアなターゲットを含有する媒体として Michelin を選定。ミシュランガイド読者のような外国食文化に興味の高い層に対して、SNS を起点にしたアーリーアダプター（早期導入者）向けの訴求。3 本の記事制作、各国言語対応を行った。		
					成果：	１．EC 施策・コンセプト認知率は 17.4%（2021 年度）から 19.3%（2022 年度）と微増、日本茶の購入意向率は 98%（2021 年度）から 99.2%（2022 年度）に向上した。 ・様々な広告媒体の特性を生かしつつ、ターゲットの反応を見ながら、コンテンツ内容や配信タイミング・頻度等の最適化に努めた結果、ROAS（広告の費用対効果）約 120%改善しながら件数を伸長。今年度はオウンドメディア強化を目指し広告予算を昨年対比約 4 割とした為オーダー数は減ったが、広告に頼らず EC サイトに送客できる効率的な導線を強化することができ、更に GDN レスポンシブ広告（広告を最適化するシステム）の導入により、月間サイト訪問者数が 2 倍となった。 ２．外食施策 ・セミナーには 28 店舗から 37 名が参加。また、本セミナーに参加したことにより日本産緑茶に関する新たな気付きを得られたと答えた参加者は 100%、今後高角度で新たな茶種を採用すると答えた参加者は 85%に上った。本施策により、日本産緑茶への気付き、新たな茶種の取扱いやアルコール代替としてのお茶という今後のビジネス拡大に向けたビジネスの萌芽が見えた結果となった。		
					【実施事例】 品目： 対象国： 戦略：	日本酒 中国、香港、米国 【中国】 和食店数が世界最多である中国において和食店での日本酒注文率が低いことに着目し、「最高の和食を最高の日本酒で楽しむ」というコンセプトを訴求することで、同国の高級和食店への来店率と高級和食店での日本酒の飲用率を向上させる。 【香港】 「魚介類に最も合うアルコール飲料は日本酒である」というポジションを和食店以外でも確立するため、香港の消費者に		

						とって馴染みのある広東魚介料理と日本酒の相性の良さを集中して訴求することで、連想関係を強化する。 【米国】 カキを中心とした魚介類と日本酒の相性の良さを訴求し、魚介類全般注文時の日本酒飲用率を上昇させる。		
					主な施策：	【中国】 ＜広告＞ ・バナー広告出稿 レストランプロモーションへの送客、JFOODO プロモーションの周知を目的として、「网易」の DSP 広告（広告主向けプラットフォームを通じて配信される広告）、「大衆点評」と抖音（TikTok）のインフィード広告を配信した。 ＜PR＞ ・日本酒×和食ペアリング体験 PR イベント 上海で人気の高級和食店“ANTHOLOGIA”で、多数のメディア関係者を招待し、日本酒と和食のペアリング体験、JFOODO プロモーションの紹介を実施した。また、消費者向けに同イベントの模様をライブ配信した。 ・インフルエンサーによる投稿 レストランプロモーションの実施に合わせ、キャンペーン実施店舗 30 店にインフルエンサーを派遣し、「大衆点評」にて「日本酒×和食」ペアリングメニューの感想を動画にて投稿した。 ・中国版食べログ「大衆点評」とコラボし、JFOODO プロモーション特集ページの開設、「大衆点評」プラットフォームを使用し、プロモーション情報の発信、日本酒豆知識の発信を行った。 ＜販売促進＞ ・レストランプロモーション 上海・広州・深圳の和食店 130 店舗を巻き込んだレストランプロモーションを実施した。当該店舗で販売している和食と日本酒のペアリングメニューを開発し、差し込みメニューや卓上 POP として展開した。 ・SNS ロコミ投稿キャンペーン 日本酒×和食ペアリング体験をロコミとして SNS 投稿するように促す投稿キャンペーンを実施した。 ＜その他＞ ・メーカー&ディストリビューター説明会 プロモーションの実施とともに販売を強化すべく、日本の事業者と現地のディストリビューターに対して中国市場における日本酒の現状、JFOODO プロモーションの説明、メーカーとディストリビューターの効果的な取り組み方についてのセミナーを実施し、メーカー34 社、ディストリビューター 17 社が参加した。 【香港】 ＜広告＞ ・バナー広告出稿 ターゲット消費者、画面内配置、時間を考慮しながらデジタル広告を出稿した。 ＜PR＞ ・プレスリリース ライフスタイルメディア、エンタメメディアなどの現地メディアに向けてプレスリリースを配信し、露出を獲得することでキャンペーンの認知向上を図った。 ・SNS 具体的イメージを持ってもらえるよう、公式 Facebook ページにて、各レストランの全ペアリングメニューの詳細を紹介した。日本酒とのペアリングメニューを味わえるレストランを紹介したことで、閲覧者がレストランに足を運びやすい環境をつくった。 ・インフルエンサー投稿 レストランキャンペーンの認知度向上、レストランへの送客を目的に、現地で有名なグルメ系インフルエンサーを PR イベント、体験イベント、キャンペーンレストランに派遣し日本酒と広東魚介料理の体験してもらい、インフルエンサー自身の Instagram アカウントから体験内容を投稿した。		

						・公式ウェブサイトの運営 JFOODO プロモーション公式ウェブサイトを更新し、プロモーション情報の発信、日本酒に関する基礎情報の発信を行った。 ・PR イベント レストランプロモーションの認知を上げるため、メディア関係者を招待し、「日本酒×広東魚介料理」の試飲・試食、有名タレントの登壇、唎酒師によるペアリングメニュー紹介を含む PR イベントをミシュラン三ッ星の"Forum Restaurant"で実施した。 ・体験イベント 「日本酒の銘柄の選び方が分からない」という消費者の課題解決と「日本酒×広東魚介料理」の試飲・試食機会提供のため、高級広東料理店”Nanhai No.1”にて、唎酒師の説明を含めた試飲・試食イベントを実施した。 ・超富裕層向けイベント 超富裕層向け会員クラブである”Hong Kong Country Club”において、会員向けに日本酒と広東魚介料理の立食形式のペアリング体験イベントを施した。唎酒師を各テーブルに配置し 8 種類の日本酒を提供した。 ＜販売促進＞ ・レストランプロモーション ミシュラン星獲得店 3 店舗を活用して、「日本酒×広東魚介料理」のイメージを醸成しながら、現地広東料理店 42 店舗とテストマーケティング店 9 店舗の合計 51 店舗にて、オリジナルペアリングメニューの提供をメインとしたレストランプロモーションを実施した。 【米国】 ＜広告＞ ・カキ、白身魚、海老と日本酒の相性の良さを訴求するペアリング動画を 3 種類制作し、Instagram, Facebook, Pinterest において広告配信を実施した。 ＜PR＞ ・インフルエンサーによる発信 レストランプロモーションへの送客を目的に、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコの各都市 2 名ずつ計 6 名のインフルエンサーを起用。実際にプロモーション期間中にレストランを訪問していただき、シーフードと日本酒のペアリング体験を発信した。 ・公式ウェブサイトの運営 レストランプロモーション実施に合わせ、レストランが取り扱う日本酒銘柄の紹介、エリア毎の対象店舗情報を掲載し、対象店舗への来店を促した。 ＜販売促進＞ ・レストランプロモーション ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコの 3 都市にあるミシュラン星付きレストランを含む非和食店計 30 店舗で、日本酒と魚介料理のペアリングプロモーションを実施し、参加レストラン 29 店舗の新規アカウント開設を実施し、日本酒取り扱い店の増加に貢献した。また、レストランの希望に合わせた日本酒銘柄を全 28 銘柄から選定し、レストランにその日本酒に合うペアリングメニューを考案してもらい、レストラン側にも日本酒の楽しみ方や味わい、シーフードとの相性の良さを実感いただけた。 ＜その他＞ ・レストラン店頭ツール制作 酒造りへのこだわりや想いが詰まった日本酒の造り手からの手紙を全店舗にて配布し、消費者に日本酒に込められたクラフトマンシップを訴求した。 ・レストラン用トレーニングツール制作 プロモーション実施店舗向けに、日本酒提供における基礎知識や魚介類との相性について体系的に学ぶことができ、またワインの知見からの説明も加味した汎用性の高いエデュケーショナル動画を製作した。 ・参加レストラン向けセミナー		

	レストランプロモーションでの飲用率向上のため、酒ソムリエによるスタッフトレーニングを実施した。サーブの仕方や日本酒の特徴、シーフードとの相性についてレクチャーを行った。
成果：	【中国】 ・ターゲットである上海・広州・深圳の高所得者層の 70%にプロモーションを認知させ、その内 74%が和食店に来店、35%が日本酒を飲用した。 【香港】 ・ターゲットである香港の中高所得者層の 59%にプロモーションを認知させ、その内 87%が「魚介類に最も合うアルコール飲料は日本酒である」であると理解し、77%が日本酒を飲用した。 【米国】 ・プロモーション接触後に飲用意向があると答えたターゲットの割合は 93%で、またプロモーション接触後実際に日本酒を飲用した人のうち、再飲用したいと答えた人は 92%を記録した。

【実施事例】

品目：	本格焼酎
対象国：	米国
戦略：	「本格焼酎が、原材料の風味が豊かで、バーで楽しむことができる新しいタイプの蒸留酒であること」を高級バーでの施策を通して伝達していく。
主な施策：	＜広告＞ ・記事広告タイアップ 酒類業界紙大手である「Imbibe」と現地一般紙大手である「LA Times」とタイアップし、JFOODO プロモーションの情報や本格焼酎の魅力を配信した。 ・広告出稿 店頭プロモーションで提供されるカクテル、本格焼酎の特長等を動画にまとめ、Instagram 広告として配信した。 ＜PR＞ ・Instagram の活用 JFOODO プロモーション公式 Instagram アカウントにおいて、焼酎ハイボールやオリジナルカクテルと開発店舗の紹介、JFOODO プロモーションの紹介、本格焼酎の基礎知識等の配信を行った。 ・公式ウェブサイトの運役 JFOODO プロモーション公式ウェブサイトにおいて、プロモーション情報ならびに本格焼酎知識の発信を行った。 ・業界関係者・メディア向け PR イベント プロモーション参加店舗である「kodo」において、プロモーション参加店舗のミクソロジスト 3 名による焼酎ハイボール・カクテルの紹介、本格焼酎の原酒の違いを楽しめる焼酎フライトの体験、本格焼酎に関するセミナーなどを実施した。バーやレストラン業界関係者をはじめ、カクテル・フード・ライフスタイルメディア、影響力を持つインフルエンサーなど計 68 名の参加者に対し、日本の本格焼酎を学びながら、楽しむ機会を提供した。 ・消費者向け本格焼酎体験イベント プロモーション参加店舗である「Death&Co」にて、本格焼酎とキャンペーンの認知拡大及び試飲機会の提供を目的として、一般消費者向けの本格焼酎体験イベントを開催した。事前予約チケットは完売し、120 名が参加した。 ＜販売促進＞ ・店頭プロモーション The World's 50 Best Bars や North America's 50 Best Bars に選出された実績を持つバーを含め、LA において影響力のある高級バーやレストラン合計 10 店舗にて店頭プロモーションを実施した。本プロモーションのために各店舗のトップミクソロジストがカクテルを独自開発し、焼酎ハイボールと本格焼酎を使ったオリジナルカクテルの 2 種類を象徴的なカクテルとして、1 ヶ月間にわたり提供した。 ・SNS 投稿キャンペーン 店舗体験の Instagram 投稿を促すキャンペーンを実施した。

成果：	・ターゲットである LA の高級バーによく行く 20-40 代の富裕層の施策認知率 72%、コンセプト理解率 78%を達成した。

【実施事例】

品目：	コメ
対象国：	香港
戦略：	「日本産コメは、香港独特の食文化であるフュージョン料理でも楽しめる」として、香港の食文化に華を添える日本産コメの活用方法を飲食店及び消費者に対して提案し、キャンペーン認知率、喫食率、喫食満足度、今後の喫食意向の獲得・向上を目指した。
主な施策：	＜コアレシピ開発＞ 在香港シェフコミュニティを立ち上げ、ワークショップを通じて①コメと水の比率②浸水時間③洗う回数④調理器具の 4 点が美味しさに影響を与える重要なポイントとしてコアレシピにまとめることで和食以外の料理ジャンルのシェフに対して食感の違いによる日本産コメの炊飯方法を伝達した。 コアレシピはレシピブック及びレシピ動画としてまとめ、シェフが容易に確認できる形式とした。 ＜セミナーの開催＞ 飲食店のシェフ向けに日本産コメの炊飯方法を伝達するセミナーを開催し、炊飯方法の理解促進及び店舗キャンペーン参加を促進した。 ＜記事広告＞ グルメ系メディアの OpenRice にて飲食店のシェフ向けにコアレシピ及び店舗キャンペーン参加の情報を、ライフスタイル系メディアの Weekend Weekly にて消費者向けに店舗キャンペーンでの喫食促進及び自宅での炊飯方法に関する情報を拡散した。 ＜販売促進＞ 上記のコアレシピをベースに、現地の飲食店の料理ジャンルに合わせて日本産コメを活用したメニューを開発し、「日本産米饗宴」キャンペーンとして約 1 カ月間消費者が体験できるような店舗キャンペーンを開催した。 キャンペーン開催期間にあわせて店頭では POP（ポスター・チラシ）を掲出し、デジタル広告やインフルエンサー投稿、新たに立ち上げた公式 web サイト及び instagram アカウント上で参加店舗情報掲載も併せて活用することでキャンペーンの認知率獲得及び喫食率獲得を目指した。 ＜その他＞ JFOODO プロモーション参加事業者に対して、日本産コメサンプルの提供を呼びかけ、店舗キャンペーン参加交渉時と手を挙げた飲食店に配布及び商談連絡先を共有した。結果として 4 店舗での商談が成立した。
成果：	・45 店舗にてキャンペーンを開催した。キャンペーン認知率は 18.6%、認知者を見た方のうち、34.4%の方が店舗キャンペーン参加飲食店で日本産コメメニューを喫食し、満足度は 98.7%であった。また、今後の日本産コメ喫食意向は 94.6%を達成した。

【実施事例】

品目：	品目横断(発酵調味料×コメ・和牛・水産物)
対象国：	米国、香港
戦略：	・米国 新型コロナの影響等で消費者の健康への意識が高まっていることを踏まえ、日本の発酵調味料（味噌、醤油、米酢、みりん）の製造には、日本の国菌・麹菌からできる「麹」が必要不可欠である点に着目。麹が生み出す栄養価や機能性を軸に、調味料としての調理効果と日本産食材との組み合わせの提案による訴求を行い、日本の発酵調味料と日本産食材の相乗的な消費拡大・輸出増加を図った。 ・香港 　日本独自の文化である「弁当」をテーマに、コメや和牛・水産物と輸出実績の少ない味噌・醤油等を掛け合わせたプロモーションを実施することでシナジー効果を狙い、競合品と

						の差別化に着手。さらに「弁当」に内包されている生産・調理工程における繊細さ・丁寧さを訴求して日本の食文化への理解を広げると同時に、「弁当」の材料となる日本産食材の消費拡大・輸出増加を図った。		
					主な施策：	主な施策： ＜広告＞ ・米国 プロモーションサイトを作成し、日本の発酵調味料（味噌、醤油、米酢、日本酒）は「麹菌」で作られていることを前面に押し出した上で、健康効果・栄養価に優れている点をフックに、調味料としての特長を活かした日本産食材との組合せ（食べ方提案）による訴求を行った ・香港 　プロモーションサイトを作成し、「弁当」は日本のクラフトマンシップの結晶（日本産食材×繊細な調理）であり、単なる携帯食ではない＋α の価値があることを認知させた上で、日本産・食材の価値認識、向上を狙った訴求を行った。 ＜PR＞ ・WEB サイト、SNS からの情報発信： 米国・香港の消費者の「認知・興味・関心」から「注文・購入」に至る各段階に応じて最適な取組を展開し、プロモーション WEB サイト、JFOODO インスタグラム、記事広告を通じて認知獲得等のための情報発信を行うと共に、キャンペーン参加店舗（飲食店）及びメニューを紹介し、来客誘導を図った。 ＜販売促進＞ ・メディア、インフルエンサー向けイベント 　米国 　　日時：2 月 9 日（木）18：00～20：00 　　場所：ロサンゼルスのレストラン RYLA（CP 参加店舗） 　　目的： コンセプト認知、店舗 CP への誘導 内容：　　麹専門家による「麹」についてのレクチャー 　　インフルエンサーによる「麹」の生活・料理への取り入れ方 　　旗艦店シェフによる料理説明・提供 来場者：メディア・インフルエンサー　34 名 香港 　日時：2 月 7 日（火）第 1 部 12：30～　第 2 部 14：30～ 　場所：House of Madison 目的：　　コンセプト認知、店舗 CP への誘導 内容：　　なだ万香港：小山調理長による調理実演 　　ギャラリースペースでの日本産食材・弁当展示 　　フォトセッション、弁当の試食 来場者：メディア・インフルエンサー　39 名 ・飲食店キャンペーン： 米国 　　店舗： ニューヨーク(5 店舗)、ロサンゼルス(5 店舗) 期間：　　2 月 10 日～23 日 　香港 　　店舗： 11 店舗＋POPUP ストア 期間：　　2 月 8 日～21 日	
					成果	・米国ではコンセプト認知率 74% 興味関心率 87%　喫食意向率 88%を達成。プロモーションに参加した 9 割の店舗で売上が増加し、いずれも「キャンペーン終了後も当該メニューを継続提供したい」との意向が示された。 ・香港ではコンセプト認知率 29% 興味関心率 91%　喫食意向率 93%を達成。インフルエンサー経由で発信した情報が、香港の人口の約 70%にあたる延べ 515 万人の消費者にリーチした。 ・両地域での取組は国内外メディアで計 200 件以上報道され注目を集めた他、関係省庁や党委員会等でも評価の声をいただいた。	

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>中長期的な市場性も踏まえて有望品目と対象地域を選定し、それぞれのプロモーション戦略を策定する。戦略の実施においては、主に統合的なマーケティング・コミュケーション（広告、販売促進、PR 等）の実行を通じて消費者や飲食事業者等の行動変容を促し、対象品目の購買行動に導く。これによって、日本食品の新たな市場を創造する。
なお、プロモーションに際してはジェトロが持つリソースを最大限活用し、JFOODO の施策に合わせて、民間事業者が同時に小売店等において自社商品の販売促進を行うよう促すことで、効果の最大化を図る。</td>
<td>2022 年度においても JFOODO はプロモーションの専門機関として、従来から実施してきた品目・地域等における取り組みを継続するほか、政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえつつ、品目団体等のマーケティング戦略の策定・実施を支援する。</td>
<td></td>
<td>・政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、品目団体等のマーケティング戦略の策定・実施を支援した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>品目：</td><td>青果物（りんご、ぶどう、いちご、桃、かんきつ、柿・柿加工品）</td></tr>
<tr><td>対象国：</td><td>シンガポール、タイ、マレーシア</td></tr>
<tr><td>戦略：</td><td>・「改正輸出促進法」の公布を受け、農林水産物の輸出拡大に取り組む認定品目団体との連携が求められる中、日本青果物輸出促進協議会がシンガポール、タイ、マレーシアで行う青果物(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、いちご、かき・かき加工品の 6 品目)プロモーションに対し、マーケティング戦略策定及び事業実施支援を提供。
・同協議会はそれまで単独で海外展開に取り組んだことが無く、輸出経験が限定的なため、現地市場や消費者動向や流通構造、競合製品等について調査分析を行った上、消費者心理に合わせた日本産の最適なポジショニングやコアターゲット設定といった一連の戦略策定プロセスから、消費拡大施策の企画立案、実行に至るまで、全面的にコンサルティングを行った。
・これら分析結果を踏まえ、贈答・手土産需要を象徴的なシーンとして設定し、日本産の品質の高さを訴求。高品質の根拠として、生産者のクラフツマンシップ(職人技能)を日本のカントリーイメージと共に伝えることで、日本産が「贈答や手土産に最適である」というコンセプトを広く発信し認知度獲得を狙った。</td></tr>
<tr><td>主な施策：</td><td>＜メディア向け情報拡散施策＞
・ 一連のプロモーションの起点として、中秋節前にプレス・インフルエンサー向けのイベントを対象 3 カ国で開催した。同イベントを通じ、キャンペーンやコンセプトの認知獲得を図った。

＜広告＞
・ プロモーション全体で、日本産果実マークを配したキービジュアル（KV）を、複数経路で一貫して露出することで、店頭で消費者が日本産果実マークと日本産を想起・特定しやすい状況を作り出した。
・ コンセプト認知獲得を重視し、画像よりも伝達できる情報が多い動画媒体（Web CM）に比重をおいて広告を展開した。コンセプトムービーのほか、クラフトマンシップをアピールするため、各品目の生産者にフォーカスを当てた動画を制作・配信した。
・ デジタル広告配信を通じ、キャンペーン用のランディングページ（LP）及び SNS アカウントへ誘導した。LP 及び SNS では、コンセプトやその根拠としてのクラフトマンシップを紹介するコンテンツを発信し、消費者の認知・理解の促進及び喫食・購入意向の向上を図った。さらに実際の購入場所への誘導のため、品目団体が別途運営する日本産取扱店舗の情報集約ページへ遷移できるよう連携した。

＜販売促進＞
・KV を使った小売店向けツール（ポスター、スイング POP）を制作し、国内の産地や事業者、現地流通事業者等に配布した。現地小売店舗での店頭セールスプロモーションで利用された。
・品目団体の会員事業者やその取引先などが実施する現地小売店舗での販促キャンペーン等にあわせて、現地で著名なインフルエンサーを 3 カ国合計 24 名派遣することで、現地での販促を支援した。各インフルエンサーが、店頭で日本産青果物の購入し大切な人へ贈答する一連の様子を動画コンテンツとして制作、自身の SNS アカウントで発信することで、ターゲット層への情報拡散及びキャンペーンへの誘客を行った。</td></tr>
<tr><td>成果：</td><td>・タイ（バンコク）、シンガポール、マレーシア（クアラルンプール）のターゲット層（「上位中間層以上」×「食や健康にこだわりのある層」×「日本に関心がある層」）の 5 割以上がキャンペーンを認知（タイ：75.3%、シンガポール：55.3%、マレーシア：54.7%）。さらにターゲット層の約 8</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

						割（83.5%、77.5%、81.9%）のコンセプト認知・理解を獲得した。 ・ キャンペーン認知者の 9 割以上（99.2%、99.2%、96.1%）から購入意向を獲得。さらに約 7 割（74.8%、65%、77.3%）がキャンペーン接触後に日本産を購入した。キャンペーン接触後の購入頻度も当初想定（年平均 4 回増加）を大幅に上回った（年平均 9 回増、同 5.5 回増、同 13 回増） ・ 現地有名人を起用した情報発信施策では、制作した動画の YouTube 動画の再生数が過去最高の 707 万回に達するなど、数多くの現地消費者にリーチ。店舗キャンペーンにおいては果実別の POP を制作・設置し、デジタル広告など他の施策とも連動させることで、参加店舗の売上増加に貢献(前年度同期比 178%増等の成果を創出)。同協会や事業者から次年度は同 3 カ国に加え、台湾、香港、ベトナムへの事業協力を依頼されている。		
			プロモーションの効果を最大化するため、ジェトロ国内事務所が有する各地域の生産者・事業者等のネットワークや、海外事務所が有する対象国での有望バイヤー等とのネットワークや事業実施経験・ノウハウなど、ジェトロが持つリソースを最大限活用する。		・プロモーション効果を最大化するため、日本国内においては、ジェトロ貿易情報センターや国内フィールドマーケター（国内 10 ブロックに 11 名配置）が有する生産者・事業者等とのネットワークを活用。JFOODO が実施するプロモーションに関する情報提供や参加勧誘の働きかけを行った。海外においても、ジェトロ海外事務所や JFOODO 駐在員、海外フィールドマーケター（5 カ国 6 都市に配置）等が有する対象国・地域の有望バイヤーとのネットワークを生かし、JFOODO が現地で実施する店舗キャンペーン等への参加勧誘をはじめ、プロモーションへの巻き込みを図った。		
			また、現地商慣行など現地商流拡大のために必要なノウハウを収集・蓄積し、輸出に取り組む生産者・事業者への情報提供やアドバイスを行いつつ、現地取扱店数の拡大の支援に取り組む。		・海外フィールドマーケターが現地の消費動向、小売店やレストランでの販売動向をはじめとする「食」にまつわる生の情報を、様々な角度からレポートし 輸出に取り組む生産者、事業者への海外へのマーケットイン発想のヒントを提供した（27 本のレポート及び 6 本のウェビナーを発信）。 ・日本国内においては、国内フィールドマーケターが、海外への商流を持たない事業者へ、海外市場や貿易に関する情報提供等により海外市場への意識づけなどを実施し、また商流構築の一歩手前の段階にある事業者には、海外の輸入規制等の情報提供、ジェトロ等公的機関のサービスのご紹介等のサポートを行うことにより、輸出事業者の底上げに取り組んだ。		
			こうした取組を通じて、JFOODO によるプロモーションに積極的に参加する事業者との連携を深め、象徴的な成功事例の創出に努める。		・JFOODO によるプロモーションに積極的に参加する事業者との連携深化に努めた。 ・具体的には日本青果物輸出促進協議会が東南アジアで行う消費者向けプロモーションを JFOODO が受託し、戦略策定、各施策の企画立案、実行に至るまで全面的にコンサルティングを行った。現地 KOL を起用した情報発信効果で、YouTube 動画 707 万回再生、連携店舗の売上増加（前年同期比 178%増）等の成果を創出。同協会からも「次年度は更に対象地域を拡大して実施してほしい」との高評価を得た。		

注 5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

－

１－３ 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－３	中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援		
業務に関連する政策・施策	対外経済（中堅・中小企業海外展開）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法　第 12 条第 1～5 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 経済産業省：0112、0113、0370、0383、0385、0409

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）	毎年６％以上増加	2015～2017 年度実績：年平均 10,998 件（補正予算事業によるものを含めば年平均 14,106 件）	12,255 件	13,239 件	13,956 件	14,137 件
（実績値）	－	－	17,683 件	16,949 件	24,711 件	34,701 件
（達成度）	－	－	144.3%	128.0%	177.1%	245.5%
輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）（計画値）	年平均 3,600 件以上	2015～2017 年度実績：年平均 6,286 件	3,600 件	3,600 件	3,600 件	3,600 件
（実績値）	－	－	6,091 件	9,104 件	8,923 件	10,331 件
（達成度）	－	－	169.2%	252.9%	247.9%	287.0%

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	元年度	２年度	３年度	４年度
予算額（千円）	21,129,754 千円	28,281,578 千円	24,052,621 千円	19,732,309 千円
決算額（千円）	16,792,703 千円	16,573,856 千円	20,114,274 千円	19,487,822 千円
経常費用（千円）	16,999,578 千円	16,361,280 千円	19,869,737 千円	19,231,398 千円
経常利益（千円）	485,356 千円	896,699 千円	791,197 千円	843,092 千円
行政コスト（千円）	21,919,874 千円	16,455,179 千円	19,955,706 千円	19,321,051 千円
従事人員数	1,757 人の内数	1,803 人の内数	1,859 人の内数	1,899 人の内数

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「未来投資戦略 2018」において、2020 年までに中堅・中小企業等の輸出額・海外現地法人売上高を 2010 年比で倍増するという政府目標が掲げられている。 CPTPP や日 EU・EPA などのメガ FTA の発効を踏まえ、高い技術力	2020 年までに中堅・中小企業等の輸出額・海外現地法人売上高を 2010 年比で倍増するという政府の「未来投資戦略 2018」の方針に基づいて、中小企業基盤整備機構（中小機構）、国際協力機構等の関係機関や、地方自治体、	2030 年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を 35.5 兆円とするという政府の「成長戦略フォローアップ」に基づいて、中小企業基盤整備機構（中小機構）、国際協力機構等の関係機関や、地方自治体、	＜主な定量的指標＞ ・輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）：毎年 6%以上増加。2019 年度：12,255 件（11,658 件＋597 件（補正予算による積み増し分））、2020 年度：13,239 件（12,357 件＋882 件（補正予算によ	＜主要な業務実績＞ 2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）【基幹目標】：34,701 件 ・輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）：10,331 件 うち令和 2 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された交付金による成果は以下の通り。 ・輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）：15,100 件 ・輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）：2,577 件 （関連指標）	＜評定と根拠＞ 評定：A 【量的成果の根拠】 基幹目標が目標値の 100%以上、かつ基幹目標以外の定量的指標も目標値の 120%以上を達成し、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、当該項目の評定は A とした。 【質的成果の根拠】	評定：A ＜評定に至った理由＞ 定量的に A の基準を満たしており、国際見本市へのリアル出展とデジタル事業の組み合わせによる成果の創出、輸出企業の裾野拡大や海外ビジネス人材育成支援の取組等の質的な成果を踏まえ、所期

	を有し、海外市場で十分に勝負できる潜在力を有する中堅・中小企業など、我が国企業の海外展開（輸出・投資）を推進する。その際には、地域経済の活性化、通商政策、産業政策への貢献や日本の魅力の発信も意識する。また、中小企業基盤整備機構（中小機構）や地方自治体、中堅・中小企業の海外展開を支援する民間企業などの関係機関と積極的に連携する。中小機構とは、定期的に連絡調整を行って連携の強化を図り、一層効果的な海外展開支援に繋げていく。また、経営相談などの支援が必要な事業者を中小機構へ紹介すると同時に、海外に展開できるポテンシャルがある事業者について中小機構から紹介を受けるなど、両機構の機能を踏まえた連携を強化する。 また、日本からの輸出や海外進出、進出後の現地展開や事業見直し、第三国展開など、様々な段階や業種における支援を行い、幅広いケースについて対応できるよう、データでのノウハウ蓄積を推進する。 （波及効果の高い中堅・中小企業へのハンズオン支援） 未来投資戦略等の政策目標の達成への貢献及び我が国企業のニーズ等を踏まえ、中堅・中小企業等我が国企業の海外展開の成果創出に向けて、効果的かつ効率的な支援を行う。具体的には、地域の商工会議所や金融機関など国内各地域の企業支援機関と連携しながら中堅・中小企業の海外展開支援にハンズオンで取り組んだ「新輸出大国コンソーシアム」を中核事業とし、地域未来牽引企業をはじめとする波及効果の高い企業への支援に重点化する。 （越境 EC の活用とデータ活用） 世界の越境 EC 市場が急速に拡大し、新たな	企業の海外展開を支援する民間企業などと連携・相互補完しつつ、海外展開の課題解消に向けた以下の取り組みを行い、海外市場で活躍できる潜在力を有する我が国企業の海外展開を強力に推進する。 令和元年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）の経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため行う海外展開支援等のために措置されたことを認識し、専門家によるサポート事業、中堅・中小企業の海外展開支援の効率化事業、越境 EC 活用ジャパンモール事業、オフライン連動型ジャパンモール事業のために活用する。 令和２年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定）における事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援及び強靭な経済構造の構築を図るために措置されたことを認識し、相談対応・情報提供業務の強化、高度外国人材活躍推進プラットフォーム及び非対面・遠隔の海外展開支援事業に活用する。これらの事業はいずれも令和２年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。 令和２年度補正予算（第３号）により追加的に措置された交付金については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年 12 月８日閣議決定）における対日直接投資の促進など海外活力の取込みのために措置されたことを認識し、EC を活用する中堅・中小企業の商品開発、契約締結等の支援、海外展開に取り組む企業の販路開拓	企業の海外展開を支援する民間企業などと連携・相互補完しつつ、中期目標で定められた目標を実現するべく、海外展開の課題解消に向けた以下の取組を行い、海外市場で活躍できる潜在力を有する我が国企業の海外展開を強力に推進する。	る積み増し分))、2021 年度：13,956 件（13,099 件＋857 件（補正予算による積み増し分）、2022 年度：14,137 件（13,885 件＋252 件（補正予算による積み増し分）） ・輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）：年平均 3,600 件以上 ＜その他の指標＞ ・支援対象企業の輸出額・海外現地法人売上高を増加させ、政府目標の達成に貢献する。（関連指標：支援対象企業の輸出額・海外現地法人売上高の支援前後における伸び率） ・難易度の高い海外展開も支援しながら、全体の成功率を維持・向上させる。（関連指標：成功率、業務改善や試行的取組などの実施状況） ・難易度が高いものの、ポテンシャルが大きい海外展開支援に一層取り組んでいく。（関連指標：フロンティア市場への海外展開の支援件数及び成功件数、業務改善や試行的取組などの実施状況） ・貿易投資相談に対応する。（関連指標：貿易投資相談件数） ・知的財産権等に関して、海外での予防的取組等の普及啓発を行う。（関連指標：予防的取組等の普及啓発件数） ・ビジネス環境の改善や経済連携の強化等に向けた相手国政府との対話等の枠組みの構築や二国間協力事業の実施等を通じて、相手国政府との関係を強化し、我が国の通商政策や企業活動の円滑化に資すること。（関連指標：相手国政府等への協力事業の実施件数、ビジネス環境整備の実施件数） ・様々な条件における海外展開においても、効果的な支援が提案できるよう、多様な形態の企業・事業を支援し、そのデータを蓄積する。（関連指標：延べ社数） ＜評価の視点＞	・支援対象企業の輸出額・海外現地法人売上高の支援前後における伸び率： （A）スポット支援： ①対象国向け：196.8%（有効回答率 6.2%） ②全世界向け：93.1%（有効回答率 8.1%） （B）継続的な支援事業： ①対象国向け：458.3%（有効回答率 19.7%） ②全世界向け：125.5%（有効回答率 64.5%） ※直近１年間の輸出額・現地法人売上高が 20 万円未満を除く。 ・成功率、業務改善や試行的取組などの実施状況： 成功率：61.7%（成功件数を計上した企業数 6,375 社/海外展開支援件数（延べ社数）10,331 社） ・フロンティア地域への海外展開：支援件数 698 件、成功件数 2,316 件 ・高付加価値な産業分野での海外展開：支援件数 812 件、成功件数 3,370 件 ・貿易投資相談件数：76,413 件 ・予防的取組等の普及啓発件数：209 件 ・相手国政府等への協力事業の実施件数：24 件 ビジネス環境整備の実施件数：82 件 ・延べ社数：2,719 社 ・関係機関との連携を通じ、日本企業の海外展開支援を推進。連携事例は以下の通り。 ＜日本政策金融公庫（日本公庫）＞ 2012 年 10 月の MOU 締結以来、双方連携し、中小企業の海外展開支援に取り組んでいる。2022 年度の主な連携内容は以下のとおり。 ・2022 年 7 月　日本公庫中小企業事業部の内部研修にて、ジェトロの新輸出大国コンソーシアム事業を説明 ・2022 年 7 月　日本公庫国民生活事業部の内部研修（8 月より動画で視聴）にて、ジェトロのサービスを説明 ・2022 年 10 月　日本公庫・日本経済新聞共催の地方創生に関するシンポジウムにジェトロの役員が登壇し、中小企業のデジタル活用について講演。 ＜日本商事仲裁協会＞ ・日本商事仲裁協会が主催若しくは他機関と共催するオンラインセミナーに後援名義を貸与し、ジェトロ国内事務所のメールマガジンを通じて広報協力を実施（後援名義貸与件数：17 件）。このうち以下のセミナーは当該国を管轄するジェトロ海外事務所も広報協力を実施 ・2022 年 10 月　国際仲裁ウェビナー「ベトナムとの取引に関する国際仲裁の活用」	（1）リアル再開の中デジタルとの組合せを追求し、初めて 3 万件を超える成功件数を創出 ・海外展開成功件数は、通年型オンライン展示会や EC 事業等のデジタル事業が前年度比 39%増、海外見本市・商談会等のリアル事業が同 67%増となり、ジェトロとして初めて 3 万件の大台を突破した。 ・新型コロナ規制の緩和に伴う有力国際見本市へのリアル出展が再開される中、コロナ禍を経て大幅に取組を強化したデジタル事業とのハイブリッド形式による最適な組合せを追求。例えば、中国最大級の展示会「中国国際輸入博」では、海外における EC 販売プロジェクト「Japan Mall」の連携先 EC 事業者が販売する日本商品の展示会場での出品機会を提供。 コロナの行動規制により開催地の上海市外からのバイヤー来場が困難となった中、バイヤー向けのライブ配信等を通じ商品 PR を行い、オンラインを通じた引合いに繋げた結果、成約件数と成約金額ともに過去最大となる成果を挙げた。 ・海外展開支援の中核と位置付けた「Japan Street」（自前の海外バイヤー向けオンライン・カタログサイト）は、登録開始から 2 年を経て順調に規模を拡大。国内サプライヤーの裾野拡大のため、今まで登録の少なかった機械分野のサプライヤー・バイヤーの誘引を、ネットワークを有するプラットフォームとの連携により実証的に開始し、登録数は約 4,400 社（前年度末時点約 2,700 社、前年度比 6 割増）、約 33,000 商品（同約 23,000 商品、4 割増）に達した。また、検索機能やデザイン・フォントの改善等のユーザーインターフェイス（UI)刷新を行い、海外バイヤー登録数は前年度末時点の約 800 名から 2.5 倍の約 2,000 名（世界 86 カ国・地域）と大きく拡大。登録バイヤー・サプライヤーの数が大幅に増加する中、商談運営の効率化のために新たに商談デスクを設置し、輸出成功企業数は前年度の約 200 社から約 5 倍となる約 1,000 社に達した。 （2）【裾野拡大等】政府プログラムで中核的役割を担い輸出企業を発掘、地方企業の人材支援に貢献 ・政府の総合経済対策の一環で 2022 年 12 月より、今まで輸出に積極的でなかった中小企業等の海外市場開拓を支援する「新規輸出 1 万者支援プログラム」を開始。ジェトロが中核となり、経済産業省、中小企業庁及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等と連携しつつ新規輸出を目指す企業を後押しする体制を構築するとともに、新輸出大国コンソーシアムのコンシェルジュや貿易投資相談等を通じジェトロ事業への参加やポータルサイトへの登録を呼び掛け、開始 4 カ月で目標の 4 割近い 3,739 者に上る輸出企業を発掘。その取組の一環として、輸出ノウハウの少ない新規事業者が取り組みやすいよう、海外バイヤーと商流を有し国内取引で完結する国内商社との商談会を全国規模で本格的に開始し、新規輸出成功事例を創出した。 ・海外ビジネスの担い手となる人手不足が深刻化する地方での人材支援のため、中小企業の「海外ビジネス人材育成塾」では地方事務所ネットワークを活用した参加者掘り起こしを行い、過去最高の参加者を獲得。また、高度外国人材雇用を検討する中小企業向けマッチング支援では、国内最大級の「オンライン・ジョブフェア」に延べ 275 社（前年度 197 社、前年度比 40%増）が参加、参加企業の 8 割が地方企業、参加企業が獲得した外国人留学生からのエントリーのうち 9 割が自県外からとなり、地方における海外ビジネス人材の不足解消に寄与した。 （3）【フロンティア市場開拓】アフリカでのビジネス拡大支援体制強化、商談機会提供を通じて成功事例を創出 ・人口増加を背景に有望でありながら、現地情報が入手しづらく、商慣習の違い等から展開が容易ではないフロンティア市場の 1 つであるアフリカにおいて、日本企業のビジネス拡大支援を目的に設置された「アフリカビジネスデスク」は対象国を前年度の 13 カ国から、事務所非所在国を含む 24 カ国に拡充させ、現地企業との商談アポ取得件数が 40 件（前年度 24 件）、成約件数 6 件（同 2 件）の増加に繋げた。 ・アフリカ各国首脳が集まり、日本が主導する「アフリカ開発会議」（TICAD8）の公式イベントとして「ビジネス・フォーラム」をチュニジアで開催。日アフリカ双方の元首・閣僚級が出席したほか、アフリカ各国から厳選された有力パートナー候補企業 34 社の幹部を招待するなど、ハイレベルな官民交流の機会を提供した。また、ビジネス関係強化の成果として、MOU セレモニーにおいて 92 件の協力覚書が締結された。 ・上述のようなアフリカ向けビジネス機運の高まりを受け、同地域最大の経済規模と人口を有し、消費市場として関心の高いナイジェリアで開催された同国最大級の総合見本市「ラゴス国際見本市」では、難易度の高い市場開拓に向けてチャレンジ精神旺盛な中小企業への出展を働き掛けた結果、出展者の 5 割以上が中小企業となり、成約金額約 2 億円の成果を創出した。 以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。	の目標を上回る水準として A 評定とした。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・展開支援・成功いずれも高い伸びを示しており、高く評価できる取組である。また高い伸びを裏付ける適切な取組が確認でき、今後更なる成果が期待できる。 ・「海外ビジネス人材育成塾」では全都道府県から過去最高の参加者を獲得し、参加者数は 248 名と 4 年間で過去最高になっており評価できる。

<table>
<tr>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3">海外展開の販路として重要性が増している状況を踏まえ、越境 EC を活用した市場開拓支援に新たに取り組む。その際には越境 EC における購買情報等を取得し、各国の消費者行動を分析するなど、海外における消費者のニーズ把握に努めることで、海外展開成功率を向上させていく。

（グローバル人材の活躍・育成）
中堅・中小企業の海外展開を担う人材の不足が顕在化している状況を踏まえ、グローバル人材の活躍・育成支援を推進する。グローバル人材をめぐる中堅・中小企業の多様なニーズを踏まえて、海外展開において重要な戦力となる留学生などの高度外国人材の獲得・定着支援を行うとともに、我が国企業人材の国際ビジネスの能力開発支援を行う。これらの支援策を連携して行うことで、効果的・効率的な支援を推進する。
具体的には、関係府省庁、国際協力機構や日本学生支援機構等の 独立行政法人、大学等の関係機関との連携の下、日本貿易振興機構が一元的な情報提供を行うプラットフォームの機能を担うとともに、高度外国人材の受入に係る企業への伴走型支援を提供することなどにより、海外展開へ効果的に繋げていく。

（イノベーションを踏まえた新市場獲得支援）
イノベーションによって製品やサービスの用途が変化・広がることを踏まえ、過去の成功例のみに捕らわれず、中小機構等とも連携して、我が国企業が海外における高付加価値な</td>
<td>サポート及び越境 EC 市場を通じた海外展開支援事業に活用する。
令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年 11 月 19 日閣議決定）における中小企業等の足腰強化と事業環境整備のために措置されたことを認識し、越境 EC 市場等を通じた海外展開支援事業及び海外展開に取り組む企業の段階に応じたサポート事業に活用する。</td>
<td></td>
<td rowspan="3">定量的指標を達成しているか。
上述のアウトカムの実現が図られているか。</td>
<td></td>
<td rowspan="3">＜課題と対応＞
（1）デジタル技術の活用による裾野拡大
我が国企業に対し、「Japan Street」への登録を通じたオンラインでの商品紹介の機会を常時提供する等、デジタルを前提とした組織横断的な取組を、日本企業の海外展開支援の中核にするとともに、デジタル技術と地方の強みを生かした活動の刷新を通じて、支援対象の裾野拡大を図る。
海外の主要な EC 事業者との連携により日本商品の販売を支援する「Japan Mall」は、地方自治体からの受託事業の継続や新たなスキームの導入を見据えながら実施する。
　また、通年型オンライン展示会（BtoB マーケットプレイス）への出展を通じて世界中のバイヤーとの商談機会を提供する「Japan Linkage」は、これまでの実績を鑑みて選択と集中を行いつつ効率的・効果的な支援を行う。
加えて、越境 EC を活用した我が国企業の海外販売を支援する取組として、米国及び英国 Amazon 上に優れた日本商品を特集する「Japan Store」の設置、中国における日本企業の越境 EC の出品・販売支援、ならびにファンコミュニティの活用等を通じて、海外消費者に対する日本製品の認知度向上及び販路拡大を図る。
さらに、マーケットインの発想に重点を置いた海外バイヤーのニーズや海外市場のトレンドを踏まえて新たな成長市場を捕捉しつつ、例えば、新たな成長市場分野での「中国版 Japan Street」を通じた常時マッチングや常時展示施設へのサンプル出展を組み合わせた「中国版ハイブリッド型キャラバン」、成果の最大化の時宜を得たコンテンツ分野等の商談会、ライフスタイル分野における発信力の高い KOL（キーオピニオンリーダー）の起用等、国・地域や業種の特性等を鑑みた活動を戦略的に展開する。
輸出未経験、または海外ではニーズがあるものの輸出に取り組めていない企業に対しては、適切な輸出商社や海外 EC 等の調達部門とのマッチング機会を提供するとともに、民間企業や他機関等との連携によるデジタルマーケティング戦略や貿易手続等の支援、及び貿易投資相談等これまで国内外に蓄積してきた販路開拓のためのノウハウの活用等により、迅速かつ容易に輸出が可能な環境の創出を図る。また、中堅・中小企業の海外輸出を支援する民間事業者によるビジネスモデルに向けた実証的な取組を行う。なお、こうした活動の結果から得られるデータを蓄積・分析の上、今後の事業の最適化、サービスの高度化や成果向上に繋げる等、データの利活用を推進することを、デジタル技術の活用による活動の主目的とする。

（2）海外市場で勝てる企業を育成
海外ビジネスに取り組む日本企業の段階に応じた課題に着目し、適切な情報やツールを提供することで課題を克服し、継続的かつ自立的に海外販路を開拓できる企業を育成する。
既に輸出に取り組んでいる企業においては、過去の商談成約データ等を活用し、購買意欲の高いバイヤーの誘致や効果的な商談マッチングを行う。輸出経験の浅い企業については、外部専門家を起用して海外展開に係る課題を整理、改善した上で、該当企業の製品群の中から成約率の高いバイヤーとのマッチング等を通じ成約確度を向上させる。ジェトロの支援を受け見本市や商談会に参加する企業に対しては、外部専門家も活用し、市場特性の理解や課題克服、海外展開戦略の策定などを目的とする事前セミナーや個別相談を実施する。これらの取組により、十分な事前準備と課題解決を行った後に商談に臨むことで、海外ビジネス実務能力と商談成約確度を高める。さらに、ジェトロが有する豊富なバイヤー人脈を活かし、精度の高い商談をアレンジする。
海外ビジネスに取り組む上で共通する課題としては、現地の市場動向やバイヤー情報の把握、自社における海外展開戦略の策定や海外ビジネスを担う人材不足等が挙げられている。まず、現地の市場動向については、海外市場のトレンドを提供する「現地ニーズ等活用促進事業」をはじめとし、戦略策定のうえで個別に必要になる市場調査情報であれば「海外展開現地支援プラットフォーム」を通じて情報提供や相談対応等を行う。現地バイヤー情報についても、個別企業にマッチする現地ビジネスパートナー候補の抽出等を行う「海外展開現地支援プラットフォーム」などで支援する。
また、自社における海外展開戦略の策定や海外ビジネスを担う人材不足に対しては、「中小企業海外ビジネス人材育成塾」により、海外展開を担う社内人材の育成を支援していく。海外ビジネスを担う人材の重要性は増しているが、特に中小企業においては人材育成にかける予算や時間も不足しが</td>
<td rowspan="3"></td>
</tr>
<tr>
<td>(1) 個別企業のハンズオン支援
二国間・多国間の経済連携により拡大が見込まれる海外市場の販路開拓を目指す我が国中堅・中小企業等に対し、事業計画策定から市場開拓にいたるまで、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。海外展開のポテンシャルはあるが十分なノウハウを持たない企業や初めて輸出に取り組もうとする企業をシームレスに支援することで、効果的・持続的に海外展開を推進する企業を増加させ、経済連携の利益を広く日本企業にもたらしていく。これを中堅・中小企業等の海外展開支援の中核事業と位置付ける。</td>
<td>(1) 個別企業のハンズオン支援
国、地方自治体、地域の商工会議所や金融機関など国内各地域の企業支援機関等で構成される「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開計画の策定、市場・制度調査、現地での商談、バイヤーの選定、海外拠点の立ち上げから稼働及び販路確保など、海外展開のあらゆる段階における専門家によるハンズオン支援を提供することで、「地域未来牽引企業」を含む海外展開のポテンシャルを有する我が国企業の海外展開を推進する。</td>
<td>・分野別・国別の専門家によるハンズオン支援を通じ、TPP 加盟国、EU 加盟国、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）加盟国などへの輸出や進出を目指す中堅・中小企業の商談成立や拠点設立などを支援した。2021 年度に続き、公的機関や地域金融機関、商工会議所など国内の支援機関が協力し合い、海外展開を目指す中堅・中小企業を支援する枠組み「新輸出大国コンソーシアム」の事務局を務めている。
・2023 年 3 月末時点で、コンソーシアムに参画する支援機関は 1,122 となり、2016 年 3 月 14 日の支援受付開始以降、9,448 社に対しコンソーシアム ID を発行した。
・輸出や海外進出を検討している企業に対して、パートナーによる個別企業のハンズオン支援を実施。
第 1 四半期：579 社
第 2 四半期：778 社
第 3 四半期：868 社
第 4 四半期：875 社

【成功事例】
<table><tr><td>企業概要</td><td>工具箱の製造</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>工場内の工具箱からインテリア用の工具箱へ発送を転換。ブランディングを得意とする専門家によるデジタル広告、SNS 発信力効果、コラボ先との共同広告等に係る支援を実施。</td></tr><tr><td>成果</td><td>米国向けの輸出に成功。</td></tr></table>
【成功事例】
<table><tr><td>企業概要</td><td>うちわの製造、販売</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>インテリア用品としての需要が見込まれる米国、欧州市場をターゲットとし、通常の支援面談に加えジェトロ専門家が展示会に同行し、商談サポートや商談後のフィードバックを行った。</td></tr><tr><td>成果</td><td>フランス、イタリア、オランダ、ドイツ、スイス、台湾、米国への輸出に成功。</td></tr></table>
【成功事例】
<table><tr><td>企業概要</td><td>フライパンの製造、販売</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>海外で需要の高いサイズの大きい商品を開発。ジェトロの専門家により英語のプレゼンテーション資料作成、価格設定、物流手配に係る支援を実施。</td></tr><tr><td>成果</td><td>中国、韓国、台湾への輸出に成功。</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>海外渡航に制約がある事業環境への対応として、「Japan Street」などを活用しつつ、海外事務所を通じた現地バイヤー等とのマッチングを強化する。</td>
<td>・新輸出大国コンソーシアム事業のハンズオン支援を実施している企業向けに、各種海外プロジェクトを展開。
- ハノイサンプル展示 WEB 商談会（美容・健康）
- バンコクサンプル紹介 WEB 商談会（日用品）
- 金属加工分野の欧州 B2B 商談会
- エジプト現地バイヤーとのマッチング会（医療機器）</td>
</tr>
</table>

新市場を獲得できるよう支援していく。

（難易度の高い海外展開）
リスクが高い事業を支援できるという公的機関の強みを踏まえて、難易度が高いもののポテンシャルが大きいフロンティア市場の成功事例を創出する。フロンティア市場は、日本企業の輸出・投資が少ないもののポテンシャルのある「地域」への海外展開と、医療機器等の「高付加価値な産業分野」での海外展開とする。こうした成功事例の創出とノウハウの展開により、民間企業による自発的なフロンティア市場の展開を促す。

（海外におけるビジネス環境の改善）
市場の拡大が期待される新興国等における日本企業の市場開拓を積極的に支援するため、日本貿易振興機構が中核となって、関係機関との密接な連携による現地での課題対応や海外人材とのネットワークの構築を図り、ビジネス環境の改善に貢献する。こうした市場開拓に向けては、対象となる市場の発展度合い、日本企業の進出の程度、競合企業との競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた戦略的な取組を官民一体となって実施する。その際、現地の産業育成やビジネスを通じた社会的課題解決に向けた支援を実施し、我が国のプレゼンスを向上させるとともに、相手国政府等との関係強化を図る。

（知的財産権の活用・保護支援）
知的財産権の取得や保護、その活用支援を通じて、我が国企業の海外展開活動を支援する。具体的には、各国の知財制度の内容や変更に係る情報提供を行うほか、工業所有権情報・研修館などの関係機関との連携を強化し、海外への出願支

具体的には、国、地方自治体、地域の商工会議所や金融機関など国内各地域の企業支援機関等で構成される「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開計画の策定、市場・制度調査、現地での商談、バイヤーの選定、海外拠点の立ち上げから稼働及び販路確保など、海外展開のあらゆる段階における専門家によるサポートや、関係機関の連携による支援などを通じ、中堅・中小企業の海外市場の獲得を後押しする。
とりわけ、地域経済への影響力が大きく成長性が見込まれる「地域未来牽引企業」をはじめとした波及効果の高い企業を重点的に支援し、地域経済活性化に貢献する。

また、同コンソーシアムの参加機関間の連携を図り、各機関が提供する支援策を有効に活用することで、中堅・中小企業の海外展開を後押しする。

・新輸出大国コンソーシアム事業参加機関向けに、ジェトロ事業等の普及のため、説明会等により同事業を広報。
- 「徳島県コンソーシアム支援機関連絡会議」（6 月 20 日、徳島）
- 「第 2 回　徳島県コンソーシアム支援機関連絡会議（8 月 30 日、徳島）
- 「千葉県産業振興センター職員向け勉強会」（9 月 5 日、千葉）
- 支援機関同士が連携して支援した企業様の実例をまとめた、事例集を発行（8 月、和歌山）
- 「山梨県民信用組合　職員向け勉強会」（10 月 20 日、山梨）
- 「日本商工会議所　第 1 回国際経済・観光・地域活性化合同委員会」（12 月 14 日、東京）
- 「中小企業診断協会　理事会」（12 月 16 日、東京）
- 「日本商事仲裁協会　企業相談対応者向け国際仲裁ウェビナー」（2 月 7 日、本部）
- 「商工中金秋田支店職員向け事業説明会」（2 月 27 日、秋田）

・コンソ支援機関として、（一社）Medical Excellence Japan（11 月）、新潟県庁（11 月）、（一社）大田工業連合会（11 月）、茨城県庁（12 月）、全国水産加工業協同組合連合会（2 月）が加入。47 都道府県の自治体は、全てコンソ支援機関に加入した。

(2) 越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援
海外見本市・展示会での商談支援、海外バイヤー招へい・商談会の開催、海外ミッション派遣、海外コーディネーターによる輸出支援相談、ビジネスマッチングサイト、展示会検索サイトなど、これまで蓄積してきた販路開拓のためのノウハウを軸に、国内外のネットワークを活用しながら、よりビジネスに直結した支援を行い、我が国の優れた商品・サービスの輸出拡大に資する。イノベーションによって製品やサービスの用途が変化・広がることから、中小機構等とも連携しつつ海外で高付加価値な新市場を開拓できるよう一層支援する。
こうした従来型の販路開拓支援に加えて、新たな B to C のチャネルとして重要性を増している越境 EC の活用支援に取り組む。その際には越境 EC における購買データ等を基に各国の消費者行動を分析するなど、海外の消費者ニーズを把握することで成功率の向上を図るほか、海外ニーズに

(2) 越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援
越境 EC や海外バイヤーとのマッチングプラットフォームの活用などを通じて、我が国企業の販路開拓を重点的に支援し、デジタルを活用する販路開拓手法を普及することで、我が国企業の海外事業のデジタル化を促進する。海外 EC 事業者等との連携により日本商品の販売を支援する「ジャパンモール」事業を引き続き推進する。

・ジェトロが日本企業の海外 EC 市場獲得のために立ち上げた「JAPAN MALL 事業」では、地方自治体、商工会議所や金融機関 等と連携することで全国 47 都道府県の企業の商品を海外 EC 事業者等へ紹介し、輸出につなげた。2022 年度は 18 ヵ国・地域の EC 事業者と連携し、原則日本国内での全量買取条件のもと、延べ 2,600 社以上の輸出支援に成功した。

【実施事例】

事業名	JAPAN MALL 事業（中国国際輸入博覧会）
実施時期	11 月 5 日～10 日
実施地	中国・上海市・国家会展中心
概要	・中国最大級の展示会「中国国際輸入博覧会」において、同国 EC 売上が多いカテゴリーである食品・農水産品、消費財分野の販路開拓のため、「JAPAN MALL」ブースを設け、連携先 EC 事業者が EC で販売する日本商品のオフラインでの出品・PR の機会を提供し、O2O（Online to Offline）の取組を展開。 ・EC 上では文章や写真でしか評価できない商品を来場バイヤーに試飲・試食・体験してもらうことで商品の魅力を直接訴求するとともに、商品横に置かれた POP の QR コードから商品販売ページに誘導し、商機を逃さず購買できる仕組みを構築。 ・コロナの行動規制により会期直前に急遽在上海市内のバイヤーしか来場できない状況となる中、中国全土のバイヤーに向け会場内からライブ配信を行い、展示内容を紹介。併せて、出品企業の商品情報をまとめた特設ページを作成し、ライブ配信後に同サイトへ誘導。
参加企業・団体数	12 社
成果	成約件数（見込み含む）：423 件 成約金額（見込み含む）：8 億 7,043 万 2,939 円

【実施事例】

事業名	JAPAN MALL 事業 （カナダ IPPINKA 案件）
実施時期	9 月 1 日～12 月 31 日
実施地	オンライン
概要	・カナダのセレクトショップ系 EC サイト IPPINKA と連携し、同社 EC サイト及び米国 Amazon において、日用雑貨や食品（お茶、調味料など）計 413 商品の販売、プロモーションを実施した。 ・同社が運営する EC サイト内での特設サイト開設のほか、商品ページへの誘導のため、ニュースレターや Facebook・Instagram を活用した情報発信を行った。

ちである。海外バイヤーとの商談や交渉の進め方等のノウハウや能力を獲得できる「中小企業海外ビジネス人材育成塾」を開講し、海外ビジネスを中核的に担うことのできる人材の育成を通じて海外展開の自走化を図る。また、2023 年度においては新たに上級者編の設置や既存プログラムのブラッシュアップを行うとともに、育成塾の裾野の拡大に向け関係各部・大阪本部・貿易情報センターと一層の連携に取り組む。

（3）海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進
ジェトロ、経済産業省、中小企業庁、中小機構が一体となり、全国の商工会議所、商工会、金融機関等と連携し、海外展開の意欲を有する企業や海外で勝負できる潜在力を有する企業を掘り起こす「新規輸出 1 万者支援プログラム」に取り組み、同プログラム登録企業に対して行う個別カウンセリングを通じ、ジェトロや支援機関の海外展開支援策の活用を働きかける「プッシュ型支援」を推進する。
プッシュ型支援を推進するにあたり、全国の支援機関が参画し、ジェトロが事務局を担う「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用する。「新輸出大国コンソーシアム」の中核事業である専門家によるサポートにより、ジェトロや支援機関の支援策を提案しながら、事前調査、事業計画策定、商談支援から現地における販路確保、海外拠点設立に至るまで、支援企業の段階に応じた支援を行うことで、海外で持続的に稼ぐ企業を増やしていく。
　海外展開経験が浅い企業に対しては、セミナーや勉強会等による支援を通じ、先行事例やノウハウを提供するとともに、新規輸出 1 万者支援プログラムの枠組みの中で、国内商社マッチングなど海外展開に取り組みやすい事業を組成し支援する。
海外見本市出展や商談会開催に際しては、対象産業の業界団体等との間で、事業ニーズのヒアリングや有望企業の紹介、広報協力、事業説明機会を持つなど相互連携を行い、新たな顧客企業の裾野開拓や有効性の高い事業組成、知見・ノウハウの相互共有につなげる。事業対象産業の選定では、政府や業界が中長期的な海外展開戦略・ビジョンを策定しているヘルスケア、テキスタイル、化粧品、環境分野などを取り上げ、政策や業界ニーズとの連動性を確保する。
また、国内事務所が地方自治体や地域の関係団体と密接に連携し、国内各地域の産業特性やニーズ等も踏まえながらグループ単位での支援を立案、実行する地域貢献プロジェクトを実施し、地域経済活性化、地方創生に貢献する。実施に際しては、ジェトロの強みである国内外ネットワークを最大限に活かすとともに、都道府県域を超えた広域連携事業の組成も目指していく。

（4）中長期的な視点での海外展開支援
難易度や付加価値が高い将来成長市場や産業領域の開拓、進出後の現地販路開拓や近隣諸国などへの第 3 国展開等を支援する。
難易度の高い市場については、我が国企業の輸出や投資が依然少なく、現地の社会課題や需要に対し日本企業の強みを活かすことができる成長市場であるアフリカ、中東、中南米、南西アジア、東南アジア及び中央アジアを対象とし、ラゴス国際見本市や IMTEX（インド）など有力見本市への出展や JS 活用型を含む各地域でのオンライン商談会の開催、南アフリカ共和国等向けビジネスミッションの派遣等を通じて我が国企業の製品・サービスを紹介し商談機会を提供する。アフリカについては、西アフリカ・仏語圏アフリカ等において事業組成を図ることで企業の案件形成を促すとともに、日本国内に「アフリカビジネスデスク」、海外に「現地コーディネーター」を配置し、関心企業の掘り起こしから現地でのビジネス展開に至るまで丁寧に支援する。高付加価値の産業領域として、ヘルスケア分野及びグリーン・環境分野などを事業対象とする。ヘルスケア分野については、日本企業が強みを有し、世界的な市場成長が見込まれる分野である。他方、他国の規制等への対応等、販路開拓には難易度の高い課題に直面するケースが多い。そのため、関係機関や業界団体等とも連携して、規制・市場調査及び情報発信、専門家等による個別相談などを通じてこうした課題解決に向けた支援を行いつつ、バイオ医薬品分野では欧米、医療機器分野では欧州、中東、高齢者介護分野では中国等における海外見本市への出展支援やデジタル活用型商談会の実施等を通じて販路拡大に向けたマッチングの組成に取り組む。グリーン・環境分野については我が国の中堅・中小企業が優れた技術・製品を持ち、かつ海外市場において参入余地の大きいリサイクル・リユース、廃棄物管理、水資源管理、エネルギー効率化などの分野を対象に、環境先進地域である欧州(フランス)の大型見本市にジャパン・パビリオンを設置して日本企業の出展支援を行う。
既進出日系企業による進出先での販路開拓や調達先の新規発掘・多様化については、海外事務所が主体となる商談会、展示会への出展を通じたマッチング支援等を行い、日系企業のビジネス拡大に貢献する。また、所在国

援、侵害対策の相談や補助事業、侵害発生国での執行機関職員等の能力構築支援等を行う。また、海外展開時の知的財産権侵害の発生を回避するために、セミナー等での積極的な情報発信や普及啓発などを通じ、予防的取組を推進していく。さらに、海外での技術流出問題についても対処すべく、営業秘密漏洩対策支援を強化する。

関するノウハウの蓄積に繋げていく。

	・2022 年度の新たな取組として、米国 Amazon 出店ページ内に「Japanese Condiments」(日本の調味料)のページを新たに設置し、商品の販売拡大に寄与。
参加企業・団体数	56 社
成果	成約件数：56 件 成約金額：18,519,322 円

【実施事例】

事業名	JAPAN MALL 事業 （仏 TAKUMI FLAVOURS 案件）
実施時期	11 月 7 日～2 月 28 日
実施地	オンライン、オフライン
概要	・フランスの EC サイト TAKUMI FLAVOURS と連携し、同社 EC サイト及びオフライン店舗にて、食品、キッチン用品、インテリア雑貨等を中心に、計 654 商品の販売、プロモーションを実施した。 ・同社が運営する EC サイト内への誘導のため、Google 広告や Instagram を活用した情報発信を行った。 ・2022 年度の新たな取組として、Amazon（フランス）に新たに TAKUMI FLAVOURS のページを開設し、JAPAN MALL 事業登録商品のプロモーションを実施したほか、日本食関心層向けに、TAKUMI FLAVOURS の EC サイト内に日本産米の特設ページを開設し、商品の販促に寄与した。
参加企業・団体数	70 社
成果	成約件数：70 件 成約金額：16,266,627 円

【実施事例】

事業名	JAPAN MALL 事業（中国 三越伊勢丹案件）
実施時期	12 月 1 日～2 月 28 日
実施地	オンライン、オフライン
概要	・三越伊勢丹と連携し、同社越境サイト内で化粧品、サプリメント、キッチン用品等を中心に、計 475 商品の販売、プロモーションを実施した。 ・オンライン施策としては、Wechat と天猫国際の EC 店舗内におけるオンライン広告により商品の販促を行った。 ・2022 年度の新たな取組として、REDBOOK 等の SNS を活用したオンライン施策と伊勢丹の中国国内オフライン店舗を連動させたプロモーションを実施した。
参加企業・団体数	50 社
成果	成約件数：50 件 成約金額：30,413,740 円

【成功事例】

企業概要	水産加工品の製造販売会社
ジェトロの支援	JAPAN MALL 事業により、EC サイトを通じた海外への販路拡大を支援。
成果	オランダの EC サイトを活用し、初めて海外輸出に成功。

【成功事例】

企業概要	日用品（タオル等）の製造販売会社
ジェトロの支援	JAPAN MALL 事業により、EC サイトを通じた海外への販路拡大を支援。
成果	カナダの EC サイトを活用し、初めてカナダ向けの輸出に成功。

・「新規輸出 1 万者支援プログラム」における非食品分野の商社マッチング第一弾として、東京、大阪で商談会を実施。JAPAN MALL 事業連携先を主とした国内商社（計 11 社）がバイヤーとして参加。オンラインとリアルを併用したことにより、多くの商談を組成し、「新規輸出 1 万者支援プログラム」ポータルサイトに登録している企業から新規輸出成功事例を創出した。

【実施事例】

事業名	国内輸出商社・バイヤーとの商談会（日用品・生活雑貨・食品等）
時期	東京：2 月 21 日、22 日 大阪：3 月 1 日

のみならず近隣諸国など第 3 国への展開も含めた現地法人の売上増の貢献に資する商談事業を展開する。
事業実施に際しては関係機関、業界団体等と連携して有望な国内企業を発掘する。また対象市場に精通した専門家による事前セミナーや事前商談アレンジ等を通じて、参加企業の商談成果を高める。事業実施後は、見本市出展レポート等を作成・外部公開し、成功事例の紹介やビジネス展開ノウハウを普及することで、新たな事業参加者の発掘につなげるとともに、企業による自発的な市場開拓も促す。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>実施地</td><td>東京、大阪</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・「新規輸出 1 万者支援プログラム」の一環として、東京及び大阪で商談会を開催。非食品分野の企業を中心に海外 EC に販路を持つ 11 のバイヤーとオンライン、リアルを併用した形で実施した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>149 社・団体</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数（見込み含む）：172 件
成約金額（見込み含む）：89,491,294 円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、米国 Amazon 上に優れた日本商品を特集する「JAPAN STORE」を設置し、越境 EC を活用した我が国企業の海外販売を支援する。</td>
<td></td>
<td>
・越境 EC を活用した日本企業の米国向け輸出の支援を目的として、前年度に引き続き、米国 Amazon にて日本商品特集ページである「JAPAN STORE」を開設し、米国向け越境 EC 支援事業を実施。参加企業のマーケティング支援等として、ウェビナーやスキルアップ講座を開催すると共に、JAPAN STORE 自体の認知向上と販売拡大に向け、米国国内の B2C 及び B2B イベントの機会を活用してオフラインイベントを開催し、参加企業の販売拡大を実現した。
・また、2022 年度は、英国及びオーストラリアの Amazon サイト上にも「JAPAN STORE」を開設して日本企業の両国への輸出拡大を支援した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>米国 Amazon 越境 EC「JAPAN STORE」出品支援事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>4 月 1 日～3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン、オフライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・米国 Amazon（B2C 向けの Amazon.com 及び B2B 向けの Amazon ビジネス）内に日本商品特集ページ「JAPAN STORE」を開設。食品、ファッション、ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品、キッチン、ホーム、オフィス、スポーツ・アウトドア、ホビー商品等の分野を対象に、越境 EC を活用した米国向け輸出を支援した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>1,098 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数：2,711 件
成約金額：99,998,599 円</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>英国 Amazon 越境 EC「JAPAN STORE」出品支援事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>9 月 1 日～3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・B2C 向けの Amazon.co.uk（英国）及び B2B 向けに、同マーケットプレイス上の Amazon Business に日本商品特集ページ「JAPAN STORE」を開設。ファッション、ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品、キッチン、ホーム、オフィス、スポーツ・アウトドア、ホビー商品等の分野を対象に、越境 EC を活用した英国向け輸出を支援した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>23 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数：33 件
成約金額：153,833 円</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>オーストラリア Amazon 越境 EC「JAPAN STORE」出品支援事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>12 月 1 日～3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・B2C 向けの Amazon.co.au（オーストラリア）上に、日本商品特集ページ「JAPAN STORE」を開設。
・日本企業のファッション、ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品、キッチン、ホーム、オフィス、スポーツ・アウトドア、ホビー商品を対象に、越境 EC を活用したオーストラリア向け輸出を支援した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>14 社</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>支援にあたっては、引き続き地方自治体や地方の支援機関と連携するほか、海外 EC 事業者等から取得する販売データを活用することで、支援対象企業の裾野拡大及びデータを活用した EC 販売やマー</td>
<td></td>
<td>・「JAPAN MALL 事業」において、受託事業として 6 自治体（八戸市、徳島県、岡山県、倉敷市、山口県、長崎県）と連携して計 6 連携先の EC サイト等へ各自治体の産品を紹介し、販売促進と特集プロモーションを実施。販売結果は各自治体へフィードバックし、消費者の購入データに基づく効果的なプロモーションのための施策を提案した。
・オンライン上での日本の「ファンコミュニティ」形成に向け、中国国際輸入博覧会への「JAPAN MALL」設置に際し、日本商品に関心を持つバイヤーや消費者を現地 SNS「WeChat」のグループに誘導し、食品・日用品に分けて同</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

ケティングの支援を強化する。また、オンライン上で日本の「ファンコミュニティ」を形成することで、マーケットイン型の商品改良やマーケティング戦略策定を支援する。

SNS 内で日本商品の調達希望を受け付けるコミュニティを形成。会期中にマーケットイン型の B2B 商談を組成したほか、会期後も継続的に商談を組成した。

【実施事例】

事業名	【JAPAN MALL 事業】自治体受託案件
実施時期	1～3 月
実施地	米国（1 事業者）、シンガポール（2 事業者）、マレーシア（1 事業者）、中国（1 事業者）、韓国（1 事業者）
概要	以下の 6 提携先の EC サイト等において各自治体の産品を紹介。 提携先：Jforward（米国）、Tencent Japan（中国）、Qoo10(韓国)、Daisho Food（マレーシア）、WeAgri（シンガポール）、Imei（シンガポール）
参加企業・団体数	71 社
成果	成約件数：83 件 成約金額：3,153,733 円

併せて、通年型オンライン展示会（BtoB マッチングサイト）への我が国企業の出展を通じて、世界中のバイヤーとの商談機会を提供する。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き海外渡航やリアル商談が困難な時勢にあって、日本企業に対して海外のバイヤーと多くの商談機会を提供するべく、オンライン展示会出展支援事業を実施した。

【実施事例】

事業名	Alibaba.com 出展支援プログラム （新規 21-22、更新 21-22、新規 22、更新 22、既存 22、スタートアップ代行プラン、東京都）
実施時期	4 月～3 月
実施地	オンライン
概要	世界最大級の BtoB オンラインプラットフォーム Alibaba.com サイトへの出展を支援し、日本館の設置等を通して商談機会の拡充を図った。
参加企業・団体数	836 社
成果	成約件数（見込み含む）：10,398 件 成約金額（見込み含む）：約 137.5 億円

【実施事例】

事業名	Virtual Expo 出展支援事業（新規・継続・22 年度継続）
実施時期	4 月～12 月/4 月～2 月/12 月・2 月～3 月
実施地	オンライン
概要	製造業 6 分野（航空、機械、医療、農機、建築、造船）のオンライン専門展示会へ出展支援。欧州バイヤーに向けたニュースレターの配信や日本館の設置などを通じて訴求。出展企業に対し欧州バイヤーとの商談力向上を目的としたワークショップやメンタリングを実施し、企業のサイト活用促進を支援した。
参加企業・団体数	134 社
成果	成約件数（見込み含む）：745 件 成約金額（見込み含む）：約 14.3 億円

【実施事例】

事業名	TradeIndia 出展支援事業（新規・継続）
実施時期	4 月～3 月
実施地	オンライン
概要	インド最大級の BtoB プラットフォームへの企業出展支援を通じて同国市場開拓をサポート。個別商談マッチングイベントやインド人コンサルタントによる市場理解ワークショップやメンタリングなどを通じて出展者を側面支援した。
参加企業・ 団体数	60 社
成果	成約件数（見込み含む）：1,036 件 成約金額（見込み含む）：約 172.4 億円

【実施事例】

事業名	RangeMe 出展支援事業
実施時期	4 月～3 月
実施地	オンライン
概要	米国大手小売バイヤーが製品調達のために活用する BtoB プ

	ラットフォーム RangeMe への企業出展支援。ジャパン・パビリオンの開設をはじめサイト内外のプロモーションや各種セミナーを通じた企業サポートを実施した。
参加企業・団体数	159 社
成果	成約件数（見込み含む）：257 件 成約金額（見込み含む）：2,000 万円

また、ジェトロが招待したバイヤーのみ閲覧可能な日本商品のオンライン・カタログサイト「Japan Street」を一層強化し、世界中の有力バイヤーと我が国企業のマッチング機会を拡大する。

・海外渡航やリアル商談が困難な時勢にあって、デジタル技術を活用し、日本企業に対して海外のバイヤーと多くの商談機会を提供するべく、Japan Street 事業を実施。Japan Mall 事業や TAKUMI NEXT など、各種デジタル事業との連携を通じた商談機会の提供も行った。

【実施事例】

事業名	Japan Street
実施時期	4 月～3 月
実施地	オンライン
概要	海外展開を目指す日本の事業者を公募し、商品をデータベース化し、オンラインでジェトロ招待バイヤーに対し紹介。各種商談会との連携やバイヤー向けの情報発信、商談支援を行った。
参加企業・団体数	4,381 社
成果	成約件数（見込み含む）：1,843 件 成約金額（見込み含む）：24 億 2,237 万円

さらに、地域の工芸品やコンテンツなどの各分野において、デジタルを活用した（メタバース含む）マーケットイン型の新たな支援スキームやグループ支援を模索し、世界に通用するための商品開発支援を併せて実施する。

・コンテンツ分野において、オンライン商談会の開催や主要な海外見本市等にて、日本企業に海外有力バイヤー等とのマッチング機会を提供した。

【実施事例】

事業名	ビジネスマッチング in 「MIP China 2022」
実施時期	6 月 28 日～7 月 1 日
実施地	オンライン
概要	中国・浙江省・杭州市で毎年夏に開催されている映像コンテンツ関係者が参加するカンファレンス＆ビジネスマッチングイベント「MIP China 2022」（2022 年度はオンラインで開催）において、日本の中小のアニメ制作会社等と中国を中心とする海外バイヤーとのオンラインでの商談機会を提供した。
参加企業・団体数	12 社
成果	成約件数（見込み含む）：49 件 成約金額（見込み含む）：2 億 5,459 万円

【実施事例】

事業名	ビジネスマッチング in「オンラインアジア TV フォーラム＆マーケット（ATF）2022
実施時期	12 月 7 日～2 月 28 日
実施地	シンガポール及びオンライン
概要	Asia Television Forum & Market（ATF）は、毎年 12 月にシンガポールで開催されるアジア最大級のテレビ番組国際見本市。2022 年はシンガポールで開催され、見本市に出展する日本企業に対して展示会期間中を中心に、日本の番組制作会社等と海外バイヤーとの商談機会を提供した。。
参加企業・団体数	21 社
成果	成約件数（見込み含む）：169 件 成約金額（見込み含む）：1 億 7,849 万円

【実施事例】

事業名	AnimeJapan 2023×JETRO アニメコンテンツ・オンライン商談会
実施時期	3 月 6 日～9 日
実施地	オンライン
概要	アニメ分野最大級のイベント AnimeJapan2023 と連携し、同イベントに合わせて 23 ヵ国 34 社の海外バイヤーとのオンライン商談会をジェトロが主催した。
参加企業・団体数	51 社
成果	成約件数（見込み含む）：75 件 輸出成約金額（見込み含む）：1 億 2,251 万円

加えて、中堅・中小企業の輸出を支援する民間事業者の新たなビジネスモデルを募集し、実証的に支援する。

・インフラ分野の案件具体化事業を通じて、インフラシステムの海外展開を目指す日本企業を支援した。

【実施事例】

事業名	インフラシステム輸出に向けた案件具体化事業（インド）
時期	2019 年 9 月 2 日～2022 年 9 月 21 日
実施地	インド
概要	個別企業が提案する廃棄物リサイクルシステムの海外展開をサポート。
参加企業・団体数	1 社（個社支援）
成果	現地モデルプラントの設立

【実施事例】

事業名	インフラシステム輸出に向けた案件具体化事業（ラオス）
時期	2020 年 1 月 6 日～2023 年 3 月 31 日
実施地	ラオス
概要	個別企業が提案する医療廃棄物処理システムの現地導入をサポート。
参加企業・団体数	1 社（個社支援）
成果	現地自治体及び民間企業と MOU を締結

・中堅・中小企業の海外への輸出を支援する民間事業者による EC 等を活用した新たなビジネスモデルを構築するための実証的な取組に対する支援を実施した。

【実施事例】

事業名	中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業費補助金
実施時期	交付決定日～1 月 31 日
実施地	米国、台湾、ASEAN（シンガポール、マレーシア、インドネシア等）、欧州、アフリカ等
概要	EC 等デジタルを活用し、中堅・中小企業の海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証的な取組を公募し、9 事業者を採択した。実証事業の成果はリアル（東京・大阪）とオンラインハイブリッドでの報告会を通じて周知を行った。
参加企業・団体数	9 事業者
成果	EC 等活用分野では、実証事業を通じて延べ 43 社が 31,711,077 円の輸出を実現した。

海外見本市・展示会での商談支援、商談会の開催、海外ミッション派遣、海外コーディネーターによる輸出支援相談、世界の見本市・展示会検索サイト J-messe など、これまで蓄積してきた販路開拓のためのノウハウを軸に、国内外のネットワークを活用しながら、よりビジネスに直結した支援を行い、我が国の優れた商品・サービスの輸出拡大に資する。

・これまで蓄積してきた販路開拓のためのノウハウを軸に、国内外のネットワークを活用しながら、海外見本市・展示会出展及び商談会開催等を通してビジネスに直結した支援を行い、我が国の優れた商品・サービスの輸出拡大に取り組んだ。

【実施事例】

事業名	北陸発！食品輸出商社とのオンライン商談会 2022
時期	7 月 27 日～28 日
実施地	オンライン
概要	ジェトロ富山・金沢・福井で連携し、北陸 3 県の食品生産者 43 社・団体と国内商社 14 社のオンライン商談会を開催し、109 件の商談を実施。
参加企業・団体数	43 社
成果	成約件数（見込み含む）：54 件 成約金額（見込み含む）：1,055 万円

【実施事例】

事業名	香港での試食会及び商談会
時期	2022 年 11 月～2023 年 3 月
実施地	香港及びオンライン
概要	ジェトロ仙台は購買力のある香港市場へ、宮城の水産加工品や米等を売り込むことを企画。本取組を通じて、日本食品の有望市場である香港における ALPS 処理水風評被害の懸念払拭も期待される。
参加企業・団体数	11 社

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>成果</td><td>成功件数（見込み含む）：10 件
成約金額（見込み含む）：340 万円</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>山中漆器等の海外販路開拓支援事業</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>10 月 25～11 月 2 日、11 月 21 日～11 月 25 日、2 月 7 日～2 月 17 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>ジェトロ金沢は山中漆器の海外販路開拓を目的として、カナダ、ポーランド、オーストラリアでオンライン商談会（サンプル輸送含む）を計 3 回実施。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>14 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成功件数（見込み含む）：12 件
成約金額（見込み含む）：83 万円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、従来よりサービス提供してきた国際ビジネスマッチングサイト TTPP を改良したオープンマッチングプラットフォーム兼商品・海外バイヤーデータベースである e-Venue の安定運用及び継続的な機能改善を通して、我が国企業の海外展開に繋がる質の高い商談の創出に常時貢献する。</td>
<td></td>
<td>・国内企業と海外企業のマッチングサイト「JETRO e-Venue」を商品情報データベースとして安定的に運用するとともに、機能改善を通じ、商談会の開催準備や商談日程調整等業務の効率化を行った。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>イノベーションによって製品やサービスの用途が変化・広がることから、中小機構等とも連携しつつ海外で高付加価値な新市場を開拓できるよう一層支援する。</td>
<td></td>
<td>・中小企業基盤整備機構と連携し、2022 年 12 月に同機構主催の展示会「新価値創造展」に「新輸出大国コンソーシアム」として広報ブースを出展。同展示会の出展企業にコンタクトする等、ハンズオン支援候補企業の発掘も行った。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>加えて、2020 年度から開始した「デジタルプラットフォーム」の取り組み範囲を拡大し、業務プロセスの整理や社内のオンラインコミュニケーション促進などを通じて、より質の高い中堅・中小企業等への海外展開支援サービスの提供に向けて、業務のより一層のデジタル化を進める。</td>
<td></td>
<td>・デジタルプラットフォームの安定運用及び利用拡大ならびに社内外ユーザーに対するサポートを継続し、業務のデジタル化を推進した。また、セミナー・商談会・ミッション派遣等の業務プロセスの整理や、社内オンラインコミュニティの立ち上げ等、デジタルを用いたサービス高度化を進めた。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(3) グローバル人材の活躍・育成支援
中堅・中小企業において海外ビジネスを担う人材が不足している状況を踏まえ、グローバル人材の獲得・定着を支援する。特に海外展開で重要な戦力になり得る留学生など高度外国人材の確保・定着に向け、日本学生支援機構や国際協力機構などの関係機関との密接な連携の下、一元的な情報提供を行うプラットフォームの機能を担い、関係省庁の施策・セミナー等の情報を集約しワンストップで提供する。</td>
<td>(3) グローバル人材の活躍・育成支援
海外展開で重要な戦力になり得る留学生など高度外国人材の確保・定着に向け、関係機関との密接な連携の下、一元的な情報提供を行うプラットフォームの機能を担い、関係省庁の施策・セミナー等の情報を集約したポータルサイトの運営や、四ツ谷に開設された外国人在留支援センター（FRESC）への入居等を通じ、ワンストップ・サービスを提供する。</td>
<td></td>
<td>・「高度外国人材スペシャリスト（専門家）」や外部の専門家を招き、外国人材の離職を防ぐための方策を解説するウェビナー（5 月）や、グロービス経営大学院との共催で「離職を防ぐ」（7 月）、「ウェルビーイング経営の実践」（3 月）についてのウェビナーを開催。国内の中堅・中小企業向けに積極的に情報を発信した。
・ソーシャルメディアの運用を行い、ポータルサイトへの誘導による情報提供や、オンライン合同企業説明会の周知広報に活用した。Facebook アカウントのフォロワー数は約 19,600 人で、ジェトロ公式アカウントの中で最大のフォロワー数を持つ。
・英文ウェブサイト、ソーシャルメディア、YouTube 公式チャネル(外国人材向け動画コンテンツの視聴回数増加) 等のツールを組み合わせて活用し、情報提供、プログラム広報などの面で外国人材へのアウトリーチ方法を確立した。
・22 年度は特に 4 産業（tech、food、healthcare、lifestyle）にフォーカスした 12 名の外国人材の動画の視聴回数を増加させた。
・ポータルサイトの PV 数（22 年度、4/1～3/10）は、371,050（内訳：日本語サイト 230,107、英語サイト：140,943）で、前年比で約 2 割増となった。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>【ウェビナー】外国人材の「離職を防ぐ」様々な工夫</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>5 月 27 日（ライブ配信）</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

概要	外国人材の活躍推進の専門家3名を講師に招き、講演と対話を通して外国人材の離職を防ぐためのヒントを提供、「異文化対応」「心理的安全性」「評価制度」「労務管理」などをキーワードに具体的な方策を解説。
参加企業・団体数	事前登録者数：558名 参加者数：310名
成果	役立ち度（4段階中上位2項目）：96%

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】外国人材の「離職を防ぐ」～外国人材から見た日本の就労～
実施時期	7月7日（ライブ配信）
実施地	オンライン
概要	3人の専門家による講演と対話を通して外国人材の日本の就労についての「本音」に迫るほか、事例をもとに離職を防ぐための受入環境の整備、環境づくりなどについても議論。
参加企業・団体数	事前登録者数：193名 参加者数：141名
成果	役立ち度（4段階中上位2項目）：100%

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】グローバルビジネスで結果を出す外国人材とは～「パーパス経営」「志」という視点での考察～
実施時期	9月28日（ライブ配信）
実施地	オンライン
概要	外国人材の多様性を尊重しながら経営や事業に推進力をもたせていくためのキーワードとして「パーパス」「志」に着目し、グロービス講師による講演と事例紹介を通して、多国籍に活躍する人材と志の関係を議論。
参加企業・団体数	事前登録者数：477名 参加者数：265名
成果	役立ち度（4段階中上位2項目）：97%

【実施事例】

事業名	ジェトロ オンライン合同企業説明会2022夏
実施時期	8月1日～8月5日（ライブ配信） 8月8日～9月2日（アーカイブ配信）
実施地	オンライン
概要	海外展開を目指す中堅・中小企業の企業説明会動画を、日本企業への就職を志す高度外国人材に向けてライブ配信し、日本企業による高度外国人材採用を支援する。企業説明のライブ配信に加えて、別途企業・外国人材それぞれを対象とした在留資格や就職に活用できる最新情報等を提供するウェビナーを開催。
参加企業・団体数	参加企業数：122社 外国人登録者数：2,527名 （内訳）ライブ配信：2,228名 アーカイブ配信：299名 企業へのエントリー数：2,849件
成果	役立ち度（4段階中上位2項目）：90%

【実施事例】

事業名	ジェトロ オンライン合同企業説明会2022秋
実施時期	11月14日～11月18日（ライブ配信） 11月21日～12月16日（アーカイブ配信）
実施地	オンライン
概要	海外展開を目指す中堅・中小企業の企業説明会動画を、日本企業への就職を志す高度外国人材に向けてライブ配信し、日本企業による高度外国人材採用を支援する。企業説明のライブ配信に加えて、別途企業・外国人材それぞれを対象とした在留資格や就職に活用できる最新情報等を提供するウェビナーを開催。
参加企業・団体数	参加企業数：124社 外国人登録者数：4,269名 企業へのエントリー数：4,920件
成果	役立ち度（4段階中上位2項目）：95%

【実施事例】

事業名	ジェトロ オンライン合同企業説明会2022冬

実施時期	2 月 6 日～2 月 7 日（ライブ配信） 2 月 13 日～2 月 20 日（アーカイブ配信）
実施地	オンライン
概要	海外展開を目指す中堅・中小企業の企業説明会動画を、日本企業への就職を志す高度外国人材に向けてライブ配信し、日本企業による高度外国人材採用を支援する。企業説明のライブ配信に加えて、別途企業・外国人材それぞれを対象とした在留資格や就職に活用できる最新情報等を提供するウェビナーを開催。
参加企業・団体数	参加企業数：29 社 外国人登録者数：3,680 名 企業へのエントリー数：5,777 件
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】CQ（Cultural Intelligence)ホフステード理論に基づく異文化マネジメントの実践
実施時期	2 月 15 日（ライブ配信）
実施地	オンライン
概要	企業の海外展開、または外国人材のマネジメントにおいて効果的な CQ（文化の知性）について、株式会社リンクォードの金 惺潤氏が登壇。自身の海外事業経験を基にホフステードの国民文化指標をわかりやすく解説し、文化に対する向き合い方を提示。
参加企業・団体数	事前登録者数：734 名 参加者数：493 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：99%

【実施事例】

事業名	ジャパン・キャリア・フォーラム（インドネシア）
時期	2 月 24 日（ライブ配信） 2 月 28 日～3 月 24 日（アーカイブ配信）
実施地	オンライン
概要	日本の施策制度、就業環境、多様な活躍機会・事例を複合的に発信し、海外高度人材の日本（企業）就業へ繋げた。
参加企業・団体数	事前登録者数：840 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97%

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】ウェルビーイング経営の実践 ～ 外国人材が活躍するハッピーな会社づくり ～
時期	3 月 28 日（ライブ配信） 4 月 3 日～4 月 28 日（アーカイブ配信）
実施地	オンライン
概要	多数の外国人材が活躍している企業の事例紹介、グロービス講師による講演、パネルディスカッションを通して、日本企業がウェルビーイング経営と外国人材活躍をどのように実践していくかを議論。
参加企業・団体数	事前登録者数：272 名 参加者数：171 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97%

このほか、日本企業と高度外国人材の出会いの場であるジョブフェアの開催、専門家を活用した伴走型のアドバイス等を行う。

海外展開に向け高度外国人材活用を検討する企業に対し、専門相談員による伴走型の助言サービスを提供するほか、合同企業説明会や専門家による相談対応も含め採用から定着・活躍まで一貫支援を行う。

・専門相談員「高度外国人材活躍推進コーディネーター」を昨年度同様、東京・大阪・福岡・名古屋・仙台・福岡の 6 都市 12 名体制で実施。「外国人材活躍支援パッケージ」について、昨年度からの継続案件の支援に加え、4 月 1 日より今年度新規支援企業の受付を開始した。
・新規 205 社（申込 219 社）、継続 1,154 社をコーディネーターが支援した。また、企業に支援を行う上で、就職市場情報や制度に精通した外部専門家、高度外国人材スペシャリスト 175 名と契約し、高度外国人材に対する雇用契約等に係る個別相談に対応した。
・ジェトロが全国規模で実施したオンライン合同企業説明会（ジョブフェア）では、特に地方都市の企業がオンラインで外国人材に出会うことができるようになったと評価を得た。大型ジョブフェアを（2 回／各 120 社規模）、英語による合同説明会（合説）（1 回／29 社参加）を実施。
・22 年度の実施回数は合計 3 回（企業：275 社、参加登録：11,182 名）で、外国人材から参加企業（選考プロセス）へのエントリー件数はこれら 3 回の合説で、合計 13,546 件となった。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>・合説参加企業の役立ち度上位 2 位は 96.3%。合説 3 回分の個別の役立ち度上位 2 位の割合は、それぞれ 93.1%（回答 101 社）、95.7%（回答 117 社）、100%（回答 29 社）。
・ハンズオン支援企業ではウクライナ避難民の内定が実現した。

【成功事例】<table><tr><td>企業概要</td><td>グリーンツール株式会社
所在地：岡山県笠岡市
従業員：201 人
業種：切削工具の製造、再研削、各種コーディング</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>・採用戦略：採用する外国人材の絞り込みとその社内共有について具体的にアドバイス。
・採用活動：ジェトロ合同企業説明会や自治体主催の交流会、大阪外セン主催合説参加を提案。日本人も外国人も楽しく働く職場を強調したプレゼン作りを支援。・社内体制：在留資格変更許可申請書の作成をはじめとした手続き全般について、ジェトロのスペシャリストの活用を提案。</td></tr><tr><td>成果</td><td>2 カ年度の支援でベトナム人 3 名、中国人 1 名を採用</td></tr></table>【成功事例】<table><tr><td>企業概要</td><td>高砂電機工業株式会社
所在地：愛知県名古屋市
従業員：267 名
業種：電子部品・精密機器</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>・採用戦略：ターゲットとなる外国人材要件を洗い出し、最適な採用活動について複数提案。
・採用活動：ジェトロや関係機関の採用関連イベント情報を共有すると同時に、海外大学と繋ぐ。結果的に、JETRO 主催インド工科大学ハイデラバード校（IIT-H）での日本企業による就職説明会「JAPAN DAY」にて 4 名のインド人学生の内定が確定。
・社内体制：外国人社員の増加に伴い、採用時のオンボーディング（受入・定着）関連資料の整備が急務。外国人向け社会保険や人事関連説明資料作成のための情報を提供。</td></tr><tr><td>成果</td><td>ジェトロ主催の国内外の就職説明会に参加。現地インド人学生 4 名の内定が確定</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>併せて、中小企業におけ
る海外ビジネス担当者の育成を支援するため、ジェトロが有する海外ネットワークや海外市場開拓のノウハウといった強みを活かしつつ、国内外での研修事業等を実施する。</td>
<td>さらに、我が国中小企業における海外ビジネス担当者の育成を支援するため、海外ビジネスのための戦略や方針の策定や、プレゼンの資料の作り方と進め方について、国内研修と海外研修を通じて基礎を習得する「中小企業海外ビジネス人材育成塾」や、海外現地法人トップとして赴任する予定の中小企業の社員向けに「現地法人経営講座」を実施する。</td>
<td></td>
<td>・2022 年度の育成塾は 13 コースを実施。このうち、機械、食品、デザイン製品（日用品）の各分野とアフリカ地域を対象にした 13 コースを実施した。
・海外展開を図る中小企業の社員を対象とし、年度合計 183 名が修了した（6 月期 5 コースには、中小企業の社員 70 名、9 月期 4 コースは 58 名、11 月期 4 コースは 55 名が修了）。
・現法経営講座は赴任準備編 4 コースと海外現地事情編 6 コースを実施。このうち、赴任準備編では、7 月期 14 名、9 月期 15 名、11 月期 9 名、1 月期 12 名が修了、海外現地事情編は赴任準備編の修了生に加えて現地事務所が募集した 4 名が参加した（年度合計 54 名）。
・また、今年度は新たに、過年度育成塾に参加した中小企業修了生を対象に、海外企業との輸出商談を想定した、英語を学ぶウェビナー及び英会話練習を含む対面型ワークショップを実施し、55 名が参加した。
・加えて、3 月に事業広報を目的として実施した成果普及セミナーの視聴者数は 266 名であった。
・これから海外ビジネスに取り組まれる方、新たに海外事業担当に着任された中小企業の社員向けに、海外ビジネスの基礎スキルである海外展開戦略の策定や商談資料の作成方法等を学習する無料のオンライン研修を提供。

【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>「中小企業海外ビジネス人材育成塾」</td></tr><tr><td>概要</td><td>各分野・地域でのビジネス展開を検討する中小企業の社員を対象に、海外展開戦略の策定、効果的な商談資料の作り方等の海外ビジネスにおける基礎スキルを習得する研修を実施。講義のほか、プレゼンの機会やグループワークを通じて、講師や他の参加者からアドバイスを受ける機会を創出し、本研修期間中に作成した海外展開戦略や商談ツールについて、ジェトロ海外事務所の専門家からの個別指導も実施。各分野・地域への海外展開意欲を高める一助となった。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

成果

【開催事例】

コース	場所	日付	修了者数	役立ち度（上位 2 項目）
6 月期 デザイン（日用品）	オンライン	6 月 20 日～8 月 29 日	10 名	100%
6 月期（食品）	オンライン	6月21日～8 月 30 日	16 名	100%
6 月期（食品）	オンライン	6 月 22 日～8 月 31 日	16 名	100%
6 月期 デザイン（日用品）	オンライン	6 月 23 日～9 月 1 日	14 名	100%
6 月期（機械）	オンライン	6 月 23 日～9 月 1 日	14 名	93.3%
9 月期（食品）	オンライン	9 月 13 日～11 月 15 日	14 名	100%
9 月期（食品）	オンライン	9 月 14 日～11 月 16 日	16 名	100%
9 月期（機械）	オンライン	9 月 15 日～11 月 17 日	15 名	100%
9 月期 デザイン（日用品）	オンライン	9 月 16 日～11 月 18 日	13 名	100%
11 月期 デザイン（日用品）	オンライン	11 月 29 日～2 月 14 日	15 名	100%
11 月期（食品）	オンライン	11 月 30 日～2 月 15 日	14 名	100%
11 月期（機械）	オンライン	12 月 1 日～2 月 16 日	15 名	100%
11 月期（アフリカ）	オンライン	12 月 2 日～2 月 17 日	11 名	100%

【実施事例】

事業名	英語商談準備ウェビナー&ワークショップ
時期	ウェビナー　7 月 20 日 ワークショップ　7 月 21 日
実施地	ウェビナー　（オンライン） ワークショップ　（東京都）
概要	海外企業との輸出商談を想定したうえで、実践的な英語を学ぶウェビナーとネイティブ講師や他受講者との英会話練習を含む対面型ワークショップを 2 日間にわたって実施。「中小企業海外ビジネス人材育成塾」修了者とジェトロとのネットワークの強化及び、修了者における商談成約率向上と海外販路拡大を支援した。
参加企業・団体数	ウェビナー　46 名 ワークショップ　9 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	「中小企業海外ビジネス人材育成塾」現地法人経営講座（赴任準備編）
概要	ASEAN の製造業の海外現地法人に赴任後すぐに活用できる基礎的な経営知識・スキルとして、戦略策定、経理・財務・税務、工場管理、人事・労務、ダイバーシティ対応、コンプライアンス、リスク対策などを習得する研修を実施。ビジネスヒエラルキーに沿った体系的なプログラムや SWOT 分析などの演習を通じて、自社や製品を取り巻く環境や市場を客観的に見直し、自社の強みや弱みを再認識できる機会を創出するとともに、グループワークや発表などで双方向型の研修を実現し、講師や他の参加者との交流を通じたネットワークの構築にも繋がった。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
成果
<table>
<tr><th></th><th>コース</th><th>場所</th><th>日付</th><th>修了者数</th><th>役立ち度（上位 2 項目）</th></tr>
<tr><td></td><td>7 月期</td><td>オンライン</td><td>7 月 27 日～8 月 31 日</td><td>14 名</td><td>100%</td></tr>
<tr><td></td><td>9 月期</td><td>オンライン</td><td>9月14日～10 月 12 日</td><td>15 名</td><td>93.8%</td></tr>
<tr><td></td><td>11 月期</td><td>オンライン</td><td>11 月 16 日～12 月 14 日</td><td>9 名</td><td>100%</td></tr>
<tr><td></td><td>1 月期</td><td>オンライン</td><td>1 月 11 日～2 月 8 日</td><td>12 名</td><td>100%</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業海外ビジネス人材育成塾　成果普及セミナー</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>3 月 13 日 14:00 – 16:15（Zoom ウェビナー）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>「中小企業海外ビジネス人材育成塾」の内容や成果について、海外事業担当者の人材育成ニーズを有する中小企業に幅広く知ってもらい、次年度以降の育成塾への受講希望を醸成するためにオンラインセミナーを実施する。セミナーは主に 3 つの内容から構成される。
1.研修の概要説明
2.研修修了者による育成塾体験談とその後のビジネス成果に関する発表
3.パネルディスカッション・研修講師からの解説</td></tr>
<tr><td>視聴者数</td><td>266 名（事前登録者 350 名）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96.1%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>事業実施にあたっては、両事業間での効果の違いや相乗効果を明らかにすることに努める。両事業の相乗効果をもたらす観点から、グローバル人材の確保・定着・育成に向けた課題を両事業間で共有し、支援対象企業に対してこれらの情報を提供していくとともに、両事業への参加を促していく。これを通じて、我が国中堅・中小企業がグローバル人材を一層活用できるような社内環境整備も促進しつつ、海外展開に効果的につなげていく。</td>
<td>また、重要性の増しているオンライン商談手法を学べる講座の普及等、コロナ禍においても海外展開を効果的かつ効率的に実施することができる人材の育成を支援する。</td>
<td></td>
<td>受講者の目的・レベルに合わせた、2 シリーズ 6 講座を提供。

（1）貿易実務シリーズ（受講件数）
4 月期：1,100 講座
6 月期：594 講座
7 月期：786 講座
10 月期：923 講座
12 月期：417 講座
1 月期：454 講座
【アンケート回答（一部抜粋）】
・担当者の視点・指導者の視点の双方のポイントが押さえられており、非常に分かり易い内容だった。
・輸出と輸入の両方の側面から各段階においての説明があったので良かった。
・毎週のフォローメールが届くのが、進める目安になってよかった。
・テキストがわかりやすく、現在実務で輸出入を行っている中でダイレクトに役に立った。

（2）速習シリーズ（通年開講、受講件数）
第 1 四半期：219 講座
第 2 四半期：179 講座
第 3 四半期：153 講座
第 4 四半期：108 講座

【役立ち度】
（輸出商談編）4 段階中上位 2 項目：96.7%
（英文ビジネス e メール編）4 段階中上位 2 項目：98.2%

・無料の海外デジタルマーケティング講座を提供。ジェトロ・メンバーズ先行配信（6 月 15 日～9 月 14 日）で 301 人、一般公開（9 月 15 日～3 月 12 日）で 1,287 人の申し込みがあった。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(4) フロンティア市場への海外展開支援
リスクの高い事業を支援できる公的機関の強みや海外ネットワークを充分に活かしながら、難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援する。フロンティア市場は、我が国企業が十分にビジネス展開できていないものの将来的な成長が見込まれる「地域」と「高付加</td>
<td>(4) フロンティア市場への海外展開支援
難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援する。フロンティア市場は、我が国企業が十分にビジネス展開できていないものの今後成長が見込まれる「地域」と「高付加価値な産業分野」と位置付ける。
「地域」については、アフリカ、中東、中南</td>
<td></td>
<td>・日本企業のフロンティア市場開拓を支援する取組を行った。昨年度に続き、新興国で重要産業と位置づけられる農業分野のオンライン商談会を、アジア広域にて実施。農業資機材に加え、現地ニーズも踏まえ新たにアグリテック分野も対象とすることで、より広い分野の商談を実施した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>【ウェビナー】2 日間集中セミナー！農業資機材・アグリテックビジネスのアジアフロンティア市場における可能性</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>7 月 5 日（ライブ配信、一部録画）
7 月 6 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

価値な産業分野」と位置付ける。
「地域」については、アフリカ、中東、中南米、南西アジア、ロシアなど、将来の成長市場として注目されているが、我が国企業の輸出や投資がまだ少ない地域・国を対象とする。こうした市場は、ポテンシャルは大きいがリスクが大きく、市場開拓の難易度がすこぶる高い。このため、我が国企業の製品・サービスの紹介や商談機会の提供を通じ、我が国企業のこれら地域におけるビジネス機会の創出や拡大を目指す。

米などの将来の成長市場において、我が国企業の製品・サービスの紹介や商談機会の提供を図るべく、ジャパン・フェア、オンライン商談会等を開催する。

概要	農業ビジネスの専門家や先行企業、ジェトロ職員を講師とし、海外展開の考え方や取組、各国の農業事情など多面的な情報を提供した。
参加企業・団体数	参加者数：558 名（2 日間合計）
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：94.6%

【実施事例】

事業名	アジア広域農業資機材・アグリテックオンライン商談会
時期	9 月 26 日～10 月 7 日
実施地	オンライン
概要	日本企業のフロンティア市場への進出に寄与するべく、アジア広域での農業分野に関する商談会をオンラインで実施した。現地バイヤーの要望があったアグリテックを商材として追加し、より広い範囲で商談機会を創出。日本からの調達に関心を持つインドやバングラデシュ等の企業との商談機会を提供した。募集にあたっては業界紙での記事化や外部団体への加入・案内、個別アプローチ等を実施し、裾野拡大に努めた。
参加企業・団体数	35 社
成果	成約件数（見込み含む）：14 件 成約金額（見込み含む）：2,630 万円

・外資による投資環境が一層整備されたカンボジアへの現地視察や、イノベーションや理数系人材などの分野での協業連携が期待されるモンゴルのセミナーを開催することで、フロンティア市場に関する具体的な情報を発信した。

【実施事例】

事業名	カンボジアビジネス・投資環境調査ミッション
時期	8 月 28 日～9 月 3 日
実施地	カンボジア・プノンペン、ポイペト、バベット、シアヌークビル
概要	政府要人との意見交換や製造業や物流企業を中心とした企業訪問等を通し、現地の投資環境・ビジネス環境の最新情報を日本企業に提供した。
参加企業・団体数	14 社・19 名（オプション参加含む）
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	日本・モンゴル・ビジネスセミナー
時期	11 月 30 日
実施地	東京都
概要	日モ両国企業によるイノベーション分野での協業創出を目的に、同分野で活躍する日本企業や現地企業が自社の協業事例などを紹介。参加者からは、「IT や人材といった新たなモンゴルビジネスの魅力を理解できた」との評価を得た。
参加企業・団体数	参加者数：165 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：95.7%

・IT 人材の獲得や IT オフショア開発委託への関心の高まりを背景に、中央アジアへの IT 産業ミッションを派遣。現地での情報収集とネットワーク構築の機会を日本企業に提供した。

【実施事例】

事業名	キルギス・ウズベキスタン IT 産業視察ミッション
時期	3 月 23 日～25 日
実施地	ウズベキスタン・タシケント、キルギス・ビシュケク
概要	IT 産業振興を重要政策に掲げるキルギスとウズベキスタンを訪問し、IT 分野でのビジネス連携を目指すミッションを派遣。現地の産官学関係者との意見交換や現地企業とのネットワーク構築の機会を提供した。
参加企業・団体数	9 社・2 機関 15 名（省庁参加者除く）
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）:100%、商談件数:82 件

・経済特区創設や IT 産業振興など日本企業の関心が集まるバングラデシュにおいて現地イベントを開催。情報発信と現地企業との交流機会を提供した。

【実施事例】

事業名	バングラデシュ　IT・スタートアップ商談会・現地視察会
時期	2 月 25 日～27 日
実施地	バングラデシュ・ダッカ
概要	デジタル・バングラデシュを掲げ IT 産業の育成に注力し、オフショア開発先として期待が高まっているバングラデシュにおいて IT・スタートアップ分野での商談会と現地視察会を開催。日本企業・日系企業 10 社が参加し、現地ハイテクパーク視察や省庁訪問、ネットワーキングを行った。
参加企業・団体数	10 社
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）:100%、商談件数:26 件

・世界各地のフロンティア市場において商談会、見本市出展支援といった商談機会の提供や広報出展を実施した。

【実施事例】

事業名	ラオス日本物産展オンライン商談会
実施時期	6 月 13 日～22 日
実施地	オンライン
概要	フロンティア地域であるラオスでの販路開拓支援のため、昨年度に引き続きオンライン商談会を実施し、27 社を支援。参加日本企業に対して、バイヤー所在国の経済概況や市場情報に関する資料を事前に提供するなどの商談準備支援を行い、29 商談を実施し、成約見込み件数 25 件を達成した。
参加企業・団体数	27 社
成果	成約件数（見込み含む）：25 件 成約金額（見込み含む）：1,446 万円

【実施事例】

事業名	Industrial Transformation Mexico (ITM) 2022
時期	10 月 5 日～7 日
実施地	メキシコ・レオン
概要	製造業が盛んなメキシコで脱炭素化やデジタル技術等に焦点を当てた ITM2022 へジャパン・パビリオンを初めて出展した。進出日系企業を含む 8 社がメキシコ市場での販路拡大を目指し、成約件数（見込み含む）196 件を達成した。
参加企業・団体数	8 社
成果	成約件数（見込み含む）：196 件 成約金額（見込み含む）：2 億 5,961 万円 成功案件：ミシンメーカーが、約 160 万円の工業用ミシンの販売に成功した。

【実施事例】

事業名	第 22 回テヘラン国際産業見本市
時期	10 月 1 日～4 日
実施地	イラン・テヘラン
概要	イランの国際展示会見本市である「第 22 回テヘラン国際産業見本市」にジャパン・ブースを設置、出品企業 7 社及び在イラン日本大使館・1 団体のパンフレットを配架し、広報出展を行った。
参加企業・団体数	7 社
成果	役立ち度調査（4 段階中上位 2 項目合計）：71.4%

【実施事例】

事業名	第 46 回バグダッド国際見本市
時期	11 月 1 日～10 日
実施地	イラク・バグダッド
概要	フロンティア地域であるイラクの「バグダッド国際産業見本市」において、在イラク日本大使館が取りまとめたジャパン・パビリオン内に広報出展し、日本企業 50 社のカタログ展示等を行った。
参加企業・団体数	50 社
成果	役立ち度調査（4 段階中上位 2 項目合計）：65.9%

【実施事例】

事業名	ラゴス国際見本市 2022
時期	11 月 4 日～13 日
実施地	ナイジェリア・ラゴス
概要	ナイジェリア最大の総合見本市「ラゴス国際見本市」に 3 年ぶりにジャパン・パビリオンを設置し、19 社が出品した。パビリオン内にイベントステージを設置し、出品企業によるデモンストレーションを実施するなどの取組が奏功し、会期全体で 435 件の成約件数（見込み含む）を創出。
参加企業・団体数	19 社
成果	成約件数（見込み含む）：435 件 成約金額（見込み含む）：2 億 695 万円 成功案件：初出展した梅酒の事業者が、外食・小売りに大きな販路を有するナイジェリア有力バイヤーと商談を行い、梅酒販売の成約（1 万米ドル）を獲得する見込みとなった。

・新輸出大国コンソーシアム事業のハンズオン支援により、2023 年 3 月末時点で 58 社のフロンティア市場への海外展開を支援。
第 1 四半期：10 社
第 2 四半期：57 社
第 3 四半期：58 社
第 4 四半期：58 社

【成功事例】

企業概要	霧箱（計測装置）の製造、販売
ジェトロの支援	ジェトロの専門家により、インボイスの記載事項、決済条件に関する助言をはじめとする総合的な支援を実施。
成果	オマーン、ヨルダンへの輸出に成功。

【成功事例】

企業概要	ステンレス製品（滑車、連結金具、漁具等）
ジェトロの支援	養殖向け販路拡大を目指しジェトロの専門家助言のもと SWOT 分析を実施。高性能商品としての認知度向上に向けたマーケティング手法に係る支援を実施。
成果	チリへの輸出を成約。

・主にテクノロジー系の日用品や工芸品の試験販売を行い、現地消費者の行動データの収集、現地バイヤーとのビジネスマッチングやデジタル広告等によるデジタルマーケティングを実施し、消費者向けに商品販売を行った。

【実施事例】

事業名	紀伊國屋書店内「Ocha Café Sakura」における デジタルマーケティング事業 in アブダビ
時期	12 月 1 日～2 月 28 日
実施地	オンライン/UAE・アブダビ
概要	・アブダビ中心部にある「ザ・ギャレリア・モール」の紀伊國屋書店内に 9 月に新しくオープンした「Ocha Café Sakura」において、製品の試験販売を行い、販売データ及び AI を活用した現地消費者の行動データの収集等によるデジタルマーケティングを実施した。 ・現地バイヤーとのビジネスマッチングを実施し商談機会を提供した。
参加企業・団体数	10 社
成果	成約件数（見込み含む）：6 件 成約金額（見込み含む）：3,900,000 円

・中東地域では、日本企業支援強化の一環として現地商工会議所との協力覚書（MOC）を締結した。

【実施事例】

事業名	シャルジャ商工会議所との MOC 締結
時期	3 月 9 日
実施地	シャルジャ首長国
概要	地元有力財閥が会頭である商工会議所との MOC 締結で、地元経済界との関係強化だけでなく、シャルジャ首長国ひいてはア

	ラブ首長国連邦を含む中東地域でのビジネス拡大に有効な関係構築となり、日本企業支援の強化に資する。

また、とりわけアフリカに関しては、「第 8 回アフリカ開発会議（TICAD8）」（2022 年 8 月）開催を受け、経済産業省や外務省とも連携を図り、コロナ禍リスクを踏まえつつ、併催イベント開催に向け取り組む。

・TICAD 8 の公式プログラムとしての位置づけで、ビジネス・フォーラム及び企画展示を開催。新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、会期 2 日間で延べ 500 名が参加。

【実施事例】

事業名	TICAD8 ビジネス・フォーラム
時期	8 月 27 日・28 日
実施地	対面／チュニジア・チュニス
概要	日本政府からは岸田内閣総理大臣（事前録画による開会挨拶）、林外務大臣、中谷経済産業副大臣等、アフリカからはサイード・チュニジア大統領、サル・セネガル大統領／AU 議長ほか、8 か国 22 名の首相・閣僚級が参加。2 日間で日本とアフリカ双方の閣僚やビジネスリーダーら延べ 80 名が登壇、延べ 500 名が参加（聴講）。①イノベーション、②グリーン、③産業化、④持続可能なファイナンスの主に 4 分野で、今後の日本とアフリカ間の関係の強化につき検討・議論した。また、ジェトロのアフリカ事務所のネットワークを活用し、アフリカの有力なパートナー候補企業 34 社をフォーラムに招待、日本企業との関係構築を支援した。
参加者数 登壇者数	500 名 80 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97%

【実施事例】

事業名	TICAD8 ビジネス・フォーラム・企画展示
実施時期	8 月 27 日～28 日
実施地	チュニジア・チュニス
概要	TICAD8 併催ビジネス・フォーラム会場(チュニス市内ライコホテル)内において、アフリカの持続的成長に貢献する日本の製品・技術に関する企画展示コーナーを設置。
参加企業・団体数	24 社
成果（定性）	電動二輪車用のギアボックス一体型モーターユニットを展示した武蔵精密工業はケニアのスタートアップ企業と提携しており、同国のマイナ長官が当該展示スペースを来訪し、同社の取組をサポートするとのコメントを発した。また、同社は開催国チュニジアのサイード大統領並びに閣僚の訪問も受け、同国での新たなビジネス展開の糸口を掴むことができ、同社は、これらアフリカ要人の来訪をアレンジしたジェトロに対して謝意を示した。また、小松製作所はナイジェリアのアデバヨ産業・貿易・投資大臣やモザンビークのサイーデ鉱物資源・エネルギー副大臣の来訪に対応し、これら市場でのビジネス活動の地ならしをすることが出来た。その他、豊田通商、ダイキン工業、味の素、NEC より、「閣僚級に直接 PR する貴重な機会となった」旨、ジェトロに対して感謝の言葉が寄せられた。

・アフリカを対象として、機械・食品・日用品分野のオンライン商談会を実施。

【実施事例】

事業名	アフリカ・オンライン商談会（機械分野）
実施時期	6 月 8 日～6 月 28 日
実施地	オンライン
概要	フロンティア地域であるアフリカでの販路開拓支援のため、昨年度に引き続きオンライン商談会を実施し、21 社を支援。参加日本企業に対して、バイヤー所在国の経済概況資料や市場紹介動画を事前に提供するなどの商談準備支援を行い、成約件数（見込み含む）10 件を達成した。
参加企業・団体数	21 社
成果	成約件数（見込み含む）：10 件 成約金額（見込み含む）：2,050 万円

【実施事例】

					事業名：Japan Street&アフリカ・オンライン商談会 実施時期：9 月 28 日～11 月 1 日 実施地：オンライン 概要：Japan Street を活用したオンライン商談会を開催。食品・日用品分野を中心にバイヤー3 社から引き合いを受け、日本企業 21 社と商談を実施した。 参加企業・団体数：21 社 成果：成約件数（見込み含む）：16 件 成約金額（見込み含む）：362 万円		
			また、見本市（リアル、オンライン）への出展等を通じた支援を実施するほか、アフリカビジネス協議会等と連携しつつ、国内に「アフリカビジネスデスク」、海外に「現地コーディネーター」を配置し、関心企業を発掘支援するとともに、オンライン商談会等を実施し、我が国企業のアフリカビジネス拡大に向け機運の醸成を図る。		・2021 年 6 月に開設した「アフリカビジネスデスク」事業の一環として、アフリカの「現地コーディネーター」や現地駐在員が現地の経済概況やビジネスチャンスを紹介したウェビナーを 3 回シリーズで開催。8 月にチュニジアで開催予定の第 8 回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けて、アフリカでの事業展開に関心を示す日本企業に対してアフリカビジネスデスクを含めたアフリカ関連サービスへの申込につなげた。 【実施事例】 事業名：【ウェビナー】TICAD8 までに観ておきたい 3 回シリーズ！アフリカオンライン市場紹介ウェビナー 第 1 回「アフリカ大型市場編」 第 2 回「東アフリカ編」 第 3 回「仏語圏アフリカ編」 時　期：第 1 回：5 月 25 日 第 2 回：6 月 2 日 第 3 回：6 月 8 日 概　要：・今年度初の事業として、「アフリカビジネスデスク」事業の「現地コーディネーター」や現地駐在員から、アフリカ現地の動画や写真を交えて、現地市場の状況をオンライン形式で紹介した。 ・アフリカビジネスデスクを含めたアフリカ関連サービスを紹介し、申込につなげた。・パネルディスカッションでは、現地駐在員、現地コーディネーターがリアルタイムでアフリカ現地のビジネスチャンスやリスクについて議論した。 実施地：オンライン 参加企業・団体数：第 1 回：275 人 第 2 回：245 人 第 3 回：240 人 成　果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目） 第 1 回：97.8% 第 2 回：97.7% 第 3 回：98.0% ・アフリカからの政府要人訪日の機会に併せ、現地の経済情勢・ビジネス機会に係る情報提供を目的に、ラウンドテーブルならびにフォーラムを実施。 【実施事例】 事業名：モザンビーク政府との財政・経済問題にかかるラウンドテーブル（トネラ経済財務大臣を迎えて） 時期：11 月 22 日 実施地：東京都 概要：モザンビークとのビジネスに関心を持つ日本企業・団体向けに同国の経済・財政事情やガス開発にかかる最新動向を説明するラウンドテーブルを開催した。トネラ経済財務大臣に加え、マガラ運輸・通信大臣、スマール公共債務管理ダイレクターも同席。政府ハイレベルから直接、日本企業からの関心が高い事項である同国の経済・財政（債務）状況、治安情勢や政府の方針にかかる情報を提供することにより、日本企業のモザンビークでの事業展開を支援した。 参加企業・団体数：20 社 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100% 【実施事例】 事業名：日本アンゴラ・ビジネス・フォーラム 時期：3 月 13 日 実施地：東京都 概要：ロウレンソ大統領からの基調講演に加え、経済企画大臣、民間投資輸出促進庁長官ら政府高官が資源分野、農業・畜産、	

	人材、インフラ整備などの国家開発計画の方向性を紹介した。フォーラム後にはアンゴラ側の登壇閣僚を含むデリゲーションメンバーとのネットワーキングも実施し、今後の両国のビジネス構築の場を提供した。
参加企業・団体数	80 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

・日本企業の需要が引き続き高いと見込まれる医療機器並びに農業資機材の 2 分野にてオンライン商談会を実施。いずれの商談会でも昨年度政策したアフリカ市場紹介動画を活用し、商談前に日本企業がアフリカ市場への理解を深められるよう工夫した。

【実施事例】

事業名	アフリカ医療機器 オンライン個別商談会
時期	12 月 1 日～13 日
実施地	オンライン
概要	2017 年度から実施しているアフリカ医療機器商談会を、一昨年度・昨年度に続きオンラインで開催。今回は試行的に日英逐次通訳の配置をなくし、通訳なしでも商談を問題なく実施できることを確認した一方で、フランス語圏・ポルトガル語圏については引き続き逐次通訳を配置し、日本企業が多くの国のバイヤーと円滑に実施できる機会を提供した。
参加企業・団体数	23 社
成果	成約件数（見込み含む）：22 件 成約金額（見込み含む）：7,952 万円

【実施事例】

事業名	アフリカ農業資機材オンライン個別商談会
時期	3 月 14 日～28 日
実施地	オンライン
概要	2019 年度から実施しているアフリカ農業資機材商談会を、一昨年度・昨年度に続きオンラインで開催。昨年度制作したアフリカ市場紹介動画も活用し、商談前に日本企業がアフリカ市場への理解を深められるよう情報提供を行った。また、今回は試行的に一部の国につき、商談冒頭で、同席するジェトロ海外事務所員から日本企業に対して、バイヤーが本商談会に参加した背景・ニーズ等を簡潔に日本企業に説明し、商談の流れをつくり、限られた商談時間を効率的に活用する取組を行った。
参加企業・団体数	15 社
成果	成約件数（見込み含む）：16 件 成約金額（見込み含む）：780 万円

・日本企業との協業や、日本製品の購入を希望するアフリカの個別企業と日本企業をオンラインでつなぐ新たな事業の実施を試みた。

【実施事例】

事業名	在エチオピア企業オンラインビジネスマッチング
時期	7 月 14 日～3 月 17 日
実施地	オンライン
概要	日本企業との協業を希望する在エチオピア企業（エチオピア資本企業及び外資企業）へのインタビュー動画を制作、ジェトロ YouTube チャネルに掲載して日本企業に視聴してもらい、関心を持った日本企業とのオンラインマッチングの機会を設定する事業を新規の取組として実施した。従来の文字情報のみの紹介から、商談相手を事前に「見える化」することで、効率的な商談組成に努めた。
参加企業・団体数	4 社
成果	成約件数（見込み含む）：2 件 成約金額（見込み含む）：不明

【実施事例】

事業名	アフリカ・オンライン工場視察事業（食品加工機械分野、ケニア）
時期	3 月 28 日
実施地	ケニア・ナイロビ（オンライン）

概要	ケニアの中堅製粉企業である Mama Miller 社をオンライン中継で繋ぎ、小麦とメイズの製粉工程や水分調整工程等を紹介するとともに、同社の抱える課題や調達を希望する商品などについても紹介。
参加企業・団体数	7 社
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

・政治的にも安定し、英語圏でもあることから注目度の高いガーナと、アフリカ大陸においてグリーンエネルギーに係る取組が参考しているモロッコへそれぞれビジネスミッションを派遣。

【実施事例】

事業名	ガーナ・ビジネスミッション
時期	2 月 6 日～2 月 9 日
実施地	ガーナ・アクラ
概要	視察ルートを、参加企業の業種に合わせ①農業・食品加工、②自動車・同部品、③医療・衛生分野の 3 ルートを設定する工夫を行った。また、商工会議所、業界団体から約 100 社のガーナ企業が参加するネットワーキングを実施し両国企業の交流の場を創出した。バウミヤ副大統領への表敬訪問も実現した。
参加企業・団体数	25 社
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	モロッコ・グリーンビジネスミッション
時期	2 月 27 日～3 月 3 日
実施地	モロッコ・カサブランカ、ラバト、タンジェ、ベンゲリール
概要	ミッション期間を通じ、視察のみならず、「産」「学」「官」のキープレイヤーとの意見交換の機会を可能な限り設定し、参加日本企業・日系企業のネットワーク構築を支援。特に、モ ロッコのグリーンエネルギー開発戦略を担う「官」とネットワーキングを重点的に支援した。なお、日本側はグリーン分野における主要な企業数多く参加し、今後の事業展開を見据えた新たな関係構築に繋がった。
参加企業・団体数	30 社・団体
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

・国内に「アフリカビジネスデスク」、海外に「現地コーディネーター」を配置し、ブリーフィング、パートナー候補リストアップ、アポイント取得など重層的に日本企業のアフリカ市場開拓を支援した。

【実施事例】

事業名	アフリカビジネスデスク
時期	4 月 1 日～3 月 31 日（通年）
実施地	アフリカ 24 カ国（アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、エリトリア、カメルーン、ガーナ、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、スーダン、セネガル、タンザニア、トーゴ、ナイジェリア、南アフリカ、ベナン、モザンビーク、モロッコ、リベリア、ルワンダ）
概要	現地のコーディネーターによるブリーフィングや、市場・制度・規制などの調査レポート提供、現地のパートナー候補リストアップ・商談アポイントメント取得サービスなど、日本企業の進捗状況や依頼事項に応じて、アフリカへの事業展開を支援すると共に、国内外事務所との情報共有、ジェトロ本部内での事業連携により成功案件の創出に努めた。
参加企業・団体数	支援社数：83 社
成果	お役立ち度：上位 2 項目 93.9%

【成功事例】

企業概要	IT スタートアップ企業
ジェトロの支援	「アフリカビジネスデスク」において、エジプト、モロッコ、南アフリカの 3 か国で現地のコーディネーターからのブリーフィングや調査を段階的に行った後、合計 49 社のパート

	ナー候補リストアップを行い、その中から合計 2 件の商談をアレンジした。
成果	「アフリカビジネスデスク」でリストアップし、商談アポイントメントを取得したモロッコの企業と成約見込みに至った。

【成功事例】

企業概要	食品製造・販売会社
ジェトロの支援	「アフリカビジネスデスク」において、ガーナ、コートジボワール、ナイジェリアの 3 か国で合計 31 社のパートナー候補リストアップを行い、その中から合計 5 件の商談を実施した。
成果	「アフリカビジネスデスク」でリストアップし、商談アポイントメントを取得したコートジボワールの企業と食材の直接輸出で 6 月に成約。

【成功事例】

企業概要	不動産会社
ジェトロの支援	「アフリカビジネスデスク」において、ガーナ、コートジボワール、ルワンダの 3 か国で合計 28 社のパートナー候補リストアップを行った。
成果	「アフリカビジネスデスク」でリストアップしたガーナの企業と 6 月にパートナーシップ契約を締結した。

「高付加価値な産業分野」については、医療機器などのヘルスケア分野、航空宇宙分野など
を対象とする。医療機器等のヘルスケア分野や航空宇宙分野は安全基準が厳しいなど難易度が高いものの、その分価格だけでなく付加価値が高い製品・サービスで勝負できる分野である。日本はものづくり等に強みを有するものの、世界シェアの大半は欧米企業に占められている。世界的に高齢化する国や国際移動が増加する中で、大きな成長も見込まれる。とりわけアジアや中東など「健康＝日本」のブランドが高く、医療インフラを急速に整備しつつある新興国向けに、海外市場調査から個別相談、国内外での商談会実施により、中小企業等の海外販路開拓支援を強化する。
なお、これら市場の開拓手段として、当該市場に強みを持つ第三国の企業との連携による事業展開も検討する。

「高付加価値な産業分野」については、我が国政府が推進する医療・介護分野のアウトバウンドの促進に向け、医療・介護・スポーツ等ヘルスケア産業の国際展開を支援する。

・「高付加価値な産業分野」については、我が国政府が推進する医療・介護分野のアウトバウンドの促進に向け、医療・介護・スポーツ等ヘルスケア産業の国際展開を支援した。

【実施事例】
医療機器オンライン商談会

対象地域	実施時期	参加企業数	成功件数（見込み含む）	成約金額（見込み含む）
欧州・中東・中南米	7 月 20 日～29 日	63	195	164 億 5,937 万円
アジア	2 月 27 日～3 月 3 日	65	164	23 億 7,103 万円
＜概要＞ 医療機器分野の日本企業の海外展開を支援すべく、オンライン商談ツールを用いて欧州、中東、中南米、アジア地域の海外バイヤーとの商談会を実施。				

【実施事例】

事業名	日・ASEAN 高齢者産業オンラインビジネスマッチング
実施時期	9 月 12 日～16 日
実施地	オンライン
概要	高齢者産業分野の日本企業の海外展開を支援すべく、オンライン商談ツールを用いてアジア地域の海外バイヤーとの商談会を実施。
参加企業・団体数	43 社
成果	成約件数（見込み含む）：112 件 成約金額（見込み含む）：2 億 2,335 万円

【実施事例】
第五回中国国際輸入博覧会

実施方法	実施時期	参加企業数	成功件数（見込み含む）	成約金額（見込み含む）
オンライン商談会	9 月 26 日～29 日	23	200	6 億 1,977 万円
展示会出展	11 月 5 日～10 日	28	282	14 億 6,058 万円
＜概要＞ ヘルスケア分野の日本企業の中国展開を支援すべく、中国国債輸入博覧会にジャパン・パビリオンを設けて出展。また事前にオンラインでの商談会を開催。				

医療機器分野では「健康＝日本」のブランド力を生かし、国際的な展示会を活用した効果

・バイオ分野では欧米の有力なバイオマッチングイベントへの出展や、これらのイベントに併せ欧米製薬企業・バイオクラスター等との交流機会を独自に設けるなどして商談機会を拡大した。

的な商談を図るほか、バイオ分野では欧米の有力なバイオマッチングイベントへの出展や、これらのイベントに併せ欧米製薬企業・バイオクラスター等との交流機会を独自に設けるなどして商談機会を拡大する。

【実施事例】

事業名	2022 BIO International Convention
実施時期	6 月 13 日～16 日
実施地	米国・サンディエゴ
概要	フロンティア分野であるバイオ産業において、3 年ぶりにリアル展示会に出展し、22 社を支援。効果的な商談及びフォローアップ方法に関する WEB セミナー、個別相談対応、個別商談アレンジ等の支援を組み合わせて 97 件の成約件数を達成（見込み含む）。
参加企業・団体数	22 社
成果	成約件数（見込み含む）：97 件 成約金額（見込み含む）：65 億 4,681 万円

【成功事例】

企業概要	臨床用途 iPS 細胞樹立サービス及びゲノム編集サービス等研究支援事業等 を行っている神奈川県の企業。
ジェトロの支援	主催者提供のパートナリングシステムの使用方法に関するサポート、専門家による効果的な商談方法のアドバイス提供等
成果	米国及び及び欧州のバイオ医薬品企業を中心に、24 件の商談を行い、会期中に 3 件成約及び 17 件成約見込みに至った。成約金額は 5,943 万円、成約見込み金額は 1 億 3,567 万円。

【実施事例】

事業名	BIO-Europe 2022
実施時期	10 月 24 日～11 月 4 日
実施地	ドイツ・ライプツィヒ
概要	欧州最大のバイオ医薬品のカンファレンスである BIO-Europe への出展支援
参加企業・団体数	25 社
成果	成約件数（見込み含む）：62 件 成約金額（見込み含む）：513 億 6,900 万円

【実施事例】

事業名	MEDICA 2022
実施時期	11 月 14 日～17 日
実施地	ドイツ・デュッセルドルフ
概要	医療機器関連企業の海外販路開拓を目的に世界最大の医療機器関連見本市である「MEDICA」にジャパン・パビリオンを設置して出展支援
参加企業・団体数	22 社
成果	成約件数（見込み含む）：193 件 成約金額（見込み含む）：8 億 1,033 万円

【実施事例】

事業名	Arab Health 2023
実施時期	1 月 4 日～3 月 2 日
実施地	UAE・ドバイ
概要	医療機器関連企業の海外販路開拓を目的に世界最大の医療機器関連見本市である「Arab Health」にジャパン・パビリオンを設置して出展支援
参加企業・団体数	18 社
成果	成約件数（見込み含む）：288 件 成約金額（見込み含む）：11 億 7,326 万円

介護分野では中国において現地政府との連携強化を通じた商談の活性化や、ASEAN 市場の開拓を更に進めていく。スポーツ分野ではスポーツ庁、経済産業省、日本スポーツ振興センターとの連携を基

・介護分野では、中国において現地政府との連携強化を通じた商談の活性化を推進した。

【実施事例】
日中高齢者産業交流会

対象事業	実施時期	参加企業数	成功件数（見込み含む）	成約金額（見込み含む）

に、スポーツ産業の国際展開を推進すべく、商談支援に取り組む。

日中（天津市） 高齢者産業交流会	6 月 28 日	17	48	1 億 2,544 万円
日中（山東省） 高齢者産業交流会	7 月 27 日～29 日	18	61	1 億 228 万円
第 6 回中国・成都国際養老服務業博覧会	3 月 9 日～11 日	12	78	1 億 5,077 万円

＜概要＞
日本の介護サービス・福祉機器等の企業の中国での事業展開を支援すべく、各地域の政府とも連携して日中高齢者産業交流会を開催。

【実施事例】
日中高齢者産業オンライン交流会

実施時期	参加企業数	成功件数（見込み含む）	成約金額（見込み含む）
7 月 11 日～15 日	75	511	7 億 6,500 万円
12 月 12 日～16 日	74	315	6 億 3,992 万円
2 月 8 日～14 日	68	332	5 億 3,692 万円

＜概要＞
日本の介護サービス・福祉機器等の企業の中国での事業展開を支援すべく、オンライン商談ツールを活用して各地域の政府とも連携して日中高齢者産業オンライン商談会を開催。

このほか、航空宇宙分野については、政府、業界団体、JAXA、国内クラスターなどと連携し、個社支援を通じた中小企業の海外での販路開拓を支援する。

・航空宇宙分野については、政府、業界団体、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、国内クラスターなどと連携し、オンライン商談会等を開催した。

【実施事例】

事業名	宇宙関係企業支援プログラム（米国）2022
実施時期	6 月 20 日～8 月 26 日
実施地	米国（ローガン）及びオンライン商談
概要	世界でも著名な小型衛星に特化したカンファレンス及び展示会である米国の Small Satellite Conference2022（SSC2022）に、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構（JSS）の支援を受けて参加する企業に対し、ジェトロが現地及びオンライン商談を通じて商談支援。
参加企業・団体数	3 社
成果	成約件数（見込み含む）：8 件 成約金額（見込み含む）：非公開

【実施事例】

事業名	欧州・オンライン商談会（宇宙分野）2022
実施時期	11 月 1 日～2 月 28 日
実施地	欧州（オンライン商談）
概要	専門家を通じて、欧州の有望バイヤーとのマッチングを行い、日本の宇宙産業関連企業とのオンライン商談会を実施。
参加企業・団体数	7 社
成果	成約件数（見込み含む）：8 件 成約金額（見込み含む）：580 万円

インフラ分野については、海外インフラ展開支援事業基金を活用して日本企業の海外展開を引き続き支援する。

・インフラ分野の案件具体化事業を通じて、インフラシステムの海外展開を目指す日本企業を支援した。コロナ禍によって中断していた案件（2019 年度採択 3 件、2020 年度採択 3 件）が再開し、当該国での活動や関係者の日本への招へいなどを支援した。この結果、いずれの案件も初期の目的を達成し、案件の具体化が図られた（2 件については 2023 年度も引き続き支援）。

【実施事例】

事業名	インフラシステム輸出に向けた案件具体化事業（インド）
時期	2019 年 9 月 2 日～2022 年 9 月 21 日
実施地	インド
概要	個別企業が提案する廃棄物リサイクルシステムの海外展開をサポート。
参加企業・団体数	1 社（個社支援）
成果	現地モデルプラントの設立

※詳細については対外秘

【実施事例】

事業名	インフラシステム輸出に向けた案件具体化事業（ラオス）
時期	2020 年 1 月 6 日～2023 年 3 月 31 日

					実施地：ラオス 概要：個別企業が提案する医療廃棄物処理システムの現地導入をサポート。 参加企業・団体数：1社（個社支援） 成果：現地自治体及び民間企業と MOU を締結 ※詳細については対外秘		
			加えて、新たに環境分野については政府の通商政策への貢献も念頭に置きつつ、日本企業の強みと輸出先国の市場ニーズが合致する分野にて事業を組成する。		・環境分野では、法規制の整備やグローバルサプライチェーンにおける環境配慮への対応などから、ビジネス機会が高まっているアジア地域を対象としたオンライン商談会を実施した。 【実施事例】 事業名：グリーンビジネス・オンライン商談会（アジア地域） 実施時期：3月22日～3月28日 実施地：アジア（オンライン商談） 概要：日本企業の環境関連技術・製品・サービス（省エネ技術、大気汚染処理、土壌浄化、廃棄物処理、リサイクル、環境モニタリング等）の海外展開促進を目的に、中国、東南アジア、南西アジア地域のバイヤー向けのオンライン商談会を実施。 参加企業・団体数：44社 成果：成約件数（見込み含む）：171件 成約金額（見込み含む）：2億7,876万2,200円 ・インド及びバングラデシュへの水インフラビジネスの海外展開を目指す日本企業を対象に、パートナー候補となりうる現地企業との個別商談会を Japan Street を活用してオンラインで開催。 【実施事例】 事業名：インド・水インフラビジネス　オンライン個別商談会 時期：2月7日～3月31日 実施地：オンライン 概要：質の高い水インフラ分野における海外展開に資することを目的に、インドにおいて水インフラビジネスの展開を目指す日本企業を対象に、現地参入に際して重要なパートナー候補企業となりうるインド企業との個別商談会をオンラインで開催した。 参加企業・団体数：6社 成果：成約件数（見込み含む）：5件 【実施事例】 事業名：バングラデシュ・水インフラビジネス　オンライン個別商談会 時期：1月30日～3月31日 実施地：オンライン 概要：質の高い水インフラ分野における海外展開に資することを目的に、バングラデシュにおいて水インフラビジネスの展開を目指す日本企業を対象に、現地参入に際して重要なパートナー候補企業となりうるバングラデシュ企業との個別商談会をオンラインで開催した。 参加企業・団体数：7社 成果：成約件数（見込み含む）：10件		
		(5) 企業の段階に応じた海外進出支援 在外公館や現地日本商工会議所等と連携しながら、製造・販売拠点設立やサービス産業の展開など、海外拠点の設置や海外販路の一層の拡大を模索する我が国企業が円滑に海外進出できるよう、「新輸出大国コンソーシアム」による支援や、進出準備の活動拠点であるビ	(5) 企業の段階に応じた海外進出支援 国内における「新輸出大国コンソーシアム」や、海外における「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」といった支援枠組みや、現地進出準備のための「海外ビジネスサポートセンター」（BSC）等の支援を通じて、我が国企業の海外進出に際し、計画策		・新輸出大国コンソーシアム事業のハンズオン支援を実施している企業のうち、海外進出を検討している企業136社を段階的に支援。 第1四半期：75社 第2四半期：115社 第3四半期：135社 第4四半期：136社 【成功事例】 企業概要：配線器具（OA タップ）の製造 ジェトロの支援：ベトナムでの拠点工場設立を目標とし、現地在住の専門家より進出先の規制や商習慣に係る情報を提供。 成果：ベトナムでの工場設立、製品の初出荷が実現。 【成功事例】		

ジネスサポートセンター（BSC）のほか、現地の専門家による情報提供やコンサルテーションサービス、投資環境視察ミッションなど各種ツールを駆使して、事前調査、事業計画策定、会社設立などの段階に応じて総合的に支援する。

定から拠点設立までを、各種支援ツールを活用しシームレスに支援する。

企業概要	建築・内装・インテリア事業
ジェトロの支援	市場としての成長が著しく、日本建築を好む層が多いベトナムへの進出を目指した。現地での銀行口座開設や部材の関税率の調査などで専門家による助言を実施。
成果	ベトナムに現地法人を設立。

・中小企業海外展開現地支援プラットフォームを 19 カ国・地域、27 カ所に設置。2022 年度は、新たにロンドン（英国）に設置した。プラットフォームの相談件数は 3,092 件であった 。
・3 カ国（インド、ベトナム、ミャンマー）で海外ビジネスサポートセンター（BSC）を運営した。

【成功事例】

企業概要	衛生用品・化粧品等の OEM メーカー（中小企業）
ジェトロの支援	2018 年度から 22 年度にかけて中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業で複数国で輸出を支援。このうち、21 年度にプノンペンのプラットフォームコーディネーターが取引先候補企業リストを作成、提供した。
成果	リスト内の企業へ自らコンタクトし、商談を実施。カンボジア向け輸出契約が成約し、継続的な取引が続いている。

【成功事例】

企業概要	電気電子部品メーカー（中小企業）
ジェトロの支援	・2022 年度 BSC ハノイ利用（入居期間：5 月 16 日～8 月 10 日）。 ・BSC 入居期間中にアドバイザーによる情報提供・アドバイス、ビジネスマッチングを実施。
成果	・入居期間中、ニーズ調査、新規顧客開拓、現地在住日本人とのネットワーク構築、日系工業団地の視察等を行い、FS を完了。 ・アドバイザーやプラットフォームコーディネーターからの情報を基に進出形態の方向性を決定。また、ビジネスマッチングを通じて、新規引き合いを得た。 ・1 月に現地にて登記完了。追加投資を予定。

なお、BSC については、貸しオフィス機能を有する 3 拠点（ハノイ、アーメダバード、ヤンゴン）において、民間サービスの状況や、固定費削減の観点を踏まえ、同機能を見直し、ソフト面の支援に注力していく。

・民間サービスの状況や固定費削減の観点から、BSC ハノイは 2022 年 8 月末、BSC ヤンゴンは 2023 年 2 月末をもってサービスを終了した。

米国については、2018 年 9 月の日米首脳会談時の日米共同声明に基づき、日米間の貿易・投資を一層拡大することが求められていることから、米国連邦政府や各州政府の投資誘致機関等とも連携しつつ、我が国企業による対米投資の支援を強化することで通商政策に貢献する。また、ロシアについて、日露両首脳間のイニシアチブである 8 項目の「協力プラン」の 1 つである中堅・中小企業交流の拡大の支援、さらに各種展示会出展支援やセミナー開催等を国内外の関係機関と連携しつつ実施することを通じ、両国間の経済関係を強化する。

米国については、海外事務所と州や市など草の根レベルでのネットワークを一層強化し、オンライン商談会等の開催、在日州政府事務所等と連携した日本国内での投資促進セミナーの開催、米国ビジネス投資環境視察ミッション等により、日米の互恵的経済関係の発展に資する情報発信を積極的に行い、日本／日系企業の対米投資の一層の促進につなげていく。

・米国グラスルーツ事業の一環で米国投資環境視察ミッションを実施。ペンシルバニア州、モンタナ州、ミネソタ州、ノースカロライナ州、ジョージア州、テネシー州等の計 69 コースへ、在米・在日の日系企業を派遣。合計 169 名が参加した。各州コースで特定の産業に焦点を当て、州政府や現地企業、大学・研究機関を訪問・視察。各州のビジネス環境や産業の特徴、州政府のサポート体制等について参加者の理解を深めた。

【実施事例】

事業名	米国投資環境視察ミッション
時期	6 月 6 日～24 日、10 月～2 月
実施地	米国各州（6 コース）
概要	ペンシルバニア州、モンタナ州、ミネソタ州、ノースカロライナ州、ジョージア州、テネシー州、アリゾナ州、フロリダ州、テキサス州の計 9 コースへ、在米・在日の日系企業を派遣。各州コースで特定の産業にフォーカスし、州政府や現地企業、大学・研究機関を訪問・視察。各州のビジネス環境や産業の特徴、州政府のサポート体制等について参加者の理解を深めた。
参加企業・団体数	169 名
成果	日系企業の米国投資環境への理解促進、州政府とのネットワーキングによる経済連携強化

・海外事務所と州政府の協力により、9 月 30 日「メリーランド州知事セミナー」、10 月 4 日「ノースダコダ州知事セミナー」、10 月 24 日「ヒューストン市長セミナー」、3 月 27 日「コロラド州知事セミナー」を開催。米国州政府要人

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>来日の機会を捉え、各州の産業計画や投資環境の紹介、現地企業や進出日系企業によるビジネス環境についての情報発信を通じて、参加した日本企業の投資誘致を促進した。

【実施事例】
<table><tr><td>事業名</td><td>米国メリーランド州投資セミナー</td></tr><tr><td>時期</td><td>9 月 30 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>東京都</td></tr><tr><td>概要</td><td>米国メリーランド州ラリー・ホーガン知事訪日の機会を捉え、同州の最新のビジネス・投資環境を紹介する「メリーランド州投資セミナー」を開催。同州の投資環境やスキルの高い労働力などの紹介、州政府による今後のインフラ投資の予定などを講演し、同州への日本企業の進出を呼び掛けた。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>会場 35 名、オンライン 70 名、合計 105 名</td></tr><tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(6) 在外日系企業の現地活動円滑化支援
現地での安定的な事業運営や事業拡大、問題解決など、在外日系企業が現地で直面するさまざまな課題に対して、現地協力機関で構成される「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や海外投資アドバイザー等を活用し、在外日系企業の現地ビジネス活動の円滑化に努める。</td>
<td>(6) 在外日系企業の現地活動円滑化支援
現地での安定的な事業運営や事業拡大、新型コロナウイルス感染症関連の各種問題解決など、在外日系企業が現地で直面するさまざまな課題に対して、現地協力機関で構成される「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や海外投資アドバイザー等を活用し、在外日系企業の現地ビジネス活動の円滑化に努める。</td>
<td></td>
<td>・海外投資アドバイザーをアジア地域 10 カ国 14 カ所に 17 人配置し 8,020 件（内、新型コロナ関連 104 件）の相談に対応。また、法務・労務・税務の外部専門家を 29 事務所に配置し、295 件（内、新型コロナ関連 50 件）の相談に対応した。

【成功事例】
<table><tr><td>案件概要</td><td>再生アスファルト事業の進出支援</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>宮城県の中小企業がインドネシアへ再生アスファルトのプラント建設を計画するに際し、海外投資アドバイザーはパートナー選定からプラントの稼働開始まで 2 年以上にわたり長期的支援を行った。JICA の中小企業支援を利用して進出を目指していた同社に対し、現地法人設立、税務関連、原材料等の輸入に関して継続的にアドバイスを行った。</td></tr><tr><td>成果</td><td>7 月にマジャレンカ州のプラントが生産開始。社長がジャカルタ事務所を訪問し謝辞を述べた。</td></tr></table>
【成功事例】
<table><tr><td>案件概要</td><td>コロナ禍での最短・最適な自動車部品製造会社の設立</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>新潟県の中小企業が日本向け輸出専用ワイヤーハーネスの製造会社をタイで設立。会社設立の基本事項から、BOI ライセンス、工場立地、コンサル紹介等多岐にわたる相談内容に対し、集中的に説明し関連資料を提供した。さらに最適な進出形態（BOI ライセンスは敢えて取得せず、IEAT 工業団地に入居、貸工場で始める）を提案。コロナ禍でタイ入国規制が緩和されたり、再強化されたりした時期での会社設立であったためタイ入出国の最新状況、留意点のアドバイス、オーバーステイにならない為のアドバイス等も適宜行った。前述の知識のみならず、人脈（コンサル、工業団地）、アイデアを全て駆使し、コロナ禍だったが短期間で設立にこぎつけた。</td></tr><tr><td>成果</td><td>ライセンス取得や BOI との対応に手間がかかることから、BOI は申請せずに工業団地公社（IEAT）が運営する工業団地内の貸工場への入居をお勧めした。これらにより初期投資が抑えられ、会社設立、生産開始までの時間を大幅に短縮することに成功。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、各種の調査やアンケート、現地日本商工会議所等との連携、官民対話などの機会を捉え、日本企業の声を相手国政府関係機関等に申し入れ、ビジネス環境の改善に繋げる。</td>
<td>また、これら事業を通じて浮き彫りとなった課題や、進出日系企業向けの各種調査やアンケートの結果を踏まえて相手国政府関係機関等へ改善要望等を申し入れ、我が国企業の海外ビジネス環境の改善を促す。</td>
<td></td>
<td>・インドにおいて、現地政府の措置により停電時のバックアップ電源としてのディーゼル発電機が使用できない事態となったことを踏まえ、ジェトロが工業団地入居日系企業の要望を取りまとめ、州政府高官等への働きかけを行った結果、電力安定供給に向けた措置が実現した。

【成功事例】
<table><tr><td>案件概要</td><td>工業団地入居日系企業への電力安定供給に係る支援</td></tr><tr><td>ジェトロの支援</td><td>10 月よりデリー首都圏を対象に施行された「ディーゼル発電機使用禁止」の措置により、多くの日系企業が停電時のバックアップ電源として設置しているディーゼル発電機が使用できない事態となった。海外投資アドバイザーは本措置の施行前から複数の工業団地に入居する日系企業の要望をまとめ、州政府高官・幹部等に働きかけを行った。</td></tr><tr><td>成果</td><td>ニムラナ工業団地では、ラジャスタン州電力売電会社からラジャスタン州電力配電会社に対し「ニムラナ工業団地日系企業ゾーンを無停電ゾーンとする」との通知書が発信され、地元紙でも報道された。パワル工業団地では、ハリヤナ州電力配電会社による発電所の増設が実現。両工業団地に入居する日系企業社長会においてジェトロに対する謝辞があった。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

		総理や閣僚等による海外でのトップセールス、各国元首や閣僚訪日などの機を捉え、ビジネス・フォーラム等の開催を通じ、我が国企業の製品・サービスの PR や、ビジネス環境の改善に向けた相手国政府への働きかけを行う。	また、総理や閣僚等による海外でのトップセールス、各国元首や閣僚訪日などの機を捉え、ビジネス・フォーラム等の開催を通じ、我が国企業の製品・サービスの PR や、ビジネス環境の改善に向けた相手国政府への働き掛けを行う。		・海外政府要人訪日の機を捉え、ビジネス・フォーラム等を開催。各国の最新のビジネス動向や投資環境を紹介し、日本企業による貿易投資促進につなげるするとともに、参加者と各国企業団とのネットワーキングも実施。 【実施事例】 事業名：北マケドニアビジネスセミナー 時期：5 月 30 日 実施地：東京都 概要：北マケドニア外務大臣の訪日機会にビジネスセミナーをリアル形式で開催。オスマニ外務大臣自身が「北マケドニアにおけるビジネスの可能性」をテーマに講演し、税制優遇や経済特区などの詳細な投資環境情報を提供。北マケドニア進出日系企業もオンライン登壇し、北マケドニアの投資メリットやビジネスのリアルな様子を紹介。参加者からは、情報が限られる地域での貴重な最新情報を得る機会になった点が高く評価された。 参加企業・団体数：33 名 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96.4% 【実施事例】 事業名：日インドネシア・ビジネス・フォーラム 時期：7 月 27 日 実施地：オンライン／東京都 概要：ジョコ・ウィドド大統領の訪日機会にビジネスセミナーを開催。ルフット・パンジャイタン海洋・投資担当調整大臣がインドネシア政府代表として挨拶、経済概況とビジネスチャンスに関して講演。パネルセッションでは、B20 でも注目される投資分野であるヘルスケア、デジタル、グリーン分野におけるビジネスチャンスが紹介され、日本企業の投資拡大を後押しした。 参加企業・団体数：会場：90 名、オンライン：388 名、計：478 名 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）： 86.9% 【実施事例】 事業名：日本・ウルグアイビジネス・フォーラム 時期：10 月 27 日 実施地：オンライン／ジェトロ本部 概要：ルイス・ラカジェ・ポウ・ウルグアイ東方共和国大統領の訪日の機会を捉え、同国の最新のビジネス・投資環境を紹介。ウルグアイの各ビジネス業界を代表する訪日企業団と参加者のネットワーキングも開催。会場参加者と大統領及び経済大臣との間で時宜を得たテーマにつき活発な質疑応答も行われた。 参加企業・団体数：会場：50 名、オンライン：48 名、計：98 名 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：92% 【実施事例】 事業名：キルギス IT 産業セミナー 時期：11 月 2 日 実施地：オンライン／東京都 概要：キルギス共和国大統領府アルマズ・イサノフ政治経済研究局長の訪日の機会を捉え、同国の最新の投資環境と IT 産業のビジネスチャンスを紹介するセミナーを開催。参加者からは、「他メディアにも掲載されていない貴重な情報を得ることができた」との声が多く寄せられた。 参加企業・団体数：会場：47 名、オンライン：31 名、計：78 名 成果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100% 【実施事例】 事業名：日・サウジ・ビジョン 2030 ビジネス・フォーラム 時期：12 月 26 日 実施地：サウジアラビア 概要：日本からは西村経済産業大臣、サウジアラビアからはアルファーレフ投資大臣が登壇し、大規模・ハイレベルの訪日団が参加して日サ間の様々なビジネス機会をパネルディスカッシ		

	ョン形式で紹介。日本のスタートアップの参入にも高い期待が寄せられた。エネルギー対話も立ち上げ、日サ間の経済関係を一層深化する機会となった。
参加企業・団体数	日本側：70 社・154 名、サウジ側：約 150 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96%

【実施事例】

事業名	日本・ギリシャビジネス・フォーラム
時期	1 月 31 日
実施地	ジェトロ本部
概要	ミツォタキスギリシャ首相訪日の機を捉え、日本・ギリシャビジネス・フォーラムを開催。首相や政府高官からエネルギー、DX 分野における政策、具体的な取組、日本への期待を紹介し、参加者からはギリシャの最新経済動向、関心の高い分野に関する情報を得られたと高い評価があった。また、訪日企業団 21 社とのネットワーキングを開催し、参加者との活発な企業間交流の場を提供した。
参加企業・団体数	56 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）91.3%

【実施事例】

事業名	フィリピン大統領訪日記念経済フォーラム
時期	2 月 10 日
実施地	東京都
概要	マルコス JR.フィリピン大統領の訪日の機を捉え、ビジネス・フォーラムを開催。フィリピン側は大統領をはじめとして 8 名の閣僚が登壇し、日本からは西村経済産業大臣が政府を代表し挨拶。大臣自らディスカッション形式で新政権の政策や フィリピンの経済状況について情報発信し、参加者からも時宜を得た有益な情報を得られたことへの評価が寄せられた。
参加企業・団体数	日本側・フィリピン側合計：約 600 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）100%

現地進出日系企業の販路拡大や、第三国からの調達多角化を図るべく、情報提供やマッチング支援を提供する。

さらに、現地進出日系企業の販路拡大や第三国からの調達多角化を図るべく、情報提供やマッチング支援を提供する。

・海外進出日系企業の販路拡大や第三国からの調達多角化を支援するため、商談会事業を実施。展示会出展や投資環境調査ミッション派遣やセミナー開催と組み合わせることにより、多くの商談成果の創出を目指し、計 32 事業を実施。商談会前の企業へのヒアリングと個別マッチングや、コロナ禍の影響で対面の商談会が開催困難になった国・地域では、オンライン商談会への開催に切り替える等の取組を行い、支援件数 422 件、成功件数 860 件と、目標を上回る成果を創出した。

【実施事例】

事業名	インドネシア機械分野セミナー・商談会
時期	機械分野 E コマースセミナー：7 月 5 日 インドネシア機械分野商談会：7 月 12 日 Fishery Technology セミナー・商談会：8 月 26 日 F&B セミナー・商談会：9 月 1 日 Green Business 商談会：9 月 20 日
実施地	インドネシア　（ジャカルタ、スラバヤ）／オンライン
概要	インドネシアでは BtoB の E コマースが成長を見せており、機械分野での需要の高まりが期待されている。機械をテーマに複数分野の商談会イベントを実施することにより、既進出日系企業の販路拡大を支援した。
参加企業・団体数	19 社
成果	成功件数（見込み含む）：52 件 成約金額（見込み含む）：9,060 万円

【実施事例】

事業名	ドイツ大手自動車 OEM が集まる自動車部品見本市 IZB2022 出展事業
時期	10 月 11 日～13 日
実施地	ドイツ・ヴォルフスブルク市
概要	ドイツ大手自動車会社の本社があるドイツ・ヴォルフスブルク市で隔年開催される自動車関連産業総合展示会に、今年初めて

	ジャパン・パビリオンの設置を実現。進出日系企業の販路拡大、調達先多角化に資する商談の場を提供。
参加企業・団体数	15 社
成果	成功件数（見込み含む）：87 件 成約金額（見込み含む）：23 億 80 万円

日本企業の高い技術力とインド企業のネットワークを活かし、インドを拠点として日印企業の協業によるアジア・アフリカ地域等でのビジネス展開の可能性を探る。

・日印企業の連携促進に向け、インド現地州政府関係者等と協力しての情報発信を実施し、具体的なビジネス上の優位性や投資の魅力を紹介した。

【実施事例】

事業名	「グジャラート州の投資環境とビジネスの展望（第 1 回）」及びビジネスマッチング
時期	9 月 21 日
実施地	オンライン
概要	グジャラート州の投資・ビジネス環境の情報を、グジャラート州政府関係者とともにオンラインで日本企業に提供。同州の外資企業誘致のためのインセンティブや日本企業専用工業団地に焦点を当て、製造拠点を設置するメリットなどを解説した。
参加企業・団体数	参加者数：180 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96.2%

【実施事例】

事業名	グジャラート州の投資環境とビジネスの展望（第 2 回）
時期	12 月 15 日
実施地	オンライン
概要	グジャラート国際金融テックシティーやドレラ特別投資地域（SIR）など、グジャラート州のスマートシティ・プロジェクトに焦点を当て、その概要や重要と考えられる産業やビジネスモデル、日系企業の具体的進出事例を通じたビジネスチャンスのヒントなどについて解説。日本企業にインド投資に関する情報を提供するとともに、グジャラート州政府に対してジェトロの貢献を PR した。
参加企業・団体数	参加者数：135 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：94.7%

【実施事例】

事業名	グジャラート州の投資環境とビジネスの展望（第 3 回）
時期	3 月 7 日
実施地	オンライン
概要	製造業を中心に外資誘致を図り、インド有数の工業州となったグジャラート州の投資・ビジネス環境の情報を、グジャラート州政府関係者とともにオンラインで日本企業に提供。全 3 回のウェビナー・シリーズの第 3 回目は、同州のスタートアップ・エコシステムに焦点を当て、その概要や近年の注目分野、ビジネスチャンスなどについて解説した。日本企業にインド投資に関する情報を提供するとともに、グジャラート州政府に対してジェトロの貢献を PR した。
参加企業・団体数	参加者数：108 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：92.1%

【実施事例】

事業名	南インド（タミルナド州）投資セミナー
時期	9 月 29 日
実施地	東京都
概要	タミルナド州商工大臣一行の訪日の機会をとらえ、都内で投資セミナーを開催。インドにおける投資先、消費市場として注目を集める同州の投資環境や産業政策に関する情報提供を実施した。ジェトロ・チェンナイ事務所や州政府要人、進出日系企業、工業団地担当者からの講演に加え、政府関係者等とのネットワーキングの機会を提供し、インドビジネスの足掛かりを日本企業に提供した。また、タミルナド州政府には投資・ビジネス環境を促進するジェトロの役割をアピールした。
参加企業・団体数	79 名

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、経済連携協定等で約された産業育成事業の実施を通じて、我が国企業の現地ビジネス活動円滑化と、相手国政府との関係強化を図る。</td>
<td>日ベトナム経済連携協定及び日インドネシア経済連携協定で約された産業育成事業の実施を通じて、我が国企業の現地ビジネス活動円滑化と、相手国政府との関係強化を図る。</td>
<td></td>
<td>
・日ベトナム経済連携協定に基づくベトナム裾野産業育成支援を目的とした部品調達展示会を開催。現地での部品調達を目指す在ベトナム日系企業 19 社が参加し、現地の部品サプライヤー候補企業と商談を実施した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>ベトナム裾野産業育成支援事業</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>10 月 6 日～10 月 8 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>ベトナム・ホーチミン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>ベトナム随一の金属加工等に関する展示会「METALEX Vietnam 2022」に出展し、部品調達展示商談会を開催。四輪、二輪関連部品、電機・電子部品、機械部品、金属・樹脂加工等の裾野産業全般を対象分野とし、部品調達や委託加工を希望する日系企業 20 社、それら部品の供給や加工の受託を目指すベトナム企業 25 社が参加した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>19 社（日系企業）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数（見込み含む）：158 件
成約金額（見込み含む）：2 億 1,345 万円</td></tr>
</table>
・日インドネシア経済連携協定に基づくインドネシア金型産業発展支援を目 的とした金型技術等の専門家による技術向上支援、自動車産業の育成支援等を行った。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>インドネシア金型産業育成支援事業</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>10 月～2 月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>インドネシア・ジャカルタ</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>「①鋳造金型設計」「②モールド金型設計」「③5 軸 CNC 操作及び切削工程」の 3 分野で日本の専門家がインドネシア人技術・管理者に対して技術指導を行い、技術向上及び管理者の養成を行った。
加えて、現地金型企業と日系企業の展示商談会を初めて開催。現地企業の販路開拓と現地日系企業の調達の両面支援を行った（商談件数は 99 件）。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>専門家指導：延べ 37 名
①(第 1 回)6 名 (第 2 回)5 名
②(第 1 回)5 名 (第 2 回)5 名
③(第 1 回)6 名 (第 2 回)10 名

展示商談会：延べ 16 社（日系企業）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>専門家指導：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%
展示商談会：成約件数（見込み含む）：13 件</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>第 4 回日インドネシア自動車対話及びワークショップ実施事業</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>2 月 23 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>インドネシア・ジャカルタ</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>インドネシア工業省とともに、インドネシアの自動車産業等への指導及び日本企業とのビジネス関係構築に向けた事業を経済産業省、現地政府と協力して実施。自動車対話では、両国の自動車政策・産業関係者が集いカーボンニュートラルを中心にインドネシア自動車産業の発展を目指した意見交換を実施。ワークショップでは、カーボンニュートラル技術やインドネシア側の取組や研究動向など、実務に即した情報提供・意見交換を実施した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>自動車対話：約 70 名
ワークショップ：約 100 社</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、特にアジア地域における製品・部素材の製造拠点の複線</td>
<td></td>
<td>
・経済産業省から AMEICC（日 ASEAN 経済産業協力委員会）への拠出金に基づき、「海外サプライチェーン多元化等支援事業」及び「海外サプライチェーン多元化支援事業」（令和 2 年度 3 次補正予算）の事務局業務を受託。中小企業については 22 年度において 9 案件が採択され、製品・部素材の海外製造拠点の複線化等やサプライチェーン強靭化に向けた設備導入等を支援。

【実施事例】
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

			化等、サプライチェーン強靭化に向けた設備導入・実証事業・事業実施可能性調査等の支援を行う。		事業名：「海外サプライチェーン多元化等支援事業」事務局業務 時期：4月1日～3月31日（事務局委託期間） 実施地：国内、ASEAN諸国等 概要：アジア地域における製品・部素材の製造拠点の複元化等、サプライチェーン強靭化に向けた①設備導入、②実証事業、③事業実施可能性調査に対して補助金を交付 成果：第5回及び第6回公募を通じて中小企業計9件を採択		
		(7) 予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援 我が国企業の海外展開に関し、各国の知財制度に係る情報や海外ビジネスにおける知財保護の重要性等について、工業所有権情報・研修館などの関係機関と連携して、セミナー等を通じた情報発信と普及啓発に努める。	(7) 予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援 海外の知財担当駐在員のネットワークを最大限に活用し、各国の知財法制度や最新動向等、日本企業からニーズの高い情報をタイムリーに発信する。		・海外の知財担当駐在員のネットワークを最大限に活用し、各国の知財法制度や最新動向等、日本企業からニーズの高い情報をタイムリーに発信した。 【実施事例】 事業名：2022年度特許庁委託模倣品対策強化事業 「中南米模倣品対策ウェビナー」 実施時期：4月27日 実施地：オンライン 概要：中南米における模倣品対策の実態についての情報提供 参加企業・団体数：178名 成果：多くの参加者に、中南米地域における模倣品流通とそれに対する現地行政の対応の実態及び知財法制度についての情報を、具体的な事例も交え提供することができた。 アンケート結果：役立ち度（4段階中上位2項目）：99.2% 【実施事例】 事業名：ASEAN知財動向報告会 実施時期：6月10日 実施地：東京／オンライン 概要：ASEAN知財の最新動向について、ジェトロ・バンコク事務所、シンガポール事務所の知財担当者が講演を行うとともに、ASEANの最新知財関連法制度について現地弁護士が情報提供を行った。 参加企業・団体数：約250社 成果：ジェトロ知的財産課、ジェトロ・バンコク、シンガポール共催で、初のハイブリッド形式でウェビナーを開催。本報告会のために両事務所担当者が一時帰国をして、日本企業に直接現地情報を届けるとともに、トレンド技術に関する調査、ASEANの知財統計、フィリピン・インドネシアの商標制度等、日本企業の関心の高いテーマについて、現地弁護士等とオンラインでつないで情報提供を行った。 アンケート結果：役立ち度（4段階中上位2項目）：99.5% 【実施事例】 事業名：第4回日中商標制度シンポジウム 実施時期：7月28日 実施地：オンライン／中国・北京 概要：日中両国の商標制度に係る最新情報の提供。 参加企業・団体数：500名 成果：日本の特許庁と中国の国家知識産権局の商標審査官が両国の商標制度の改正状況、著名商標保護及び地名保護に関する制度とその運用について講演。日中両国の最新知財情報を企業に提供し、両国でビジネスを行う企業の知財保護に係る取組の情報アップデートに貢献した。 アンケート結果：役立ち度（4段階中上位2項目）：99.0% 【実施事例】 事業名：欧州知財オンラインセミナー 実施時期：8月30日 実施地：オンライン/デュッセルドルフ 概要：UPC（統一特許裁判所）の一般的な構造と、UPC協定における実体法及び言語などの通常の訴訟経過に焦点を当てつつ説明し、最後には、オプトアウト（従来の欧州特許の管轄権を、自発的に統一特許裁判所より除外するための手続き）の長所と短所についての考察を紹介。 参加企業・団体数：247名		

成果	UPC の基本的な説明と共に、主に訴訟面でのスケジュールを中心に訴訟手続の流れに関して、有益な情報を参加者に提供することができた。 アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：91.7%

【実施事例】

事業名	特許庁補助金事業「中小企業のための海外侵害対策セミナー」
実施時期	9 月 7 日
実施地	オンライン／東京
概要	海外ビジネスに取り組む中小企業にとって知的財産が侵害されるリスクがあり、適切な対策を講じることが重要となる中、過去に本支援事業を利用し海外における模倣品対策等に取り組んでいる企業関係者がその経験について講演。海外における侵害対策に精通している専門家が、*冒認商標出願による侵害の実態や各種係争への対応について講演した。 (*冒認商標とは、海外において、正当な権利を有しない他者によって商標が出願・登録される事例（冒認商標）のこと)
参加企業・団体数	129 名
成果	アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	2022 年度第 5 回中国 IPG（日系企業情報交換グループ）全体会合
実施時期	3 月 9 日
実施地	ハイブリッド形式（上海/オンライン）
概要	中国 IPG メンバー間の情報交換
参加企業・団体数	オフライン：72 名 オンライン：56 名
成果	各委員会、ワーキンググループ（WG）、タスクフォース（TF）のリーダーが 1 年間を通じての活動成果を発表。事務局より来年度の IPG 体制、活動内容、スケジュールなどについて発表、会員から承認。 アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目） （オフライン）100%、（オンライン）96.8%

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>特に、海外展開時の知的財産権侵害の発生を回避するため、関係機関と連携し、セミナーやウェブサイト等を通じた情報発信及び啓発などの予防的取組を推進していく。</td>
<td>また他部の海外展開支援参加企業や関心企業に対し、セミナーやウェブサイト、PR 資料を通じて、オンライン上を含む海外での知財保護の重要性についての普及啓発活動を強化する。</td>
<td></td>
<td>・他部の海外展開支援参加企業や関心企業に対し、セミナー等を通じて、オンライン上を含む海外での知財保護の重要性について普及啓発活動を行った。

【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>2022 年度第 4 回中国 IPG 広州会合・ジェトロ知財セミナー</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>12 月 8 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>第 1 部
中国 IPG 活動報告と活動の情報共有
①中国 IPG グループ長挨拶
②「ジェトロの活動報告：中国各事務所」（各地で実施した活動の紹介）
第 2 部
ジェトロ知財セミナー
①中国インターネット法院の現状と知財案件（北京天達共和律師事務所）
② WeChat のブランド保護対策及び最新動向（深セン市騰訊計算機系統有限公司）</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>参加者約 90 名</td></tr><tr><td>成果</td><td>最近の中国のインターネット法院の現状、各法院の特徴と知財案件の分析及び対策、WeChat のブランド保護対策及び最新動向等の具体的な講演に対する評価が高く、アンケートでも非常に参考になったとのコメントを多く頂いた。
アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：98.0%</td></tr></table>
【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>日系企業中国人スタッフ向けオンライン知財基礎講座「不正競争防止と企業活動」</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>3 月 3 日</td></tr><tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要</td><td>「不正競争防止と企業活動」について解説</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>参加者約 70 名</td></tr><tr><td>成果</td><td>華南地区の製造業を中心とした日本企業に勤務する中国人スタッフを対象に、不正競争防止の最新事例及び企業の留意点などについて中国語で解説し、華南地区における日本企業の知財管理の重要性について啓発を行った。
アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>知的財産を活用した海外でのビジネス展開の促進を図るため、海外での権利化、知的財産のプロモーションやビジネス展開を支援するとともに、我が国企業が有する知的財産権を保護するため、海外での模倣品対策支援、営業秘密対策の事業等を実施する。</td>
<td>知財を活用した海外でのビジネス展開の促進を図るため、中小企業等への外国出願に係る権利化の支援を行う。</td>
<td></td>
<td>・中小企業等への外国出願に係る権利化の支援として下記の通り助成金の交付を行った。

【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>中小企業等外国出願支援事業</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>5 月～3 月</td></tr><tr><td>実施地</td><td>ジェトロ本部</td></tr><tr><td>概要</td><td>中小企業等の海外での事業展開を支援すべく、外国での知財権の出願に係る経費につき、その半分を助成。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>申請件数：305 社・426 件（第 1 回公募 96 件、第 2 回公募 330 件の申請）
採択件数：130 社・163 件（第 1 回公募 56 件、第 2 回公募 107 件を採択）</td></tr><tr><td>成果</td><td>126 社・158 件を支援し助成金の交付を行った。</td></tr></table>
【実施事例】<table><tr><td>事業名</td><td>中小企業等外国出願中間手続支援事業（中間応答）</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>9 月～3 月</td></tr><tr><td>実施地</td><td>ジェトロ本部</td></tr><tr><td>概要</td><td>中小企業等の海外での事業展開を支援すべく、外国での知財権の出願の中間応答にかかる経費につき、その半分を助成。</td></tr><tr><td>参加企業・団体数</td><td>申請件数：16 社・17 件
採択件数：16 社・17 件</td></tr><tr><td>成果</td><td>15 社・16 件を支援し助成金の交付を行った。</td></tr></table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>知財保護の面では、未だ被害の多い中小企業等の冒認商標問題において、相談対応の他に、異議申立や取消審</td>
<td></td>
<td>・冒認商標無効・取消係争支援においては、海外で現地企業に不当な方法及び不当な意図で商標権を出願又は権利化された中小企業者等に対し、相手方の出願又は権利を取り消すため自ら提起する係争活動に係る経費の一部を支援する「中小企業等海外侵害対策支援事業」を実施。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>判請求、訴訟費用を助成する。</td>
<td></td>
<td>【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業等海外侵害対策支援事業（冒認商標無効・取消係争支援事業）</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>5 月 2 日～11 月 30 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>ジェトロ本部</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>本事業は、海外における中小企業等の様々な知財侵害リスクへの対策費用を助成し、適切な産業財産権の権利行使の実施を促すことを目的とし、ジェトロ及び特許庁の審査を通じて支援企業を採択の上、支援業務にかかった費用の一部を補助。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>申請件数：14 件
採択件数：8 件</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>・冒認商標無効・取消係争支援においては、海外で現地企業に不当な方法及び不当な意図で商標権を出願又は権利化された中小企業者等に対し、相手方の出願又は権利を取り消すため自ら提起する係争活動に係る経費の一部を支援する「中小企業等海外侵害対策支援事業」を実施。14 件の申請から 8 件を採択した。</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また実際に海外で模倣品被害を受けている中小企業等に対し、現地調査、行政摘発等の費用を助成する。</td>
<td></td>
<td>・侵害実態調査の支援においては、海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業等に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び権利行使等にかかった経費の一部を支援する「中小企業等海外侵害対策支援事業」を実施。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業等海外侵害対策支援事業（模倣対策支援事業）</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>5 月 2 日～11 月 30 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>ジェトロ本部</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>海外で産業財産権の侵害を受けている中小企業等をジェトロ及び特許庁の審査を通じて採択し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び一部の権利行使等にかかった経費の一部を補助。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>申請件数：11 件
採択件数：11 件</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>侵害実態調査の支援においては、海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業等に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び権利行使等にかかった経費の一部を支援する「中小企業等海外侵害対策支援事業」を実施。11 件の申請全件を採択した。</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）の事務局として、侵害発生国政府機関等や国際機関と連携し、真贋判定セミナーの開催や関係政府職員の日本招聘、ミッション派遣等を官民連携して実施する。</td>
<td></td>
<td>・国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）の事務局として、侵害発生国政府機関等や国際機関と連携し、真贋判定セミナーの開催や関係政府職員の日本招へい等を官民連携して実施した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>2022 年度特許庁模倣品対策委託事業
「知財保護啓発動画の作成及び広報支援」</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>1 月～2 月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>①知財保護啓発動画の作成し、KOL（キーオピニオンリーダー）やパワーメディア等を活用し広報を実施。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>5 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>中国の一般消費者等に向けて模倣品を使用した際の危険性や留意点などを動画で解説。旧正月に合わせたシチュエーション動画を配信し、情報感度の高い世代に向けて、親や子供向け商品の模倣品リスクを紹介。KOL8 名やパワーメディアによる各種プラットフォーム（WEIBO、WECHAT、DOUYIN、RED、頭条）拡散を通じ、短期間ながらも、動画総再生回数は 103 万回超を達成。各 KOL からも危険性を認識したといったコメントが寄せられるなど、消費者の啓発に繋がった。</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>2022 年度特許庁模倣品対策委強化事業
「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）模倣品に対する消費者意識調査」</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>11 月～2 月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

概要	調査方法：インターネット調査 調査対象：中国指定都市（6 つ）に居住する者 サンプル目標：1,000 人 調査期間：11 月 3 日～2 月 28 日
参加企業・団体数	サンプル 1,000 個
成果	本調査の実施によって、模倣品購入者の特徴を捉えられるようになったほか、模倣品購入意識について分析・比較が行えるように正しいデータを提供することができた。

【実施事例】

事業名	2022 年度特許庁模倣品対策委託事業 「ASEAN 地域へ向けた消費者啓発動画の作成」
実施時期	1 月～2 月
実施地	オンライン
概要	動画制作会社と IIPPF 啓発 WG 有志メンバー間で協議しながら模倣品対策啓発動画を作成。
参加企業・団体数	17 社
成果	①短い時間で分かりやすく②模倣品不買による社会へのポジティブな影響及ぼすことをコンセプトに、東南アジア地域の一般消費者等に向け訴求力のある動画を、IIPPF 啓発 WG メンバー全体の意見を取り入れる形で制作することに成功した。

【実施事例】

事業名	2022 年度特許庁模倣品対策委託事業 「模倣品×SDGs　IIPPF ロゴ作成」
実施時期	1 月～2 月
実施地	オンライン
概要	IIPPF チャレンジプログラムの一環で IIPPF メンバー有志企業にて IIPPF と SDGs のコンセプトを組み合わせた新しいロゴを作成。
参加企業・団体数	30 社
成果	IIPPF の知名度向上、ロゴデザイン会社と協力しながら、模倣品撲滅×SDG s コンセプトのロゴを作成。「オリジナルはタカラモノ」というキーワードを軸に複数案を作成後 IIPPF 全メンバーで投票を実施しロゴを決定した。作成したロゴは今後メンバー企業間にて活用される予定。

【実施事例】

事業名	国際知的財産保護フォーラム総会・併催セミナー
実施時期	3 月 6 日
実施地	日本／オンライン
概要	○講演：財務省関税局業務課知的財産調査室長 伊藤哲郎氏より、「税関 150 周年と知的財産侵害物品の水際取締りについて」と題して、日本国税関の 150 年に渡る歴史の紹介と、税関の水際対策について解説があった。 ○2022 年度事業報告及び 2023 年度事業計画発表：各 PJ の 2022 年度計画の振り返りと、それを踏まえた来年度の事業計画についての発表があった。
参加企業・団体数	284 名
成果	IIPPF 発足 20 周年を迎え、各プロジェクトチームが模倣品撲滅に向けた EC との連携など、来年度の事業について共有することを通じて、「IIPPF2.0」として組織を改革していくという方向性を再確認することができた上、日本企業のニーズにさらに寄り添った活動計画を会員企業に広く共有することができた。併催セミナーの参加者からは、「税関 150 周年の歴史や数々の取組と、最新の法改正情報などを知ることができた」「税関の取り締まり対象をはっきり理解できたこと、現代の流通形態に合わせて 税関側も常にアップデートされていることを把握できた」という声があった。 アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：93.9%

営業秘密対策においては、普及啓発セミナーの実施や個別アセスメント・コンサルテーション等のハンズオン支援、マニュアルの作成等を行う。

・営業秘密対策においては、普及啓発セミナーの実施や個別アセスメント・コンサルテーション等のハンズオン支援、マニュアルの作成等を行った。

【実施事例】

事業名	「営業秘密紛争の最新動向及び企業における漏えい対策」セミナー
実施時期	7 月 13 日
実施地	オンライン／上海
概要	無錫日商クラブ会員向けに「営業秘密漏えい対策セミナー」を実施。専門家が営業秘密漏えい対策について講演した後、ジェトロ上海より 2022 年度海外における営業秘密漏えい対策支援事業について紹介。
参加企業・団体数	25 名
成果	参加者から「専門家による営業秘密漏えい対策の具体事例（成功・失敗事例ともに）を交えた講演がわかりやすかった」などの評価を得た。 アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	営業秘密保護セミナー
実施時期	9 月 9 日
実施地	インド・ニムラナ
概要	ニムラナ工業団地に入居している日本企業に対して、営業秘密漏洩に対する対策について、現地法律事務所の弁護士から講演を行った。
参加企業・団体数	約 15 社、約 20 名
成果	参加者から「雇用契約における営業秘密保護に関する条項の重要性が理解できた」などの評価を得た。 アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

【実施事例】

事業名	営業秘密漏えい対策支援事業
実施時期	6 月～2 月
実施地	中国、タイ、ベトナム、インドネシア
概要	営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の現地法人を対象に、専門家によるコンサルテーションや社内研修等を実施。
参加企業・団体数	10 社（中国：5 社、タイ：3 社、インドネシア：2 社）
成果	アンケート結果：役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

(8) 地域の国際ビジネス支援
我が国の地域における特徴ある産品や優れた製品・技術・サービス等の海外展開に資するべく、機構の強みの一つである国内ネットワークを最大限に生かしつつ、地方自治体や地域の関係団体等と密接に連携して、海外企業・キーパーソン等とのビジネス交流、現地情報や販路開拓のためのノウハウを提供するなど各種支援を行う。輸出や海外進出だけでなく、外国企業の誘致や海外との相互連携、地域産品の海外でのブランド確立、観光資源を活用したインバウンド促進なども効果的に組み合わせ、地域の国際ビジネス拡大による

(8) 地域の国際ビジネス支援
機構の強みの一つである国内ネットワークを最大限に生かし、地方自治体や地域の関係団体等と密接に連携しながら地域貢献プロジェクト等の地域発の事業や企業のハンズオン支援等を実施することで、国内の特徴ある産品や優れた製品・技術・サービス等の海外展開を支援する。支援にあたっては、地域産品の海外でのブランド確立、外国企業の誘致や海外との相互連携、観光資源を活用したインバウンド促進なども効果的に組み合わせて実施する。

・地域のニーズや抱える課題を踏まえ、地元関係機関・企業との協同による「地域レベルでの連携」を図り、中堅・中小企業の海外展開の取り組みを支援するとともに、地域経済への貢献、ひいては活力ある地方の創生に資するべく、地域貢献プロジェクトを実施。

【実施事例】

事業名	球磨焼酎の欧州展開支援(熊本)
実施時期	10 月 31 日～11 月 1 日
実施地	熊本県（人吉球磨地域）
概要	欧州展開の橋頭保として欧州全体の球磨焼酎ディストリビューターとなり得る英国バイヤー（英国・ドイツ等欧州各地にネットワークあり）を発掘し熊本に招へい、同産地の豊かな水源や自然、そして作り手の熱意が伝わるリアル形式での商談を行った。
参加企業・団体数	10 社
成果	成約件数（見込み含む）：10 件 成約金額（見込み含む）：40 万円

【実施事例】

事業名	奈良県産品（デザイン製品・食品）の海外販路拡大プロジェクト
実施時期	11 月 25 日、12 月 9 日
実施地	奈良県
概要	バイヤーの希望を受けて、靴下メーカーとのコラボレーションの可能性及び、インテリアバイヤーには「三宝」という奈良独特の神具メーカーと商談をアレンジ。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>地方創生に貢献していく。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td></td><td>・訪問した1社は旅行会社の運営・企画も実施しているため、「奈良での観光体験を通じて自社のツアーに活かしたい」との要望から、奈良県の観光関連部局と連携して、奈良中南部の名所を訪問。SNS等にも掲載する等、奈良のインバウンド促進効果も期待できる来日となった。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>3社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成功件数（見込み含む）：3件
成約金額（見込み含む）：130万円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>地域貢献プロジェクトは、広域な連携等にも積極的に取り組む。</td>
<td></td>
<td>
・地域貢献プロジェクトでは、都道府県の垣根を越えた地域産業の支援にも取り組んだ。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>米国向け水産品の販売拡大事業（愛媛 with 東北）</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>10月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>青森、宮城、愛媛の水産物業者の対米輸出をオンライン商談で支援。隣接していない3県の連携は、事業者、自治体間では難しいが、ジェトロの強みである国内外ネットワークを活用し実現。参加した宮城県企業（2社）、青森県企業（1社）は太平洋側の港の水揚げ品を使用、ALPS処理水風評被害の懸念払拭にも貢献し得る。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>11社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数（見込み含む）：43件
成約金額（見込み含む）：約3,900万円</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>産官学連携による日本酒・日本ワイン・焼酎プロモーション事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>3月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>新潟、山梨、鹿児島</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>新潟大学（日本酒）、山梨大学（ワイン）、鹿児島大学が2021年に研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等を目的に締結したMOUに協力する形で、ジェトロ新潟、山梨、鹿児島各事務所が連携し、日本産酒類をほとんど扱ったことのないイタリアバイヤー3名を招へい、日本産酒類を学問・ビジネスの両方の観点から普及啓発することを通じ、海外展開に繋げた。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>9社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成功件数（見込み含む）：1件
成約金額（見込み含む）：30万円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を活用したグローバル人材の獲得・定着のための支援、関係機関や大学等とも連携したスタートアップの海外展開支援など、地域や企業の抱える課題への対応や新たな視点での取組も行うことで、地域の国際ビジネス拡大による地方創生に貢献していく。</td>
<td></td>
<td>
・高度外国人材活用支援事業の2022年度実績（2022年3月末時点）は、ハンズオン支援件数：320社、うち1都3県以外が246社（77%）となった。
・育成定着関連のセミナーには延べ1,155人が参加した。そのうち支援企業の参加者からは662人が参加した。
・貿易情報センターにおいて、企業や大学関係者に向けて高度外国人材の雇用にあたって留意すべきポイントを解説。また、高度外国人材を活用することで得られるメリットを紹介し、高度外国人材の雇用促進に努めた。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>Want to get a job in Japan? Join this！/日本企業への就職について知りたい人集まれ！</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>12月13日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>大分県</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>立命館アジア太平洋大学（APU）の「ジェトロデスク」オープニングイベントとして学生向けのセミナーを実施。ジェトロデスクは、APUとジェトロの包括的連携協定締結を機に大学内に設置したもの。セミナーには国際色豊かな留学生30名が参加。ジェトロデスクの支援概要や高度人材の就職・採用状況について説明を行った。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>30名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>役立ち度（4段階中上位2項目）：87.5%</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>新グローバル時代の人材獲得戦略 ―革新の源泉は高度外国人材―</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

実施時期	12 月 1 日
実施地	静岡県／オンライン
概要	浜松経済同友会とジェトロ浜松が主催、e コモンズ（浜松外国人材定着サポート有限責任事業組合）が共催する形で、高度外国人材の獲得戦略に関するセミナーを開催。当日は浜松地域を中心に製造業や教育機関など様々な業種関係者が参加した。
参加企業・団体数	77 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%

(9) 日本の魅力の発信やブランディング
日本国内では、経済産業省、在外公館、観光庁、国際観光振興機構、海外需要開拓支援機構、
業界団体等の外部関係省庁・機関と連携しつつ、コンテンツ、ファッション、デザイン、食、サービス、地域資源などの日本の魅力を、海外見本市・商談会への参加や海外バイヤー・メディアの招へい等を通じて海外へ発信し、日本企業の海外展開や訪日外国人の増加等への支援に取り組む。

(9) 日本の魅力の発信やブランディング
地域の有力な輸出産業の視察や見本市等への海外バイヤー招聘、オンラインによる商談機会を創出し、海外販路開拓に向けた支援を行う。

・地域の有力な輸出産業を中心にオンラインによる商談機会を創出し、海外販路開拓に向けた支援を行った。

【実施事例】

事業名	メゾン・エ・オブジェ・パリ 2023 年 1 月展
実施時期	1 月 19 日～23 日
実施地	フランス・パリ
概要	フランス・パリで開催される世界最大級のインテリア・雑貨関連見本市「メゾン・エ・オブジェ・パリ」のリアル展示会に参加。コロナ収束も受けてリアル展の活気が戻る中、出展者向けの入念な出展準備支援やデジタルカタログ等を活用したバイヤー向け広報、プレスリリース等が功を奏し、当初目標の 6.5 倍の 2,924 件という過去最高の成約・見込み件数を達成した。 また、ロシアの軍事侵攻を受けたウクライナ企業 11 社（リアル出展企業は 3 社）の商品も日本企業のカタログに併載・広報することにより、同国企業から高く評価された。
参加企業・団体数	46 社
成果	成約件数（見込み含む）：2,924 件 成約金額（見込み含む）：3 億 4,910 万円

【実施事例】

事業名	オンライン見本市 MOM（メゾン・エ・オブジェ・アンド・モア）
実施時期	4 月 1 日～10 月 31 日
実施地	オンライン
概要	フランス・パリで開催される世界最大級のインテリア・雑貨関連見本市「メゾン・エ・オブジェ・パリ」の主催者が運営するオンラインプラットフォーム「mom (メゾン・エ・オブジェ・アンド・モア)」の出品支援を提供。デザイン性に優れた付加価値の高い日本のデザイン・日用品の輸出促進に繋げた。
参加企業・団体数	61 社
成果	成約件数（見込み含む）：111 件 成約金額（見込み含む）：2,214 万円

【実施事例】

事業名	COSMOPROF ASIA DIGITAL WEEK 2022
実施時期	6 月 27 日～7 月 5 日
実施地	オンライン
概要	化粧品・美容関連商品見本市の主催者（Informa Markets）が提供するオンラインマッチングプラットフォーム上での商談支援を実施。KOL を活用し、バイヤー向けに、ウェビナー、ソーシャルメディア等を通じた日本商品の魅力発信等も行った。
参加企業・団体数	24 社
成果	成約件数（見込み含む）：172 件 成約金額（見込み含む）：1 億 8,317 万円

【実施事例】

事業名	ジャパンジュエリーフェア（JJF）2022
実施時期	8 月 31 日～9 月 2 日
実施地	東京ビッグサイト

概要	JJF2022 の参加企業のブースから、WeChat のライブ配信を行い、各社の商品を視聴者に向けて中国語でアピールし、ライブ配信を行った企業と視聴者のバイヤーのマッチングを WeChat を通して実施。マッチング後、日本企業、バイヤー間での商談を促した。オプショナルイベントとして、12 月に地方(山梨等)からも追加のライブ配信を行った。
参加企業・団体数	19 社
成果	成約件数（見込み含む）：316 件 成約金額（見込み含む）：3,852 万円

【実施事例】

事業名	2024SS 欧州テキスタイル商談会（ロンドン・パリ）
実施時期	11 月 24 日～2 月 28 日
実施地	ロンドン、パリ（商談はオンライン）
概要	日本全国のテキスタイルメーカー・商社より、サンプル生地（スワッチ）を集め、スワッチブック（サンプル台帳）を作成。パリ事務所、ロンドン事務所にてバイヤーを誘致し、サンプル送付を希望する商品をヒアリングの上で、本部より日本企業にフィードバックを行い商談に繋げた。
参加企業・団体数	75 社
成果	成約件数（見込み含む）：103 件 成約金額（見込み含む）：7,351 万円

【実施事例】

事業名	2022 オンライン式中国向けテキスタイル輸出商談会
実施時期	9 月 1 日
実施地	オンライン
概要	ジェトロ名古屋は尾州産地バイヤー招聘実行委員会と共同で、尾州産地テキスタイルメーカー10 社と中国アパレルブランド 11 社が参加する商談会を開催。
参加企業・団体数	10 社
成果	成約件数（見込み含む）：24 件 成約金額（見込み含む）：7,729 万円

【実施事例】

事業名	令和 4 年度香川県タイオンライン商談会
実施時期	11 月～12 月
実施地	オンライン
概要	海外販路の新たな開拓と受注の拡大を目的に、東南アジア域内のものづくり産業拠点国であるタイの企業と県内企業等とのオンラインを活用した商談会を開催。
参加企業・団体数	12 社
成果	成約件数（見込み含む）：40 件 成約金額（見込み含む）：約 9,750 万円

・「匠」企業の優れた伝統工芸品やデザイン製品の販路開拓に向け、海外 EC バイヤーとのオンライン商談、オンラインメンタリング（グループ支援）、海外ポップアップストアでのテスト販売、オンライン展示会でのショールームの展開等を実施した。

【実施事例】

事業名	TAKUMI NEXT 2022
時期	7 月～3 月
実施地	オンライン
概要	・日本全国の次世代を担う「匠」企業 161 社に対し、海外 EC 事業者との商談機会の提供及び有識者によるセミナー・グループメンタリングを実施した。 ・商談に向けて事前の情報提供やサンプル輸送を行ったほか、有識者によるアドバイスやジェトロからの商談フィードバックを提供し、海外販路開拓に向けた支援を行った。 ・デンマークの展示会「CIFF（コペンハーゲン・インターナショナル・ファッションフェア）」に広報ブースを出展し、海外バイヤーを発掘した。 ・企業の魅力・技術の海外発信のための映像を制作し、Instagram 等での発信を行った。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>161 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数（見込み含む）：262 件
（うち、CIFF：5 件、インクワイアリー：7 件）
成約金額（見込み含む）：32,317,513 円</td></tr>
</table>
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>TAKUMI NEXT 2022 ポップアップストア in シンガポール</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>9 月 16 日～11 月 15 日及び 12 月 15 日～2 月 14 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン/シンガポール</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・主に工芸品を扱うセレクトショップである Supermama 社のシンガポール市内の実店舗及び EC サイトでのポップアップストアでの試験販売、SNS でのプロモーションを実施した。
・販売データ及び現地消費者コメント取得等によるデジタルマーケティングを実施し、得られたデータは試験販売後に参加事業者に還元した。</td></tr>
<tr><td>参加企業・団体数</td><td>100 社</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>成約件数（見込み含む）：100 件
成約金額（見込み含む）：1,192,758 円</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>また、国内各地で開催されるイベント等に合わせた海外の有力メディア・インフルエンサーの招へい等を通じ、サービスや地域産品等を含む地域資源を発信することにより、地域へのビジネス誘客及び地域サービス・産品の海外展開により、地域経済活性化に繋げる。特に、ジャパン・ブランドが十分に浸透していない新興国市場においては、「ジャパン・フェア」等を開催し、拡大する中間所得者層を対象に日本の製品、技術、サービスをアピールする。</td>
<td>また、海外バイヤーやインフルエンサー等を活用し、日本の地域の輸出産品や観光資源の魅力を発信することで、地域の企業の海外展開支援につなげる。</td>
<td></td>
<td>
・経済産業省と連携して、日本の地域資源の魅力を発信する取り組みの一環として、「ミス・インターナショナル」各国・地域代表を通じた海外向け発信事業を実施した。観光庁より「ミス・ビジットジャパン観光特使」に任命され、日本の観光振興活動に貢献するミス・インターナショナル世界大会の各国・地域代表の協力のもと、PR 動画施制作や SNS 投稿等を通じて、9 府県の地域の輸出産品等の魅力を広くオンラインで発信した。
【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>インフルエンサー発信事業</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>7 月～3 月</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン等</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>新型コロナウイルス感染拡大により訪日ができない海外の消費者に向けて、世界各地のミス・インターナショナルが日本の地域資源の魅力を紹介。全国 7 府県の産品を対象として、自治体等と連携しつつ、各国・地域のミス・インターナショナル 18 名による動画出演、現地イベント参加、SNS での投稿等を通じ、海外向けに情報を発信。併せて、訪日中のミス・インターナショナル代表を大阪及び佐賀へ招へい、地場産品や観光スポットの発信を行った。
（情報発信事業）
<table>
<tr><td>対象府県</td><td>産品</td><td>発信国・地域</td><td>案件概要</td></tr>
<tr><td>岩手</td><td>日本酒</td><td>フランス</td><td>フランスでの岩手の日本酒の知名度向上を目的に、PR 動画を作成し、SNS で発信。</td></tr>
<tr><td>新潟</td><td>見附ニット</td><td>フランス</td><td>新潟の見附ニットのファクトリーブランド、地域ブランドとしての販路拡大を目的に、PR 動画を作成し、SNS で発信するとともに、フランスの主要展示会でも PR。</td></tr>
<tr><td>群馬</td><td>工芸品・繊維品等</td><td>①エクアドル、カンボジア、パラグアイ、ナミビア、マレーシア、ルーマニア、北マリアナ諸島、ドミニカ共和国、チェコ、カナダ、ネパール、ペルー</td><td>12 名のミス代表が群馬県産の工芸品・繊維製品・雑貨の中からお気に入りの商品を選び、Instagram で発信する SNS キャンペーンを実施。 加えてドイツでの PR イベントでプロモーションを実施。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

								②ドイツ		
						山梨	ブドウ	香港	山梨県産ブドウのプロモーション事業対象国（香港）での認知度向上のため PR 動画を作成し、SNS で発信。	
						静岡	日本酒、加工食品（茶・わさび）	フランス	県産品（日本茶・日本酒・わさび）のフランスでの知名度向上を目的にパリ市内で PR イベントを開催。各商品の展示販売に加え、ミスによる SNS 上でのプロモーションを実施。	
						京都	食品、日用品、化粧品	中国	中国での京都物産品の知名度向上・E コマースを通じた京都企業の販路開拓を目的に、WeChat ミニプログラム「京都優境商域」上でのライブコマース・PR 動画の発信を実施。	
						愛媛	真珠、化粧品、タオル等	中国	県産品（真珠・今治タオル）の魅力発信・輸出拡大を目的にプロモーション動画を制作し SNS で発信。中国越境 EC 内の愛媛県特設ページへの誘導や、県公式 SNS アカウントでの発信も実施。	
						（招へい事業）				
						大阪	食体験、観光スポット等	タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン	大阪市長表敬訪問、万博記念公園訪問を通して 2025 年大阪・関西万博を PR。インバウンド促進を目的に「天下の台所」での食体験や道頓堀などの観光スポットを訪問。	
						佐賀	有田焼、うれしの茶、鍋島緞通、日本酒等	フィンランド、フランス、スペイン、ニュージーランド、シンガポール、日本	有田焼、うれしの茶、鍋島緞通、日本酒など佐賀の地場産品のプロモーションを実施。インバウンド促進を目的に佐賀城本丸歴史館や祐徳稲荷神社などの観光スポットも訪問。	
						成果	・フォロワー数 約 122 万人（延べ人数） ・SNS 発信数 40 件（約 5.7 万いいね） ・国内メディア掲載数　新聞・ウェブ掲載 23 件 ・海外メディア掲載数　新聞・ウェブ掲載 1 件			
		また、日本政府の参加機関としてこれまでに培った知見やノウハウを活用し、国際博覧会	さらに、2025 年の大阪・関西博を見据え、国内外の機運醸成に貢献する。		・2025 年の大阪・関西万博を見据え、ドバイ国際博覧会のフォローアップ及び国内外の機運醸成に貢献した。					

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>で日本館などを出展展開する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>事業名</td><td>ドバイ国際博覧会フォローアップ及び大阪・関西万博に向けた機運醸成</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>9 月（ドバイ万博会期：2021 年 10 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>日本</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>ドバイ万博フォローアップの一環として、ウェブを通じて公式参加記録を公開し、国民に広く出展概要や成果を普及。加えて、2025 年の大阪・関西万博に向け、ウェブサイトに集めた来場者の声を万博協会に移管するなど、橋渡しを実施。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>ドバイ万博の来場者アンケートの結果は 4 段階中上位 2 段階の割合 99%、国内外のメディア露出は 6,571 件。</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>(10) 現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化
アジアの貿易振興機関やアフリカの投資誘致機関との交流・連携事業を実施し、相手国・地域政府との関係強化を図る。</td>
<td>(10) 現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化
アジア貿易振興フォーラム（ATPF）を通じたアジア太平洋の貿易振興機関とのベストプラクティス共有や連携促進を図る。</td>
<td></td>
<td>・アジア・オセアニア地域の貿易促進機関から成る「アジア貿易振興フォーラム（ATPF)」の事務局として、経済・社会情勢を踏まえた各機関の取組やベストプラクティスの共有などを通じて連携促進を図った。3 年ぶりの対面開催となった CEO 会議（主催：バングラデシュ輸出振興庁）では共同議長を務め、 貿易振興機関のあり方や人材育成について議論。デジタルを活用した企業支援策や貿易振興に向けた人材育成など、具体的な取組について情報交換を行った。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>アジア貿易振興フォーラム（ATPF）</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>事務レベル会合：7 月 26 日～27 日、CEO 会議：10 月 19 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>事務レベル会議：オンライン
CEO 会議：バングラデシュ・ダッカ</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>・事務レベル会議ではジェトロが議長となり、グリーン・カーボンニュートラル分野でのビジネス支援、及びコロナ禍後の新たな取組について発表・議論した。また、キャパシティビルディングプログラムでは、外部専門家 2 名がオンラインで講演した。
・参加機関トップが集う CEO 会議は、バングラデシュ輸出振興庁が主催、ATPF 事務局であるジェトロが共同議長として運営をサポートし、3 年ぶりに対面形式で開催した。会議ではポスト・コロナにおける貿易振興機関の新たな役割や取組、また、新しい社会の中で必要とされる人材の育成についての取組やベストプラクティスなどをシェアすることで各機関の事業展開や組織強化に資する意見交換を実施した。</td></tr>
<tr><td>参加機関数</td><td>事務レベル会合：22 機関
CEO 会議：12 機関</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>ナレッジや課題の共有、外部専門家の知見吸収及び加盟各機関のネットワーク強化</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>アフリカにおいては、今後の「アフリカ開発会議（TICAD)」に向けて、日本企業のアフリカ投資促進、展示・商談会などを通じた双方向のビジネス拡大に向けた事業を着実に実施する。</td>
<td>また、アフリカにおいては、同地域の投資誘致機関等と連携しつつ、相手国・地域政府との関係強化を図る。加えて、第 2 回日本・アフリカ官民経済フォー
ラム（2021 年 12 月）での議論を踏まえ、2022 年 8 月に予定される TICAD8 に併せてビジネス・フォーラム等を開催し、日本・アフリカ双方向のビジネス拡大を図る。</td>
<td></td>
<td>・第 2 回日アフリカ官民経済フォーラムの全体会合を対面方式で開催。2021 年 12 月に開催された分科会での議論も踏まえ、細田経済産業副大臣より、①イノベーションを通じた社会課題解決とビジネスの拡大、②アフリカの産業化促進に向けた産業人材の育成とビジネス環境整備、③グリーン・デジタルの推進、④民間投資を支援するファイナンス協力強化に取り組むことを表明。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>第 2 回日アフリカ官民経済フォーラム （全体会合）</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>5 月 3 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>ケニア・ナイロビ</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>日本政府からは細田経済産業副大臣、鈴木外務副大臣等が参加、アフリカからはマイナ・ケニア産業化・貿易・企業開発長官の他、7 か国 8 閣僚が参加。また、日・ケニア双方の経済界代表も参加し、日・アフリカ間の経済関係の深化に向けた各種取組・展望等につき議論・確認した。成果の一つとして、ファイナンス、人材育成、ヘルスケア、エネルギー等幅広い分野における、18 本の協力覚書も紹介。日本及びアフリカ 15 カ国から約 250 名が参加し、16 社のメディアに掲載された。</td></tr>
<tr><td>参加者数
登壇者数</td><td>250 名
31 名</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：100%</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、開発途上国産品の日本市場参入を支援すべく、引き続き「FOODEX JAPAN」への出展支援や「一村一品マーケット」の運営を行う。</td>
<td></td>
<td>・開発途上国産品の日本市場参入を支援すべく、「一村一品マーケット」等の運営を行った。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>一村一品マーケット空港展</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>4 月 1 日～3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>成田国際空港、関西国際空港</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

					概要：成田・関西両空港での「一村一品マーケット」の実施を通じて、日本市場への参入機会を提供。更に、店舗外でのイベントに参加することで、当店舗の広報を行った。 また、要人の店舗外イベント来訪を通じてより事業に対する理解を深める取組みを行った。来訪した要人は以下のとおり。 10 月 21 日：南スーダン共和国、クレン・アクエイ・パチ・ギャラン駐日特命全権大使 12 月 24 日：モルディブ共和国、ハサン・ソービル駐日特命全権大使 3 月 8 日：ジンバブエ共和国、ステュワート・ニャコチョ次期大使 成果：役立ち度調査（4 段階中上位 2 項目合計）100%		
		(11) 顧客とのインターフェース機能の利便性向上 全国の拠点やウェブサイトを通じて、海外展開に意欲のある有望企業の発掘に努めるとともに、貿易投資に関する質問や相談に対応する。	(11) 顧客とのインターフェース機能の利便性向上 各地域・分野の専門家を貿易投資アドバイザーとして配置し、貿易投資に関する質問や相談に対応する。		・本部に各地域・分野別の貿易投資アドバイザーを 30 名配置。全世界を対象とした日本企業の海外展開にかかる様々な相談が寄せられるが、各個別案件の相談内容に応じ、各アドバイザーは最新情報を踏まえて的確かつ迅速にアドバイスを行った。コロナ禍においても、アドバイザーはジェトロのネットワークを活用しつつ、自身の経験や知見を活かして付加価値の高い貿易投資相談を実施した。 ・第 1 四半期の貿易投資相談件数は 17,990 件、第 2 四半期は 18,889 件、第 3 四半期は 19,835 件、第 4 四半期は 19,699 件（年間合計 76,413 件）。このうち、知的財産に関する相談件数は第 1 四半期 359 件、第 2 四半期は 377 件、第 3 四半期は 423 件、第 4 四半期は 406 件（年間合計 1,565 件）であった。 ・昨年度に引き続き、6 月から貿易投資相談における「ビジネスと人権」に関わる相談対応を実施し、人権関連に知見を有する弁護士から助言を得ることで、企業の国際ビジネスの人権問題への対策支援を行っている。相談対応件数は計 10 件。 ・国際税務・会計に関わる相談についても引き続き、相談内容に応じ、同分野の専門家からの助言も得ることで、企業の海外取引や進出における税務・会計関連のトラブル防止及び解決策の一助とし、貿易投資相談業務の質の向上に取り組んだ。相談件数は 第 1 四半期 26 件、第 2 四半期は 49 件、第 3 四半期は 45 件、第 4 四半期は 51 件（年間合計 171 件）であった。企業からのニーズが高い中国の増値税等の中国側での処理や扱いについては別途レポートを作成しウェブサイトに公開した。 ・入構 2 年目の職員を対象とした「基礎パス」研修のメニューで貿易投資相談対応研修を実施し、企業支援の基礎となるお客様対応力の向上に取り組んだ。 ・7 月に、貿易情報センターや本部の新任相談担当者を対象に「貿易投資相談基礎研修」を実施した。また、12 月に、貿易情報センターや本部の職員、アドバイザー等を対象に 2 回目の「貿易投資相談担当者向け研修」を実施した。2 回目の研修は、基礎的な知識の習得を目的とした「ミニ基礎研修」と、より実践的な内容の「応用研修」にレベルを分けて開催し、引き続き、ジェトロ全体の相談対応業務の質の向上に取り組んだ。 ・2022 年度も引き続きビジネスデータベースコーナーを運営し、世界各国の貿易統計や企業情報、関税率情報が検索できるデータベースを利用者向けに提供、企業の海外取引・海外進出時における情報収集に貢献した。利用者数は 第 1 四半期 519 名、第 2 四半期 552 名、第 3 四半期は 560 名、第 4 四半期は 529 名（年度合計 2,106 名）であった。 【成功事例】 企業概要：ホームセンター運営会社 ジェトロの支援：日本各地でホームセンターを展開する同社は、カンボジア・プノンペンにおける出店を目指して、2021 年 3 月にホームセンターの進出可能性についてプノンペン事務所に相談。プノンペン事務所からは、カンボジアの小売市場や、現地にて販売予定の商品に関する市場情報を提供。その後、カンボジアにおける現地法人の設立方法や商品の仕入れに関する相談にも対応。 成果：2022 年 2 月に現地法人を設立、同年 7 月にプノンペンの日系ショッピングモール内に店舗をオープンした。 【成功事例】 企業概要：鉄道及び自動車による運送事業、ホテル事業他 ジェトロの支援：タイ投資委員会（BOI）のホテルライセンスを取得のうえ、タイ・バンコクの中心地に独資にてホテルを運営している同社は、2023 年のホテル 2 店舗目の開業を目指して、2021 年 7 月に BOI にホテルライセンスの申請を行ったが、2021 年 11 月に不認可となった。その時点で、建設工事を一部開始済みであり、また BOI ホテルライセンス取得を断念し、合弁のパートナーを探すことも容易ではなかったため、背水の陣となる再申請に向けて、同社は法律事務所を変更、バンコク事		

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>務所にもサポートを依頼してきた。同社、バンコク事務所、新しい法律事務所の三者間で連絡を密に取り合い、BOI 担当官との面談にあたり、バンコク事務所からは、不認可となったポイントを BOI よりヒアリングのうえ、同社に正確に伝えるとともに、BOI へのプレゼン資料の内容について助言し、本面談にも同席。BOI からの指摘事項を踏まえて、同社内で事業計画の修正を行い、再度三者間で打ち合わせを実施。同年 5 月に BOI にライセンスの再申請を行い、再申請後の BOI 担当官との最終面談にも同席した。バンコク事務所では計 7 回のウェブ面談（BOI との面談同席を含む）を実施。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>7 月に BOI より認可を受け、2024 年夏の開業に向けて準備を進めている。</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>顧客のニーズに応じて、最適な支援サービスを紹介・提供するほか、よりビジネスに直結する海外情報の提供を行う。</td><td>EPA については、本部及び地方中核拠点を核に RCEP 発効を踏まえた相談体制を強化する。また、全国の拠点での対応力の向上・均質化のために、担当者会議を実施するなどナレッジ共有を行うとともに、本部の各機能を活用した相談サポートを行う。</td><td></td><td>・EPA については、昨年度に引き続き、本部・大阪本部のほか、地方の中核都市（北海道、仙台、名古屋、広島、香川、福岡）計 6 カ所に、アドバイザーを配置し、相談対応を行った。アドバイザー間では、いつでも意見交換や情報共有ができる場や、2022 年度は新たに相談の多い原産地証明制度（第三者証明制度）に関わる FAQ データベースを整備し、ナレッジ共有や、本部からの相談サポートを実施している。11 月には、全国のアドバイザーが本部に集まり、対面での会議・意見交換会を開催した。同会議では東京税関原産地センターから「EPA 原産地センターにおける輸出相談の対応～RCEP 協定の事例～」と題して講演いただいた。同会議の翌日には貿易投資相談課の EPA アドバイザーがチューターとなり、実際にあった EPA 関連の相談を模擬課題として、その回答内容を地方のアドバイザーが考える実地研修も実施した。
・EPA に関する企業からの相談内容としては、譲許表（関税撤廃・削減スケジュール）、原産地規則の概要、原産品判定に必要な根拠資料の作成など、幅広い内容が寄せられている。対外面では、日本商工会議所など EPA 相談に関わる関係機関との間で、定期的な情報共有を実施し、連携強化に努めている。
・地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の利活用促進を目的に他部署や貿易情報センターが主催するセミナー（ウェビナー）に、当課職員が登壇した。RCEP をはじめ EPA にかかるジェトロ全体の情報発信にも貢献した。
・今年度も引き続き『貿投課便り』を毎月発行し、本部各部署及び大阪本部、貿易情報センター、海外事務所へ送信。各貿易情報センターの相談現場の声を掲載し、知見や相談対応のノウハウの共有の場とした。

【成功事例】
<table>
<tr><td>企業概要</td><td>三陸サービス株式会社</td></tr>
<tr><td>ジェトロの支援</td><td>2021 年 11 月より酒類輸出事業を始めた同社は、輸出酒類卸売業免許を取得するところからスタートし、フィリピン向け日本酒とウイスキーの輸出に関して、仙台事務所に計 7 回相談を行った。
仙台事務所では、フィリピン側の輸入規制を確認し、必要書類の取得方法や EPA 利用手続き等について助言を行った。
初めての酒類輸出であったため、最初の相談から輸出が成功するまで 1 年以上かかったが、アドバイザーが丁寧に対応を行った。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>10 月に約 59 万円の輸出に至った。</td></tr>
</table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>さらに、海外展開のノウハウを紹介するセミナーなど海外展開の経験が少ない企業向けにサービスを提供する。</td><td>さらに、コンシェルジュ機能を活かし、顧客のニーズに応じてデジタル事業や、ビジネスサポートサービスやハンズオン支援、展示会・ミッション派遣等の事業ツールから最適な支援サービスを紹介・提供するほか、海外展開のノウハウを紹介するセミナーなどを開催する。</td><td></td><td>・新輸出大国コンソーシアム事業において、全国の貿易情報センターに 79 名のコンシェルジュを配置し、顧客のニーズに応じて最適な支援サービスを紹介・提供したほか、海外展開のノウハウを紹介するセミナーなどを開催。

-「ジェトロ貿易実務講座『早わかり！海外販路開拓のポイント』」（6 月 17 日/6 月 23 日、三重）※共催：公益財団法人三重県産業支援センター/三重県商工会連合会
-「知ってトクする EPA 活用セミナー『EPA から考える輸出の取り組み』」（6 月 29 日、島根）※共催：出雲市
-「SNS を活用した海外マーケティング―”映える”商品写真撮影」（9 月 30 日、宮崎）
-「海外展開輸出入門セミナー」（11 月 9 日、島根）
-「ジェトロ駐在員が語る！世界がわかる！つながるウェビナー（第 4 回、フィリピン）（1 月 26 日、名古屋）
-「ジェトロ×名古屋銀行　共催ウェビナー　今がチャンス！海外ビジネスを賢くはじめてみませんか？」（3 月 13 日、名古屋）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>また、海外ブリーフィングについては、従来の現地事務所訪問型に加えて、渡航制限等がある場合でもサービス提供可能なオンラインによる実施（対象者限</td><td></td><td>・海外ブリーフィングについては、従来の現地事務所訪問型に加えて、渡航制限等がある場合でもサービス提供可能なオンラインによる実施（対象者限定）をさらに進め、一層の定着を図った。実施件数は、以下の通り。

第 1 四半期：オンライン：262 件、訪問：370 件（合計：632 件）
第 2 四半期：オンライン：338 件、訪問：542 件（合計：880 件）
第 3 四半期：オンライン：473 件、訪問：730 件（合計：1,203 件）
第 4 四半期：オンライン：324 件、訪問：321 件（合計：1,145 件）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

			定）をさらに進め、一層の定着を図る。				
		モバイルや SNS などにより多くの顧客接点がデジタル化されていることを踏まえて、顧客ニーズの最適化に向けたウェブサイトの充実、モバイルフレンドリー対応の強化、セミナーのオンライン化の推進、映像メディアの一層の活用など、顧客にとってより便利で利用しやすいサービスの提供に努める。	モバイルや SNS などデジタルの顧客接点が多様化していることを踏まえて、ウェブサイトは顧客ニーズとそれぞれの接点に即した最適化を図る。		・各部・事務所からの多種多様な依頼に対応し、着実なサイト運用を行った。SNS ではジェトロ公式アカウントを Twitter, Facebook, LienkedIn と多角化し、それぞれの特性に合った発信を強化した。		
			リピーター向けマイページ・アラートメールの利用を促進し、パーソナライズされたコンテンツを提供するほか、モバイルにより最適化した UI（ユーザーインターフェース）の見直しや新システム基盤に対応した高速化対策に取り組む。		・システム新基盤の機能を最大限生かすべくシステムの改修を行い、検索エンジンによるページスピードの指標が PC・スマホともに移行前の 2 倍に改善した。		
			また、情報番組「世界は今」は引き続き、ターゲット視聴者層に向け、国際ビジネスのヒントとなる動画の制作を事業の軸としつつ、モバイルも含めた動画配信の視聴者増の流れをしっかりと捉えるべく、より分かりやすく、親しみやすいコンテンツの充実を図り、ツールの特性を生かし、顧客の裾野の拡大に資する情報発信を行う。		・国際ビジネス情報番組「世界は今ーJETRO Global Eye」を毎週配信（2022 年度は 49 本）した。 新型コロナウイルス感染拡大が少し落ちついたため、出張による取材ができるようになり、海外取材に基づいた番組が復活した。 ・視聴者層の拡大を図るため、2016 年度に開設した YouTube の「世界は今」公式チャンネルについても、引き続きプロモーションを図り、チャンネル登録者数は 52,304。 ・「ロサンゼルスでおにぎりブームのワケ～パックご飯とのりを米国で売る～」(2023 年 3 月 2 日)が、YouTube 公開から 1 カ月弱で 70 万回再生を達成。チャンネル登録者数も同番組単体で 3,590 人増に貢献した。 ・ジェトロのウェブサイト上でアクセシビリティ対応（視覚障害者代替テキスト／聴覚障害者用キャプション）を進めた。 ・なお、番組は情報普及の観点からウェブサイトで無料公開しているものの、DVD 媒体提供は有償で提供。 【活用事例】 ・「国際フロンティア産業メッセ 2022」（9 月 1～2 日、兵庫県）にて活用：2 万人が参加した標記イベントのジェトロ広報ブースにて「日本製ハンガーをスーツの本場・欧米へ ～海外戦略の立て方は？～」（6 月 30 日）ほか 2 番組を上映。 【活用事例】 ・「テクニカルショウヨコハマ 2023」にて活用（2 月 1～3 日、神奈川県）：15,827 人が参加した標記イベントでのジェトロ事業の紹介として、「日本の技術がアフリカを走る！ ～TICAD8 注目は“グリーン投資”～」（11 月 3 日）ほか 3 番組を上映。		

注 5）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

－

１－４ 我が国企業活動や通商政策等への貢献

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－４	我が国企業活動や通商政策等への貢献		
業務に関連する政策・施策	対外経済（通商政策）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法　第 12 条第 1、2、4～10 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 経済産業省：0370

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度（計画値）	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	－	80%	80%	80%	80%
（実績値）	－	－	97.9%	90.6%	100.0%	100．0%
（達成度）	－	－	122.4%	113.3%	125.0%	125.0%
調査関連ウェブサイトの閲覧件数（計画値）	年平均 250 万件以上	2015～2017 年度実績：年平均 246 万件	250 万件	250 万件	250 万件	810 万件
（実績値）	－	－	1,357 万件	1,343 万件	1,818 万件	2,157 万件
（達成度）	－	－	542.9%	537.2%	727.0%	266.3%
【以下、アジア経済研究所に係る関連する指標】 講演会・セミナー・国際シンポジウム等の開催件数（計画値）	－	－	－	－	－	
（実績値）	－	－	56 件	57 件	63 件	61 件
（達成度）	－	－	－	－	－	－
政策研究対話の実施件数（計画値）	－	－	－	－	－	－
（実績値）	－	－	28 件	21 件	33 件	32 件
（達成度）	－	－	－	－	－	－

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	元年度	２年度	３年度	４年度
予算額（千円）	7,967,263 千円	8,670,530 千円	8,943,822 千円	8,697,871 千円
決算額（千円）	7,324,995 千円	7,145,692 千円	7,763,417 千円	8,525,699 千円
経常費用（千円）	7,503,728 千円	7,046,991 千円	7,668,916 千円	8,504,850 千円
経常利益（千円）	△98,162 千円	110,281 千円	△4,245 千円	589,686 千円
行政コスト（千円）	11,816,679 千円	7,183,553 千円	7,800,224 千円	8,636,733 千円
従事人員数	1,757 人の内数	1,803 人の内数	1,859 人の内数	1,899 人の内数

	メディア等における取り上げ件数（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	150 件	133 件	154 件	239 件						
	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	政策研究対話における政策担当者からの評価（計画値）	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	－	80%	80%	80%	80%						
	（実績値）	－	－	93.2%	92.9%	95.0%	97.1%						
	（達成度）	－	－	116.5%	116.1%	118.8%							
	誌上、ウェブサイト上または口頭での論文発表件数（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	611 件	595 件	596 件	491 件						
	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	創出された研究成果の外部評価（業績評価委員会による総合評価）（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	4.4	4.4	4.8	4.7						
	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	国際学会・国際会議等への参加数及び招待講演数（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	274 件	202 件	301 件	230 件						
	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	研究所が主催・共催・参画した国際会議等の開催数（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	7 件	9 件	12 件	10 件						
	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	実施した学術ネットワーク活動の外部評価（業績評価委員会による総合評価）（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照						

	（達成度）	－	－	－	－	－	－						
	学術情報・データ蓄積等の発信（掲載）・アクセス件数・ダウンロード件数（計画値）	－	－	－	－	－	－						
	（実績値）	－	－	888 万件	680 万件	637 万件	331 万件						
	（達成度）	－	－	－	－	－							

注 2）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注 4）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
	独立行政法人日本貿易振興機構法の第十二条に記載されているとおり、貿易に関する調査とその成果の普及、アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関 して調査研究等を行うことが求められている。また「未来投資戦略 2018」において、日本企業が果たす現地社会への貢献について発信することなど、自由貿易の推進においても貢献が求められている。 日本貿易振興機構は、世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワーク、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積などの強みを最大限に活用して、調査・分析・研究活動を実施するとともに、民間企業や国内外政府等に向けて積極的に情報提供や政策提言活動を行い、海外における我が国の企業活動や通商政策等に貢献す	４．我が国企業活動や通商政策等への貢献 日本貿易振興機構法の第十二条では、貿易に関する調査とその成果の普及、アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関して調査研究等を行うこととされている。また「未来投資戦略 2018」において、日本企業が果たす現地社会への貢献について発信することなど、自由貿易の推進においても貢献が求められている。これらを踏まえて、中期目標で定められた目標を実現するべく、以下の取組を行う。 令和元年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）の経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援を図るため行う海外展開支援等のために措置されたことを認識し、現地マーケット調査、セミナー開催等事業、英国の	４．我が国企業活動や通商政策等への貢献 日本貿易振興機構法の第十二条では、貿易に関する調査とその成果の普及、アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関して調査研究等を行うこととされている。また「未来投資戦略 2018」において、日本企業が果たす現地社会への貢献について発信することなど、自由貿易の推進においても貢献が求められている。これらを踏まえて、2022 年度は中期目標で定められた目標を実現するべく、以下の取組を行う。	＜主な定量的指標＞ ・経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度：4 段階中上位 2 項目が 8 割以上 ・調査関連ウェブサイトの閲覧件数：2019～2021 年度は年平均 250 万件以上、2022 年度は年平均 810 万件以上 ＜その他の指標＞ ・日本貿易振興機構の調査について、国内外のメディア（雑誌、新聞、Web サイト、テレビ）を通じて広く発信する。（関連指標：調査成果に係るメディア引用件数） ・政策担当者及び企業関係者等への日本貿易振興機構の事業や海外情報等に関するブリーフィングに対応する。（関連指標：ブリーフィング件数） ・国内外で行うセミナーや説明会において、最大限ウェビナーを導入して参加者を増やすなど、情報発信の高度化を図	＜主要な業務実績＞ 2022 年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 ・経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度【基幹目標】：100% ・調査関連ウェブサイトの閲覧件数：2,156 万 6,974 件 (関連指標) ・国内外メディアに係る引用件数：2,051 件（新聞 392 件、雑誌 33 件、ウェブサイト 1,552 件、テレビ 74 件、ラジオ 0 件） ・ブリーフィング件数：9,723 件 ・ウェビナー導入率：84.0% ・講師派遣を行った他機関主催のセミナー数：144 件 ・セミナー等での講演における参加者数：1 万 6,800 名、動画閲覧件数：979 回 令和 2 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された交付金を活用した業務実績は以下の通り。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況が収束しつつある中、58 件のウェビナーを実施し、対面とオンライン両面での情報発信を強化。 ・海外出張の機会が増加していることから、「新型コロナ入国の最新動向」特集を立ち上げ、水際規制や行動制限について継続的に調査を実施、地域ごとの最新情報を発信した。 その他の業務実績は以下の通り。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【量的成果の根拠】 基幹目標が 100%以上、かつ基幹目標以外の定量的指標で目標値の 120%以上の成果を達成。 【質的成果の根拠】 下記の通り、海外事務所ネットワークを活かし、有事の機動的情報収集・提供を先取りし、日本企業の戦略構築に寄与した。また経済安全保障や人権、グリーン分野など新しいビジネス上の課題を先取りし、国際機関等の外部の知見を活用しつつ、重要性が増しているテーマに対応し、企業の関心を喚起した。 （1）コロナ関連の最新情報提供 ・2022 年度は多くの国・地域で水際対策緩和が進む中、海外ネットワークを活かして各国の状況を情報収集。ビジネス継続のための海外渡航が再開される中、渡航に必須の情報（入国条件、ワクチン接種条件、入国後の隔離要件、現地の行動制限など）を随時把握。主要国の最新入国手続き・規制が一目でわかる一覧表を作成しウェブサイトで公開した。 ・政府からの各国の水際措置に関する問い合わせに対応した。 ・上海市における新型コロナ感染拡大・ロックダウンに伴って生じた世界的な物流の停滞状況やサプライチェーンの混乱、現地企業の生産活動に与える世界への影響等について、ビジネス短信・地域分析レポートで中国の最新情報を迅速・多角的に配信した。 （2）ロシア・ウクライナ情勢に係る情報収集・発信 ・ウェブサイト上の特集ページにて、第三国企業の対露ビジネス状況、物流網への影響、欧米による対露制裁など、海外ネットワークを活かした情報を多数発信した。592 本の記事を掲載し、特集ページの閲覧件数は 114 万件に達した。 ・在ロシア日本企業のビジネス環境や、ロシアに対する日本や米国の制裁措置を解説するウェビナーを実施。2022 年 4 月に開催したウェビナー「在ロシア日系企業の最新動向と貿易管理分野における日本及び米国の制裁措置について」では、規制当局である経済産業省、米国の商務省・国務省幹部を講師とし、日本政府が講じた貿易管理措置や、米国が講じる対ロ制裁措置の詳細について解説し、日米が足並みを揃えてロシア関連ビジネスを	評定：A ＜評定に至った理由＞ 定量的に A の基準を満たしており、海外事務所ネットワークを活用し、企業ニーズに基づく世界情勢を継続的に発信、また、質の高い調査・分析により政策等へも貢献した質的な成果を踏まえ、所期の目標を上回る水準として A 評定とした。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・コロナ禍でグローバルな変化が起こる中で、政策当局からの評価も高く、政策に貢献している。 ・22 年度の調査関連ウェブサイトアクセス件数は 2,157 万件（前年度比 18.6％増）を記録し、過去最高の実績となっていることから質の高い取組が行われていることが確認でき、評価できる。 ・コロナ禍に毎週配布されたデータは詳細で、非常に役に立ち、これらの報告は、ジェトロのネットワークの幅の広さと質の高さを証明した。

る。特に、海外ビジネス情報の収集・提供については、企業ニーズの収集・分析に基づき、具体的なビジネスの進展に繋げるよう努める。

（本部、国内事務所、海外事務所、アジア経済研究所の連携）
本部、国内事務所、海外事務所及びアジア経済研究所は、相互に連携して、調査・研究等の機能向上を図る。具体的には、アジア経済研究所は、本部、国内事務所及び海外事務所のネットワークを活用して収集した企業情報や産業情報等を活用しつつ、企業や政府のニーズにより的確に対応した研究等を行う。
また、本部、国内事務所及び海外事務所は、アジア経済研究所の有する研究蓄積やネットワークを活用しつつ、我が国企業や政府では入手が難しい、現地の政治・経済・社会に関する付加価値の高いビジネス情報を企業や政府へ提供するとともに、政策実施機関として施策の成果・課題等を分析し、政府に積極的にフィードバックする。

EU 離脱に向けた対欧州ビジネス支援
事業のために活用する。
令和２年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定）における事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援及び強靭な経済構造の構築を図るために措置されたことを認識し、相談対応・情報提供の強化に活用する。この事業は令和２年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。
令和２年度補正予算（第３号）により追加的に措置された交付金については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年 12 月８日閣議決定）における対日直接投資の促進など海外活力の取込みのために措置されたことを認識し、EPA 利活用促進のための情報提供・相談体制の強化、英国の EU 離脱に伴う対欧州ビジネス支援事業に活用する。
令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年 11 月 19 日閣議決定）における中小企業等の足腰強化と事業環境整備のために措置されたことを認識し、EPA 利活用促進のための情報提供・相談事業に活用する。

４－１．日本企業の海外ビジネスに資する調査活動

(1) 調査・情報収集
日本企業のビジネスの具体的な進展に資する海外ビジネス情報を提供すべく、調査ニーズアンケート、貿易投資相談事例、内外顧客からの具体的な声などに基づき、調査内容を選定する。

４－１．日本企業の海外ビジネスに資する調査活動
(1) 調査・情報収集
中期目標に基づき、日本企業のビジネス展開に資する海外ビジネス情報としてニーズの高い内容について調査・情報収集を行う。2021 年度に続き、企業の事業活動に大きな影響を与える各国の景気動向、新型コロナウイルス感染症対応と経済再開に向けた動き、保護主義的な政策、米中、日米など主要国間の通商対話、WTO 改革などの最新動向をタイムリーに調査・情報提供していく。

る。（関連指標：ウェビナー導入率）
・他機関主催のセミナーへの講師派遣や参加者数・閲覧件数の多いセミナー開催など、費用対効果が高いかたちで、企業ニーズを踏まえた調査・研究及び情報提供を積極的に行う。
（関連指標：講師派遣を行った他機関主催のセミナー数、セミナー等での講演における参加者数・動画閲覧件数）

＜評価の視点＞
定量的指標を達成しているか。
上述のアウトカムの実現が図られているか。

企業や地方自治体、業界団体等とのコミュニケーションを通じて得た意見や要望を踏まえ、企業の事業活動に大きな影響を与えるニーズの大きいトピックやテーマを中心に調査・情報収集を行った。

（アクセス件数）
・ビジネス短信：1,872 万 7,336 件
・地域・分析レポート：282 万 2,891 件
・調査レポート：1 万 6,747 件

（ビジネス短信でアクセスの多かったテーマと件数※2022 年度新規掲載分）

1	新型コロナウイルス関連	446 万 3,471 件
2	世界の ESG 関連法規制・政策動向	119 万 8,220 件
3	世界の脱炭素・カーボンニュートラル動向	113 万 5,116 件
4	バイデン政権の政策課題とその取り組み	102 万 9,288 件
5	ウクライナ情勢に係る各国・地域の見方	81 万 6,693 件
6	「欧州グリーン・ディール」や「英国グリーン産業革命」における各国の動向	44 万 5,065 件
7	新たな局面を迎える安全保障貿易管理	39 万 6,807 件

（社会的に一定のインパクトを与えた代表的なメディア掲載記事）
・“インド太平洋経済連携・米国主導なるか”（BS テレ東、5 月 24 日）
- 国際経済課長が、BS テレ東の番組「日経モーニングプラス FT」に生出演。放送日前日の 5 月 23 日に首脳会合が開催されたインド太平洋経済枠組み（IPEF）の内容や米国の狙い、中国の視点や日本の役割などについて、スタジオ解説を行った。日本経済新聞や英国の有力経済紙「フィナンシャル・タイムズ」（FT）のニュースを中心に取り扱う BS テレ東の番組で、タイムリーなテーマについてジェトロが専門家の立場で出演し、解説できたことは、一定の社会的インパクトを与えたと考えられる。

・“JETRO 「世界貿易投資報告」公表 混乱の長期化も見据え戦略を”（NHK、7 月 27 日）
- 7 月にジェトロが公表した「世界貿易投資報告」がウェブニュース上で取り上げられたもの。 日本の貿易や投資の動向について、急速な円安の進行やロシアによるウクライナへの軍事侵攻などで国際ビジネスの不確実性はかつてないほど高まっているという結果が掲載された。また、佐々木理事長の記者会見における「具体的な戦略の見直しにあたっては、IT やデジタルなど世界で活況を呈している分野への積極的な投資や、人権尊重や脱炭素への対応、それに地政学的なリスクや多発する自然災害に備えたサプライチェーンの分散の 3 つの点を考慮して取り組んでもらいたい」というコメントも引用された。ジェトロ独自の調査結果が、多数のビジネスパーソンが閲覧するメディアで大々的に紹介されたことは、一定の社会的インパクトがあったといえる。

・“JETRO 輸出調査 品目ごとでは半数近くで数量に伸び 円安効果も”（NHK、10 月 24 日）
- 2022 年上半期における輸出数量をジェトロが分析したところ、半数近くの品目で昨年同期比よりも数量を伸ばしていることから、一部で円安のプラス効果が出ているとする調査結果が紹介された記事。 その中で、国際経済課長による「輸出の価格競争力の向上、それに伴う現地での販売価格の引き下げ等による販売促進効果というのは今後出てくる部分もあると思う」とのコメントも紹介された。 公共放送機関である NHK を通して、昨今、社会的に関心の高い円安

行う日本企業向けに留意点を共有することで、日米間連携による政策の普及に貢献した。

（３）経済安全保障分野への対応
・民間企業へのヒアリングなどを通じて企業が抱える課題等を把握し、特集ページで米中両国における政策や企業動向に関する最新ニュース・分析レポートを執筆・掲載した。
・9 月には経済安全保障について広く認識を高めるため、経済産業省と米国商務省協力のもと、初めて経済安全保障に特化したウェビナーを開催した（9 月 14 日）。また、米国が中国を念頭に 10 月に発表した半導体関連の輸出管理強化について、経済産業省と米国商務省とともに該当の業界向けにウェビナーを実施した（11 月 29 日）。そのほか、米国、中国の経済安全保障法令の最新動向や企業の対応例を紹介するウェビナーを実施した（3 月 29 日）。
・米国ビジネスを行う企業にとって、刻々と変化する制裁情報を正確に把握するのが課題となる中、米国の「統合スクリーニングリスト（CSL）」の検索システムの日本語版利用ガイドを作成した。

（４）サプライチェーンと人権分野
・海外でビジネスを行う日本企業にとって、サプライチェーンの確保と海外における外国人の労働環境の問題が大きなリスクとなり、人権デューディリジェンスへの対応が求められる中、日本政府が 2022 年 9 月に策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の普及セミナーを国内外 5 か所（東京、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール、バンコク）で開催した。
・2022 年 10 月に ILO(国際労働機関)駐日事務所と共同調査の覚書を締結し、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、日本にて、日本企業の人権デューディリジェンスに関するベストプラクティスの事例調査を実施した。
・ILO 駐日事務所の担当者からは「企業へのヒアリングに関して、ジェトロが日頃より築いている企業とのネットワークを踏まえ、より広範な企業へのリーチができた。調査・報告書執筆過程において、企業経営の目線から労働問題や責任ある企業行動についてアプローチし、議論できた」とのコメントがあった。

（５）グリーン分野
・アジアで日本企業の脱炭素技術への期待が高まる中、インドネシア及びタイにおいて、現地の脱炭素化に貢献できる日本企業のサービス・製品をまとめたカタログを日本語・インドネシア語/ タイ語・英語で作成し、公開した。再生可能エネルギーの導入、各産業分野での省エネ、バイオマス、デジタル技術を活用した二酸化炭素排出量の削減等に係る商品・サービスを紹介し、現地企業とのビジネスマッチングを図った。カタログに掲載の日本企業からは「ローカル企業のビジネスパートナーを発掘できた」、インドネシア政府、現地産業界からは「日系企業のビジネスを網羅的に把握できるため有益、早速に掲載企業にコンタクトしたい」とのコメントがあった。

（６）アジア経済研究所による研究成果の発信
・注目度の高いテーマに関する研究成果を発信した。米中経済対立が東アジアに与えるインパクトを分析した「米中経済対立－国際分業体制の再編と東アジアの対応―」をはじめ、9 冊の単行書を刊行した。
・研究所独自開発の「経済地理シミュレーション・モデル/IDE-GSM」（空間経済学の要素を用いてアジア地域の産業や人口の集積を州や県別に予測）により、グローバルな「デカップリング」が世界経済に与える影響を各国・地域別に分析・発表した。2023 年 2 月に特設ページを設置し、分析結果を公開した。NHK スペシャルや日本経済新聞で分析結果が紹介された。
・2023 年の日 ASEAN 友好協力 50 周年を記念して策定される「日 ASEAN 経済共創ビジョン」策定において、研究所所属の研究者が知見を提供し、同ビジョンの中間整理（2023 年 1 月）に研究所のインプット内容が掲載された。
・2022 年 9 月に策定された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に、ビジネスと人権に関する長年の研究の蓄積を活かし、研究面で貢献した。
・メディアを通じ、情報発信を行った。（国内メディア 227 件、海外メディア 12 件、NHK をはじめとする報道番組等 28 件の計 239 件）

以上の 2022 年度自己評価を踏まえ、2023 年度は以下の対応を行う。

＜課題と対応＞

海外の制度情報やビジネスコスト、我が国企業の海外進出の状況など、日本企業が海外展開を行う際に役立つ基礎的な情報を国・地域横断的に収集するとともに、急激な経済・政治変動や自然災害等、世界経済や日本企業に多大な影響を及ぼし得る突発的な事象についても迅速かつ的確な情報収集を行い、ウェブサイト、セミナー・講演会、個別ブリーフィング、メディアなどさまざまなチャネルを通じて提供することで、日本企業の海外ビジネス展開に貢献する。
なお、企業、地方自治体、団体などからの個別ニーズによる海外ビジネス情報の提供については、自己収入拡大への取組も踏まえながら対応を検討する。
各国政策立案者に加え産業界リーダー・学識経験者などのオピニオンリーダーとの現地ネットワークの強化に努め、機動的な情報収集を行う体制の強化を図る。また、これらネットワークを活用し、日本企業の海外展開に資するビジネス環境整備を図り、通商課題解決に貢献する。

の影響について、エネルギー・食糧価格の高騰などマイナス面が強調される中で、ジェトロ独自の調査結果で客観的なデータにより円安のプラス効果を発信できたことは、一定の社会的インパクトがあると考えられる。

・“Japanese companies step up intelligence gathering as US-China tensions mount（和訳：米中対立の緊張が高まり、日本企業も情報収集を強化）”（Financial Times、1 月 28 日）

- 米中対立の緊張が高まる中で、日本企業も情報収集を強化していると報じた記事。同記事内で、国際経済課・リサーチマネージャーの「日本企業では、世界 2 大経済大国における規制の変化にどう対応するかというジレンマがある」、「日本企業が両者の間に挟まれるリスクは高まっている」とのコメントが引用された。 世界のビジネス関係者が購読している Financial Times を通じて、昨今、関心が高まる米中対立に関するジェトロのコメントを発信できたことは、一定の社会的インパクトを与えたと考えられる。

・“アジアで「デジタル保護主義」台頭　顧客・製造情報囲い込み、日本企業の活動に影響も”（日本経済新聞、2 月 7 日）

- アジア太平洋地域における越境データの移動制限の状況に関する「ジェトロ世界貿易投資報告 2022 年版」の調査結果が紹介された記事。それに加えて、国際経済課・リサーチマネージャーの「自由貿易協定（FTA）をはじめとしたデジタル分野のルールづくりの動きに日本が積極参加することが歯止めになる」 とのコメントも同記事内で引用された。 多くの企業関係者が購読している日本経済新聞を通じて、昨今、社会的に関心の高い越境データの移動の制限についてジェトロ独自の調査結果を発信できたことは、一定の社会的インパクトを与えたと考えられる。

・“ウクライナ侵攻 1 年 日本企業 6 割以上 ロシア事業の停止や撤退”（NHK、2 月 22 日）

- ウクライナ侵攻から 1 年が経過したことを受け、在ロシア日系企業の今後の事業展開について報じた記事。同記事内で、海外調査部及び在ロシア事務所が 2023 年 1 月 24 日～31 日に行った、「ロシア・ウクライナ情勢下におけるロシア進出日系企業アンケート調査結果」の調査結果が掲載された。 また、同記事内で「厳しい判断をせざるを得ない企業の比率が増えていて、撤退を視野に入れて決断しなければいけない企業が今後も出てくる見通しといえる。他方で、ロシアビジネスを長年続けてきた企業からはシェアを中国などほかの国に持っていかれるので早々に撤退するのは厳しいという意見も聞かれる」というジェトロのコメントが引用された。国内の主要メディアに、ジェトロの調査結果やそれに基づくコメントが具体的かつ詳細に取り上げられたことは、社会的インパクトがあったと考えられる。

＜新型コロナウイルス感染染拡大に関する調査・情報提供＞
（1）新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する海外事務所報告
・新型コロナウイルスへの各国対応、経済への影響、制度変更、日系企業への影響などの情報を、政府・経済界に継続的に提供した。

【実施事例】

名称	「上海市における新型コロナ感染拡大、封鎖管理に伴うサプライチェーンへの影響に関する海外事務所報告」の政府への提供
時期	4 月末～6 月
概要	上海市における新型コロナウイルス感染拡大、封鎖管理の実施に伴う現地生産活動及びサプライチェーンへの影響について、上海事務所をはじめとする中国事務所が現地日系企業等にヒアリングを実施。取りまとめた情報について政府に提供した（4 月末から 6 月中旬：週 5 回程度、6 月中旬以降：週 1 回程度）。

（2）ジェトロ媒体による情報提供
・新型コロナウイルスに関連するトピックについて、ビジネス短信や地域・分析レポートを執筆し、各国・地域の情報提供を行った。

・「ビジネス短信」による関連記事は計 1,007 本、アクセス件数は計 446 万 3,471 件
・「地域・分析レポート」の関連記事は計 28 本、アクセス件数は計 21 万 9,573 件
・特設サイト「新型コロナウイルス感染拡大の影響」内に、「海外出張者必見！新型コロナ入国手続きの最新動向」 特集ページを開設。また同特設サイト内にビジネス短信特集「現地発！ウィズコロナの国際展示会は今」を掲載。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「現地発！ウィズコロナの国際展示会は今」
時期	随時更新

（1）共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組
中期目標に基づき、日本企業が海外展開を進めるにあたって直面する課題を解決する際に必要となる海外ビジネス情報（政治・経済・産業情報、制度情報、ビジネスコスト、貿易実務、進出手続き、FTA/EPA 等に係る情報）を、海外事務所のネットワークなどを活用して国別・ 地域別に調査・情報収集する。 2023 年度においては、2018 年以降続く米中対立の動向、新型コロナウイルス感染症の収束を受けた経済活動回復の動き、2022 年 2 月から続くロシアのウクライナへの軍事侵攻の影響、食糧・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇への対応など、不確実性の高まる世界で企業活 動に影響を及ぼす世界各国・地域の動向を調査し、テーマによっては深掘りした分析を行う。ここに例示したような急激な経済・政治変動や、2023 年 2 月に発生したトルコ・シリアでの 大地震のような自然災害など、世界経済や日本企業に多大な影響を及ぼし得る突発的な事象についても迅速かつ的確な情報収集を行う。こうして収集・分析した情報を、ウェブサイト、セミナー（ウェビナー）・講演会、メディ アなど各種のチャネル・媒体を通じて発信することで、日本企業の現地ビジネス環境・ビジネス機会や、世界的潮流に対する認識向上を促し、海外展開上の課題解決や事業拡大に貢献する。その際、情報発信を受ける日本企業の活用の程度や意向を意識し、アンケートなどで得た声を踏まえ、その後の調査・情報発信の内容・方法に反映させる。情報発信にあたっては、内容・趣旨、対象者、提供チャネル・媒体等を勘案し、必要かつ適切な場合は受益者負担の考え方も踏まえて実施する。また、「グリーン」、「ビジネスと人権」、「経済安全保障」といった共通課題に係る世界各国の動きは、昨今複雑に絡み合いながら急速に新たな潮流を生み出しており、サプライチェーンなど企業活動にも大きな影響があるため、この動きを適切に把握し、丁寧に分析していく必要がある。とりわけ、「グリーン」においては、世界各国で脱炭素化に向けて進む再生可能 エネルギーやグリーン水素などの生産・利用促進や自動車の EV 化に向けた動向、また、EU で進む国境炭素調整措置（CBAM）のような新たな制度整備など、グローバルなビジネス環境に 17 影響を与える規制動向、または対応しなければビジネスを失いかねない動きをフォローする。「ビジネスと人権」については、欧米等を中心に進む法制化の動きやそれによる日本企業のグローバルな活動全体への影響を継続的に把握しつつ、2022 年度から国際労働機関（ILO）と共同で行っている日本を含むアジア 4 カ国における日本企業のサプライチェーンにおける人権尊重に係る取組の事例調査を継続する。「経済安全保障」については、先鋭化、固定化する米中対立の中で、両国から相次いで発表されている輸出管理規制、対内投資規制、データ保護、またそれらへの対抗措置などの動きを適切に把握、国内外の日本企業に及ぼす影響を分析する。また、半導体など重要物資・技術に係る各国の産業政策、企業動向を把握し、サプラ イチェーンへの影響などを適切に分析する。その上で、特に、「ビジネスと人権」、「経済安全保障」に関しては、より多くの中堅・中小企業に情報発信を行うため、他の関係機関・経済団体とも連携し、地方の中堅・中小企業向けにセミナー（ウェビナー）、メルマガ等を通じた情報発信を行う。2023 年度はとりわけ、中堅・中小企業の現状把握に努めるとともに、わかりやすい形での情報提供のあり方を検討する。なお、調査・情報収集能力を更に強化するため、現地進出日系企業はもとより、現地の政府、産業界・企業、有識者等とのネットワークを拡大し、関係を構築・深化することに日頃から努める。この視点は、次の（2）～（6）の活動においても基礎になることと念頭に置いて取り組む。

（2）日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化
中期目標に基づき、個別企業の課題解決には、各種の海外ビジネス情報などを利用しながら、「ビジネスと人権」、「経済安全保障」など重要性を増す日本企業の新たな課題に関する内容を含め、貿易投資相談、ブリーフィングの実施等を通して対応する。共通課題への対応、また、突発的・緊急的な事象への対応に資する場合は、特別に窓口を設置する。2023 年度は、2022 年 12 月に設置した「経済安全保障・ビジネスと人権に関する貿易投資相談窓口」のさらなる周知を図り、日本企業が必要な対応に遅れないよう協力する。個別対応にあたっては、必要に応じて他の事業・サービスの利用も促す。現地での安定的な事業運営や事業拡大、問題解決など、中小企業等が現地で直面するさまざまな課題に対しては、海外アドバイザーや海外事務所がリテインする外部専門家等を活用し、日本企業の現地ビジネス活動の円滑化に努める。日本企業が海外展開する中では、国・地域の特殊な事情や急な政策変更によって、また突発的・緊急的な事象の発生などによって、個別企業では解決が難しいビジネス環境上の諸課 題に直面する

概要	世界的に新型コロナウイルス禍からの行動制限緩和が進む中、海外ビジネス開拓の場である国際展示会・見本市や国際会議などのビジネスイベントの現場から、新型コロナウイルス感染拡大前との比較を含め、各分野の最新ビジネストレンドや日本を含む各国企業の動き、新型コロナウイルス禍で進んだオンライン対応の現状などを報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 167 本 ・アクセス件数：計 8 万 8,789 件

（調査分析に対する外部評価）※

時期	5 月
概要	5 月 6 日付ビジネス短信「入国規制は新型コロナ前と同様、手続きも円滑（英国）」に対する反響
成果	外部評価委員より、「英国に入国する場合の必要な書類や手続きを実際に体験した職員が書いているので、大変わかりやすく、留意点なども実際の体験者だからこその内容が記されている。役立つ情報である」とのコメントがあった。

※海外調査部では、有識者 6 名を委員とする外部評価委員会を設置し、定期的にジェトロの情報媒体に関する意見やコメントを受け、記事の改善・充実やニーズ把握等に努めている。

（3） 「上海市における新型コロナ感染拡大及び封鎖管理に伴うサプライチェーンへの影響」に関する調査、情報発信、政府への情報提供
・上海市で発生した新型コロナウイルス感染拡大に起因する封鎖管理、そしてそれに伴うサプライチェーンの混乱について、関連の情報収集を強化し、発信した。

【実施事例】

時期	随時
概要	上海市における新型コロナ感染拡大、封鎖管理の実施に伴い、中国の広範囲に渡るサプライチェーンに大きな影響を及ぼしたことから、現地事務所を通じ関連の情報収集を強化。ビジネス短信、地域・分析レポート等を通じ集中的に情報を発信した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 58 本 ・地域・分析レポート掲載本数：計 2 本 ・アクセス件数：計 21 万 3,608 件（ビジネス短信：17 万 89 件・地域分析レポート：4 万 3,519 件）

時期	随時
概要	ジェトロ上海が事務局を務める華東地域日商倶楽部懇談会が構成する日商クラブに対して各地の新型コロナウイルス対策及び影響を 4 月及び 5 月に各 1 回確認し、同確認結果について取りまとめたビジネス短信を執筆。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 2 本 ・アクセス件数：計 1 万 1,617 件 （4 月 12 日プレス発表分 1 万 47 件、5 月 20 日プレス発表分 1,570 件（3 月末時点））

時期	随時
概要	ジェトロ上海が所属する上海日本商工クラブにおいて、会員企業などに対して影響把握を 4 月、5 月、6 月に各 1 回実施（ジェトロ上海が実施に協力）。同結果について取りまとめたビジネス短信を 3 本執筆。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 3 本 ・アクセス件数；計 8,165 件 （4 月 15 日プレス発表分 2,417 件、5 月 5 日プレス発表分 4,112 件、6 月 20 日プレス発表分 1,636 件（3 月末時点））

（調査分析に対する外部評価）※

時期	5 月
概要	5 月 11 日付地域・分析レポート「上海では操業再開の動きも 3 区分の動態管理が足かせに（中国）」に対する反響
成果	外部評価委員より、「上海での物流の停滞が世界に大きな影響を与えるにあたり、実情を丁寧に解説されており、貴重な情報といえる。このような、誰もが気にしている案件について丁寧に解説している記事は大変役に立つ。」とのコメントがあった。

（4）ウェビナーによる情報提供
・海外ネットワークを活かした現地発ウェビナーにより、ポストコロナ時代の経済展望について情報を発信。

ことがある。このような場合は、関係する日本企業、進出日系企業、現地商工会議所等の声を集約し、国内外政府とのネットワークを活用して、適切な現場情報の提供や政策提言を行い、ビジネス活動の円滑化につながる環境改善を促すよう尽力する。その際、本部関係部署、海外事務所が協力して取り組んでいく。また、日頃から国内外政府関係者との面談、対話の機会を利用し、日本企業の海外展開促進に係る政策提言等の活動を行う。加えて、カーボンニュートラルなど、昨今の世界的な共通課題への対応などの通商政策に貢献すべく、政策動向等の分析能力や提案機能を強化し、経済産業省等の政策立案、履行に積極的に協力する。

（3）経済連携の推進、制度利活用の普及啓発
中期目標に基づき、世界の FTA/EPA 等経済連携関連情報の収集・発信、制度利活用の普及 啓発に取り組む。とりわけ我が国が関わる経済連携については、交渉開始前、交渉段階、発効後などの各段階において必要な活動を行う。具体的には、FTA/EPA の各協定に関する情報収集、各協定の使い方をわかりやすく説明した解説書の作成・更新、FTA データベースや各種セ ミナー（ウェビナー）・ワークショップ等を通じた情報発信、国内政策立案者・交渉当事者への情報提供・政策提言、相手国政府関係者との対話等を強化する。2023 年度は、特に日本との間で共同研究が始まるバングラデシュ、イスラエル、また、交渉開始が期待されるメルコ スールなどについて、時宜を得た調査協力を行う。加えて、CPTPP への英国加入交渉の状況や、中国、台湾などの新規加入希望エコノミーの動向、IPEF の交渉状況や各国の反応なども把握し、必要に応じて発信していく。また、「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」の発効や原産地証明書の電子化等の経済連携が進展している状況を踏まえ、国内外における利用状況や運用・手続き上の課題を把握する。とりわけ、アジアでは RCEP に加え、ASEAN を中心とした FTA ネットワーク、また CPTPP、日 EU 経済連携協定などの日本が係るメガ FTA や二国間 FTA/EPA の運用状況や課題を把握する。必要に応じて、国内外政府と協力し、課題解決に取り組みつつ、一層の普及・活用促進に注力する。その際、新たに EPA を活用する企業の拡大に向けて、効果的な手段を用いて情報発信を実施する。加えて、EPA 相談窓口を通じて、個別企業に対して EPA の活用方法について実務的に助言 するとともに、海外事務所のネットワーク等を活用しつつ、輸出先国の税関等でのトラブルにきめ細かく対処する。そうして得られた情報を、経済産業省等にフィードバックすることで、更なる制度改善につなげていく。

（4）相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし
今後の市場成長や新規産業の発展が期待される国・地域を対象に、社会課題解決や新たな産業の発展に寄与しうる分野で、日本企業と現地の官民ステークホルダーとの連携・協業を促進する。世界的に注目を集めるグリーン分野では、米国で組成した「日本水素フォーラム」に中堅中小企業を含め日本企業を幅広く結集し、官民のビジネス交流プラットフォームとして活性化を図るとともに、欧州でも水素分野での市場開拓を広域的に支援する。また、水・廃棄物 処理や省エネ・省電力など日本企業が各国の環境・エネルギー問題に貢献しうる分野、半導体製造など世界的に市場ニーズが拡大しサプライチェーンの再編が進む分野などでは、有力国際見本市での出展支援に加え、日本の産業集積地と各国産業界の橋渡しも含むオンライン商談会やビジネスミッションの派遣、個別案件の具体化事業などを実施する。アフリカにおいては、アフリカ各国からの要請に応じて、次回の「アフリカ開発会議（TICAD）」や「日アフリカ官民経済フォーラム」を見据えつつ、ジェトロが事務局を担うアフリカビジネス協議会と連携して、各国政府・企業との関係強化、ビジネス環境改善の促進、日本企業による対アフリカ投資の促進やアフリカビジネスの拡大に資するセミナー等による情報発信を随時、行う。また、アジア貿易振興フォーラム（ATPF）を通じて、アジア等地域の貿易振興 19 機関とのベストプラクティスや組織運営上の課題などについて共有するなど連携促進を図る。

（5）政府等からの要請に基づく業務の遂行
総理や閣僚等による海外でのビジネス・フォーラム、各国元首や閣僚訪日の機を捉えた、ビジネスイベントの開催、さらには投資環境調査ミッションの派遣、グリーン関連ミッションの派遣、受入れ等を通じ、日本企業の海外展開に資する情報発信をするとともに、我が国企業の製品・サービスの PR や、ビジネス環境の改善に向けた相手国政府への働きかけを行う。政策当局や相手国政府等からの要請を踏まえ、現地での官民対話や二国間・多国間の政策 対話の促進、対外経済政策の推進に貢献する取組を行う。本計画策定時点において想定されるものとして主なものは次の通り。米国については、2021 年 11 月に設立合意した「日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）」 に基づき、米国連邦政府や各州政府・経済開発機関等とも連携しつつ、グラスルーツ事業として進出日系企業の米国経済への

【実施事例】

名称	①「コロナ禍を乗り越える中国」～上海封鎖がもたらした中国経済への影響と今後の展望～ ②＜現地発ウェビナー＞ウィズコロナ下で高成長を続けるインドの今
時期	①7 月 28 日　②9 月 22 日
実施地	オンライン
概要	①6 月以降、上海の都市封鎖が解除されたことを受け、中国経済は急速に正常化に向かい始めている。本ウェビナーでは、今後の中国ビジネス展開のヒントとなり得る情報の提供を目的とし、「上海都市封鎖の影響」「サプライチェーンの寸断」「中国経済の今後の見通し」などに焦点を当て、新型コロナウイルス禍からの復興の過程にある中国経済の展望を多面的に解説。 ② ウィズコロナのもとで活動規制の緩和などにより、インド経済の高成長が続く中、インフレや金融引き締めにより減速しつつも、2022 年の GDP 成長率は主要国の中で最も高い 7.4%と予測されている（IMF、22 年 7 月）。さらに、国連の最新予測によると、インドの人口は来年中国を抜いて世界一となる見通しで、中長期的にも有望市場として目の離せない存在である。モディ政権以降、メイク・イン・インディア政策等により工業立国への歩みを強め、その政策動向も注目されている。中国、米国に次ぐ世界第 3 位の温室効果ガス排出量を持つインドでは、2070 年までのカーボンニュートラルを宣言し、官民からグリーン分野の大型投資計画が発表されるなど、新たなビジネスチャンスも生まれつつある。 本セミナーではジェトロの現地事務所長からインドの最新現地事情、ビジネス環境の変化などを、マルチ・スズキ・インディアから現地での事業展開の状況などを解説
参加登録者数	①181 名 ②91 名
アンケート回答者数	①67 名　②26 名
成果	役立ち度上位 2 項目 ①86.6%　②92.3%

（5）在香港進出日系企業へのビジネス環境に関するアンケート調査の実施
在香港日本国総領事館、香港日本人商工会議所との 3 機関共同実施により、現地進出日系企業を対象としたアンケート調査を定期的に行った。現地のビジネス環境への理解向上を図り、今後のビジネス戦略立案への一助とすべく、同結果を取りまとめ発信。

【実施事例】

名称	調査レポート「香港を取り巻くビジネス環境にかかるアンケート調査」（第 10 回：2022 年 7 月、第 11 回：2023 年 1 月）
時期	7 月、1 月
概要	世界的な金融引締めによる経営環境の悪化、急激な為替変動が引き起こす為替差損、物流停滞・輸送コストの増加や移住による労働人口の減少に伴う人材不足など、香港のビジネス環境が大きく変化する中、在香港の日本企業等が直面するビジネス環境を把握し、取り得るべき対策を検討することを目的として調査を実施した。
成果	アクセス件数：計 2,896 件（3 月末時点）

とりわけ、ポストコロナに向けた経営戦略、事業やサプライチェーンの抜本見直し・再構築を図る企業の情報ニーズに的確に応えるとともに、中国、インドとのビジネス戦略の検討の更なる深堀を継続する。

＜ポストコロナに向けた経営戦略に資する情報の提供＞
（1）中国研究会の開催
・中国の第 14 次 5 カ年規画（2021～2025 年）を踏まえ、中国では「双循環」戦略、科学技術の自立・自強、国家安全保障体系・能力の強化などの新たに推進する政策が具体化される見通し。中国の政策について、発生する情勢変化を踏まえつつ、日本の有識者の知見を借りると共に、実際に中国でビジネス展開を行う企業関係者からも、中国の政策動向や経済動向等の今後の見通しについて、いち早く正確な情報の入手を試みた。

【実施事例】

事業名	中国研究会
時期	4～3 月

貢献を発信するほか、我が国企業による対米投資ミッションをニューヨーク州及びミシガン州に派遣するなどして、両国の民間部門の間での投資を促進し、協力を活性化させる環境づくりを通じて通商政策に貢献する。東南アジアについては、2023 年の日 ASEAN 友好協力 50 周年にあたり日 ASEAN 経済界が共に将来の日 ASEAN の経済関係の在り方を示す日 ASEAN 経済共創ビジョンの策定、日 ASEAN 未 来デザイン&実行計画への反映に貢献する。インドについては、2022 年 3 月の日印首脳会談で表明された「5 年間でインド向けに官民投融資 5 兆円を実現する」という目標に貢献すべく、インド中央政府や各州政府が進める投資促進に係る施策との整合性を図りながら、日本企業のインドへの進出支援とそのためのビジネス環境の整備に取り組む。中東では、「日・サウジ・ビジョン 2030 ビジネス・フォーラム」等を通じ、両国企業の一層の関係強化を目指す。イスラエルをはじめ、アラブ首長国連邦等との政府間合意に基づき、イノベーション、グリーン、エンターテインメントなど新たな分野におけるビジネスチャンスの創出など、経済関係の深化・多様化に取り組む。ベトナム、インドネシア及びモンゴルとの経済連携協定で約された産業育成事業等の実施 を通じて、我が国企業の現地ビジネス活動円滑化や、相手国政府との関係強化を図る。このほか、政府の要請に基づき、サプライチェーン強靭化に向けた設備導入・実証事業・ 事業実施可能性調査等の事務局業務の受託を通じて、海外サプライチェーン多元化等の象徴的成果事例創出に貢献する。2025 年の大阪・関西博を見据え、世界中が抱える社会課題等への解決に向けて、万博開催地である日本に対する各国の期待に関する情報収集や、国内外での大阪・関西博の情報発信を行い、各国との関係強化、ビジネス促進等に貢献する。さらに、2027年の海外博においては、これまでの日本館運営等ノウハウを活かし、経済産業省が主導する日本館基本計画策定等へ貢献する。また、成田空港及び関西空港内にて「一村一品マーケット」の運営を行い、貿易を通じた 途上国の持続的開発への協力やウクライナ産品の対日輸出支援など日本政府の通商政策に貢 献するとともに、対象国政府の輸出振興に協力することで、各国でのジェトロ事業の円滑な実施に資する。

（6）知的財産権の活用・保護支援
海外の知財担当駐在員のネットワークを最大限に活用し、各国の知財法制度や最新動向等、日本企業からニーズの高い情報をタイムリーに発信する。また他部の海外展開支援参加企業や関心企業に対し、セミナーやウェブサイト、PR 資料を通じて、オンライン上を含む海外での知財保護の重要性についての普及啓発活動を強化する。中小企業等の海外での知財権取得支援のため、外国出願及び外国出願した後の中間手続（審 査請求・中間応答）の費用を助成し、知財を活用した海外でのビジネス展開の促進を図る。知財保護の面では、未だ被害の多い中小企業等の冒認商標問題において、相談対応の他に、異議申立や取消審判請求、訴訟費用を助成する。また実際に海外で模倣品被害を受けている 中小企業等に対し、現地調査、行政摘発等の費用を助成する。国際知的財産保護フォーラム （IIPPF）の事務局として、侵害発生国政府機関等や国際機関と連携し、真贋判定セミナーの開催や関係政府職員の日本招聘、ミッション派遣等を官民連携して実施する。営業秘密対策においては、普及啓発セミナーの実施や個別アセスメント・コンサルテーション等のハンズオン支援、マニュアルの作成等を行う。その他、独立行政法人工業所有権情報・研修館等の関係機関と連携し、日本企業の知的財産に関する相談窓口機能を強化、多様化する日本企業の知的財産に係る課題、相談ニーズに対応する。

委員

【外部委員】

高原明生	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授（座長）
伊藤信悟	国際経済研究所　上席研究員
鈴木龍司	黒田法律事務所　弁護士
堀井伸浩	九州大学経済学研究院　准教授
真家陽一	名古屋外国語大学外国語学部中国語学科　教授

【内部委員】

小野村拓志	ジェトロ理事
村山真弓	ジェトロ理事
若松勇	ジェトロ海外調査部長
高島竜祐	ジェトロ北京事務所長
箱崎大	アジア経済研究所新領域研究センター　主任調査研究員
丁可	アジア経済研究所開発研究センター　企業産業研究グループ

概要

【開催テーマ】

第１回（７月 20 日）	輸出管理法の運用状況と企業対応、個人情報関連三法の運用状況と企業対応
第２回（9 月 1 日）	中国の脱炭素
第３回（９月 29 日）	日本企業の対中ビジネス：現状と課題、中国エリア成長戦略と課題
第４回（10 月 26 日）	在中米国企業の見る中国ビジネス、米中関係の諸相
第５回（11 月 30 日）	在中 EU 企業の見る中国ビジネス、中国企業の DX の取り組み

成果

成果普及ウェビナーを 2 回開催。

①【ウェビナー】「中国ビジネスの展望～チャンスとリスクをどう見るか～」

時期	12 月 22 日
実施地	オンライン
講演 1	「日本企業の対中ビジネスの現状とリスク」 講師：真家　陽一 （名古屋外国語大学外国語学部中国語学科教授）
講演 2	「中国の脱炭素政策と日本企業のビジネスチャンス」 講師：堀井　伸浩 （九州大学経済学研究院准教授）
講演 3	「中国・データ関連 3 法の運用状況と企業対応」 講師：鈴木　龍司 （黒田法律事務所弁護士）
パネルディスカッション	モデレーター：講師：伊藤　信悟 （東京大学大学院法学政治学研究科教授）

②【ウェビナー】「中国ビジネスの展望～欧米企業の対中ビジネス動向～」

時期	12 月 23 日
実施地	オンライン
講演 1	「新情勢を踏まえた最新の米中関係」 講師：伊藤　信悟 （国際経済研究所主席研究員）
講演 2	「新型コロナ禍における在中欧米企業の対中ビジネスの視点」 講師：河野　円洋 （ジェトロ北京事務所経済信息部長）
講演 3	「中国企業の DX への取り組みとグローバルサプライチェーンの再編」 講師：丁　可 （アジ研開発研究センター企業・産業研究グループ主任研究員）

	パネルディスカッション：モデレーター：　高島　竜祐 ジェトロ北京事務所長
参加者数	①1,290 名、②1,058 名
成果	役立ち度上位 2 項目：①94.7%、②94.3%

（2）インド研究会の成果普及
・本研究会の成果を特にビジネスパーソンに向けて発信すべく、『徹底解説！これからのインドビジネス～政治・経済・社会・ビジネス環境～』を出版。本書の内容を広く普及するべくウェビナーを開催。

【実施事例】

名称	【ウェビナー】「徹底解説！これからのインドビジネス～政治・経済・社会・ビジネス環境～」出版記念ウェビナー
時期	11 月 11 日
実施地	オンライン
概要	インドという国そのもの、さらにインドとのビジネスに関して正しい理解を深めることを目的に、2020 年 8 月に様々な専門分野の 15 名の委員よりなる「インド研究会」を立ち上げた。日本の官民それぞれの観点から今後のインド戦略を考える上での基盤づくりを念頭に、有識者による議論を通じて、日本政府の対インド経済政策、日系企業の対インドビジネスへの貢献など、官民双方に役立つことを目指し、約 2 年間活動してきた。 今般、本研究会の成果を、特にビジネスパーソンに向けて発信すべく、『徹底解説！これからのインドビジネス～政治・経済・社会・ビジネス環境～』を出版。大学教授陣によるアカデミックな内容、現役ビジネスパーソンによるビジネス目線でのハイブリッドな本書の構成は、パートごとに専門性を有す著者それぞれが独自の視点で執筆し、飽きずに読み進めることができるよう配慮。インドの基礎知識、構造変化を学術的見地から最新の現地ビジネス事情まで広くおさえつつ、インド関連ビジネスについて、今後 5～10 年程度の中長期的な方向性を示した内容。本書籍の出版を記念して、執筆者陣が登壇するウェビナーを開催し、インド経済の現状と展望、進出日系企業の最新マーケティング戦略、インドのデジタル活用、最新インド現地事情などについて解説。併せて同書籍の紹介を行ったところ、この種の書籍としては類を見ない、販売から 2 ヵ月で 100 冊を超える売上を記録した。
参加登録者数	1,232 名
アンケート回答者数	356 名
成果	役立ち度上位 2 項目：97.5%

（3）第 2 回「日 ASEAN ビジネスウィーク」共催
・ASEAN のビジネス環境が大きく変化する中、ビジネスを正視し、その変革の方向性とスピードにしっかりと対応していくことが重要との観点から、経済産業省などと共催で、第 2 回「日 ASEAN ビジネスウィーク」を開催（5 月 30 日～6 月 3 日）。全 15 のプログラムのうち、ジェトロは 2 つのプログラムの企画・運営を担当（6 月 2 日にウェビナー実施）、5 月 30 日のプログラムに登壇。

【実施事例】

時期	5 月 30 日～6 月 3 日
実施地	オンライン
共催者	経済産業省、日本経済団体連合会、日本商工会議所、JETRO、ASEAN 事務局、ASEAN ビジネス諮問委員会（ASEAN-BAC）、ERIA、AMEICC 事務局等
概要	①「ASEAN 経済界意識調査 2022 レポート：日 ASEAN 共創のポテンシャル」 実施日：5 月 30 日 14：00～15：30 パネルディスカッション：ジェトロ海外調査部長　若松勇 ②「日本企業の ASEAN 進出状況と ASEAN の最新のビジネス事情」 実施日：6 月 2 日　10:30～12：00 冒頭挨拶：ジェトロ理事長 佐々木伸彦 講演：「ADX・社会課題解決」 ・ジェトロ海外調査部アジア大洋州課　課長代理　新田浩之 ・メドリンク　代表取締役　安部一真 ・チャレナジー　執行役員　水本穣戸 ・日本農業　海外部長　飯塚崇矩

③「ASEAN 最新ビジネス事情とビジネス環境」

実施日	6 月 2 日　13：00～17：00
挨拶	ジェトロ理事　青山 繁俊
講演 1	①「最近の日本企業の ASEAN 進出機会と課題」 ・ジェトロ・バンコク事務所長　竹谷 厚 ②パネルディスカッション 「各国日本人商工会議所から見た各地の投資機会と魅力」 ・カンボジア日本人商工会 (JBAC)副会長　水越 健晴 ・ラオス日本人商工会議所（JCCIL) 会頭 中嶋　諭 ・マレーシア日本人商工会議所 (JACTIM)会頭　児島 大司 ・フィリピン日本人商工会議所 (JCCIPI)会頭　嶋田 慎一郎 ・シンガポール日本商工会議所 (JCCI)会頭　藤 浩蔵 ・バンコク日本人商工会議所(JCC)会頭　加藤 丈雄 ・ジェトロ・ バンコク事務所長　竹谷 厚（モデレーター）
講演 2	【各国編　ポストコロナの ASEAN ビジネス】 ①「インドネシアの経済事情と注目すべき動き」 ・ ジェトロ・ジャカルタ事務所長　髙橋 正和 ②「ベトナムの経済事情と注目すべき動き」 ・ジェトロ・ハノイ事務所長　中島 丈雄 ③パネルディスカッション ・ジェトロ・バンコク事務所長　竹谷 厚 ・ジェトロ・ジャカルタ事務所長　髙橋 正和 ・ジェトロ・ハノイ事務所長　中島 丈雄 ・ジェトロ海外調査部アジア大洋州課長　岩上 勝一（モデレーター）
視聴者数	・5 月 30 日：2,520 名 ・6 月 2 日：1,859 名 ※他のウェビナーを含めた 1 日の合計視聴回数。

(4)「日 ASEAN 経済共創ビジョン（仮称)」策定プロジェクト事務局
・日 ASEAN の経済協力の目指すべき方針として「日 ASEAN 経済共創ビジョン（仮称)」を策定するにあたり、経済産業省と共にプロジェクトの事務局を運営。日 ASEAN の経済関係を未来志向で発展させていくため、有識者による検討委員会やシンポジウム・セミナーの開催を日 ASEAN の経済界の関係者と共に実施する。

【実施事例】

時期	6 月～
概要	「日 ASEAN ビジネスウィーク 2022」（5 月 30 日）において経済産業省は、未来を切り開く共創パートナーとしての日 ASEAN の経済協力の目指すべき方向性として、ジェトロ、日本商工会議所と協力し、「日 ASEAN 経済共創ビジョン（仮称)」を策定していく方針を発表。2023 年の日 ASEAN 友好協力 50 周年を機に、日 ASEAN の経済関係を未来志向で発展させていくためのビジョンを策定する。策定に向けて、有識者による検討委員会、シンポジウム・セミナーの開催などを、日 ASEAN の経済界の関係者とともに実施する。ジェトロは経済産業省とともにプロジェクトの運営事務局を務める。
成果	・ジェトロウェブサイトに特設サイトを開設し、本プロジェクトの進捗を周知。 ・ビジョンのキーメッセージ策定に向け、経済産業省、日本商工会議所とともに有識者へのヒアリングを実施。15 件のヒアリング要旨を作成。第 1 回検討委員会の実施に向けて、ヒアリング結果を踏まえたキーメッセージのまとめ（委員会での発表を含む）や日 ASEAN 経済関係を示すデータ集を作成、委員会での議論のたたき台とした。 ・ASEAN 主要国の若手起業家・スタートアップ創業者に対し、日本企業との共創の可能性や課題についてオンラインで意見交換（10 件）し、ヒアリング要旨を作成。ビジョン検討において ASEAN 側の見方を反映。 ・第 3 回検討委員会にて取りまとめた中間整理の内容を、ジェトロウェブサイトに公開。 ＜検討委員会の実施＞ ・7 月 22 日：第 1 回検討委員会（オンライン開催） ・9 月 2 日～10 月 26 日：第 2 回検討委員会（E-mail 開催） ・12 月 13 日：第 3 回検討委員会（ハイブリッド開催） ・2 月 10 日：第 4 回検討委員会（ハイブリッド開催） ・3 月 29 日～：第 5 回検討委員会（書面開催）

(5)「中・東欧政治経済最新動向セミナー～2022 年の注目トピックと機会と課題～」（ウェビナー）の開催

・ロシアによるウクライナ侵攻によって不安定な情勢が続く中・東欧諸国の政治経済について、各国の最新動向を調査し、ウェビナーを通じて情報発信を行った。

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】中・東欧政治経済最新動向セミナー～2022 年の注目トピックと機会と課題～
時期	5 月 24 日
実施地	オンライン
概要	【講演テーマ】 講演 1：「ポーランドの政治経済最新動向」 ジェトロ・ワルシャワ事務所　所長　石賀　康之 講演 2：「チェコの政治経済最新動向」 ジェトロ・プラハ事務所　所長　志牟田　剛 講演 3：「ハンガリーの政治経済最新動向」 ジェトロ・ブダペスト事務所 所長　末廣　徹 講演 4：「ルーマニアの政治経済最新動向」 ジェトロ・ブカレスト事務所 所長　西澤　成世 講演 5：「西バルカン諸国と注目国の政治経済最新動向」 ジェトロ・ウィーン事務所　所長　神野 達雄
参加者数	99 名
成果	役立ち度上位 2 項目:100%

（6）「2023 年世界経済の展望 ―ジェトロ事務所長が語るグローバルビジネスの行方―」（ウェビナー）の開催

・世界各国の海外事務所長が業務一時帰国をする年末の機会を捉え、不確実性が高まる世界経済の 2023 年を現地の視点から展望するセミナーを全 2 回シリーズにて開催。第 1 回では、米中対立の影響とサプライチェーンの変化、EV 市場の動向を含めたグリーン成長を巡る動きなどについて、第2回では、エネルギー政策を中心にEU・ドイツ・フランス・英国における注目の政策や課題などを解説した。

【実施事例】

事業名	2023 年世界経済の展望 ―ジェトロ事務所長が語るグローバルビジネスの行方― ①第 1 回：米国・中国・ASEAN・インド ②第 2 回 ロシア・欧州
時期	①12 月 8 日　②12 月 14 日
実施地	東京本部、オンライン
概要	【講演テーマ】 ①第 1 回 講演 1：「2022 年の振り返りと 2023 年の展望～米国～」 ジェトロ・ニューヨーク事務所　所長 河本 健一 講演 2：「中国の 2022 年と 2023 年の展望」 ジェトロ・北京事務所　所長 高島 竜祐 講演 3：「ASEAN における 2022 年の振り返りと 2023 年の展望」 ジェトロ・バンコク事務所　所長 黒田 淳一郎 講演 4：「2022 年の振り返りと 2023 年の展望～インド～」 ジェトロ・ニューデリー事務所　所長 鈴木 隆史 ②第 2 回 講演 1：「経済制裁下のロシア経済ー現状と見通し、日系企業の動きー」 ジェトロ・モスクワ事務所　所長　梅津 哲也 講演 2：「EU 経済の現状と見通しーエネルギー政策を中心にー」 ジェトロ・ブリュッセル事務所　所長　山崎 琢矢 講演 3：「ドイツ経済の現状と見通し」 ジェトロ・ベルリン事務所　所長　和爾 俊樹 講演 4：「『戦時』経済下のフランスのエネルギー情勢を含む政経事情と 2023 年の見通し」 ジェトロ・パリ事務所　所長　武田 家明 講演 5： 「変動期の英国―アフターコロナ、ゼロエミッション、ウクライナ情勢を踏まえて」 ジェトロ・ロンドン事務所　所長　中石 斉孝
参加登録者数	①54 名　②151 名
成果	役立ち度上位 2 項目 ①100%　②97.1%

（7）ポストコロナのビジネス戦略構築に資する調査
・世界的に新型コロナウイルス禍からの行動制限緩和が進む中で、国際展示会などのビジネスイベントや勤務体制についてビジネス短信と地域・分析レポートを執筆し、特集サイトに掲載した。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「変わりゆく世界の勤務環境―アフターコロナを見据えた働き方とは」
時期	随時更新
概要	新型コロナウイルスが収束方向に向かい、国境を越えたビジネス活動や人の移動も再開・活発化が進む中で、各地の企業が新たな勤務形態への移行にどのように取り組んでいるのか、事例とともに紹介した。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 9 本 ・アクセス件数：計 8,194 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	10 月
概要	10 月 14 日付地域・分析レポート特集「変わりゆく世界の勤務環境―アフターコロナを見据えた働き方とは」に対する反響。
成果	外部評価委員より、「日本国外の事情に理解を深めることにつながる興味深い特集だ」とのコメントがあった。

・米国の消費市場について、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとした消費市場の変化や、企業の対応を含めたビジネス戦略の変化に関する調査を実施し、調査レポートを掲載。

【実施事例】

名称	調査レポート「米国における消費者動向と個人消費の今後の展望」（2022 年 10 月）
時期	10 月
概要	新型コロナウイルスの感染拡大以降を含む米国の消費市場について、消費者を 4 つの世代に分類したうえでそれぞれの価値観や生活行動、消費における特徴などを概説した。また、企業の対応に関する情報も紹介。
成果	アクセス件数：計 2,083 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	1 月
概要	1 月 10 日付地域・分析レポート特集「米国の消費を牽引するジェネレーション Z とは」に対する反響
成果	外部評価委員より、「米国の経済の底堅さの一端を支えている Z 世代の動向がしっかりと分析されている。日本の企業にも応用できる内容もあり、かつ記事もわかりやすく記述されていたため、大変参考になった」とのコメントがあった。

・アジア大洋州地域における新型コロナウイルス禍以降のサプライチェーンの見直しを含む、直近のビジネス環境について、地域分析レポートを執筆し、特集サイトに掲載した。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「アジアのサプライチェーンをめぐる事業環境」
時期	11 月～12 月
概要	新型コロナウイルスが収束方向に向かう一方、物流の混乱、原材料・部品不足、エネルギー価格などが事業環境に与える影響、アジア大洋州における直近のビジネス環境やサプライチェーンに関する企業の対応事例について紹介した。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 16 本 ・アクセス件数：計 2 万 6,133 件

・アジア大洋州地域における海外進出日系企業調査の結果をもとに、各国・地域の日系企業の活動状況・見通しやビジネス環境、脱炭素化への対応などの潮流について、地域分析レポートを執筆し、特集サイトに掲載した。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「現地発！アジア・オセアニア進出日系企業の現状と今後」
時期	3 月

概要	「2022 年度海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」の結果を分析し、各国・地域の日系企業の活動状況や取り巻くビジネス環境について、景況感や今後の事業展開方針に加えて、脱炭素化への対応など最新のテーマを題材に、調査結果の背景にある要因や潮流を取りまとめた。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 13 本 ・アクセス件数：計 3,117 件

・アジア大洋州地域におけるトピックについて、現地へのヒアリング調査を元に、報告書を作成し、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA)に、今後の地域経済統合に資する報告書を提出した。

【実施事例】

名称	2022 年度 東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA)支援事業：報告書執筆－「タイ・インドネシア・ベトナムの自動車など主要産業政策と現地動向」
時期	3 月
概要	ASEAN の重要国であるタイ、インドネシア、ベトナムを対象として、自動車産業など直近の産業政策の最新動向や現地の市場動向・企業の動きなどの特徴について、国別・テーマ別に明らかにした。

名称	2022 年度 東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA)支援事業：報告書執筆－「インフレ下の南西アジアにおける企業戦略・投資環境の再検証」
時期	3 月
概要	最近の経済・通商環境の変化を踏まえて、南西アジア諸国のビジネス環境がどのように変わり、日系企業に与えている影響について、主要国（インド、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ）別に明らかにした。

（8）半導体グローバルサプライチェーンの変化に関する調査・情報発信
・半導体の生産拠点が集積する韓国及び台湾において現地関係者へのヒアリング調査を実施。半導体市場の動向と今後の見通しや、米中対立や両岸関係など世界情勢の変化を踏まえたビジネスへの影響及びサプライチェーン再編、今後の展望について取りまとめ、地域・分析レポートの特集ページを立ち上げ発信した。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「半導体グローバルサプライチェーンはどう変わる？2 大集積地、韓国・台湾からの展望」
時期	1 月～3 月
概要	半導体市場の動向及び今後の展望、米中対立など世界情勢の変化に直面する中での台湾及び韓国企業、また両者と連携する日本企業のビジネスへの影響やサプライチェーン再編の動きなどについて地域・分析レポートに取りまとめて情報提供を行った。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 7 本 ・アクセス件数：計 4 万 815 件 ・外部評価委員からは、「半導体産業について何が起こっているのかを知る上で役立つ情報（例：世界貿易マトリクス、米国、韓国、台湾、日本の半導体産業強化策、主要メーカーの投資計画など）が豊富に盛り込まれており、大変参考になった」「時宜を得た特集であり、さまざまな角度からのレポートが掲載されており、大変参考になった」といったコメントが寄せられた。

2022 年 1 月に発効した RCEP 協定をはじめ、TPP11、日 EU・EPA、日米貿易協定、日英、日トルコ、日コロンビアなど通商協定の交渉、発効などの動向やそれに伴う事業環境の変化やビジネスチャンスなどの情報を適切に提供するほか、日メルコスールなど新たな交渉につながる動きもフォローする。

・FTA や EPA などの通商協定に係る交渉、発効、改訂の状況を調査分析し、ウェブページの特設コーナーや「ビジネス短信」、「地域分析レポート」、ウェビナー等により幅広く情報発信した。

＜インド太平洋経済枠組み（IPEF）や日米貿易協定などに関する調査・情報提供＞
・2022 年 5 月に米国主導による新たな経済圏構想「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」が立ち上がったことを受け、特設ページを立ち上げ、情報発信を行った。

【実施事例】

時期	5 月
概要	2022 年 5 月に東京で発表された、米国主導による新たな経済圏構想「IPEF」の立ち上げについて、各国・地域の反応や見方、また今後活発化が見込まれる国際ルール形成の動向などに関する情報提供を行った。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 79 本 ・アクセス件数：計 6 万 8,261 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	5 月
概要	5 月 24 日付ビジネス短信「インド太平洋経済枠組み（IPEF）が 13 カ国で発足、台湾は含まれず」
成果	外部評価委員より「CPTPP や RCEP など、米国が参加しない多国間枠組みの形成が進む中、ようやく米国主導する新たな枠組み『IPEF』が公表され、様々なメディアで報道されていたが、本情報を含め、『ビジネス短信』における『IPEF」に関する情報を一番の信頼をもって活用させて頂いた。参加国の情報に限らず、5 月 24 日付のタイトル『王毅・中国外相、IPEF の目的に疑問を表明」のレポートは、対立する中国政府の IPEF に対する見方として、とても興味深く読ませて頂いた」とのコメントがあった。

時期	12 月
概要	12 月 5 日付ビジネス短信「米上院超党派議員団が『IPEF 交渉に議会承認が必要』、バイデン政権に議会との連携を要請」、12 月 16 日付ビジネス短信「第 1 回 IPEF 交渉官会合で交渉テキストなど議論、米 USTR と商務省が共同声明発表」、12 月 22 日付ビジネス短信「米商務長官が IPEF 閣僚会合をバーチャル形式で開催、次回は 2 月にインドで交渉官会合」に対する反響。
成果	外部評価委員より「IPEF に関連する記事については、前々より大変役に立っている。経済安全保障に関する記事が非常に充実している。IPEF の交渉会合があったため、日本でも報道は多かったが、ビジネス短信の記事は日本のマスメディアの内容と取り上げ方・角度が異なり大変有意義で、現地での IPEF の捉えられ方として、参考になる。IPEF 参加国も、各国それぞれの事情を抱えての IPEF 参加で、中国との関係やグローバルなルール形成に対する対応や各国内への影響など、引き続き情報提供をお願いしたい」とのコメントがあった。

＜東アジア地域包括的経済連携（RCEP 協定）に関する調査・情報提供 ＞
・2022 年 1 月に発効した RCEP 協定について、2021 年 11 月より掲載のビジネス短信特集「RCEP 発効へ」を継続。その他、RCEP や関係国に係る EPA 動向についての情報提供に努めた。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「RCEP 協定、発効へ」
時期	4 月
概要	2021 年 11 月に開設したビジネス短信特集「RCEP 協定、発効へ」にて、関連の情報発信を強化。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 37 本（2022 年度） ・アクセス件数：計 4 万 3,707 件 ・外部評価委員より「発給機関、手続き等の情報が記載されており、原産地証明発給機関として知っておくべき情報であり、また、タイにおける申請の際にも役立つ情報となっている。RCEP などの多国間 EPA については、効果のほどが把握しにくいものがあるため、全体の中に占める日本の割合やそれぞれの国において占める割合などのデータは効果を把握するうえで大変参考になる」とのコメントがあった。

・RCEP 協定の利活用に向けて在外日系企業向け解説ウェビナーを開催した。

【実施事例】

名称	「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」 解説ウェビナー―協定の活用に向けて―
時期	2 月 24 日
概要	ジェトロ・武漢事務所にて中国進出日系企業向けの RCEP 協定の活用普及を目的としたウェビナーを開催。協定の基本的な概要やルール、また原産地証明等の RCEP 協定利用に係る手続きや実務的な留意点などについて説明。
参加者数	107 人
成果	役立ち度上位 2 項目：93.8%

・中国の RCEP 協定に関する制度情報について調査し、情報発信を行った。
【実施事例】

名称	調査レポート「中国の RCEP 協定に関する制度情報 専門家による政策解説」（2023 年 1 月）
時期	1 月
概要	「中国において日系企業が RCEP 協定を活用する」という視点から、中国の RCEP 協定に関する最新の制度情報の概要及び実務上のポイントなどについて解説。

成果	アクセス件数：計 1,411 件

・RCEP 協定の利活用に向けた非日系企業の動きについて調査し、在外日系企業向けの利活用ウェビナーを開催した。

【実施事例】

名称	RCEP 協定利活用ならびに制度運用の実態解説ウェビナー
時期	3 月 17 日
概要	RCEP 協定を利活用する在 ASEAN 非日系企業事例について、調査委託先である Asia Deal Hub が解説。その後、RCEP 協定対象国における FTA・EPA 制度のアップデート情報についてジェトロ・バンコク事務所から説明。
成果	・アンケート回答者数 48 人で役立ち度（上位 2 項目）95.8%。 ・活用事例が聞けたことは非常に貴重、原産地証明書の取得手続きや課題等大変参考になった、など評価の声があった

＜日メルコスールの経済連携の可能性を見据えた調査・情報提供＞
・将来的な経済連携の可能性を見据え、メルコスールに関する調査を行ったほか、経済産業省と「メルコスールとの将来的な EPA を見据えた勉強会」を開催し、メルコスールの対外 FTA 戦略の情報提供を行った。

【実施事例】

時期	随時
概要	将来的な我が国とメルコスールの経済連携を見据えて、2019 年 6 月に政治合意に至った EU・メルコスール FTA を始め、メルコスールと第三国との FTA 交渉状況、ブラジルの通商協定、関税同盟としてのメルコスールに関する情報発信を行った。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 22 本 ・アクセス件数：計 10,128 件

名称	メルコスールとの将来的な EPA を見据えた勉強会
時期	①8 月 30 日　②12 月 14 日　③3 月 28 日
参加者	海外調査部、経済産業省
概要	①2022 年 1 月に発効したブラジル・チリ FTA の概要について協定概要（章立て）及び二国間の貿易投資動向について分析紹介した。 ②ブラジルにおける非関税障壁及びメルコスールが交渉中の FTA 動向と進出日系企業へのインタビュー結果を、ジェトロ・サンパウロ事務所古木所員と海外調査部米州課辻本課長代理より説明。 ③ブラジルにおける非関税障壁、新政権発足後のブラジルの外交及び通商政策、EU チリ FTA 概況について、ジェトロ・サンパウロ事務所斎藤所員、古木所員と海外調査部米州課辻本課長代理より説明。
成果	①将来的な日本との経済連携を見据えて、交渉当事国となり得るブラジルが、チリと FTA の各条項の内容や導入の狙いを報告・議論し合うことで、今後、想定されるメルコスールの FTA 戦略の分析への理解を深めた。 ②将来的な日本との経済連携を見据えて、交渉当事国となり得るブラジルにおける非関税障壁を分析し現地進出日系企業のビジネス環境を説明、また、メルコスールが現在交渉中の対 EU、対韓国 FTA の進捗や残存論点について、現地政府や業界団体へのヒアリング結果、これら FTA に対する進出日系企業のヒアリング結果を報告・議論し合うことで、今後、想定されるメルコスールの FTA 戦略の分析への理解を深めた。 ③将来的な日本との経済連携を見据えて、交渉当事国となり得るブラジルの新政権下での外交及び通商政策、同国における非関税障壁を分析し現地進出日系企業のビジネス環境を説明。また、2022 年 12 月にチリが EU と妥結した FTA について、その概要や、日メルコスール協定交渉に影響を与えそうな特徴を紹介し、理解を深めた。

＜日米貿易協定に関する調査・情報提供＞
・日米貿易協定についてのビジネス短信を執筆し、特集ウェブページ上に掲載、情報発信を行った。

【実施事例】

名称	特集ウェブページ「日米貿易協定早わかり」
時期	随時
概要	2020 年 1 月に発効した日米貿易協定について、昨年度に引き続き情報を発信。

成果	・ビジネス短信掲載本数：2 本 ・アクセス件数：1,744 件

＜世界の FTA、EPA の動向調査・情報提供＞
・FTA、EPA の基本情報について、ウェブサイト上の「世界の FTA データベース」及び「WTO・FTA ニュース」のページを通じて情報提供を行った。

【実施事例】

時期	4 月～
概要	①「世界の FTA データベース」 世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にある FTA について、6 月末時点の各協定の概要や進捗状況を更新。2023 年 2 月には同年 1 月 1 日時点の内容に更新し公開。 ②「WTO・FTA ニュース」 米国法律事務所の通商分野の弁護士による WTO・FTA 関連ニュースを英語で毎月掲載。
成果	①アクセス件数：計 7,694 件 ②レポート掲載本数：計 12 本（2022 年 4～2023 年 3 月号）

また、米中をはじめとする主要国の輸出管理制度、外資規制など経済安全保障に加え、人権や環境などの共通価値を巡る世界的潮流を注視し、迅速な情報収集・発信を行う。

＜輸出管理制度や外資規制等の経済安全保障に係る政策動向とビジネス事情に関する調査分析・情報発信＞

（1）米中の経済安全保障に関する調査・情報発信
・米中の経済安全保障法制に焦点を当てた特集ウェブページを開設し、調査結果の発信を行った。

【実施事例】

時期	4 月～
概要	・2021 年度に構築・開設した米中両国の経済安全保障法制に焦点を当てた特集ウェブページにおいて、引き続き関連の情報発信を強化。 ・当該テーマに関するビジネス短信などのほか、米国及び中国でリテイン契約を締結した弁護士による解説記事などを「専門家による政策解説」として掲載。 ・米国及び中国の経済安全保障法制への対応を進める日本企業との意見交換等を通じて企業の情報ニーズや課題等について把握し、特集ウェブページで発信する。
成果	・ビジネス短信 掲載本数：米国 208 本、中国 50 本 アクセス件数：米国計 33 万 6,537 件、中国計 6 万 270 件 ・地域・分析レポート 掲載本数：米国 11 本、中国 2 本 アクセス件数：米国計 5 万 8,082 件、中国計 7,175 件 ・「専門家による政策解説」コーナーにおけるレポート 掲載本数：米国 11 本、中国 14 本 アクセス件数：米国計 1 万 5,405 件、中国計 1 万 2,447 件 ・特集ページ（トップページ） アクセス件数：計 3 万 2,007 件

名称	調査レポート「米商務省国際貿易局 統合スクリーニングリスト（CSL）の利用ガイド）」（2022 年 12 月）
時期	12 月
概要	米国における対中政策や、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う対ロシア経済制裁の強化に関連して、米国の商務省、国務省、財務省が、それぞれの権限で制裁を発動する中、商務省国際貿易局はそれらの主要制裁リストを一括で検索することができる統合スクリーニングリスト（CSL）を公表。本レポートは、CSL の概要と利用方法をまとめたものとなる。
成果	アクセス件数：計 3,060 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	7 月
概要	7 月 4 日付ビジネス短信「米商務省、輸出管理の執行強化規則を発表、企業向けガイダンスも更新（米国）」に対する反響
成果	外部評価委員より「米国輸出管理規則（EAR）の執行強化を目的とする 4 点の変更に関する当該ビジネス短信の情報は、他のメディアでは殆ど取り挙げられておらず、大変有益な情報となった。日本では経済安全保障推進法が施行され、重要技術選定へ骨子案の取り纏めが進んでいるが、本情報により、米国では更に EAR の行政執行面での強化を図り、可能な限り効果的なものにしようとする政策がとても良く理解することができた」とのコメントがあった。

時期	9 月
概要	9 月 16 日付地域・分析レポート「米中対立に出口見えず、振り回される企業はどう動く」に対する反響
成果	外部評価委員より「米中問題（米国の技術覇権）に端を発するバイデン政権の安全保障、人権、サプライチェーンに関する政策や、また半導体を含む国内製造回帰の政策が網羅的にレポートされており、大変有益な情報である」「レポートの内容とともに表として時系列の動きや政策の内容が確認できるようになっており、大きな流れの把握に役立った」とのコメントがあった。

時期	12 月
概要	12 月 15 日付ビジネス短信「カナダ、COP15 で日米など 6 カ国と重要鉱物アライアンス形成を発表」「カナダ政府が重要鉱物開発プロセスの迅速化目指す、重要鉱物戦略発表」「カナダ政府が重要鉱物戦略を発表、国際共同行動への参加や 2 国間協力の重要性を強調」に対する反響。
成果	外部評価委員より「特定の国に依存する材料（半導体などの部品を含む）についてサプライチェーンをどう構築し直すのかなどについて、考えるきっかけになるニュースだと感じた。本件は、一般のニュースでも見かけた内容ではあるが、日本のメディアでの取り上げ方だけでなく、ジェトロ現地事務所が事実を中心に情報展開してもらえるのは非常にありがたい。本件だけはないが、参照できる元データのリンク掲載など、非常に貴重と考える」とのコメントがあった。

時期	1 月
概要	1 月 30 日付ビジネス短信「重要データの識別を行う上での留意点、弁護士に聞く」及び「中国の個人情報域外移転手続き選択時の留意点、認証取得の最新法令動向を弁護士に聞く」に対する反響。
成果	外部評価委員より「中国データ三法が成立し、順次下位規則も公布されているが、適宜ビジネス短信にて詳細にレポートし大変有り難い」「法律事務所の専門的な観点からもレポートされており、大変有益な情報」「私が中国データ三法を含む中国案件を取り扱う委員会の事務局を担当していることもあり、業務の遂行時にジェトロの中国関連の情報を常々参考にさせて頂いている、とても感謝」とのコメントがあった。

・民間企業へのヒアリングや、米国・中国での現地法律事務所の活用を通じ、米国や中国の輸出管理制度やその適用状況、企業の抱える課題等を把握し、知見を高めた。また、情報不足や不透明な規制動向の把握など企業が抱える課題克服に向け、ウェビナーを開催した。

【実施事例】

名称	【ウェビナー】日本・米中を中心とした経済安全保障の基礎知識 ―米国企業の事例を交えて―
時期	9 月 14 日
実施地	オンライン
概要	オンラインにて、経済安全保障の関連政策・法規制に触れる機会が少なかった事業者向けの「入門編」として、経済産業省やジェトロ海外調査部から、日本、米国、中国の経済安全保障に関わる政策動向を紹介。また、米国商務省のアジア担当者及び米建設機械大手キャタピラーより、輸出管理に求められる対応や留意点について、インタビュー形式で説明。
参加登録者数	2,279 名
アンケート回答者数	765 名
成果	役立ち度上位 2 項目：95.2%

名称	【緊急ウェビナー】米国商務省担当者が解説！半導体・半導体製造装置等に関する米国輸出管理措置について
時期	11 月 29 日
実施地	オンライン
概要	米国が 10 月 7 日に発表した半導体・半導体製造装置等の輸出管理措置について、日本企業にも影響を与えることから、米国商務省の担当官をゲストに招き、解説いただいた。
参加登録者数	449 名
アンケート回答者数	266 名

成果	役立ち度上位 2 項目：92.9%

名称	【ウェビナー】米国・中国 経済安全保障法令の最新動向と求められる企業の対応
時期	3 月 29 日
実施地	オンライン
概要	バイデン政権が 2022 年 10 月に発表した半導体の輸出管理や、取り締まりが強化されている人権関連の輸入制限がグローバルサプライチェーンに影響を及ぼす中、中国も独自の輸出管理法を整備しつつ、米国の個人・企業に対する制裁措置を発動し対抗姿勢を維持している情勢を踏まえ、米国と中国のビジネス法務を専門とする弁護士より、経済安全保障法令の最新動向や企業の対応例を説明したほか、ジェトロから日本企業の対応状況や課題について紹介をした。
参加登録者数	2,406 名
アンケート回答者数	846 名
成果	役立ち度上位 2 項目：96.6%

（2）米国「ウイグル強制労働防止法」に関する調査・情報発信
・2022 年 6 月 21 日に「ウイグル強制労働防止法（米国）」が施行されたことに伴い、日本企業がビジネス上留意すべき新たなルールや、各国・地域の反応や見方、同法運用動向などに関する情報の発信を行った。

【実施事例】

名称	特集「ウイグル強制労働防止法」
時期	6 月～
概要	新疆ウイグル自治区からの輸入品が強制労働で生産されたものではないと企業が明白に証拠を示すことができない限り、同自治区が関与する産品輸入を原則禁止する「ウイグル強制労働防止法」の措置が 2022 年 6 月 21 日から施行されたことに伴い、日本企業がビジネス上留意すべき新たなルールや、各国・地域の反応や見方、同法運用の動向などに関する情報を発信。
成果	・ビジネス短信 掲載本数：計３６本 アクセス件数：計 8 万 2,206 件 ・地域・分析レポート 掲載本数：計２本 アクセス件数：計 1 万 5,000 件

名称	調査レポート「中国で強制労働により採掘、生産または製造された物品の輸入を防止するための戦略（UFLPA 戦略）（暫定仮訳）」（2022 年 6 月）
時期	6 月
概要	米国国土安全保障省（DHS）を議長とする強制労働執行タスクフォース（FLETF）が 6 月に、2021 年末に成立した中国の新疆ウイグル自治区が関与する製品の輸入を原則禁止する法律（ウイグル強制労働防止法、UFLPA）の執行策をまとめた文書「中国で強制労働により採掘、生産または製造された物品の輸入を防止するための戦略（UFLPA 戦略）」を公表した。これを受け、日本企業や日系企業が参照しやすい形で同 UFLPA 戦略を紹介すべく、暫定的な仮訳及びその概要を作成。
成果	アクセス件数：計 3,679 件

（調査分析に対する外部評価）

名称	調査レポート「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）「輸入者向けの運用ガイダンス（暫定仮訳）』」（2022 年 6 月）に対する反響
時期	6 月
概要	米国税関・国境警備局（CBP）が 2022 年 6 月に公表したウイグル強制労働防止法（UFLPA）の「輸入者のための運用ガイダンス」についての暫定仮訳及び概要を紹介。
成果	・アクセス件数：計 5,652 件 ・外部評価委員より「米国のウイグル強制労働防止法については、商流・ビジネス環境の変化だけでなく外交上の影響も注視されているため、その内容に対する情報収集ニーズも高いと思われる。6 月 17 日の発表後わずか 4 日（2 営業日後）で仮訳を発表されたことは大いに有益

	であったと思う」、「とてもタイムリーにニュースを出していてありがたかった。日本からはなかなか手が届かない現地の動向や、中国での欧州企業の考えなどは、JETRO のニュースでなければつかめない情報、とても貴重だと感じている」などの時宜を捉えた情報発信に対する評価のコメントがあった。

時期	5 月
概要	5 月 26 日付ビジネス短信「米税関、ウイグル強制労働防止法に関するウェビナー開催を発表」
成果	外部評価委員より「米国にアパレルや食品を輸出する企業にとって影響が大きいため、具体的に必要な書類等により対応が明確になるため役立った。 記事リンク先の法律の要求事項の詳しい情報も日本語で入手したく、JETRO に期待したい」とのコメントがあった。

時期	7 月
概要	7 月 14 日付ビジネス短信「米税関諮問委、ウイグル強制労働防止法の運用改善を提言（米国)」
成果	外部評価委員より「ウイグル強制労働防止法はその内容と影響力の大きさに対し、運用上の透明性につき各種意見が存在している。この法案に付き商業税関運営諮問委員会の提言だけではなくその背景と連邦議会の動きまで含む形で発信頂いている。この問題に対しては日系企業を含め対応に苦慮しており、このような発信は極めて有効と思われ今後も状況の変化に応じる形で随時発信を期待したい」とのコメントがあった。

＜グリーン成長を巡る世界のビジネス動向に関する調査・情報提供＞
・世界各国・地域における気候変動・環境対応に関わる政策・制度・取り組み概要、産業・企業レベルでの対応等について、広く情報提供を行った。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「『欧州グリーン・ディール』や『英国グリーン産業革命』における各国の動向」
時期	随時
概要	欧州委員会が 2019 年 12 月に発表した、EU の脱炭素化と経済成長の実現を目指す成長戦略「欧州グリーン・ディール」に沿った、EU の関連規制の見直しや政策動向について最新の情報を発信。また、英国の「グリーン産業革命」など欧州各国の取り組みや、今後の欧州ビジネスにも影響を及ぼす、環境分野における最新動向を報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 405 本 ・アクセス件数：計 44 万 4,095 件

名称	特集「世界の脱炭素・カーボンニュートラル動向」（2022 年 6 月）
時期	6 月
概要	世界各国・地域における、気候変動対応に関わる政策動向や、産業・企業動向について、関心の高い「モビリティ」、「再生可能エネルギー」、「炭素市場・取引」に分類して情報を発信した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：1,304 本 ・アクセス件数：計 113 万 5,116 件

名称	調査レポート「米国における石油ガス産業の脱炭素への取り組み状況」（2022 年 7 月）
時期	7 月
概要	米国における石油ガス産業の脱炭素化の取り組み状況の実態を把握することを目的として、米国で事業を展開する大手石油ガス企業による脱炭素化目標を一覧表として整理した上で、その指標となる米国政府の脱炭素化に向けた政策動向、金融機関の関連動向をまとめた。また、石油ガスセクターにおける脱炭素化に向けた民間企業による具体的な取組み内容として、大手石油ガス企業、スタートアップ企業による脱炭素化の取組事例、さらに米国における日本企業による脱炭素化分野への参画事例を調査し、石油ガスセクターにおける脱炭素化の主要な取組分野や課題、今後の見通しなど情報を発信した。
成果	アクセス件数：計 1,417 件

名称	調査レポート「米国におけるモビリティのトレンド CASE の現状と課題」（2022 年 7 月）
時期	7 月

概要	これからの自動車の存在意義のキーワードである「CASE」（「Connected（コネクテッド）」「Autonomous（自動運転）」「Shared & Services（シェア リング・サービス）」「Electric（電動化）」）に焦点を当て、バイデン政権の気候変動対策や新型コロナウイルス感染拡大の影響にも触れつつ、日系企業のビジネス機会の拡大に資することを目的として、現状と今後の可能性に関する情報を発信した。
成果	アクセス件数：計 2,664 件

名称	調査レポート「EU の循環型経済政策」（全 2 回）
時期	10 月、3 月
概要	EU が 2019 年に発表した成長戦略「欧州グリーン・ディール」では、製品をできるだけ長く使い、再利用、リサイクル、再生することで、資源を経済システムの中でできるだけ長く循環させる「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」への移行を、その中核的な政策目標と位置付けた。第 1 回「2022 年政策パッケージ第 1 弾において EU が目指すものとは」では、欧州委員会が 2022 年 3 月 30 日に発表した循環型経済に関する政策パッケージについて紹介し、持続可能な製品のためのエコデザイン規則案などを取り上げた。第 2 回「包装・包装廃棄物規則案を中心とする 2022 年政策パッケージ第 2 弾」では、欧州委員会が 2022 年 11 月末に発表した包装に関する規制強化などを取り上げた。
成果	アクセス件数：計 3,851 件

名称	調査レポート「欧州自動車市場におけるゼロエミッション化関連最新動向」（2022 年 12 月）
時期	12 月
概要	欧州委員会は、2050 年までの気候中立達成に向けて、運輸部門からの温室効果ガス排出削減のため、電気自動車（EV）を中心に、ゼロエミッション車を大規模に普及させるとしており、2020 年以降、欧州では EV の販売が急速に伸びている。EU を中心とした欧州自動車市場におけるゼロエミッション車の普及状況、その課題や最新動向について、政策面だけでなく、乗用車及び商用車の市場動向や、自動車及び部品メーカーの動きも含めて紹介。
成果	アクセス件数：計 1,430 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	12 月
概要	12 月 23 日付ビジネス短信「カナダ、使い捨てプラスチック禁止規制が施行」に対する反響
成果	外部評価委員より、「カナダと関係のある企業、これから進出しようとする企業にとって大いに関係している、してくる規制である。これらの情報は大事である」とのコメントがあった。

時期	2 月
概要	2 月 16 日付ビジネス短信「欧州自動車・燃料団体、大型車の CO2 排出基準規則改正案に懸念表明」に対する反響
成果	外部評価委員より「EV 化を積極的に進める欧州だが、産業界の意見は必ずしも政府と同じではないということがよくわかる記事。実際にはどのくらいの自動車・部品メーカーが EV 化についていけるのかと思っていたところ、この記事で 1 つの産業界の反応がわかり勉強になった」とのコメントがあった。

＜人権、環境を含めた非貿易的関心事項に関する調査・情報提供＞
・サプライチェーンを含めた事業における人権配慮が喫緊の課題となる中、当該テーマに関するレポート等を執筆し、特設ウェブサイトに掲載した。また、実務ウェビナーを経済産業省と共催したほか、外部への広報協力を実施した。

【実施事例】

時期	随時
概要	「『サプライチェーンと人権』に関する政策と企業への適用・対応事例」について、EU の人権・環境デューディリジェンス指令案の発表をはじめ、欧米等各国の最新情報を追記・更新、改定第四版（2022 年 4 月）、改訂第五版（2022 年 5 月）、改定第六版（2022 年 7 月）、改定第七版（2023 年 3 月）として掲載した。
成果	アクセス件数：3,945 件

名称	調査レポート「ドイツ サプライチェーンにおける企業のデューディリジェンス義務に関する法律（参考和訳）」
時期	5 月
概要	ドイツを拠点とする一定規模以上の企業に対し、国内外のサプライチェーンにおける人権及び環境問題に関するデューディリジェンス実施を義務付ける「サプライチェーンにおける企業のデューディリジェンス義務に関する法律」（2021 年 7 月公布、2023 年 1 月 1 日施行予定）の参考和訳を、ドイツで事業を行う、または、ドイツを拠点とする企業と取引を行う日系・日本企業の活用に資するために作成。
成果	アクセス件数：計 2,157 件

名称	調査レポート「欧州企業の持続可能な調達方針に関する調査報告書」
時期	2022 年 10 月～2023 年 3 月
概要	持続可能なサプライチェーンに関連して、国際基準・合意、欧州経済領域（EEA）内外の規制などを概観した上で、5 業種（情報通信・機器、小売・流通、繊維・アパレル、食品・農林水産、工業）の欧州企業 10 社の個別具体的なサステナビリティ対策や調達方針等を紹介した。
成果	アクセス件数：実績なし（3 月末時点、3 月末に掲載したため）

事業名	【ウェビナー】「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」 解説ウェビナー
時期	10 月 13 日
実施地	オンライン
概要	日本政府が 9 月 13 日に公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」について、同ガイドラインの策定関係者（経済産業省、西村あさひ法律事務所、EY 新日本有限責任監査法人）を講師に迎え、実際にどのように人権尊重のための実務を進めていけばよいかを解説。
参加者数	1,087 名
成果	役立ち度上位 2 項目：97.4%

名称	【ウェビナー】「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」実務ウェビナー
時期	①在タイ日系企業向け：9 月 22 日 ②在欧日系企業向け：12 月 7 日 ③在アジア日系企業向け：12 月 12 日 ④在北米日系企業向け：12 月 13 日
実施地	オンライン
概要	①在タイ日系企業向け 講演：中谷　元（内閣総理大臣補佐官） ②在欧日系企業向け 講演 1：「『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』策定の背景と概要」 塚田　智宏（経済産業省 大臣官房ビジネス・人権政策調整室　　室長補佐） 講演 2：「ガイドラインを企業が実践する上でのポイント・アドバイス」 名越 正貴（EY 新日本有限責任監査法人シニアマネージャー） 講演 3：「欧州における人権ＤＤに関する法制化の動きとその実務」 加藤　由美子（西村あさひ法律事務所 フランクフルトオフィス） ③在アジア日系企業向け 講演 1：「『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』策定の背景と概要」 塚田　智宏（経済産業省 大臣官房ビジネス・人権政策調整室　　室長補佐） 講演 2：「ガイドライン実装に当たっての法的留意事項・実装課題」 福原　あゆみ（長島・大野・常松法律事務所　弁護士） 講演 3：「アジアの現地事情を踏まえた人権 DD 等への対応についての解説」 眞鍋　佳奈（森・濱田松本法律事務所　弁護士） ④在北米日系企業向け

	講演 1：「『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』策定の背景と概要」 塚田　智宏（経済産業省 大臣官房ビジネス・人権政策調整室　　室長補佐） 講演 2：「ガイドラインを企業が実践する上でのポイント・アドバイス」 名越 正貴（EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー） 講演 3：「人権侵害に関連する米国規制対応と人権デュー・ディリジェンスの実践への示唆」 根本 拓（西村あさひ法律事務所 弁護士）
参加者数	①40 名、②108 名、③70 名、④111 名
成果	役立ち度上位 2 項目：①100%、②100%、③100%、④96.3%

時期	2022 年 5 月
概要	国際連合開発計画（UNDP）がタイ・バンコクで実施した「ビジネスと人権（B+HR）グローバルプロジェクト」ローンチに、登壇、広報協力を行った。

時期	2022 年 6 月
概要	UNDP が東京で実施した「人権デューディリジェンスの現状と今後の展開」イベントに後援名義を付与し、広報協力を行った。

（(調査分析に対する外部評価）

時期	1 月
概要	1 月 10 日付ビジネス短信「日米政府、サプライチェーンの人権促進に関するタスクフォース設置」に対する反響
成果	外部評価委員より、「米政府によるタスクフォースの設置の情報は大変関心の高い案件。日本企業において、サプライチェーンで人権侵害が発生させないよう、日本企業がジェトロの情報を活用し人権デューディリジェンスの実施など、十分な対応が図られることを希望している」とのコメントがあった。

＜英国一般データ保護規則（UK GDPR）に関する調査・情報提供＞
・EU 離脱に伴い、英国内で 2021 年 1 月に施行された「英国一般データ保護規則（UK GDPR)」について、当該法律の概要や実務対応方法などを調査し、EU の GDPR に関する情報とともに発信した。

【実施事例】

名称	調査レポート「『英国一般データ保護規則（UK GDPR)』実務ハンドブック」
時期	4 月
概要	英国の EU 離脱に伴って、EU の一般データ保護規則（GDPR）の内容に基づいて、2021 年 1 月 1 日に施行された英国の法律である「英国一般データ保護規則（UK GDPR)」の概要や実務対応などを、日本企業向けに解説した。また、ウェブ上の GDPR 特設ページに掲載し、EU の GDPR に関する情報と合わせて、英国版 GDPR について情報を発信。
成果	・調査レポート「『英国一般データ保護規則（UK GDPR)』実務ハンドブック」へのアクセス件数：計 5,202 件 ・GDPR 特設ページへのアクセス件数：計 5 万 5,097 件 ・UK GDPR に関する基本情報のリソースとして活用されている。

（調査分析に対する外部評価）

時期	6 月
概要	6 月 29 日付ビジネス短信「欧州委、通商協定の持続可能な貿易の分野で制裁を可能にするメカニズムの導入を提案」に対する反響
成果	外部評価委員より「EU が通商協定における TSD 章を重視していることは承知していたが、履行確保がどのようになされているのかはよく理解できていなかった。EU 内で、履行の確保が問題となっており、その問題解決のための制裁メカニズムを導入する動きが出ていることを伝える重要な記事」との評価があった。

時期	10 月
概要	10 月 11 日付ビジネス短信「バイデン米大統領、『EU 米データ・プライバシー枠組み』の実施に関する大統領令に署名」に対する反響

成果	外部評価委員より「GDPR に対応したプライバシー・シールドという枠組み及び EU 司法裁判所（CJEU）の判断について承知していなかったため、大変有益な情報だった」とのコメントがあった。

2022 年度には、米国における中間選挙、欧州の針路に影響を与えるフランスの大統領選挙など事業活動に影響の大きい政治事案が見込まれる。ビジネス活動への影響度の高い案件を中心に調査・情報提供し、企業の事業計画立案・修正に資する。

＜米国バイデン政権のビジネスへの影響や中間選挙に関する調査・情報提供＞
・2022 年 11 月に実施される米国中間選挙に関連して、米国のバイデン政権の動向などビジネス活動への影響が大きい事案について情報収集し、ビジネス短信や地域・分析レポート等により発信した。

【実施事例】

時期	随時
概要	米中摩擦や新型コロナウイルス対策、環境問題といった、前政権から引き続き取り組んでいる課題に加え、継続的なインフレといった政権交代後より顕在化した課題など、ビジネス活動への影響が大きい案件について、情報収集・発信。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 675 本 ・アクセス件数：計 102 万 9,288 件

時期	随時
概要	2022 年 11 月に実施される中間選挙に関する特集ウェブページを開設。バイデン政権の支持率低迷で民主党の劣勢が予想されている中、中間選挙に向けた民主・共和両党の動きとともに、主要州における上院・下院・州知事選の情勢に関する情報を発信。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 141 本 ・アクセス件数：計 21 万 5,453 件

名称	【ウェビナー】現地駐在員が語る、中間選挙後の米国政治・経済見通し
時期	11 月 22 日
実施地	オンライン
概要	・「米国の中間選挙結果と内政・外政への影響」ジェトロ・ニューヨーク事務所 磯部 真一 ・「中間選挙後の米国ビジネス環境」ジェトロ・ニューヨーク事務所次長 米山 洋 ・質疑応答
参加者数	72 名
成果	役立ち度上位 2 項目：100%

（調査分析に対する外部評価）

時期	6 月
概要	6 月 14 日付ビジネス短信「米連邦政府の富裕層への対応が手厚すぎると 6 割が認識、シンクタンク調査（米国）」に対する反響
成果	外部評価委員より「国内の分断・格差拡大は各国の重要選挙結果に大きな影響を与えている。米国においても中間選挙を控え、政府が外交問題に神経を使う中、人権や格差に関する不満は引き続き強いと再認識することができた。今後の政府の対応や選挙結果を見通すうえで重要な情報である」とのコメントがあった。

時期	11 月
概要	11 月 11 日付ビジネス短信「米財務省、為替報告書を公表、日本の為替介入への批判はなし」に対する反響
成果	外部評価委員より「『為替報告書』において他国をどう評価しているかは、当該国との貿易不均衡に対する米国の考え方を知る上で参考になる。日本円の相場は輸出で競争関係にある他国の為替政策にも影響を与えているので、今回の報告書の評価が各国の為替政策に如何なる影響を及ぼすか、に興味を持つ読者は多いと考える」とのコメントがあった。

時期	1 月
概要	1 月 10 日付ビジネス短信「米 12 月の非農業部門雇用者数は 22 万 3,000 人増、失業率は 3.5%に低下、平均時給の伸び鈍化」1 月 25 日付ビジネス短信「米テック大手で大規模解雇相次ぐ、グーグルは全世界で約 1 万 2,000 人対象」に対する反響
成果	外部評価委員より「テック分野で大規模な人員削減が始まっていることに注目している。これはテック分野のみの傾向か、あるいは製造業、特に機械産業にも波及するのかに関心がある。仮にテック分野の現状が製造業にも波及してくるとなると、アジアに比べ業績・雇用ともに低調な

	在欧州の日系部品メーカーへの影響が懸念される。今後もこういった情報の提供をお願いしたい」とのコメントがあった。

＜欧州の政治動向に関する調査・情報発信＞
・フランスの大統領選挙など事業活動に大きな影響を与える可能性のある欧州の政治動向や事案について調査、情報発信を行った。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「2022 年欧州政治動向」
時期	4 月～12 月
概要	ビジネス短信特集を立ち上げ、以下の事項を中心に情報発信を行った。 （フランス）大統領選挙と首相交代及びその後の下院選挙 （英国）地方選挙動向、保守党首選挙、首相交代 （イタリア）地方選挙動向、総選挙 （オーストリア）閣僚交代 （スウェーデン）総選挙
成果	・ビジネス短信掲載本数: 計 59 本 ・アクセス件数：計 11 万 419 件

名称	ビジネス短信特集「2023 年欧州政治動向」
時期	1 月～3 月
概要	ビジネス短信特集を立ち上げ、以下の事項を中心に情報発信を行った。 （エストニア）議会選挙 （フィンランド）議会選挙
成果	・ビジネス短信掲載本数: 計 8 本 ・アクセス件数：計 3,090 件

＜英国の EU 離脱（ブレグジット）後のビジネス環境変化などに関する調査・情報提供＞
・英国の EU 離脱移行期間終了後の動向と日本企業への影響について調査し、ビジネス短信や地域・分析レポートを特設ウェブページ「英国の EU 離脱（ブレグジット）」上に掲載し、情報発信を行った。

【実施事例】

時期	随時
概要	ウェブ上の特設ページ「英国の EU 離脱と離脱後の欧州ビジネス環境の変化」で包括的な情報提供を行った。8 月に特設ページを更新し、英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）から提供・広報依頼を受けた UKCA マーク、UKNI マークに関する資料などを新たに掲載。
成果	・ビジネス短信 掲載本数：計 38 本 アクセス件数：計 3 万 3,951 件 ・地域・分析レポート 掲載本数：計 4 本 アクセス件数：計 3,863 件 ・特設ページ「英国の EU 離脱（ブレグジット）」へのアクセス件数は 1 万 9,731 件

事業名	【ウェビナー】UKCA マーク
時期	7 月 21 日
実施地	オンライン（ジェトロ・ロンドン事務所及び英国ビジネス・エネルギー・産業戦略相（BEIS）の共催）
概要	・講演「UKCA GUIDANCE PRESENTATION」 エミリー・スピアポイント・ウォルシュ氏 （BEIS シニアインターナショナルエンゲージメントマネージャー） ・質疑応答 エリン・フェアー氏（BEIS 政策アドバイザー）
参加者数	141 名
成果	・役立ち度上位 2 項目：97.6% ・開催後、オンデマンド配信を実施、開催概要を報告するビジネス短信記事（8 月 12 日付「ジェトロ、UKCA マークに関するウェビナー開催」）を掲載。当該ビジネス短信へのアクセス件数は計 1,105 件。

時期	随時
概要	・日本企業にとって特に関心の高い EU 離脱後の英国と EU 間の TCA を含む協定の状況につき、英国、EU 双方の視点から、ビジネス短信等に

	より情報発信。英国のニュージーランド、インド等とのFTAについても随時、交渉状況等を発信。 ・2022年3月、調査レポート「EU英国通商・協力協定を踏まえた日本企業のビシネス上の留意点」を掲載。離脱協定の運用状況や通商協力協定（TCA）などを踏まえた関連制度や手続きにつき網羅的に情報提供した。 ・ウェブ上の特設ページ「日EU経済連携協定（EPA）/日英包括的経済連携協定（EPA）について」において、その他英国の FTA 戦略についてもフォロー。
成果	特設ページ「日 EU 経済連携協定（EPA）/日英包括的経済連携協定（EPA）について」へのアクセス件数は計1万9,646件

（調査分析に対する外部評価）

時期	6月
概要	6月22日付ビジネス短信「英政府、UKCAマークに関し変更発表、一部猶予措置の延長も」に対する反響
成果	外部評価委員から「英国当局に対し、既にEU製品基準適合マーク（CEマーク）に適合している在庫に対しては、EU 離脱後も CE マークを一定期間認めるよう要望書を提出、当局に受け容れられた。その後フォローできていなかったが、さらに猶予期間が一部延長されているとの情報を把握でき、非常に有益」とのコメントがあった。

時期	9月
概要	9 月 8 日付ビジネス短信『バイデン米大統領とトラス新首相が電話会談、「特別な関係」を再確認』、9 月 22 日付ビジネス短信「米英首脳会談、ロシアのウクライナ侵攻や中国を巡る課題で連携を約束」に対する反響
成果	外部評価委員より、「日本では英国の首相交代が外交政策に与える影響への関心が高い。米国との関係についてのレビューは有益な情報発信である」とのコメントがあった。

時期	2月
概要	2 月 28 日付ビジネス短信「英政府、北アイルランド問題解決に向け EU と新枠組みに合意」に対する反響
成果	外部評価委員より「英 EU 間の離脱協定と付属議定書の内容の詳細を把握することは難しいが、記事では、今回の合意についての変更点を中心にわかりやすく記載されており大変参考になった」との評価があった。

＜その他主要国の国政選挙に関する調査・情報発信＞
・ビジネス短信により、日本のメディアが詳しく扱わない国・地域の動向を含め、各国の国政選挙に関する情報収集を行い発信した。

時期	随時
概要	【中南米】 コロンビア大統領選挙、ブラジル大統領選挙について情報発信を行った。
成果	・ビジネス短信掲載本数：19本 ・アクセス件数：31,412件

			2022 年 2 月に始まったロシアによるウクライナ侵攻については予断を許さない状況にあるが、当該地域情勢のみならず、世界経済に及ぼす影響も含め、機動的かつ柔軟に調査し、広く情報発信に取り組む。		＜ウクライナ情勢に係る調査・情報提供＞ ロシアによるウクライナ侵攻に関して、当該地域情勢のほか、各国・地域の対応状況や、世界経済動向についてジェトロの広範にわたる海外ネットワークを生かし情報収集・調査を実施。経済産業省等に随時情報提供を行ったほか、特設ウェブサイトを含めた多様な形態で情報発信を行った。 【実施事例】 名称：ロシア・ウクライナ情勢下におけるロシア進出日系企業調査アンケート調査 時期：①4 月 15 日～19 日 ②8 月 25 日～31 日 ③1 月 24 日～31 日 概要：ロシアに所在する日系企業に対し、ロシアのウクライナへの軍事侵攻後のロシア事業の現状、駐在員のロシアへの帰還及び今後の見通しに関するアンケート調査を実施。調査企業数はそれぞれ①211 社、②202 社、③198 社だった。 成果：経済産業省が発行した「令和 4 年版通商白書」や複数のメディアに調査結果が引用された。 名称：ビジネス短信特集「ウクライナ情勢に係る各国・地域の見方」 時期：随時 概要：ロシアのウクライナ軍事侵攻に対し、西側諸国は過去最大の対ロ制裁を発動。ロシア側も制裁対抗措置で呼応し、ロシア・ウクライナ、さらにグローバルビジネスへと影響は広がっている。ウクライナ情勢に対する各国・地域の反応や見方を順次報告した。 成果：・ビジネス短信掲載本数：計 592 本 ・アクセス件数：計 81 万 6,693 件 ・併せてロシア及びウクライナのビジネス環境と日系企業への影響についてとりまとめたレポートを掲載した。 事業名：【ウェビナー】在ロシア日系企業の最新動向と貿易管理分野における日本及び米国の制裁措置について 時期：4 月 25 日 実施地：オンライン 概要：司会：ジェトロ海外調査部長　若松 勇 ＜第 1 部＞ 講演①：ロシア・ウクライナ情勢が在ロシア進出日系企業に与える影響 ジェトロ海外調査部 主幹（ロシア CIS 地域担当）下社 学 講演②：ロシア・ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置について 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課 課長 本城 浩 氏 ＜第 2 部＞ 挨拶：経済産業省貿易経済協力局貿易管理部　部長　風木淳　氏 講演：米国・商務省幹部に聞く、米国の対ロシア・ベラルーシ制裁措置の詳細 米国商務省　次官補　テア・ケンドラー 氏 参加登録数：4,776 名 アンケート回答者数：2,112 名 成果：・役立ち度上位 2 項目：95.6% ・視聴者からは「制裁後の他社の動向や今後の見通しについて理解ができ、今後の展開の参考となった」、「現地駐在員が、レピュテーションリスクとロシアの制裁の板挟みになっているという点は、新たな気づきだった」といったコメントが寄せられた。 事業名：【ウェビナー】現地発、ロシア・ウクライナの最新ビジネス事情 ～軍事侵攻から 9 カ月、何が変わったか？～ 時期：11 月 9 日 実施地：オンライン 概要：・「不透明感の増すロシア経済と日系企業の動き」 ジェトロ・モスクワ事務所　所長　梅津哲也 ・「外国企業の動き～製造業を中心に」 ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所　所長　島田憲成 ・「ポーランドにおけるウクライナ復興需要を見据えた企業の動向」 ジェトロ・ワルシャワ事務所　所長　石賀康之		

参加登録数	1,415 名
アンケート回答者数	627 名
成果	役立ち度上位 2 項目：97.4%

事業名	【ウェビナー】侵攻 1 年を経たロシアの経済・ビジネス環境の現状と展望
時期	3 月 3 日
実施地	オンライン
概要	①「侵攻後 1 年を経たロシアのビジネス環境－変化する企業の対応」（ジェトロ・モスクワ事務所長） ②「サンクトペテルブルク周辺の外資系企業を中心とした動向」（ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所長）
参加登録数	1,468 名
アンケート回答者数	446 名
成果	役立ち度上位 2 項目：97.8%

名称	ウクライナ情勢を巡る各国地域の動きの週次とりまとめ
時期	随時
概要	ウクライナ情勢をめぐる動きについて、ウクライナ、ロシア CIS 地域、米国、欧州、中国など当事国及び主要国の動きを中心に週次で情報をとりまとめ、ジェトロ幹部や経済産業省関係者及び在ウクライナ及び在ロシア日系企業に情報共有を行った。
成果	経済産業省や在外日系企業からは「大変参考になる」といったコメントが寄せられた。そのほか、企業関係者（在ウクライナ日系企業）からは「ジェトロ・ワルシャワ事務所からの毎週の報告に関して、隅から隅まで熟読している。とても感謝している」といった報告が寄せられた。

名称	ウクライナ情勢にかかる地方などでの講演
時期	随時
概要	日本各地や外部団体の要望に応え、ウクライナ情勢をめぐる動きや在ロ日系企業への影響、日本企業からの相談実績などについて、セミナーで講演を行った。
成果	参加者より「報道ではわかりづらいファクトが理解できた」、「現地の様子やロシア進出企業の現状について、とても分かりやすく勉強になった」といったコメントが寄せられた。

名称	ビジネス短信特集「欧州エネルギー危機への対応」
時期	8 月以降随時
概要	欧州では昨年からのエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ侵攻を受けて価格高騰・供給懸念が深刻化。EU や欧州各国のエネルギー危機に関連する動向と対応について報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 304 本 ・アクセス件数：計 30 万 7,820 件

事業名	地域・分析レポート特集「エネルギー安全保障の強化に挑む欧州」
時期	9 月
概要	ウクライナ侵攻への制裁としての対ロシア化石燃料輸入禁止措置が、2021 年秋からのガス需要増によるエネルギー価格高騰に追い打ちをかけている。自給率の向上や輸入先・エネルギー源の多様化などの喫緊課題に直面する欧州諸国による短期的な対処、ならびに EU と英国が掲げる 2050 年までの気候中立などの目標の達成に向けた長期的戦略へのエネルギー危機を分析した。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 18 本 ・アクセス件数：計 3 万 324 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	5 月
概要	5 月 19 日付地域分析レポート「ウクライナは、EU に加盟できるのか」に対する反響

成果	外部評価委員より、「ロシアによるウクライナ侵攻で急浮上したウクライナのＥＵ加盟問題について、手続き、これまでの経緯、先行する加盟候補国の状況、既加盟国間の温度差などを踏まえて解説し、実相の理解に役立つ」との評価を得た。

時期	8 月
概要	8 月 4 日付地域・分析レポート「在ロシア日系企業駐在員、任地へ「期限付き」で帰還」に対する反響
成果	外部企業より、「マスコミ報道からはわからない現状を発信しており大変有用」とのコメントが寄せられた。

時期	9 月
概要	地域・分析レポート特集「エネルギー安全保障の強化に挑む欧州」に対する反響
成果	外部評価委員より、「9 月からスタートした『特集：エネルギー安全保障の強化に挑む欧州』のシリーズは欧州圏内の多様な事情、政策的取り組みの違いを理解するのに役に立った。英国に関する『エネルギー危機、政府の手腕はいかに（1）(2)』はトラス政権が打ち出した政策による混乱とも重なり、背景の理解に役立つタイムリーな記事だった」とのコメントがあった。

時期	1 月
概要	12 月 7 日付ビジネス短信「ロシア進出日系企業実態調査、赤字見込みは過去最高（ロシア)」に対する反響
成果	外部評価委員より、「制裁下のロシアで活動する日系企業が直面している困難について知ることができる貴重な調査結果である」とのコメントがあった。

時期	1 月
概要	12 月 28 日付ビジネス短信「欧米企業撤退で懸念される通信環境、ロシア側は楽観視」に対する反響
成果	外部評価委員より、「欧米企業撤退によるロシア経済への具体的な影響について伝える記事。広く関心の高いテーマであり、興味深い内容だった。」 とのコメントがあった。

その他、日本企業のビジネス環境に影響する突発事象が起きた場合には迅速かつ的確に対応する。

＜日本企業のビジネス環境に影響する突発事象に関する調査・情報提供＞
（1）国際物流の混乱に伴う企業の対応状況に関する調査
・主要港湾における運航スケジュールの遅延、欠航や抜港、滞貨などが常態化している世界的な物流混乱に対して、企業の対応状況について調査・分析し、情報提供を行った。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「国際物流の混乱と企業の対応状況」
時期	随時
概要	主要港湾・空港の混雑状況、運賃高騰、それに対する対応と今後の見通しについて報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 72 本 ・アクセス件数：計 11 万 1,550 件

（2）米西海岸湾港の労使交渉に関する調査・情報提供
・米国西海岸の港湾で労働協約が 7 月 1 日をもって失効したことを受けて、港湾労使交渉に関連する 7 月以降の主な動きと西海岸港湾を取り巻く状況の変化、港湾実務などへの影響について調査・情報発信を行った

（調査分析に関する外部評価）

時期	6 月
概要	6 月 15 日付ビジネス短信「米議会、海上輸送改革法を可決、サプライチェーン混乱緩和を期待（米国)」に対する反響
成果	外部評価委員より「2020 年 11 月以降、コロナ感染拡大を契機とした国際物流の混乱が生じている。先行きが見えない中、荷主団体は業界の垣根を超えて本状況に対応すべく、会員企業の状況確認や現地情報の入手要請を行うなど情報収集・共有に努めているが、現地のバックエンド情報などは、個社単位では入手しづらいため、政府機関を通じた情報収集と情報提供を要望している。特に 2022 年は、コロナ感染の拡大による影響に加え、6 年毎に行われる米西海岸の労使交渉による荷役業務の遅延が懸念されていたところ、当該ビジネス短信の記事にて、いち早く労使交渉によるストライキやロックアウトが回避されるとの情報があり、大変有益な情報だった。引き続き、各国の港湾、内陸及び航空輸送に関する情報を提供いただきたい」とのコメントがあった。

時期	7 月
概要	7 月 15 日付地域・分析レポート「米西海岸港湾の労働協約が 7 月 1 日に失効、労使は通常業務継続を表明（米国）」に対する反響
成果	外部評価委員より「大変有益なレポートだった。COVID-19 パンデミックを契機に 2021 年後半に発生した米西岸港湾における混乱が国際物流に大打撃を与え、貨物輸送の遅延や物流コストの高騰を招いているが、6 年ごとに行われる労使協約の改定交渉が更なる混乱を招くのではないかと大いに懸念していた。JETRO ロサンゼルス事務所による労働協約失効後も通常業務が継続される旨の情報や一連の現地情勢に関する情報は、どの報道よりも信頼性が高く、荷主企業・団体にとっては、これら現地のバックエンド情報は貴重な情報源となっている。引き続き、西海岸港湾に係る情報のアップデートをお願いしたい」とのコメントがあった。

時期	10 月
概要	10 月 25 日付地域・分析レポート「米西海岸港湾の労使交渉に停滞感（前編）労働協約失効から 3 カ月経過」「米西海岸港湾の労使交渉に停滞感（後編）今後の行方を探る」に対する反響
成果	外部評価委員より「コロナの感染拡大による物流の混乱は、電子情報技術企業の輸送や製造の遅延やコスト増を招く。（中略）今回の地域・分析レポートは、西海岸の労使交渉の状況やその影響を警戒した東海岸やメキシコ湾岸へのコンテナ船のシフト状況等について詳細に報告されており、入手希望していた多くの情報が網羅されており、大変有益の情報となった」とのコメントがあった。

（3）ミャンマー国軍による権力掌握後のミャンマー情勢についての調査・情報提供
・民政移管から 10 年を経て、突然の国軍による権力掌握に揺れているミャンマー国内における最新動向や各国の反応について調査し、進出日系企業のビジネスへの影響について情報発信を行った。

名称	ビジネス短信特集「国軍による権力掌握後のミャンマー情勢」
時期	随時
概要	ミャンマー国軍による権力掌握後のミャンマー情勢についてビジネス短信を随時執筆。特集ページにて、広く情報提供を行った。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 41 本（2022 年度） ・アクセス件数：計 4 万 4,905 件

（4）経済危機下のスリランカについての調査・情報提供
・新型コロナ感染拡大やロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格高騰などにより経済危機が深刻化しているスリランカの経済・日系企業動向、政治動向についてウェビナーを通じ、情報発信を行った。

事業名	【ウェビナー】経済危機下のスリランカの今 ―現地ジェトロ事務所長、専門家による最新情勢報告―
時期	8 月 26 日
実施地	オンライン
概要	新型コロナ感染拡大により外国人観光客が激減したことで、外貨準備が大きく減少し、加えてロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー・食糧価格の高騰や、世界的な金融引き締めによる資金調達環境の悪化などが重なったことで、デフォルト状態に陥ったスリランカ。その経済・日系企業動向、政治動向をジェトロの現地事務所長、ジェトロ・アジア経済研究所の専門家が解説。 ・「スリランカの経済・日系企業動向」 ジェトロ・コロンボ事務所　所長　糸長真知 ・「スリランカの政治動向」（ジェトロ・アジア経済研究所　地域研究センター ・南アジア研究グループ長荒井悦代
参加登録者数	997 名
視聴者数	643 名
アンケート回答者数	384 名
成果	役立ち度上位 2 項目：98.2%

また、世界的に急速に注目が高まっている

＜「ESG/SDGs」に関する調査・情報提供＞
・欧米諸国における SDGs に係る政策動向や対応事例を調査し、情報発信を行った。

「グリーン成長」、「ESG/SDGs」、「デジタル化」、そして「グローバルサプライチェーンの変容」、「イノベーション」、「スタートアップ」、
「フロンティア市場」など、日本政府及び国際ビジネスを展開する日本企業の関心の高いテーマに関しても、ジェトロが有する国内外のネットワークを活用して重点的に調査・情報提供を行う。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「欧州で先行する SDGs 達成に寄与する政策と経営」
時期	5～6 月
概要	SDGs への取り組みで先行する欧州諸国の政策や動向、中小企業を中心とする欧州企業の事例を紹介する特集（2021 年 12 月～）に、5 月にスウェーデン、6 月のハンガリーの記事を追加。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 2 本 ・アクセス件数：計 5,503 件

名称	調査レポート「北米企業の SDGs に対する取り組みに関する調査」（2022 年 10 月）
時期	10 月
概要	米国とカナダの連邦政府、地方政府、非営利団体、企業による SDGs 及びサステナビリティに関する取り組みの状況に焦点を当て、北米政府機関や非営利団体、北米に拠点を持つ企業によるサステナビリティへの取り組みに関する情報を発信した。
成果	アクセス件数：計 1,153 件

＜「デジタル化」に関する調査・情報提供＞
・「ジェトロ世界貿易投資報告」総論編において、デジタル化推進に向けた欧州各国の取り組みや EU の関連政策について、最新動向を調査し、情報提供を行った。

【実施事例】

名称	ビジネス短信特集「欧州におけるデジタル化への移行に向けた最新動向」
時期	随時
概要	欧州委員会は、重要政策の一つとして 2030 年までのデジタル化への移行実現を目指し、「人口知能（AI）などのデジタル技術の活用」「インフラ整備」「公的サービスのデジタル化」などにおける具体的な EU の共通目標を掲げている。また、英国やスイスでもデジタル戦略を重視している。デジタル化の推進に向けた EU の関連政策や欧州各国の取り組みなどの最新動向を紹介した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 109 本 ・アクセス件数：計 7 万 692 件

名称	調査レポート「EU デジタル政策の最新動向（全 4 回報告）」
時期	8 月～3 月
概要	EU の成長の柱として推進しているデジタル化政策において、特に注目度の高い関連法案、規制などの動向を発信した。 ・第 1 回「EU の半導体政策と半導体法案の概要 ・第 2 回「EU の産業データ政策の概要」 ・第 3 回「EU のオンラインプラットフォーム政策の概要 ・第 4 回「復興基金と主要加盟国のデジタル政策」
成果	アクセス件数：計 2,591 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	5 月
概要	5 月 6 日付ビジネス短信「欧州委、欧州医療データ空間を創出し、研究開発等での活用を認める法案を発表」に対する反響
成果	外部評価委員より、「特に医療系のデータ空間へのアクセスや 2 次用に関する提案内容がタイムリーにレポートされており、信頼性のある自由な越境データ流通の実現に向けた対応において、とても有益な情報となった」とのコメントがあった。

時期	8 月
概要	調査レポート「EU デジタル政策の最新動向」に対する反響」に対する反響
成果	外部評価委員より、「第1回レポートは、昨今、各国で強化している半導体の供給確保や自国への同産業の投資誘致に関する動きの一つとして、EU をフォーカスした詳細なレポートとなっており有益。データ法案関連について高い関心があり、第 2 回の EU のデータ政策に関するレポートに大変期待している」とのコメントがあった。

＜「グローバルサプライチェーンの変容」に関する調査・情報提供＞

・欧州企業・在欧日系企業によるサプライチェーンの見直しなどを調査し、情報発信を行った。

（調査分析に対する外部評価）

時期	11 月
概要	11 月 24 日付ビジネス短信「ドイツ企業、アジア太平洋地域でのサプライチェーン多様化に関心」に対する反響
成果	外部評価委員 2 名より、「中国ビジネスの再考を迫られる日本企業の間では、中国市場傾斜を進めてきたドイツ企業の動向への関心が高いと感じる。日本からは目が届きにくいアンケート調査やショルツ首相の発言が紹介されている貴重な記事」、「ドイツと日本で中国への対応が異なるが、実際の企業は同じようなビジネス環境下にあること、同じように対応をしていることがわかり、他の記事との読み比べも含め、興味深かった。この記事に記載された内容は、経営視点というよりは実務視点に近い分析と想像する。そういった点で、銀行系シンクタンクや総研から出ている分析に加えて現状を把握するのに役立つと思う。今後もこういった情報共有をお願いしたい」とのコメントが各々寄せられた。

＜「イノベーション」に関する調査・情報提供＞
・各国の EV・自動車市場に関して随時調査を行ったほか、特集ページにて現地の市場動向について情報発信を行った。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「アジア大洋州で加速する電気自動車の普及の取り組み」
時期	随時
概要	アジア大洋州地域では、自動車の電動化・ゼロエミッション化に関する政策が徐々に発表されている。近年、活発化するカーボンニュートラルを目指す動きや環境・エネルギー政策の観点に加え、各国・地域における次世代産業育成という目的も強い。本特集では、主要国の政策、産業や市場の特徴・動向、課題などを調査し、報告した。
成果	• 地域・分析レポート掲載本数：計 7 本 (2022 年度) • アクセス件数：計 1 万 9,383 件

名称	地域・分析レポート特集「進む北米の EV 化、各地域の市場と政策を探る」
時期	10 月～
概要	北米の電気自動車（EV）市場は徐々に拡大している。2030年以降の EV（米国は FCV を含む）販売台数目標に向けた国家レベルのさまざまな政策が市場を押し上げている。一方で、広大な北米の中でも地域によって、気候や産業、自動車産業の歴史、さらに人々の嗜好（しこう）が大きく異なり、EV の浸透具合や、地方政府の取り組みなどにも影響を与えている。本特集では、米国、カナダをそれぞれ地域別に切り取り、各エリアにおける EV の市場と普及に向けた課題、さらに各州の政策などについて紹介した。
成果	• 地域・分析レポート掲載本数：計 7 本 • アクセス件数：計 1 万 1,272 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	9 月
概要	9 月 6 日付ビジネス短信「フォードなど米自動車業界、バッテリー用重要鉱物にかかる国内認可手続きの迅速化要望」に対する反響
成果	外部評価委員より「どこか 1 か国で集中的に採取されるレアアース等の重要鉱物について、経済安全保障、またサプライチェーンのレジリエンス強化の点で、自動車部品業界としてどう考えを整理していくか、関心がある。コロナ禍と半導体不足によって、レジリエスの強化の必然性が高まっていて、検討を開始したところだが、自動車部品業界にはハードルの高い問題である。部品メーカーは、自動車メーカーの承認がないと生産場所や材料を変更することができないため、問題が発生した時に、サプライチェーンに影響がでないように柔軟かつ迅速に対応することが難しい。政府として重要材料、希少鉱物を確保いただくことに加え、自動車業界としてサプライチェーンを止めずに対応できる体制が必要とされている。そのため、政府による戦略的な安定共有と入手する際の手続きの迅速化・簡素化は非常に重要である。他国のこういった動きがわかるのは、グローバル化している自動車部品業界とって、大変有益なため、今後も同様の情報提供をお願いしたい」 とのコメントがあった。

時期	1 月

概要	1月13日付ビジネス短信「米国、USMCAの自動車原産地規則を巡る紛争でメキシコとカナダに敗訴」に対する反響
成果	外部評価委員より、「日本の自動車部品産業にとって、米国・メキシコへの進出は、中国に次いで多く、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）は市場としても製造拠点としても大変重要な国・地域である。日本の報道を見ると、USMCA の交渉は米国が言い出し、発効後は労働分野で米国がメキシコに対し確認要請を実施していることから、米国が制度そのものをけん引しているように感じていたところ、本記事を読む限り、非常に公平で道理を得た結果だと理解した。今後も USMCA については、運用の動向を注視しており、こういった情報の提供は大変ありがたい」 とのコメントがあった。

＜フロンティア市場に関する調査・情報提供＞
（1）中南米
・2020年7月発効の米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）について、新制度の詳細や日本企業にとっての課題や留意点を調査し、ビジネス短信や地域・分析レポート、ウェビナーなどの形で情報提供するとともに、企業からの個別の照会に対応した。

【実施事例】

概要	USMCA に関する交渉の動向や新制度の詳細を調査し、情報提供を行った。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計47本 ・アクセス件数：計29,921件

概要	企業からの個別照会 81 件（USMCA 協定の一般的な内容、原産判定基準、代替経過措置等）に対応。
成果	複数の日系企業より USMCA の原産判定、協定概要、事業所特定の迅速な労働問題対応メカニズム（RRLM）等に関する相談が寄せられている。メキシコ事務所を通じて回答した。

（2）中東
・内外の激しい情勢変化の影響を受け、様々な課題が発生している中東社会における新たなビジネスの可能性などについて調査、情報発信を行った。

【実施事例】

名称	調査レポート「中東の物流・サプライチェーンにおける新型コロナウイルスの影響（2022年5月）」
時期	5月17日
概要	本レポートでは、新型コロナウイルスの感染拡大が、中東の物流及びサプライチェーンに及ぼした影響を明らかにしている。また、コロナ禍の影響に加えて、カタールと中東各国との国交回復、イスラエルとアラブ諸国の国交正常化といった中東の大きな情勢変化が、各国の物流・貿易に与えた影響についても報告している。
成果	・アクセス件数：計735件

名称	ビジネス短信特集「イスラエルとアラブ諸国の国交正常化をめぐる動き」
時期	随時（2020年8月より継続して掲載）
概要	2020年8月13日に米国の仲介により、長年対立してきたイスラエルとアラブ首長国連邦（UAE）との間で、歴史的な国交正常化の合意がなされた。両国間では矢継早に、新型コロナウイルス対策や経済面での官民合わせた協力・連携の動きが発表されている。他のアラブ諸国が追随する動きもみられ、各国の国交正常化の動きとその影響について報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計15本 ・アクセス件数：計8,565件

名称	ビジネス短信特集「イラン大統領選挙と核合意の立て直しをめぐる動き」
時期	随時（2021年5月より継続して掲載）
概要	米国では、2021 年のバイデン大統領就任を契機に、前トランプ大統領の核合意（包括的共同行動計画：JCPOA）離脱を受けて強化した対イラン経済制裁を見直す動きが見られる中、2022 年 4 月上旬以降にウィーンで欧州連合（EU）各国などが仲介する形で、イランと米国の間接協議が行われている。核合意の立て直しとイラン大統領選挙をめぐる動きを報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計23本 ・アクセス件数：計2万3,843件

名称	ビジネス短信特集「中東アフリカの 2022 年のビジネス・経済動向、2023 年の注目ポイント」
時期	随時（2022 年 12 月より継続して掲載）
概要	新型コロナ禍からの経済再開や、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、2022 年の中東アフリカ地域の政治経済は、激動の時代を迎えている。地政学的には米中ロシアの対立の狭間に大きく揺れ、経済的にも油価の上昇や急激な食糧価格の高騰が国民生活や各国財政に大きな影響を与えている。各国の 2022 年の動向を振り返り、2023 年の政治経済・ビジネスの注目ポイントを報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 45 本 ・アクセス件数：計 2 万 6,293 件

名称	地域・分析レポート特集「変わりゆく中東とビジネスの可能性」
時期	随時（2021 年 7 月より継続して掲載）
概要	中東のビジネスでは、内外の激しい情勢変化の影響を受け、さまざまな課題が発生している。2020 年には新型コロナウイルス感染拡大と原油価格の急落という二重苦を受けて、進出日系企業は業績面でも苦戦した。その一方で、若者文化の浸透や女性の社会進出、デジタル化の推進など、社会の変化が急速に進んでいることから、現地では新たなビジネスの芽が生まれている可能性がある。本特集では、有望とみられるテーマを設定し、各国の現地ビジネス関係者へのインタビュー記事を通して、急速に変わりゆく中東社会と、そこから生まれるビジネスの可能性について報告した。
成果	・分析レポート掲載本数：計 6 本 ・アクセス件数：計 8,346 件

名称	ビジネス短信特集「サウジアラビアとイランの国交正常化をめぐる動き」
時期	随時（2023 年 3 月より継続して掲載）
概要	2023 年 3 月、中国の仲介によりサウジアラビアとイランが国交正常化について合意したことが発表された。この合意は、中東地域における地政学上の大きな変化をもたらし、また、中国が同地域での存在感を急速に高めているという点においても、世界の注目を集めている。サウジアラビア・イラン両国の国交正常化の動きとその影響について報告した。
成果	・ビジネス短信掲載本数：計 9 本 ・アクセス件数：計 6,386 件

（調査分析に対する反響）

時期	4 月
概要	4 月 22 日付テヘラン発地域・分析レポート「化粧品の売り上げ、コロナ禍でも健闘（イラン）」に対する反響
成果	現地に駐在する日系メディアから、「生活感の漂う有益な情報。制裁下の難題も指摘」と評価するツイートがなされた。

時　期	3 月 6 日
概　要	1 月 13 日付ビジネス短信「政府調達における地域統括会社（RHQ）を持たない企業の参加条件が決定」などに基づく情報提供への反響
成　果	日系家電大手のサウジアラビア法人に対して、当該記事内容などに関する追加質問に応じたところ、「本日の打ち合わせの中で RHQ の方向性について掴めた事を非常に嬉しく思っている。今日お話しさせて頂いた内容をベースに当方でも議論を進め、具体案をもっていけるように進めていく。」との謝辞が寄せられた。その後、同社は地域統括会社設立に必要な投資ライセンスの取得に成功した。

（3）アフリカ

・成長著しいアフリカにおけるビジネス環境などについて調査を行い、レポートやウェビナーを通じて情報発信を行った。

名称	地域・分析レポート特集「COP27 に向けて注目される中東・アフリカのグリーンビジネス」
時期	随時（2022 年 10 月より継続して掲載）
概要	COP 開催で注目される中東・アフリカは、石油、天然ガス、石炭など豊富な資源を有する一方で、太陽光や風力など再生可能エネルギーでも高い競争力を有する。昨今のカーボンニュートラルの世界的潮流や、エネルギー価格の高騰を受け、非産油国のみならず産油国でも、化石燃料への依存から脱却するため、各国政府は戦略を立案し、この潮流を新たな成長につなげようと取り組みを始めている。高い再エネのポテンシャ

	ルを生かしたグリーン水素やアンモニアといった次世代エネルギーの開発など今後の日本企業のビジネス可能性などについて報告。
成果	・分析レポート掲載本数：計 25 本 ・アクセス件数：計 20,285 件

名称	調査レポート「アフリカの E コマース市場」
時期	5 月 26 日、6 月 23 日
概要	拡大傾向にあるアフリカの E コマース（EC）市場について、アフリカ全体及びアフリカ主要国で調査を実施した。その結果を本レポートで、成長するアフリカ EC 市場の概況、そして各国の主な EC 企業や、利用状況、決済方法など、国ごとの特徴についてまとめていた。国別レポートは、ナイジェリア、南アフリカ共和国、ケニア、ガーナ、エジプト、モロッコ、エチオピア、コートジボワール、モザンビークの 9 カ国を紹介した。
成果	・アクセス件数：計 3,140 件 ・本レポートの詳しい内容が 5 月には日本流通産業新聞、6 月にはマイナビニュースに、それぞれ記事として大きく取り上げられた。

名称	調査レポート「アフリカの食品・飲料市場調査」
時期	2022 年 9 月、10 月、2023 年 2 月
概要	アフリカ大陸は人口 13 億人を擁する巨大市場であり、2000 年以降産油国を中心に、アフリカ諸国は経済成長を遂げてきた。都心部では高所得者層をターゲットにした外食産業が軒を連ねるほか、増加している中間所得層の消費を支える外国企業も参入している。所得水準の上昇に伴い、人々の食生活が大きく変化している中、日本食への現地での関心も高まりつつある。国別に①ケニア、②モロッコ、③南アフリカ、④エジプト、⑤ナイジェリアの食品・飲料市場の概況、食文化、日本食材の小売事情、輸入、流通経路など、日本食産業の販路拡大に向けた情報、制度情報などについてまとめている。
成果	・アクセス件数：①1,058 件、②936 件、③421 件、④334 件、⑤615 件

・以下の通りアフリカウェビナーを開催した。
【実施事例】

名称	実施地	時期	アンケート回答者数（参加登録者数）	役立ち度（上位 2 項目）
南アフリカのビジネス環境と有望分野	オンライン	5 月 26 日	90（232）	98.9%
成長の続くモロッコの自動車産業	オンライン	5 月 27 日	58（168）	98.3%
チュニジアのグリーンビジネスの可能性	オンライン	7 月 22 日	11（69）	100%
成長の続くモロッコの現状とビジネスチャンス	オンライン	12 月 8 日	64（146）	93.8%
日本のアフリカビジネスの現状と今後の展望	オンライン	1 月 19 日	82（200）	98.8%
日・モロッコ　ビジネス・フォーラム	モロッコ・ラバト	2 月 28 日	60（223）	95%
ナイジェリア大統領選挙と今後の展望	オンライン	3 月 10 日	51（125）	100%
南アフリカのビジネス環境と有望分野	オンライン	3 月 15 日	26（107）	84.6%
日本の未来、アフリカの未来	オンライン	3 月 30 日	219（694）	97.3%

（調査分析に対する反響）

時期	7 月
概要	6 月 6 日付ヨハネスブルク発ビジネス短信「グリーン水素で稼働する世界最大級の鉱山トラックを発表」に対する謝辞
成果	日本にいるとアフリカ経済動向の把握が難しいところ、南アフリカでの水素事業の具体的な取り組みの記事であるため非常に有用な情報であったと日本企業から謝辞が寄せられた。

時期	9 月

概要	8 月 5 日付カイロ発ビジネス短信「第 2 回日エジプトビジネス投資促進委員会開催」他、輸入規制関連情報の発信に対する謝辞
成果	カイロ事務所では、ロシアのウクライナ侵攻に端を発するエジプトの外貨準備不足及び輸入規制の状況を継続的に短信で情報を発信。8 月 5 日記事で、日エジプトビジネス投資促進委員会など政府間協議において投資庁他政府に改善を働きかけていることも共有した。商社、メーカー等多数の参加企業よりタイムリーな情報提供への謝辞が寄せられた。

時期	12 月
概要	COP27 関連ビジネス短信への謝辞
成果	金融関連の財団法人より「COP27 関連の情報について、どの機関よりも迅速かつ丁寧に情報がまとめられていて非常に参考になった」との謝辞が寄せられた。

（4）ロシア CIS（中央アジア）
・ロシアの周辺国である中央アジアでは資源や人材、新しいビジネス、物流面で注目されはじめており、ビジネス環境などに関するレポートが外部の機関に引用された。

【実施事例】

時期	2 月
概要	「ロシア・東欧学会の刊行物「ロシア・東欧研究」49 号（21 年 5 月）」にジェトロ企画部下社主幹が寄稿したレポート、中央アジアに関するビジネス短信、投資コスト比較調査が英出版社 Brill の発行する”Central Asia Affairs (CAA)”誌の論文で引用された。
成果	・”Central Asia Affairs (CAA)”誌に掲載された筑波大学のダダバエフ・テイムール教授と同大学のドジャリロワ・ニゴラ助教の共同論文"A Review of the Japanese Corporate Presence in Central Asia: Two Waves of Japanese Business Entry into the Central Asian Region"の中でジェトロ企画部下社主幹の寄稿レポート、ビジネス短信、投資コスト比較調査の内容が引用された。。 ・具体的な引用内容は以下の通り。 ① Manabu Shimoyashiro, “The Current Situation,Challenge and Perspective of the Economic Relations between Japan and Central Asia,” Roshia Toou Kenkyu (Russian and East European Studies) 2020, no. 49 (2020): 82–91. ②2019 年 3 月 18 日付ビジネス短信「外国投融資誘致に向け、2019 年も政府保証枠拡大を継続（ウズベキスタン）」 ③2020 年 1 月 16 日付ビジネス短信「キルギス IT 人材、日本の顧客優先マインドにも柔軟に対応（キルギス）」 ④投資コスト比較調査結果

また、国際ビジネスを進める上で必須となる各国の制度情報、ビジネスコスト、我が国企業の海外進出の状況など基礎的情報についても国・地域横断的に収集する。

＜国・地域別制度情報（J-FILE）の整備＞
・世界 79 ヵ国・地域の国・地域別概況、59 ヵ国・地域の基礎的経済指標、58 ヵ国・地域を対象とした輸出入に関する基本的な制度、海外進出に関する基本的制度など、海外ビジネスに不可欠なビジネス制度情報を整備した。

【実施事例】

時期	4 月～3 月
概要	国・地域別概況について、第 2 四半期までに 76 ヵ国・地域を更新したほか、基礎的経済指標について、同期までに 16 ヵ国・地域を更新した。また、輸出入と海外進出に関する基本的制度について、第 2 四半期までに 9 ヵ国・地域を更新/作成し、これら更新情報・データをウェブサイト上で提供した。
成果	アクセス件数：計 422 万 2,369 件

＜投資コスト調査＞
・海外直接投資の基礎的データとして、約 65 ヵ国・地域の投資コストの更新調査に取り組み、115 都市のデータをウェブサイト上で提供した。
【実施事例】

時期	4 月～3 月
概要	データ更新のための調査を実施。第 2 四半期までに更新作業に向けた事前準備作業に取り組む。
成果	アクセス件数：計 11 万 9,169 件

＜米国における契約慣行に関する調査・情報提供＞

・米国における契約慣行について、実務的な観点から意義や留意点について調査し、レポートを通じて情報発信を行った。

【実施事例】

名称	調査レポート「米国におけるフォースマジュール条項 - 実務上の意義及び留意点」（2022 年 6 月）
時期	6 月
概要	米国では一般的に、契約書に記載されている内容が合意の全てである一方、契約時に想定してしない事象により、契約内容の履行が難しくなるケースは珍しくない。そのため、このような状況に対処するため、あらかじめ契約書に盛り込むフォースマジュール（不可抗力）条項について、実務上の意義及び留意点を紹介した。
成果	アクセス件数：計 1,119 件

（調査分析に対する外部評価）

時期	7 月
概要	7 月 4 日付ビジネス短信「米商務省、輸出管理の執行強化規則を発表、企業向けガイダンスも更新（米国）」に対する反響
成果	外部評価委員より「米国輸出管理規則（EAR）の執行強化を目的とする 4 点の変更に関する当該ビジネス短信の情報は、他のメディアでは殆ど取り挙げられておらず、大変有益な情報となった。日本では経済安全保障推進法が施行され、重要技術選定へ骨子案の取り纏めが進んでいるが、本情報により、米国では更に EAR の行政執行面での強化を図り、可能な限り効果的なものにしようとする政策がとても良く理解することができた」とのコメントがあった。

＜中小企業の海外ビジネス成功事例の紹介＞
・ジェトロのアンケート調査対象の約半数の中小企業が、海外ビジネスを展開する上での課題として「海外ビジネスを担う人材」や「現地でのビジネスパートナー（提携相手）」を挙げる。これらのハードルを乗り越え、海外ビジネスの最前線に立つ中小企業の成功事例を紹介した。

【実施事例】

名称	地域・分析レポート特集「中小企業の海外ビジネス、成功の秘訣」
時期	随時
概要	海外ビジネスに挑戦、成功事例をレポートとしてまとめ、随時発信。
成果	・地域・分析レポート掲載本数：計 12 本 ・アクセス件数：計 9,581 件（3 月末時点）

＜出版物（オンデマンド出版）による調査成果の普及＞
・注文に応じて印刷・製本・出荷するオンデマンド出版により在庫を持たずに、ニーズの大きいテーマやトピックの出版物を刊行し、調査成果を普及した。オンデマンド出版業者について、今年度は一般競争入札を実施し、コンテンツワークス株式会社に決定（7 月 26 日契約締結）。4 月～3 月の出版物売上は 73 万 7,595 円（デジタル版、過去の紙の本の販売含む）。

【実施事例】

書　　名	販売部数（4～3 月）
徹底解説！これからのインドビジネス	148
ジェトロ貿易ハンドブック 2022	145
ジェトロ世界貿易投資報告 2022 年版	62
インド経済の基礎知識（第 3 版）	14
NAFTA から USMCA へ	14
メキシコ経済の基礎知識（第 3 版）	13
ジェトロ貿易ハンドブック 2023	12
ジェトロ世界貿易投資報告 2021 年版	11
実践 貿易実務（第 12 版）	10
飛躍するアフリカ！	8
ジェトロ貿易ハンドブック 2021	6
サービス産業 海外進出ガイド	6
ジェトロ世界貿易投資報告 2020 年版	2

新市場「ロシア」	2
ジェトロ　アグロトレード・ハンドブック 2017	1

（国内外政府への政策提言、経済連携の推進）
我が国企業による海外展開や外国企業による日本への投資等を支援する上で、個別企業では解決の難しい諸課題を集約・分析し、国内外政府に政策提言等を行い、課題解決
に向けた政策の実現を促す。
また、日本との貿易投資関係や経済関係全般も含めた、通商政策の効果的な推進に資する情報発信を積極的に展開する。例えば、草の根レベルからの関係強化の取組が重要視されている国において、海外事務所のネットワークを活用し、互恵的な経済関係構築に資する情報発信を行う。
さらに、メガ FTA など世界規模での経済連携の動きが広がる中、我が国の経済連携の推進に向けた政策提言や相手国政府関係者との対話等の活動を強化するほか、経済連携などの政策実現によって得たメリットを確実に日本企業に還元するため、経済連携協定の普及・活用促進を行う。

(2) 情報発信・政策提言
日本企業に向けた情報発信に加えて、経済産業省の通商政策等の立案担当者とのコミュニケーションを一層活性化し、政策立案に貢献する情報提供を強化する。機構が実施した調査・情報収集や、各事業の現場で得られた日本企業の海外展開に関する成果・課題等を分析し、国内外政府等に対してビジネス環境改善や、日本企業の海外展開の促進に向けた政策提言等を行う。特に、デジタル貿易のルール作りなど、個別企業では解決の難しい諸課題を集約・分析し、ルール作り等に貢献するとともに、ビジネス環境の課題解決に向けた政策の実現を目指す。
加えて、日本企業のビジネス活動による各国社会・経済への貢献や、日本との貿易投資関係、経済関係全般も含めた情報発信を積極的に展開・強化することにより、相手国の日本に対する理解を深め、以って通商政策立案にも貢献していく。
世界の FTA、EPA 等経済連携関連情報、とりわけ我が国が関わる経済連携については、交渉開始前、交渉段階、発効後などの各段階において必要な活動を行う。さらに、経済連携など政策実現によって得たメリットを確実に日本企業に還元するため、普及・活用促進にこれまで以上に注力する。

(2) 情報発信・政策提言
日本を含む世界各地における通商協定やデジタル貿易のルール作りなど、政府の通商政策立案に貢献する調査・情報収集に優先的に取り組む。

＜東アジア地域包括的経済連携（RCEP 協定）に関する調査・情報提供 ＞
・2022 年 1 月に発効した RCEP 協定について、各国における事例等を調査し、定期的に経済産業省へ情報提供を行った。

【実施事例】

時期	4 月～
概要	2022年1月に発効したRCEP協定に関し、各国における事例等を収集、経済産業省へ共有。
成果	経済産業省宛の情報共有は 4 月以降月 2 回定例で発信。3 月末時点で 70 件の事例を共有（2022 年 2 月より情報共有を開始しており、2021 年度（2～3 月）は 23 件の事例を共有済）。

＜内閣官房「新しい資本主義本部」への情報提供＞
・内閣官房「新しい資本主義実現本部」からの依頼を受け、米国における株式会社・BC 企業・財団法人の推移を調査し、情報提供を行った。

【実施事例】

時期	2022 年 5 月 6 日
対象	内閣官房「新しい資本主義実現本部」
概要	内閣官房「新しい資本主義実現本部」において、社会がより複雑化している中で起業家が社会的課題と経済的成長の両側面を追求できるよう、わが国における株式会社や財団・社団など非営利組織などの既存の法人形態を改革し、欧米におけるベネフィットコーポレーション（BC）企業のような新しい法制度の必要性の有無を検討。同本部からの依頼を受け、ジェトロ海外調査部米州課及びニューヨーク事務所にて、米国における株式会社・BC 企業・財団法人の推移（全米において設立件数、投資額、1 件あたりの投資額なども増加しているなど）を調査し情報提供を行った。
成果	2022 年 6 月 7 日に閣議決定された「新しい資本主義実行計画」「Ⅳ.社会的課題を解決する経済社会システムの構築」において、「民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討」として盛り込まれることになった。これについてジェトロに対し、「皆様の調査を礎にして、今後、検討が本格化する。この国の未来の経済社会に大きな影響をもたらし得る検討となる」との謝辞が寄せられた。

＜国際的な物流混乱に関する調査・情報発信を通じた政府の通商政策への貢献＞
・経済産業省をはじめとした関係各省の情報共有会において、国際的な物流混乱に見舞われている渦中の米国西海岸湾港の最新状況、特に労使交渉について情報提供を行った。

（1）国土交通省主催、農林水産省及び経済産業省との国際物流に関する情報共有会合での情報提供

【実施事例】

名称	国土交通省主催、農林水産省及び経済産業省との国際物流に関する情報共有会合での情報提供
時期	2022 年 6 月 17 日
対象	国土交通省、農林水産省、経済産業省
概要	国際海上コンテナ輸送の需給逼迫が続いていることに加え、ロシアのウクライナ侵攻、上海のロックダウン等により我が国の国際物流を取り巻く状況が大きく変化。直近の関係者の取組状況を把握するとともに、関係者間において現在の課題や今後の見通し等の情報共有を行う国土交通省主催の会合。2022 年 1 月に続き、ジェトロ・ロサンゼルス事務所の森本アドバイザーが米国西海岸港湾の最新状況、特に労使交渉について説明し、関係省庁や業界関係者と意見交換を行った。
成果	国土交通省よりジェトロに対し、「昨今の国際物流を巡る諸課題の背景やマクロ的な動向、特に北米西海岸の現状や見通しについて、最新のデータや現地の情報に基づき分かりやすくご説明いただき、今後我々が対応を検討していく上で重要なご示唆をいただいた」旨の謝辞が寄せられた。

（2）蓄電池のサステナビリティに関する調査・情報発信を通じた政府の通商政策立案への貢献

・経済産業省主催の研究会において、グリーン化・デジタル化の進展における「新たなエネルギー基盤」として需要拡大が見込まれる充電池について調査結果の情報提供を行った。

【実施事例】

名称	経済産業省主催「蓄電池のサステナビリティに関する研究会」への情報提供
時期	①7 月 7 日（第 1 回研究会） ②7 月 17 日（第 3 回研究会）
対象	経済産業省
概要	5 月 9 日付ビジネス短信「ドイツ政府、蓄電池の全ライフサイクル情報を記録する「パスポート」開発を支援」の内容が経済産業省主催「第 3 回蓄電池のサステナビリティに関する研究会」第 1 回及び第 3 回 で配布された同省作成の資料に各々引用された。当該ビジネス短信へのアクセス件数は計 2,157 件（12 月末時点）。

＜「世界貿易投資報告 2022 年版」の発行＞
・世界全体の経済・貿易・直接投資・通商ルール・サステナビリティの動向を様々なデータを用いて分析した年次レポートを作成した。

【実施事例】

時期	2022 年 7 月 26 日公表
概要	混乱を極める世界経済の実態及び見通しを、貿易、直接投資、通商政策などの側面から分析し、日本企業に対し、混乱下でも持続的に成長を遂げるための企業戦略構築のあり方を提案した。全体の構成では、第 I 章「世界と日本の経済・貿易」、第 II 章「世界と日本の直接投資」、第 III 章「世界の通商ルール形成の動向」に加え、第 IV 章「持続可能な社会を目指す政策とビジネス」を新設し、人権尊重や環境配慮など、持続可能性を追求する各国の政策動向と産業界の動きなどを取りまとめた。とりわけ、1）コロナ禍からの回復局面で混乱する世界のバリューチェーン、 2）不確実性が高まる世界の投資環境、 3）地政学的リスク増大に伴う経済安全保障関連政策の進展、4）人権尊重や脱炭素化などの領域に関わる新たな法規制や企業に求められる対応というテーマに即し、定量的かつ定性的なトレンド分析を行った。
成果	・計 29 件のメディア掲載があった。 ・本調査に関連する外部向けセミナーを第 4 四半期までに 33 件実施し成果の普及に努めた。 【開催事例】

日付	場所	アンケート回答者数	役立ち度（上位 2 項目）
8 月 30 日	オンライン	32	100.0%
8 月 31 日	オンライン	29	81.8%
9 月 2 日	オンライン	※	※
9 月 10 日	青森	32	※
9 月 14 日	横浜	※	※
9 月 14 日	松山	23	※
9 月 15 日	神戸	28	※
9 月 27 日	ミュンヘン	62	100.0%
10 月 5 日	クアラルンプール	50	100.0%
10 月 6 日	ビエンチャン	60	96.0%
10 月 7 日	バンコク	48	100.0%
10 月 7 日	オンライン	※	※
10 月 14 日	神戸	※	※
10 月 27 日	オンライン	24	※
10 月 27 日	横浜	61	88.9%
11 月 10 日	長崎	16	100.0%
11 月 15 日	豊田	24	91.7%

11 月 22 日	オンライン	※	※
11 月 30 日	千葉	18	※
12 月 1 日	大阪	46	90.9%
12 月 5 日	仙台	44	94.7%
12 月 9 日	東京	20	※
12 月 13 日	大阪	※	※
12 月 15 日	ニューデリー	90	98.8%
12 月 19 日	西尾	11	91.7%
12 月 21 日	ロンドン	76	100.0%
1 月 12 日	徳島	60	※
1 月 18 日	デュッセルドルフ	※	※
2 月 21 日	豊田市	21	94.4%
3 月 22 日	東京	17	※

※　外部機関主催イベント、非公開イベントのため役立ち度を集計していない。
・上記の他、外部機関との研究会発表会（複数）、研究機関など大学での講義（複数）、外部評価委員向け報告会などで成果を普及した。
・セミナー参加者からは、「次を見据えた事業計画立案の情報として有益」（埼玉、輸送機械部品、大企業）、「世界の経済・貿易状況に関して、質の高い情報を提供頂いている。将来の調達戦略、BCP 策定に参考になった」（東京、化学、大企業）、「ここ数年で起きている輸入貨物の商流の変化の原因と世界の情勢が結びついて納得できた」（東京、情報通信機械、大企業）といったコメントが寄せられた。

名称	特集「世界経済の混乱で求められる海外ビジネスの再構築」
時　期	11 月
概　要	2022 年版「ジェトロ世界貿易投資報告」では、「混乱極める世界経済、求められるビジネス戦略の再構築」をテーマに、世界経済の混乱と、それが世界の貿易・直接投資、企業活動に与える影響に焦点を当てた。局地的な経済活動制限や、供給制約、国際輸送の逼迫、ロシアのウクライナ侵攻など、多くの混乱要因により、日本企業の海外ビジネスの不確実性は高まっている。そのため、日本企業が混乱下でも持続的に成長を遂げるため、今後求められる海外ビジネス構築のあり方をキーワードとともに解説した。
成　果	・地域・分析レポート：計 5 本掲載。 ・アクセス件数は計 1,820 件（3 月末時点）。

＜「通商白書 2022」に係る情報発信＞
・2022 年 6 月 28 日に経済産業省より発表された「令和 4 年版通商白書」のポイントについて、経済産業省とウェビナーを共催し、情報発信を行った。

【実施事例】

事業名	【ウェビナー】通商白書 2022 のポイント～不確実性の増す世界と日本の進むべき道～
時期	8 月 5 日
実施地	オンライン
概要	2022 年 6 月 28 日に経済産業省より発表された「令和 4 年版通商白書」について、世界で不確実性が高まる中、デジタル変革、地政学リスクの増大、気候変動等の共通価値の重要性の高まり、政府の積極的な産業政策へのシフト、という四つのトレンドに対応する必要性等、ジェトロが経済産業省と共催でポイントを解説。
参加登録者数	3,058 名
アンケート回答者数	655 名
成果	役立ち度上位 2 項目：91.9%

＜「海外進出日系企業実態調査」の実施＞
・海外進出日系企業に業績見通し、今後の事業展開、人材管理・賃金、人権・脱炭素化への取り組みなどを聞き、分析を行った。アジア・オセアニア、北米、中南米、欧州、ロシア、中東、アフリカの 7 地域で実施。2021 年度に続き、世界共通設問を設け、地域横断的に分析した「世界編」を公表した（回答企業 7,173 社）。

【実施事例】

名称	海外進出日系企業実態調査
概要	① 全世界編（11 月公表）：海外 86 カ国・地域に進出する日系企業を対象にアンケートを実施。回答企業社数 7,173 社。英字媒体含め 36 件のメディア掲載があった。 ② アジア・オセアニア編（12 月公表）：回答企業社数 4,392 社 ③ 北米編（12 月公表）：回答企業社数 925 社 ④ 中南米編（1 月公表）：回答企業者数 509 社 ⑤ ロシア編（12 月公表）：回答企業者数 62 社 ⑥ 欧州編（12 月公表）：回答企業社数 857 社 ⑦ 中東編（12 月公表）：回答企業社数 224 社 ⑧ アフリカ編（12 月公表）：回答企業社数 231 社 ⑨ 中国編（2 月公表）：回答企業者数 720 社 ⑩ 韓国編（3 月公表）：回答企業者数 85 社
成果	アクセス件数： ①計 9,374 件、②計 12,699 件、③計 3,434 件、④計 1,639 件、⑤計 1,060 件、⑥計 2,107 件、⑦計 2,031 件、⑧計 2,251 件、⑨計 2,030 件、⑩計 503 件

＜「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」の実施＞
・2022 年 11 月～12 月に、日本企業（本社）を対象に海外事業展開の動向を調査した。

【実施事例】

名称	日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査（ジェトロ海外ビジネス調査
時期	2023 年 1 月公表
概要	・海外ビジネスに関心の高い日本企業（本社）を対象に海外事業展開の動向を調査した。2002 年度に開始し、今回で 21 回目。9,377 社を対象に行い、3,118 社から回答を得た（調査期間：2022 年 11 月 17 日～12 月 20 日）。 ・2022 年度は、貿易への取り組み、電子商取引（EC）への取り組み、供給制約・物流・円安、海外進出への取り組み、人権・環境等への取り組み、DX の取り組み、今後のグローバルビジネスに関する認識・課題などを調査。
成果	・10 件のメディア掲載があった。 ・本調査結果を基にした地域分析レポート特集「成長への活路はどこに―国内 3,000 社アンケートから紐解く」を作成。2023 年 3 月から原稿を掲載（同年 3 月末までに計 5 本）。総アクセス件数は 992 件。 ・調査レポートを 2 月にウェブに掲載。アクセス件数は 4,863 件。

＜「輸出に関する FTA アンケート調査」の実施＞
・2023 年 2 月に、輸出実績のある企業を対象に日本企業による FTA 等の活用の実態と課題を調査した。

【実施事例】

名　称	輸出に関する FTA アンケート調査
概　要	・経済産業省企業活動基本調査登録企業のうち輸出実績のある日本企業を対象に実施。6,901 社を対象に行い、1,662 社から回答を得た（調査期間：2023 年 2 月 7 日～2 月 27 日）。 ・2022 年度は、輸出における FTA/EPA 利用状況（利用中の具体的協定、利用のきっかけ、情報収集手段）、及び FTA/EPA に関する認識（メリット、情報収集の課題、費用対効果など）を調査し、分析。
成　果	・アクセス件数：3 月末時点の実績なし（4 月上旬に掲載したため） ・経済産業省等の関係機関にも共有し、今後の政策立案及び実施の参考とする予定。

また、各事業の現場で得られた日本企業の海外展開に関する成果・課題等を分析し、国内外政府等に対してビジネス環境改善や、日本企業の海外展開の促進に向けた政策提言等を行う。

＜各国・地域におけるビジネス環境整備活動に向けた調査・政策提言＞
前年度に引き続き、アジア・アフリカ等の新興国を中心にビジネス環境整備活動に向けた調査・政策提言を行った。以下がその代表事例。

【実施事例】

概要	【中国】商務部長と外国商会の意見交換会における要望提言
時期	4 月 18 日
対象	商務部商務部長
内容	ジェトロ北京が事務局を務める中国日本商会が取りまとめた「中国経済と日本企業 2021 年白書」（以下、白書）などを基に、商務部へ提言。

	1.上海のロックダウン影響 2.ビザ招聘状 3.隔離期間の短縮、北京への直行便の復便 4.他の外国企業及び中国企業との公平な競争条件の確保
成果	部長から「上海日本商工クラブのアンケートを拝読し、物流や外国人へのワクチンの問題については認識している」との発言あり。ビザ招聘状に関しては 7 月 1 日にすべてのビザ申請について招聘状が不要となった。北京市への入境者の隔離期間は 7 月 6 日に短縮された。北京直行便は 7 月 11 日より全日本空輸が成田便を再開。また、他の外国企業及び中国企業との公平な競争条件の確保については、食品輸入規制の撤廃、一部の業界・分野における中国企業との間の公平な競争条件が一部確保されていないことを白書を基に説明。7 月発行予定の「中国経済と日本企業　2022 年白書」において改めて提言させていただく旨を申し伝えるとともに、中国企業等との公平な競争条件を確保していただくよう意見具申。

概要	【チリ】チリに居住する日本人の運転免許新規取得手続きの改善
時期	4 月 22 日
対象	チリ運輸省国際課課長
内容	2022 年 1 月 11 日、日系企業のオフィスが集積する首都圏州ラス・コンデス区にて、チリに居住する日本人の運転免許の新規取得手続きが事前予告なしに複雑化されたため、日智商工会議所・ビジネス環境整備委員会内で協議。その後、在チリ日本国大使館を通じて、チリ運輸省へ同手続きの簡素化を要請。
成果	4 月 22 日、「運転免許に関する日本国政府とチリ共和国政府との間の協定」に署名がなされた。これにより、両国の長期滞在者は居住国で運転免許証を取得する際の手続きを簡素化され、筆記試験や実技試験が免除される。

概要	【メキシコ】産業財産権法新施行規則の内容及び IMPI に対する行政手続きに関するウェビナー開催の要請及び実施
時期	4 月 23 日
対象	メキシコ産業財産権庁（IMPI）長官
内容	2020 年に施行された新法に合わせた新施行規則と同規則に基づく申し立ての方法に関するウェビナー開催の要請及び実施
成果	進出日系企業関係者にはメキシコにおける知財侵害への対処法に関する知識がないため、新産業財産権法及び施行規則の主要改正点及び IMPI に対する申し立てプロセスについて紹介するウェビナーの開催を要請したところ、4 月 23 日に開催が実現した。

概要	【ロシア】撤退外国企業への外部管理導入法案に対する懸念を伝達
時期	4 月 25 日
対象	ロシア連邦商工会議所
内容	4 月 25 日にロシア連邦商工会議所とジェトロ含む外国ビジネス団体との会合が行われ、下院で審議中の撤退の意向を表明した企業に対する外部管理者導入（国家管理）法案について、撤回もしくは導入する場合でも透明性を確保した運用を要請。連邦商工会議所は、本意見を含め 5 月に下院に提言書を提出した。
成果	現時点で同法案の審議は停止中。現地報道によると、7 月末までの議会の春会期での成立の見通しはないとされている。

概要	【バングラデシュ】日本バングラデシュ FTA 調査の報告
時期	4 月 25 日
対象	バングラデシュ計画大臣
内容	バングラデシュが 2026 年に後発開発途上国（LDC）を卒業することを見据え、二国間 FTA の企業ニーズに関する調査結果を報告。
成果	大臣は「日本企業からの FTA に関するニーズの高さをよく理解した。また、LDC 卒業後、FTA が締結されず、GSP が適用されなくなると、20%の企業が生産縮小か他国への移転を検討するという数値は非常にインパクトが大きいため、ハシナ首相や商業大臣などの主要関係者にも本メッセージを伝える」と回答。その後、既に伝達済みと報告を受けた。

概要	【メキシコ】グアナファト州進出日系企業の PROSEC 登録企業に対する特別輸入許可（Regla 8a）の早期承認
時期	5 月 5 日
対象	メキシコ経済省貿易局長

内容	当該企業が特別輸入許可の数量を使い切り再申請したところ、管轄当局は同申請を却下。貨物の到着が目前に控える中、同申請の早急な許可の取得が必要だったためメキシコ事務所に支援の要請。メキシコ経済省の貿易局長に当該企業の主張の正当性を確認し、早期承認を要請。
成果	当該企業の貨物が届く前に申請の承認が下りた。

概要	【サウジアラビア】サウジアラビア政府の政府調達ルールについて提言
時期	5 月 12 日
対象	投資省副大臣
内容	公共調達の枠組みについて提案。ビジネス環境改善支援にかかる普及啓蒙支援を約束。
成果	政府調達において、最低価格競争の側面が強まっていることを受け、欧州で既に導入されている Life Time Costing を含む総合評価方式の見直しを提案。同省のビジネス環境改善支援活動の普及啓蒙をサポートすることを約束。

概要	【メキシコ】日系企業 A の IVA/IEPS 保税認定停止の解除
時期	5 月 20 日
対象	国税庁（SAT）貿易調査局（AGACE）の責任者
内容	日系企業 A が持つ IVA/IEPS 保税が、一時停止処分となり、様々な問題が生じていたため、国税庁貿易調査局の責任者に対してメキシコ日本商工会議所税務・通関委員会委員長名の陳情書を作成して送付。
成果	一時停止処分が解かれ、同社の IVA/IEPS 保税認定が復活した。

概要	【トルコ】トルコ労働省とのトルコ日本人商工会連絡協議会（JBGT）によるビジネス環境調査結果を踏まえた要望に関する意見交換
時期	6 月 15 日
対象	トルコ労働省　国際労働局長
内容	トルコ労働省に対し、滞在許可証の更新の円滑化、外国人 1 ：トルコ人 5 の雇用義務ルールの特例措置の可否等についての意見交換を実施。
成果	特例措置について、局長へ直接陳情できる体制を構築。内務省・労働省とのセミナー開催でも合意。

概要	【バングラデシュ】日本企業が抱える課題（透明性の向上、手続きの簡素化）について要請
時期	6 月 16 日
対象	バングラデシュ投資開発庁
内容	許認可の取得・更新において、関係機関（特に税関、税務署）から不透明な資金の要求などがあり、日系企業が非常に問題視していることを問題提起。
成果	長官より「問題について理解した。許認可取得の手続きなどをオンライン化していくことで対応したい」との回答を得た。7 月時点で政府は、National Single Window というオンラインシステム（世界銀行が支援）の導入に向けて進めている。

概要	【ヨルダン】ヨルダン投資大臣への日系企業実態調査説明、投資インセンティブの国内外企業への公平な運用の依頼
時期	6 月 16 日
対象	ヨルダン投資大臣
内容	日系企業実態調査結果について説明するとともに、ヨルダンの新国家政策に関する情報（イニシアチブ・インセンティブ）を日本企業にも迅速に公開するよう依頼。
成果	インセンティブの日本企業への迅速な公開について了解を得た。

概要	【トルコ】トルコ貿易大臣とのトルコ日本人商工会連絡協議会（JBGT）によるビジネス環境調査結果をふまえた要望に関する意見交換
時期	6 月 30 日
対象	トルコ貿易省　貿易大臣
内容	トルコ貿易省に対し、EPA の早期締結、トルコで生産されていない製品の追加関税からの除外、再輸出加工制度の適応、個人輸入荷物の簡素化、TSE/CE マーク申請の迅速化、英語及びテキストファイルでの官報掲載、脱炭素・二国間連携協力要請等についての意見交換を実施。
成果	それぞれの制度について、関係局長へ大臣から直接指示。TSE/CE マーク制度、個人輸入貨物の簡素化については、セミナー開催の協力で合意。官報のテキストファイル化も当局へ指示。

概要	【ミャンマー】税関行政に関する意見具申と日系企業の保護
時期	7 月 5 日
対象	ミャンマー計画・財務省 税関局長
内容	日系企業の要望に応じるため、税関手続きの迅速化・改善等を意見具申。具体的には、輸入による外貨流出を抑制するため、多くの品目に「輸入ライセンス」取得が義務付けられているが、このライセンス発行後の税関手続きの迅速化を要望。また MACCS（電子通関システム）を利用した通関手続きでも、多くの貨物が「レッド貨物（検査が必要）」に分類、大幅に時間を要するケースも発生。リードタイム短縮のため、検査が不要な「グリーン貨物」の対象の拡大等を要望。
成果	ジェトロは要望内容をミャンマー税関局長に伝達。税関局長からは「税関手続き等に関して問題が生じた場合、いつでも税関局とジェトロとのホットラインを通じて問題解決に向けて相談してほしい」との要望を得た。日系企業が税関局へのアクセスを躊躇する中、以降、日系企業の各種問題をジェトロから容易に相談することが出来ている。

概要	【メキシコ】日墨租税条約の適切な適用
時期	7 月 15 日
対象	メキシコ国税庁（SAT）大規模納税者局、エリック・ヒメネス国際徴税担当中央管理官
内容	日本の電力会社がメキシコに持つ事業会社の株式売却を巡り、メキシコの税務当局が本来は考えられない徴税権を主張し、多額の追徴を行う方向で税務調査を実施しているのに対し、日墨租税条約に基づき、メキシコ側には課税権がないことを主張した。また、国内法（所得税法）を適用した課税根拠についても合理的でない部分があることを説明した。
成果	日本の電力会社に対する不当な課税について、日墨租税条約に違反する可能性を指摘。要すれば継続協議。

概要	【ASEAN】FJCCIA と ASEAN 事務総長の対話
時期	8 月 10 日
対象	日本産業界、現地政府
内容	7,000 社超の ASEAN で事業を行う企業で構成される 10 の日本人商工会議所の連合組織である、ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）の事務局として、ジェトロはASEAN に対する FJCCIA 提言書を取りまとめ、ASEAN 事務局の事務総長との対話の場をアレンジした（第 14 回目）。対話にて FJCCIA 議長（フィリピン日本商工会議所会頭）から事務総長に対し、新型コロナ禍からの復興を目指す ASEAN 包括的復興枠組み（ACRF）に沿って、経済統合の潜在性最大化、包括的なデジタルトランスフォーメーション、より持続可能で強靭な未来、人的資本の開発の観点から要望と日系企業の取り組みを伝えた。
成果	ASEAN 事務局事務総長から、新型コロナ禍からの復興に向けた提言に謝意が示された。また 9 月に行われる日 ASEAN 経済大臣会合などで関係閣僚に伝えるとの返答があった。

概要	【アジア地域】東アジアビジネスカウンシル（EABC）と連携した ASEAN＋3 経済大臣会合（AEM+3）への提言
時期	9 月 17 日
対象	日本産業界、日本政府、現地政府、現地産業界
内容	日中韓 ASEAN の商工会議所をはじめとする経済団体が加盟する東アジアビジネスカウンシル（EABC）において、ジェトロは、日本商工会議所とともに、ASEAN+3 域内の現地企業に対してビジネス活動に関するアンケート調査を実施した。同調査結果を取りまとめ、ASEAN と日中韓の経済大臣に対して、結果を説明するとともに、RCEP に関する情報提供の重要性を提言した。
成果	EABC からはジェトロの貢献に対する深い謝意が寄せられた。また、AEM+3 においては、各国の経済大臣から、EABC の提言を歓迎する旨の発言とともに、中にはジェトロと日本商工会議所によるアンケート調査の重要性を指摘する声もあった。

概要	【ASEAN】日 ASEAN 経済大臣会合への提言
時期	9 月 18 日
対象	日本産業界、日本政府、現地政府
内容	西村経済産業大臣、ASEAN の経済大臣に対して、ASEAN 包括的復興枠組み（ACRF）の実現に向けたジェトロの貢献（高度外国人材プラットフォーム、海外サプライチェーン多元化支援事業、RCEP 普及促

	進、J-Bridge、ADX）について紹介した。また FJCCIA から、ASEAN 事務総長の対話における FJCCIA 提言書の要点を説明。
成果	会合後の共同声明文にジェトを含むビジネスコミュニティの積極的な役割への感謝、J-Bridge の進展を評価する旨が記載された。日本商工会議所とジェトロによる「日 ASEAN 経済共創ビジョン」 の作成への貢献と努力を歓迎する旨が記載された。

概要	【メキシコ】進出日系企業が輸入業者登録を一時停止され、透析関連資材の輸入ができない状況に陥ったため、早急な停止解除を要請
時期	11 月 1 日
対象	メキシコ国税庁（SAT）納税者サービス局長
内容	進出日系医療機器販売会社が過去の通関プロセスによる書類不備により、輸入業者登録を一時停止される事態に陥った。不足する書類や情報は当局の要請に応じて提出したが、復活までに 30 暦日までかかる可能性があった。同社は透析関連素材を輸入しており、輸入できずに在庫が切れ、納品ができなくなると、患者の人命にも影響し、また、今後の社会保険庁病院の入札から排除される可能性が高く、同社の存続が危機的な状況であった。
成果	大使館と協力して早期に輸入業者登録を復活させることに成功し、同社の危機的な状況は回避できた。

概要	【バングラデシュ】輸入資材の早期のリリースについての要請
時期	11 月 1 日
対象	バングラデシュ国家歳入庁（ダッカ空港税関）
内容	在日系企業が輸入した機材が通関で 3 カ月以上止められており、早期のリリースを依頼するため、ダッカ空港税関長を訪問し直接要請。
成果	要請を受けて、翌日の貨物リリースが実現。

概要	【バングラデシュ】経済特区におけるボンドライセンス許可付与について、日本企業へのライセンス付与を要請
時期	11 月 6 日
対象	バングラデシュ国家歳入庁
内容	経済特区におけるボンドライセンス許可付与について、日本企業へのライセンス付与を要請
成果	要請の結果、一定の条件（5 年以内に製造拠点を設置するなど。延長可能）をもとにボンドライセンスを付与することで決定。後日、正式な通達が発出された。議論された一定の条件はなしでボンドライセンスの付与可能となった。

概要	【カンボジア】カンボジア向けベトナムカトライ港経由貨物の長期留め置きについて
時期	11 月 8 日
対象	カンボジア開発評議会（CDC）大臣、商業省大臣
内容	カンボジア向けベトナムカトライ港経由貨物について、ベトナム政府が検査目的で長期に留め置く問題が発生していた。カンボジアの製造業の製造スケジュールに支障をきたしていることを受け、カンボジア政府からベトナム政府への働きかけを依頼していた。
成果	度重なる打診の結果、11 月 8 日に開催されたカンボジアとベトナムの首脳会議の場において、カンボジア政府が本件の対応をベトナム政府に依頼する発言を行った。その結果、ベトナム側から「対応します」と返答があったとのこと。その後、カンボジア進出日系企業などにも状況を共有し、その後の実態をフォローすることとなった。

概要	【中国】東莞市における新型コロナウイルス防疫措置について申し入れ
時期	11 月 11 日
対象	広東省東莞市商務局　局長
内容	東莞市において、新型コロナウイルス防疫対策により急遽工場が封鎖される事案が発生。商務局を通じ、鎮政府に対し当該企業への迅速なサポート及び早期の操業・物流再開を依頼。
成果	商務局より鎮政府に働きかけがあり、面談実施同日中に搬出入のための通行証が発行された。 また、工場内に取り残されていた従業員に対しても、PCR 検査の結果が陰性と確認され次第解放となった。

概要	【カンボジア】カンボジアで日・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）に適用される HS コードの違いについて
時期	11 月 24 日
対象	カンボジア関税総局（GDCE）長官
内容	日・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）の原産地証明（CO）は本来 2002 年版の HS コードを使うと定められているが、カンボジアは 2017 版を使うように国内の関連省庁に通達を出している。そのため、2002 年版と 2017 年版で適用 HS コードに違いのあるものについて、CO 発行時の HS コードに誤りがあるとして、AJCEP の税率適用が認められない日系企業の事例があった。ジェトロ・プノンペン事務所は、この背景を調査し、日本側のシッパーにも要望を確認した上で、関税総局（GDCE）と交渉した。
成果	関税総局（GDCE）交渉の結果、2002 年版の HS コードをもとに作成された CO で、AJCEP の税率適用を認めてもらうことができた。

概要	【中国】新型コロナウイルス防疫措置に関する提言
時期	12 月 20 日
対象	中国国際貿易促進委員会（CCPIT）（CCPIT 山東省分会、CCPIT 青島市分会 経由）
内容	CCPIT 中国より「中国政府によるコロナ対策緩和十条に対する考えを聴取したい。また、特に現在の入国隔離政策について等、関連の意見や期待を提起願いたい」との要請を受け回答。 【回答内容概要】 ・ロックダウン等は経済活動への過剰な制約に繋がりやすかったところ、それが抑制された点を好意的に認識。 ・一方で、新型コロナウイルス感染スピードは非常に速い。抗原検査キット・医薬品の流通促進やオミクロン対応ワクチン接種推進等の予防策・対応策を講じること等を通じて、社会・経済負担の最小化・混乱抑制下での推進を希望。 ・入国隔離政策については、隔離を不要とする環境が、今後整備されていくこと、こうした動きが逆行しないことを期待。
成果	医薬品の流通促進及び隔離期間の短縮、撤廃などの政府対応に寄与したものと思料。

概要	【バングラデシュ】日本企業が指摘された HS コード不一致に関する追徴課税問題について議論し、問題を解決
時期	1 月 12 日
対象	バングラデシュ国家歳入庁(NBR)　理事
内容	NBR が主催したワーキンググループにおいて、ジェトロは日本企業とともに出席し、HS コード不一致に関する追徴課税問題について議論し、解決を要請した。
成果	企業側が主張する HS コードが正しいと判断され、追徴課税を回避できた。

概要	【スリランカ】法人税引き上げに関する日系企業への優遇税率適用の継続要請
時期	1 月 4 日・2 月 9 日
対象	スリランカ投資委員会、セイロン商工会議所
内容	1 月 4 日に、スリランカ商工会議所 CEO に、商工会・ジェトロより、法人税の優遇税制廃止に関する問題点を指摘。
成果	指摘によって、1月中旬、スリランカ商工会議所はスリランカ投資委員会（BOI）に同問題点を提起。2 月 9 日に、スリランカ商工会議所宛に、BOI 長官から「法人税の引き上げは、すべての企業に適用されるわけではなく、一部の日系企業への法人税優遇は維持される」という点を明示したレターが発出された。結果的に、ジェトロからの陳情により、優遇税率維持を確保できた。

米国地方都市等でのセミナーやラウンドテーブルの開催、州知事やローカルコミュニティ有力者への個別アプローチなど米国におけるグラスルーツパートナーシップ事業をはじめ、日本企業のビジネス活動を通じた各国社会・経済への貢献や、

＜対米情報発信（日米経済グラスルーツパートナーシップ＞
・グラスルーツ事業の一環として、米国との連携強化を目的に同国に対し積極的に情報発信を行った。州知事など要人に対して、日本企業による米国経済への貢献を積極的に発信した。

概要	政府関係機関・各州政府との個別面談による情報発信・関係強化
時期	5 月～
内容	政府関係機関高官や各州政府幹部などへの個別アプローチを通じ、ビジネスパートナーとしての日本の重要性を直接伝えるとともに、日本

			日本との貿易投資関係などに関する情報発信を積極的に展開・維持する。			企業が貢献できる分野とジェトロの支援などについて意見交換を実施した。 成果：①5 月 8 日、シカゴ事務所長がサウスダコタ州知事と面談。日本企業の米国経済への貢献などを説明。 ②5 月 17 日、ジェトロ・サンフランシスコ事務所長が在シアトル総領事館の総領事とともにモンタナ知事を訪問。知事からは商社など日本企業のさらなる投資への期待が寄せられた。 ③SelectUSA 会期中（6 月 26～29 日）にジェトロ理事がミシガン州知事、カリフォルニア州副知事を含む 11 州（オクラホマ州、ペンシルバニア州、ノースダコタ州、ミシガン州、ミシシッピ州、メリーランド州、ニュージャージー州、ミネソタ州、カリフォルニア州、ネバダ州、テキサス州）の州政府幹部及び、商務省 SelectUSA 代表と計 12 件のバイ会談を実施。 商務省 SelectUSA 代表からは、「ジェトロのミッションなど、素晴らしい取り組みに感謝。JETRO が州政府と強いネットワークをもっていることは、非常に心強い」と謝意が示された。カリフォルニア州副知事からは、「どのようにして日本企業とよりビジネスを拡大し、カリフォルニア州の貿易投資を拡大できるか、ジェトロにガイダンスをもらいたい」とジェトロへの期待のコメントが寄せられた。 ④6 月 28 日、ジェトロ理事長がテキサス州ヒューストン市長と会談。市長はビジネス訪日団を派遣する意向を表明し、ジェトロは訪日団を歓迎するとともに日本企業との交流の機会を設ける提案を行った。 ⑤中西部会会期中（9 月 11～13 日）に、ジェトロ理事長が、イリノイ州知事、インディアナ州知事、ミシガン州知事、ネブラスカ州知事と面談。各知事からは投資支援を含めたジェトロの活動に一様に謝意が示された。 ⑥12 月 12 日、ジェトロ・シカゴ事務所長がネブラスカ州前知事を訪問。知事からは、「ジェトロとの関係に感謝。是非、大阪・関西万博を訪問したい。2025 年の日本・中西部会は日本開催なので、ネブラスカ州及び中西部州知事が大阪・関西万博を視察できると良い」などコメントがあった。 ⑦12 月 15 日、ジェトロ・ニューヨーク事務所長がロードアイランド州副知事と、同州でジェトロが実施した事業について説明するとともに、今後の連携に向け意見交換を実施。 ⑧1 月 17 日、ジェトロ・シカゴ事務所長がミネソタ州知事と会談した。知事からは米国経済発展におけるジェトロの役割・日系企業の貢献につき感謝の言葉が寄せられた。 ⑨2 月 13 日、ジェトロ・シカゴ事務所長が在シカゴ総領事館の総領事とともに、ネブラスカ州知事及びハイデマン副知事を訪問。ジェトロより、これまでのジェトロのネブラスカ州における取組を紹介しつつ、 アグリテック分野での日本と同州企業・大学との連携を提案した。 ⑩その他、アラスカ州商務長官、オハイオ州ニューフィラデルフィア市長、ジョージア州ボ連邦下院議員、ジョージア州市長、ノースカロライナ州商務長官、ジョージア州連邦上院議員、サウスカロライナ州商務長官、オクラホマ州タルサ市長、アラバマ州商務長官、カンザス州知事、オハイオ州フィンドレー市長、アラバマ州知事、フロリダ州デイド郡長、ジョージア州連邦下院議員、テキサス州知事、テキサス州サンアントニオ市長、オクラホマ州副知事などと個別面談を実施。 名称：エマニュエル駐日米国大使との関西ラウンドテーブル開催、同大使とのスタートアップ・ラウンドテーブル開催 時期：5 月 11 日、8 月 22 日 概要：・2021 年 11 月に萩生田大臣とレモンド商務長官とで合意された日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）に基づき、エマニュエル駐日米国大使の来阪の機会を捉え ジェトロが大使を迎えたラウンドテーブルを米国大使館及び在大阪神戸米国総領事館との共催にて実施。 ・ジェトロ理事のほか、エマニュエル大使、在大阪神戸米国総領事、近畿経済産業局長、関西担当特命大使、関西に本社を置き米国展開する大企業 6 社の社長等幹部が参加し、ディスカッションを行った。 ・8 月には、エマニュエル大使と京都のスタートアップ・起業家とのラウンドテーブルも開催 成果：・日本企業はエマニュエル大使に対して、米国でのビジネス展開状況及び今後の投資の展望を伝えるとともに、人材不足、サプライチェーンの混乱といった、米国でのビジネス上の課題についても率直に伝えた。エマニュエル大使は、投資先検討にあたって大使館も協力する旨を返答。日米企業による相互投資が、懸念国に頼ることの		

	ない強靭なサプライチェーンの構築に寄与できる、と繰り返し日本企業に伝えた。 ・ジェトロのこれまでの関西圏での活動や有力な日本企業とのネットワークにより、日本企業と米政府要人との関係構築や、ビジネス面での日米経済関係強化に寄与。

名称	「Indiana Global Economic Summit」での情報発信
時期	5 月 26 日～28 日
概要	インディアナ州主催、ジェトロ共催の経済サミット「Indiana Global Economic Summit」を初開催。同サミットではグローバル・エコノミー、AI、サプライチェーン、中国でのビジネス、食料安全保障、EV、イノベーションなど、多様なテーマに沿ったパネルディスカッションやラウンドテーブル、ビジネスマッチングを複数開催した。また、同サミット開催に併せて政府関係機関高官や各州政府幹部などとバイ会談を実施した。
成果	ラウンドテーブルにはジェトロ理事のほか、インディアナ州知事、チャンバース州商務長官、在シカゴ日本総領事、米国展開する日系大企業の社長等幹部が参加し、現地進出日系企業が直面する課題について率直な意見交換が行われた。日本の自動車産業の影響力が大きい同州において、ジェトロが知事と共にホストする形でラウンドテーブルを実施したことは、ジェトロや日本のプレゼンスを示す成果となった。

名称	SelectUSA サミット会期中の情報発信
時期	6 月 26 日～29 日
概要	6 月 26 日～29 日に開催された SelectUSA サミット（対米投資拡大を目的に、投資・経済動向の情報提供、州政府よるブース出展を通じたネットワーキングを行う米商務省主催のイベント。対面開催は 2019 年以来 3 年ぶり）において、サミット会期中の 6 月 28 日にジェトロ主催の「Japan Session」を設け、サミット参加日系企業と州政府のネットワーキング機会を提供した。
成果	・Japan Session には日本企業 24 名、商務省 SelectUSA シン代表含む米政府関係機関高官や州政府幹部など 82 名が参加した。 ・参加した日本企業からは、独自に州政府にコンタクトするには制約があり、このような機会はありがたいなどの声が聞かれた。

概要	日本・米国中西部会での情報発信
時期	9 月 11 日～13 日
内容	日本・米国中西部会に、佐々木理事長が参加。全体テーマ「次なる経済を共に構築するために」のもと、複数のパネルディスカッションを実施。理事長は「コラボレーション」をテーマにしたパネルにモデレーターとして登壇。また、会期中に行われた、日本と米国の知事、議長など関係者のみで行われる日米合同常任委員会へも参加。会議には、米国側からは、イリノイ州知事、インディアナ州知事、ミシガン州知事、ネブラスカ州知事、エマニュエル駐日大使などが参加。
成果	理事長がパネルにて、国際ビジネスの不確実性が高まる中、州政府が日系企業の経営課題解決に一緒に取り組むなどグラスルーツ活動が重要と情報発信。州知事をはじめとする中西部の重要な政治家や企業関係者に対して、日本企業による米国経済への貢献のみならず、ジェトロのグラスルーツ事業などについても情報発信することで、キーパーソンへの理解促進につながった。

＜州・自治体との人材育成・労働力開発ラウンドテーブルの実施＞
・グラスルーツ事業の一環として、州政府幹部や自治体首長に対し、日本企業の地域経済への貢献を発信するとともに、人材開発や人材確保などの日本企業が抱える課題を共有し、日本企業のビジネス環境改善を図った。2022 年はインディアナ州、ウィスコンシン州、オハイオ州、カンザス州、ペンシルバニア州、ミネソタ州、ネブラスカ州、マサチューセッツ州、ミシガン州、ケンタッキー州で 14 件実施した。

名称	インディアナ州日米協会（JASI）「ジャパンアップデート」での情報発信
時期	4 月 20 日
概要	4 月 20 日、インディアナ州日米協会（JASI）主催の「ジャパンアップデート」にてジェトロ・シカゴ・インフォルザート所長が講演。インディアナ州政府や州内市長、在米企業等に対し、インディアナ市コロンバス市長をインタビューした動画を公開し、コロナ禍の不安定な地方経済において、日本企業がその強靭化に貢献している点や、安定

	的な経営手法が米国企業にも影響を与えている点など、日本企業の対米投資の現状や米国経済への貢献を説明。
成果	インディアナ州の会合に参加した同州ワシントン市長は、日系企業が労働者確保・人材開発の課題を持っているとのジェトロの講演を受け、後日、同市に所在する日系企業に、地元コミュニティカレッジの学長を紹介。紹介を受けた日系企業の CEO は、新しく駐在したこともあり、コミュニティカレッジへの訪問経験がなかったため、米国の教育制度を理解するためにも大変役に立ったと、ジェトロの講演をきっかけとしたネットワーク強化に対して感謝のコメントがあった。

名称	オハイオ州での労働力開発ラウンドテーブル
時期	6 月 8 日
概要	・6 月 8 日、オハイオ州市長会年次総会のメインセッションでオハイオ州商務長官、在デトロイト日本総領事も参加した「Economic Development Discussion: Foreign Direct Investment and Ohio」にてジェトロ・シカゴ事務所長が登壇。日本企業のオハイオ州経済への貢献について、特に製造業における日本企業の重要性を説明した。 ・6 月 8 日、オハイオ州市長会年次総会に合わせて日本に関心のある州内市長を集め「Ohio Mayors Japan Update」を開催。計 13 名の市長に対し、日本企業の対米投資の現状や米国経済への貢献を説明したほか、自身の市に日本企業が所在する市長が講演し、日本企業との関係構築の方法や企業にとって感謝された支援策について説明。姉妹都市関係のある市長は、日本企業に対して、ビジネス・経済面に限らず、地元を文化的に豊かにする日本との関係の重要性について語った。
成果	会合に参加した同州トロイ市長は、ジェトロの日本企業に対して必要な支援はないか確認して欲しいとの依頼に応じ、在トロイ市の日本企業にアプローチ。日系企業から、同市に所在する補習校と地域コミュニティとのつながりを持ちたいとのリクエストを得て、7 月 8 日（土）に市内関係者と共に補習校を訪問。

＜州政府と連携した日本企業への対米投資促進に関する情報発信＞
・グラスルーツ事業の一環として、米国の各州政府による日本企業向けの投資環境説明資料をジェトロウェブサイト上で充実させ、合計で 36 州（準州含む）の動画を掲載。

名称	ジェトロウェブサイト「Digital Investment Initiative」での情報発信
時期	通年
概要	州政府と協力して、州知事等リーダーからのメッセージと各州の投資・ビジネス環境に関する最新情報をビデオ録画し、ジェトロのウェブサイトにて配信。州知事を始めとする州政府のリーダーを巻き込み、日本との関係を意識する機会を創出。対米投資を検討する日本企業のビジネスニーズに応える情報発信を行った。
成果	・米国 50 州中 36 州政府が参加。19 人の知事の日本企業へのビデオメッセージを掲載した。 ・当該動画への協力依頼を通じて、州政府とのネットワーク強化にも寄与した。

・日本企業の対米投資支援や、日本企業の米国経済への貢献を伝える資料等を作成することで、日本企業の対米投資及び州政府等の理解促進に寄与した。

名称	全米 50 州の概要（経済プロフィール）資料の情報発信
時期	通年
概要	米国は州政府の権限が強いことから、ビジネス展開においては、州ごとのビジネス環境の把握が必須。全米 50 州の経済プロフィールの最新情報を紹介する資料を作成。
成果	各州の概況を整理した本資料により、米国でのビジネスを検討するに日本企業に役立つ情報を提供した。

名称	日米経済関係の現状（日本企業の米国経済への貢献）に係る情報発信素材制作
時期	通年
概要	最新データ（2022 年 1 月現在） に基づいた日本企業の対米直接投資の米国経済への貢献を説明する冊子を作成。対米投資額の推移とともに、投資による製造業雇用の創出、研究開発投資額の増加、米国からの輸出額増等のマクロデータ含め解説した。

成果	米国 30 の州政府幹部などに同資料を提供し、日本企業の地域経済への貢献を情報発信した。

・投資誘致カンファレンスにおける情報発信を行い、日本企業の貢献について情報発信した。

概要	Financial Times・日本経済新聞共催「INVESTING IN AMERICA SUMMIT」における情報発信
時期	10 月 6 日
内容	ニューヨーク市にて Financial Times と日本経済新聞の共催で投資セミナー「INVESTING IN AMERICA SUMMIT」が開催された。セミナーでは複数のパネルディスカッションや講演が行われ、ジェトロ・ニューヨーク事務所長がパネルディスカッション「Japan‘s bet on America: Will it remain the US’s largest foreign investor?」に登壇。日本企業の貢献や日本からの投資の特徴など説明を行った。

RCEP 協定、TPP11 や日 EU・EPA をはじめとする世界の FTA・EPA に関するデータを充実させるとともに、普及・啓発活動を通じ、日本企業のより効果的な利活用を促進する。

・国内外各地で開催した EPA 及び RCEP 協定をテーマとしたウェビナーを以下のとおり実施した。

	開催日	対象地域	アンケート回答者数（参加登録者数）	役立ち度（上位 2 項目）
1	5 月 27 日	奈良県	14(29)	100%
2	6 月 2 日	千葉県	324(644)	96.3%
3	6 月 23 日	富山県	11(11)	100%
4	6 月 24 日	滋賀県	34(50)	97.1%
5	6 月 28 日	福井県	7(11)	100%
6	6 月 29 日	島根県	16(34)	100%
7	7 月 21 日	静岡県	16(40)	100%
8	7 月 27 日	茨城県	28(40)	96.4%
9	7 月 28 日	北海道	30(50)	96.6%
10	7 月 29 日	京都府	13(31)	100%
11	8 月 10 日	長崎県	42(56)	100%
12	9 月 2 日	全国	563(1519)	95.6%
13	9 月 9 日	全国	457(1426)	97.6%
14	9 月 16 日	全国	331(1398)	97.3%
15	9 月 27 日	滋賀県	29(53)	100%
16	9 月 28 日	福岡県	13(19)	100%
17	10 月 6 日	宮崎	9(15)	88.9%
18	10 月 13 日	静岡	7(7)	100%
19	11 月 7 日	全国	797(1967)	95.6%
20	11 月 8 日	全国	581(1807)	95.9%
21	11 月 10 日	横浜	103(199)	99.0%
22	11 月 15 日	香川	18(28)	100%
23	11 月 18 日	鳥取	5(6)	100%
24	11 月 29 日	神戸	14(16)	100%
25	12 月 12 日	埼玉	50(72)	98%
26	12 月 14 日	栃木	13(16)	84.6%
27	12 月 19 日	横浜	103(210)	99.0%
28	1 月 30 日	ロンドン	38（101）	89.5%
29	1 月 26 日	埼玉	21（24）	100%
30	2 月 6 日	金沢	53（92）	100%
31	2 月 8 日	全国	431（1434）	97.9%
32	2 月 9 日	群馬	51（70）	98%
33	2 月 13 日	大阪	171（259）	98.2%
34	2 月 21 日	山梨	34（47）	97.1%
35	2 月 22 日	佐賀	17（18）	86.7%
36	3 月 1 日	沖縄	49（62）	98%
37	3 月 8 日	岡山	30（31）	93.3%
38	3 月 9 日	広島	6（8）	100%
39	3 月 15 日	福井	17（19）	100%
40	3 月 16 日	山形	9（25）	88.9%
41	3 月 30 日	全国	43（77）	100%

デジタル貿易動向、主要国の電子商取引（EC）などマクロ・ミクロのビジネスの動きに加えて、国際的なルール形成や各国のデジタル貿易政策の動きを把握し、政府、企業に

(2) 情報発信・政策提言「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」の項目に記載の通り。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>提供するため、本部事業部やアジア経済研究所と連携し、デジタル技術の進展やデジタル貿易の拡大の動向に係る調査を拡充する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>世界主要国のグリーン成長や人権などの ESG/SDGs の動向についても積極的に情報提供・発信を推進する。</td>
<td></td>
<td>＜「サプライチェーンと人権」に関する政策と企業への適用・対応事例の調査・情報提供＞
・欧米をはじめとした各国における「サプライチェーンと人権」の動向や取り組みを調査し、情報提供を行った。

【実施事例】
<table>
<tr><td>名称</td><td>UNDP（国際連合開発計画）との意見交換の実施</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>2022 年 6 月</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>日本政府「日本企業進出先国等（17 カ国）における責任ある企業行動の促進プロジェクト」への協力について UNDP と意見交換を実施。</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>時期</td><td>2022 年 6 月</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>経済産業省「アジアにおける責任あるバリューチェーン構築プロジェクト」への調査協力に関して ILO と協議した。</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>（情報発信・活用の高度化）
情報発信の高度化を図り、利用者の増加や利便性の向上に繋げる。具体的には、調査成果の情報発信にあたって、一層ニーズを踏まえた情報となるよう、メディアの引用件数等により、企業や社会への波及を可視化する方法を検討する。また、調査成果を幅広く普及させるために、スマートフォンの普及を踏まえたモバイルフレンドリー対応を一層進めるほか、ウェブサイトの利便性向上に努める。</td>
<td>(3) デジタルツールを活用した情報提供
これら情報収集・提供にあたっては、スマートフォン等モバイル機器の急速な普及を踏まえつつ、顧客の所在に拠らない普遍的情報発信を実現する。併せてセミナーのオンライン化の推進を通じて利用者の増加や利便性の向上を目指す。さらにユーザーフレンドリーなウェブサイトの構築を推進し、情報ニーズの把握や適切な情報提供方法の検討、推進に努める。</td>
<td>(3) デジタルツールを活用した情報提供
スマートフォン等モバイル機器の急速な普及を踏まえつつ、顧客の所在によらない利便性の高い情報発信を実現すべく、ウェブサイトに加えて、SNS、メールマガジンなど多様なメディアを効果的・効率的に活用し、ジェトロの海外ビジネス情報をより広範囲な利用者に対して適切に提供する。</td>
<td></td>
<td>＜多様なメディアを効果的・効率的に活用した海外ビジネス情報の提供＞
・メールマガジンを活用したプッシュ型プロモーションを実施し、世界各地域のビジネス情報を提供した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>地域</td><td>配信先数</td><td>備考</td><td>頻度</td></tr>
<tr><td>北米</td><td>1 万 6,457</td><td>「North American News Briefs」</td><td>週 3 回程度</td></tr>
<tr><td>中南米</td><td>2,679</td><td>「カルタ・デ・ジェトロ」</td><td>月 2 回程度</td></tr>
<tr><td>中国北アジア</td><td>6,976</td><td>「ジェトロ・チャイナモニター」</td><td>月 2 回程度</td></tr>
<tr><td>アジア大洋州</td><td>3,926</td><td>「JETRO ASIA TREND Plus」</td><td>週 2 回程度</td></tr>
<tr><td>欧州</td><td>1 万 3,640</td><td>「ユーロトレンド」</td><td>月 2～3 回</td></tr>
<tr><td>ロシア CIS</td><td>4,009</td><td>「ロシア・CIS 情報」</td><td>週 1 回程度</td></tr>
<tr><td>中東アフリカ</td><td>3,656</td><td>「ジェトロ中東アフリカ News」</td><td>週 1 回程度</td></tr>
<tr><td>総合</td><td>1 万 4,085</td><td>「World Info Train ★ News Station」</td><td>週 1 回程度</td></tr>
<tr><td>国・地域別情報</td><td>1 万 6,905</td><td>「国・地域別情報メールマガジン」</td><td>月 1 回程度</td></tr>
</table>
・Facebook を活用したプル型プロモーションを以下のとおり実施した。
【実施事例】
<table>
<tr><td>地域</td><td>登録者数</td><td>備考</td><td>頻度</td></tr>
<tr><td>中南米</td><td>897</td><td>公式 Facebook ページ「中南米ビジネストピックス」</td><td>毎日更新</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>また、顧客分析によるニーズ把握やウェビナーの一層の利活用拡大、コンテンツの充実を通じて、利用者の増加や利便性の向上、タイムリーな情報提供を目指す。5G 社会の到来に備え、動画コンテンツのライブラリー化や音声の活用など複数メディアを統合した情報</td>
<td></td>
<td>＜YouTube 動画配信と SNS 広告運用を実施＞
・新たなデジタルメディアを活用した情報提供として、YouTube と SNS を通じ EPA 関連の動画配信と広告運用を展開した。
・YouTube 動画配信数 136 万回、コンバージョン（クリック率）0.01%
・SNS 広告表示数 280 万回、コンバージョン（クリック率）0.91%</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

			発信を通じて、より付加価値の高い海外調査の成果普及・情報発信のあり方を研究・模索する。				
	アジア経済研究所は、その目標設定について、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」を次のように定める。 （学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献） アジア経済研究所は、学術研究によって蓄積された研究資源を活用し、効果的かつ効率的な幅広いアウトリーチ活動※を通じて、我が国の政策担当者やメディア、経済界、国民各層、さらには新興国等の政府、産業界、市民社会等にも幅広く積極的に研究成果を還元し、我が国企業の貿易投資の拡大ならびに我が国政府の通商政策立案の基盤となる質の高い分析と情報を提供する。 政策立案への貢献にあたっては、政策担当者のニーズや政策課題を踏まえた研究テーマの選定や、中間報告や定期ブリーフィングなどによる政策担当者との緊密なコミュニケーションの実施などにより、顕在化している政策課題に対応した世界水準の学術研究を実施するほか、現時点で顕在化していない中長期的な政策課題にもなり得るアジェンダを提示することで、政策立案への広範な貢献を果たす。 ※アウトリーチ活動とは、外部向けに研究成果等（知識の蓄積や情報・データも含む）を発信 し、知的貢献や社会的インパクト形成を目指すとともに、多様なニーズを把握 するための諸活動のこと。	４－２．アジア地域等の調査研究活動 (1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献 アジア経済研究所は、学術研究によって創出・蓄積された研究資源を、効率的・効果的なアウトリーチ活動（※）を通じて発信し、我が国企業の貿易投資拡大に向けた活動や我が国政府の通商政策の立案等において基盤となる知的貢献を果たすことで、研究成果の最大化を図る。具体的には、研究マネジメント力を最大限に発揮して研究所全体としてのアウトリーチ活動実施体制を強化する。研究成果の中間報告や定期ブリーフィングなどによる政策担当者との緊密 なコミュニケーション構築を促す政策研究対話の実施により、政策立案への広範な貢献を果たす。また、国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等の開催、定期刊行物や単行書など出版物の刊行、ウェブサイト・SNS 等を通じた機動的な発信等を組み合わせて活用するとともに、研究成果の還元先である政策担当者、産業界、学術界や広く市民社会の問題関心を高め、かつ各界の有するニーズ把握に繋がるよう双方向的な対話を促進する。 ※アウトリーチ活動とは、外部向けに研究成果等（知識の蓄積や情報・データも含む）を発信 し、知的貢献や社会的インパクト形成を目指すとともに、多様なニーズを把握するための諸活動のこと。	４－２．アジア地域等の調査研究活動 アジア経済研究所（以下「研究所」という）は、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定が準用されることを踏まえ、以下に掲げる計画の実施により研究成果の最大化を図る。	【アジア経済研究所に係る評価軸及び関連する指標】 評価軸（1） 効率的・効果的なアウトリーチ活動によって研究成果が適切に還元され、貿易投資の拡大と我が国政府の通商政策立案等の基盤となっているか （評価指標） ・研究成果の効率的・効果的なアウトリーチ活動の実施 ・研究成果のアウトリーチ活動を通じた、我が国のメディア、経済界、国民各層、新興国等の政府、産業界、市民社会への還元による社会的効果 ・政策研究対話における政策担当者からの評価（4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上） （モニタリング指標） ・講演会・セミナー・国際シンポジウム等の開催件数 ・政策研究対話の実施件数 ・メディア等における取り上げ件数 評価軸（2） 大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な付加価値の高い研究成果が創出されているか。 （評価指標） ・具体的な先駆的かつ独創的な付加価値の高い研究成果の創出状況 （モニタリング指標） ・誌上、ウェブサイト上または口頭での論文発表件数 ・創出された研究成果の外部評価（業績評価委員会による総合評価）	＜主要な業務実績＞ 評価軸（1） 【評価指標①】研究成果の効率的・効果的なアウトリーチ活動の実施 ・研究活動によって得られた研究成果や分析結果及び研究者による知見は、講演会、セミナー、国際シンポジウム等を開催し、外部に向け積極的に発信した。2023 年 2 月には、「アジアにおける海洋プラスチック汚染と対策：生態系への影響と国際協力の取組み」と題した国際シンポジウムを世界銀行、朝日新聞社との共催で開催し、海洋プラスチック問題の特徴と今後の国際的な対策・個別の取組等について有識者から発表するとともに会場からの質疑を交えて議論を行った。同シンポジウムはハイブリッド形式で開催し、1,022 名と多数の参加者を得た。2022 年度は計 61 件の講演会・セミナー・国際シンポジウム等を開催し、計 12,525 名の参加者を得るなど、時宜に応じたテーマを選定し、効率的かつ効果的な外部発信を広く行った。 （モニタリング指標） ・講演会・セミナー・国際シンポジウム等の開催件数：61 件 ・政策研究対話の実施件数：32 件 【評価指標②】研究成果のアウトリーチ活動を通じた、我が国のメディア、経済界、国民各層、新興国等の政府、産業界、市民社会への還元による社会的効果 ・アウトリーチ活動として、各国・地域の政治・経済・社会事情に係る情報を提供する「IDE スクエア」や各種 SNS・動画配信等を通じ、一般の利用者や読者に対し時宜に応じた最新情報を提供した。主なものとして、「混沌のウクライナと世界 2022」「2022 年中国共産党第 20 回党大会特集」（IDE スクエアでのコラム特集）、「経済地理シミュレーション・モデル」（ウェブサイトの特集ページ）等を通して、情報発信を行い、一般メディアでは報じられない、知り得ないような研究者独自の視点にて解説した。 ・米中対立によるデカップリング、中台関係、アフリカ人口爆発、グローバルサウスの影響力拡大等に関し、多数の研究者が新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のメディアに広く取り上げられた。 （モニタリング指標） ・メディア等における取り上げ件数：239 件 【評価指標③】政策研究対話における政策担当者からの評価（4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上）：97.1% ・政策担当者からの要請に基づき、多数の研究者の知見や研究成果等の情報提供を行い、政策立案への貢献を果たした。政策担当者による役立ち度も 97.1%と高い評価を得た。アンケート調査では、「その時点時点での評価ではなく、線でつながった今の評価をみるという視点が、本件はもちろん、他でも役に立ちそうと感じた」「中国の対台湾政策における変遷を理解できた。外部環境が複雑に絡みあっている中で現状の中国のハード外交に舵を切った理由もわかった」など、長期的な研究蓄積に裏付けられた情報提供を高く評価する声が多数あった。 ・政策研究対話のうち、20 件は経済産業省の政策担当者からの個別リクエストに応えるオンデマンド形式であり、個別の政策立案に際して研究所が有する各分野の高い専門性と知見が活用された。 評価軸（2） 【評価指標①】具体的な先駆的かつ独創的な付加価値の高い研究成果の創出状況 2022 年度は運営費交付金を財源とする研究プロジェクトを 84 件、科学研究費助成事業による研究課題を 79 件実施し、多数の学術論文を発表した。 WTO、ADB、対外経済貿易大学 GVC 研究院等との MOU に基づく連携により、孟渤開発研究センター主任研究員、猪俣哲史海外調査員を中心に、”GVC Development Report 2023”（第 4 号）の刊行に向けた共同の研究活動を実施した。第 4 号は “Resilient and Sustainable Global Value Chains in a Post-Pandemic Economy ”と題し、GVC における多国籍企業に焦点を当て、ノーリッジ、知財、イノベーション、新しいビジネスモデルの役割を明らかにするとともに、コロナ禍・地政学的緊張・気候変動といった GVC 上のリスクとその影響について分析し、政策立案者、経営者などに向けて発信することを目的とした。またこの研究活動の一環で執筆した論文は、著名な学術誌にも掲載された。また環境問題をテーマとして取り扱う「ワンヘルス研究の学際的アプローチ」「東南アジアにおける海洋プラスチック問題と対策」「米中対立下における気候変動ガバナンス」「権威主義体制下の台湾における環境政策の形成過程－公衆衛生政策の一部から「後発の公共政策」への転換－」等の研究プロジェクトを実施、世銀と連携した海洋プラ問題に関する大型国際シンポジウムや、「脱炭素」「サーキュラー・エコノミー」等の多様な環境分野をテーマとした連続セミナーを企画し、幅広い層への研究成果の普及を推進した。 ・研究成果を取りまとめた学術単行書として、研究所の内部出版（eBooK）として 9 冊の本を出版した。また 46 本のジャーナル論文を掲載した。なかでも、孟渤（Meng Bo）主任調査研究員が率いる国際研究チームによる、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）	＜課題と対応＞ 22 年度の自己評価書をふまえ、23 年度計画では以下の対応を行う。 （1）学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献 研究所全体としての研究マネジメント機能を強化し、新興国・開発途上国地域の経済・社会課題等に関する政策課題や各界の問題関心・ニーズを踏まえた効率的・効果的なアウトリ ーチ活動を企画・実施する。具体的には、定期的または要請に応じて行う政策研究対話を積極的に実施することにより、政策担当者との双方向のコミュニケーションを通じて政策担当者の問題意識や関心・情報ニーズの把握等を的確に行うとともに、中長期的な政策課題も含め、新興国・開発途上国地域 の研究に立脚した専門的な洞察や分析に基づく良質な情報提供を行い、政策立案の基盤とな る知的貢献を果たす。また、各界の関心が高く時宜に適ったテーマを取り上げ、学術研究ネットワーク等を活用しながらセミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信するほか、SNS や動画等のデジタルツ ールを活用した効果的な広報活動を展開する。また、研究成果のエッセンスをまとめた英文コラムなどによる英文発信の拡充に努めるとともに、研究成果を普及する対象の裾野拡大を 図る観点から、大学生・高校生など次世代を担う層への発信にも積極的に取り組む。 （2）付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積 急速に不確実性を高める国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業 構造や企業行動の変化並びにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響等について、新興国・開発途上国地域を中心に国・地域・分野に特化した研究とともに、これらを横断した 研究を行う。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。具体的には、不確実性が高い地域情勢や多様な政治体制等の形成の背景にあるメカニズムに関する研究のほか、米中対立による経済的影響や、海洋プラスチック問題、環境ガバナンス及び途上国の発展戦略とグリーン経済などに関する研究、また、アジアを中心とした産業 22 発展プロセスの検証や、「ビジネスと人権」、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、全要素生産性分析に基づく中国経済の実態把握など、独創的な視点に基づく研究を実施する。これらの研究課題の実施に当たっては、高い専門性を持つ多様な研究者の集積や学術研究ネットワークに加え、経済地理シミュレーション・モデル（IDE-GSM）をはじめとする独自の分析ツール等、研究所が持つ強みと世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果の創出 と専門知の蓄積を行う。 （3）国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮 WTO・ADB 等と連携したグローバル・バリュー・チェーンに関する共同研究やオランダ国際 アジア研究所との連携プロジェクトなど、国際機関や国内外の大学・研究機関と連携したプロジェクトを実施するほか、東アジア・ASEAN16 カ国の研究機関によるネットワーク会合や 「IDE スクール」等の学術交流イベントを開催する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投 資に携わる若手行政官等及び国内人材を育成する研修プログラム（イデアス）を実施するとともに、国内外の学会や国際会議等における研究成果の発信等を行う。これら共同研究の実 施や学術イベントの開催、研究者の派遣・受入れ並びに英文発信の拡充等を通じた学術ネッ トワークの構築・強化により、研究活動の国際化を推進し、国際的な学術研究ハブ機能とプ レゼンスの向上を図る。学術情報センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き新興国・開発途上国地域の関連資料情報の収集、適切な保存及び提供をデジタル技術も活用しながら積極的に進めていく。また、オープンアクセスを推進する方針の下、機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究 成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性の向上並びに出版プ ラットフォームを活用した電子書籍を含む出版物の刊行等を行う。	

				評価軸（3） 国際的な研究ハブ機能ならびに学術情報プラットフォームとしての機能を発揮しているか （評価指標） ・新たに形成した又は維持している学術ネットワークの量と質 ・学術情報センター等における学術情報の蓄積と運用状況及び活用状況 （モニタリング指標） ・国際学会・国際会議等への参加数及び招待講演数 ・研究所が主催・共催・参画した国際会議等の開催数 ・実施した学術ネットワーク活動※の外部評価（業績評価委員会による総合評価） ・学術情報・データ蓄積等の発信（掲載）・アクセス件数・ダウンロード件数 ※学術ネットワーク活動とは、研究ハブとしての機能を発揮しつつ国内外の大学・研究機関や外部の研究者・有識者等との関係において実施する学術的活動のこと。 ＜評価の視点＞ 定量的指標を達成しているか。 上述のアウトカムの実現が図られているか。	と温暖化ガス排出（CO2 Emissions）の関連に関する学際的研究成果が、Cell 姉妹誌の「One Earth」（Impact Factor: 14.944）に掲載された。同誌は、医学・生化学・分子生物学等ライフサイエンス分野における世界最高峰の学術雑誌 Cell の姉妹紙。サステナビリティ分野の旗艦ジャーナルとして、地球規模での環境問題やサステナビリティに関連する自然科学、社会科学、応用科学など様々な研究領域を融合した研究成果を取り上げている。論文一本当たりの平均引用件数で、Environmental Sciences 分野における 325 誌のうちの 17 位、Environmental Studies 分野における 171 誌のうち 17 位。また菊田研究員を筆頭著者とする論文が、世界的に高い評価を得ている学術誌 International Organization（Impact Factor：5.754）に掲載。同誌は、論文一本当たりの平均引用件数で、International Relations 分野における 96 誌のうちの 3 位、Political Science 分野における 187 誌のうち 9 位。 ・明日山陽子研究員（2022 年入所）が東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターによる 2022 年度「SSJ データアーカイブ優秀論文表彰」を受賞（「SSJ データアーカイブ優秀論文表彰」は、同センターが運営する SSJ データアーカイブが提供するマイクロデータを用いた成果物のうち優秀な成果に対して贈られるもの）、會田剛史研究員（2017 年入所）が東北大学大学院経済学研究科による「第 4 回細谷賞」を受賞した（細谷賞は、細谷雄三名誉教授の統計学界における教育・研究への貢献を記念して、広く人文・社会科学分野における若手研究者のデータ科学研究を奨励することを目的とする賞）。 （モニタリング指標） ・誌上、ウェブサイト上または口頭での論文発表件数：491 件 ・創出された研究成果の外部評価（業績評価委員会による総合評価）：4.7 点 ・アジア経済研究所が 2022 年度に刊行または発表した研究成果のうち、特に評価できるものとして、「米中経済対立－国際分業体制の再編と東アジアの対応」が多くの委員から挙げられた。その理由として、「米中対立の激化によるデカップリングの問題は、現代のビッグ・イッシューの一つであり、その問題に取り組んで、いち早く成果の出版にまでこぎつけたことは称賛に値する。特にバリューチェーンへのインパクトに焦点をあて、それを具体的に台湾とベトナムについて分析して見せたことは、今後の研究を刺激する上で重要な貢献である」、「米中対立を背景としたデカップリングは、非常に高い関心を呼んでいる問題であり、バリューチェーンの再編と言った喫緊の課題に密接する。本研究は、こうした課題を多角的に検討した研究成果として、社会ニーズに応える意義が高い」、「米中の経済対立が東アジアにおいてもたらす政治・経済的インパクトを、アメリカ、中国、中国以外のアジア諸国という複数の観点から包括的に理解しようとする共同研究で、最近の変化を掴む上で特にビジネス界に有益な情報源となっている」等のコメントを得た。 そのほか、「温暖化ガス排出を、グローバル・バリュー・チェーンの観点から追跡した研究で、Cell 姉妹誌の『One Earth』という世界最高レベルの学術誌から出版されたことでアジア経済研究所の世界的知名度を高めた」、「グローバル・バリューチェーンの研究と温暖化ガス排出を結びつけた画期的な研究。環境科学分野で有力な国際学術雑誌に掲載されたことは、国際的な評価も高いことを示している。多くの国の研究者を糾合した成果でもあり、そのイニシアチブをとった孟研究員に敬意を表したい」との理由から「Developing countries' responsibilities for CO2 emissions in value chains are larger and growing faster than those of developed countries」が複数の委員から高い評価を得た。 また、「これまで十分に取り扱われなかった領域の問題でもあるが、多様性を重視するトレンドにも配慮し、今後の研究の基礎にもなり得る研究として、アジ研ならではの成果と評価できる」、「従来にない新しい視点での研究として評価されるべき」との理由から「中東の中の『障害と開発』」が、そして「アジア経済全体を俯瞰するのに大変有用な年報であり、ユーザーとして評者は高く評価したい。特に、新型コロナウイルスの感染拡大のアジア各国への影響を知るうえで重要である」、「ほぼ網羅的な報告の持続性の高さは評価されるべき」との理由から「アジア動向年報 2022」も、それぞれ複数の委員から高い評価を得た。 84 件の研究課題のうち特に実施する意義を高く評価できるものとして、①「社会科学者のための大量データ処理の方法と実践」、②『「ビジネスと人権：責任ある企業行動及びサスティナビリティに関する政策』に係るプラットフォーム事業」、③「アジア諸国の動向分析」、④「デジタル化と発展途上国ーデジタル化によって変わるもの、変わらないもの」、⑤「GVC への参入・高度化と構造比較」、⑥「グローバル・バリュー・チェーンの見える化システム構築」が複数の委員から選ばれた。委員からはそれぞれ、「EBPM の重要性が高まる中、ビッグデータの処理やその構築の関するプロジェクトはニーズが高い（①）」、「日本政府の政策指針（「ビジネスと人権に関する行動計画 (2020-2025)」、「責任あるサプライチェーン等における 人権尊重のためのガイドライン」）の策定に貢献するなど、研究としてだけでなく、実務におけるニーズにも効果的に対応する、価値の高い研究である（②）」、「1970 年から続くアジア経済研究所の経常プロジェクトで、世界的にみても貴重な研究情報源である（③）」、「国・地域による変化の違いに焦点をあて、デジタル化と途上国の関係を地域の文脈から観察し、比較検証する研究であり、時宜を得た研究テーマである（④）」、「研究の意義とともに新規性が高い。また、英文外部出版単行書として出版されることも研究の国際的な貢献度を高める（⑤）」、「最近注目されている GVC に関して、様々なデータを連結しようという野心的なプロジェクトである。成功すれば、大きな貢献となるだろう（⑥）」などのコメントを得た。 ・研究活動全般に対する評価としては、「パンデミック、対ロシア経済制裁、米中対立によるグローバル生産網の分断（デカップリング）は、現代の世界経済にとって焦眉の問題。この問題にいち早く対応し、複数の英文ディスカッション・ペーパーを出し、また		

					IDE-GSM を使った分析に戻づくポリシーブリーフを作成し、NHK の番組制作にも協力したこと、さらに丁可編の『米中経済対立―国際分業体制の再編と東アジアの対応』をオープンアクセス本として出したことは、アジア経済研究所における GSM やバリューチェーンの研究蓄積を生かし、かつ世界のビッグ・イッシューにいち早く対応した動きとして、高く評価したい」、「幅広いテーマを取り上げており、アプローチも多様（経済学、政治学、国際関係論等）で層の厚さを感じさせる。特に目をひいたのは、米中対立やロシアのウクライナ侵攻を取り上げたもので、機動力の高さに脱帽した」、「国際的なトップジャーナルへの論文掲載が実現し、アジア経済研究所が国際的に高いレベルの研究機関であることを世界の研究コミュニティに対して発信した」、「質的にも量的にも極めて優れたものとなっている。研究テーマについても経済問題のほか、『ビジネスと人権』やジェンダー問題や障がい者問題など、より幅広い研究分野で多様性の高いテーマについて研究が進められた」など、アジア経済研究所が世界経済の焦眉の問題に機動的に対応しつつ、幅広い研究テーマを多様な手法の下に実施し、質的にも優れた成果をあげていると高く評価するコメントを得た。 また、「重要な学術研究の成果は、邦文、並びに欧文ジャーナルや和文書籍として刊行されているほか、新たな研究課題の発信媒体としての Discussion Papers、政策提言に向けたポリシー･ブリーフ、さらには直近のグローバル･サウスの課題解説を行う IDE スクエアなど、様々な媒体を用いて発信していることは、その内容とともに社会の様々なニーズへのきめ細やかな対応という意味で重要な取り組み」、「ウェブサイトによる発信が強化されていることも、国内外の研究者・市民にとって有益。特に、『世界を見る眼』シリーズは、世界で起こっている大問題（ロシアのウクライナ侵攻や米中対立）が途上国に与える影響や、途上国各国で起こっている時事問題などに関する分析を素早く提供しており、新聞報道などでは得られない、問題を深く掘り下げた知見を得ることができる」など、成果の発信を評価するコメントも得られた。 今後への期待として、世界動向におけるグローバルサウスの立ち位置がどうなるかという大きな問題について、多数のグローバルサウス研究者を擁するアジ研により大きなエネルギーを充てることを期待するコメントや、地球温暖化やロシアのウクライナ侵攻などの最近のホットイシューを扱う本格的な研究を期待するコメントもあった。 評価軸（３） 【評価指標①】新たに形成した又は維持している学術ネットワークの量と質 ・学術連携協定を締結する 海外 13 機関、国内 6 機関を中心に、国内外の研究機関や大学等との研究交流を促進し、相互の研究活動の活発化や研究水準の向上を目指すため、共同研究、共同イベント、人的交流等を実施した。 ・2022 年 5 月にオランダ国際アジア研究所等との共催国際ワークショップ Neighborhood Transformation in East Asian Cities: Is "Gentrification" the Right Frame of Reference? を開催した。欧米の都市開発の文脈で適用される Gentrification の概念をアジアの都市開発・発展の実態を分析するために適用することが妥当なのか、その他の分析枠組みがあるのかといった問いを中心に、概念整理、地域比較、歴史・保存再生、都市政策等のパネルを通じて議論を行った。 ・2022 年 7 月にインドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）の Laksana Tri Handoko 長官を表敬訪問し、BRIN 傘下の社会・人文科学研究所（OR IPSH）と “Exploring research agendas on religious inclusivity and political opportunity in Indonesia”というテーマで共同ワークショップを開催するとともに、同じく BRIN 傘下のガバナンス・経済・社会福祉研究所（OR TKPEKM）と今後の研究連携について議論した。 （モニタリング指標） ・国際学会・国際会議等への参加数及び招待講演数：230 件 ・研究所が主催・共催・参画した国際会議等の開催数：10 件 ・実施した学術ネットワーク活動の外部評価（業績評価委員会による総合評価）: ・2022 年度に実施した学術ネットワーク活動のうち、特に意義を評価できるものとして、「世界銀行との共催による国際シンポジウムの開催～アジアにおける海洋プラスチック汚染と対策：生態系への影響と国際協力の枠組み～」が多くの委員から挙げられた。その理由として、「代表的な国際開発金融機関である世界銀行と共催によって海洋プラスチック問題に関した国際シンポジウムを開催することは、アジア経済研究所のプレゼンスを内外に示すことに大きく貢献する」、「『アジアにおける海洋プラスチック汚染と対策』は、緊急な対応を要する重要課題であり、それを国際的に注目される国際シンポジウムの形で発信したことは社会的意義が大きい」、「世界銀行及び朝日新聞社という、海外・国内で発信力の高い機関との共同企画である点、また、600 名もの参加者を獲得したインパクトのあるイベントであったことが高く評価できる」等のコメントを得た。 ・国際機関 ERIA にかかわる東アジア・ASEAN16 カ国の研究機関ネットワーク（RIN）に日本を代表してアジア経済研究所が参加している「RIN（研究機関ネットワーク）会合の開催」や、アジ研が主唱し“Reconnect East Asia towards building a dynamic, sustainable, inclusive, resilient, and peaceful East Asia”というテーマで議論した「RIN オンラインワークショップの開催」がさらなる関係強化に資する活動としてそれぞれ複数の委員から高く評価された。 また、重要な新興国であるインドネシアの国家研究イノベーション庁（BRIN）と将来の研究協力についてワークショップを開催したことを先見の明のある動きとして評価するコメントや、オランダ国際アジア研究所（IIAS）との連携を「恒常的な関係に移行することによって、より厚みのある学術ネットワークの形成に寄与している」と評価するコメン		

					ト、さらには、タイ・メーファールアン大学との共催イベント「メコン・ダイアログ」について、「極めて時宜にかなう形でメコン川流域の環境、食糧、エネルギー、気候変動にかかわる会合が開催されたことは、今後の研究協力において重要な交流」と評価するコメントなどが得られた。 ・学術ネットワーク活動全般に対する評価としては、「活動量及び活動の多様性について十分な水準に達している」と評価するコメントがあった。また、国際的な移動制限が緩和されるなかで学術ネットワーク活動が活性化し、ハイブリッド型や対面で多くの学術交流イベントが継続的に開催されていることを評価するコメントが複数の委員から得られた。具体的には、RIN 会合や世界銀行との共催による国際シンポジウムなど、国際機関と共同で国際会議等を開催したことを評価するコメントや、それらの共催イベントにより登壇者・参加者の拡大及び多様化が図られていることを評価するコメントもあった。 ・海外 16 カ国から 21 名の客員研究員を受入れたことについても活発な国際研究交流として高く評価するコメントがあった。また、アジア・アフリカ諸国の若手行政官等の人材育成とネットワーク構築を行うイデアス研修事業に関しては、「行政官を含む国内外の次世代研究者の養成が可能となる仕組みが複数維持されていることは心強い。こうした人材育成を果たす学術ネットワーク活動であることは高く評価されるべき」、「国内の大学から MOU に基づくイデアス研修事業への大学院生受入れを行い、日本人研究者の養成に貢献していることは高く評価されるべき」など、複数の委員から高く評価するコメントがあった。 ・コロナ禍で滞っていた研究者の海外派遣について、「今後のアジ研の研究の活性化につながる礎となることが期待される」など、複数の委員から評価するコメントがあった。また、アジ研の研究者が多くの国際会議・学会で論文発表を行った実績を評価するコメントも寄せられた。 ・図書館の活動に着目した評価としては、「アジ研のリポジトリのメタデータを Google Scholar、国立情報学研究所、国会図書館に提供したことは、アジ研の成果の発信を促進する上で役立つ」とのコメントも得られた。 【評価指標②】学術情報センター等における学術情報の蓄積と運用状況及び活用状況 ・学術情報センターでは、成果出版課で研究所の研究成果である出版物を発行、図書館情報課では研究所ウェブ サイト、学術研究リポジト リ（ARRIDE）、デジタルアーカイブスの運用を行っており、相互に連携しながら学術情報を発信している。ARRIDE に登録したコンテンツの一時的な閲覧制限（エンバーゴ）をすべて解除し、2022 年 4 月 1 日以降、外部出版による一部の研究成果物を除き、研究所が出版する研究成果物を原則的にオープンアクセス化した。 ・『アジア経済』『アジア動向年報』をはじめとする和文の定期刊行物については、冊子体に加え ARRIDE での PDF の公開のほか、科学技術振興機構が提供する電子ジャーナルプラットフォーム「J-STAGE」での公開も行い、成果の広範な普及を図っている。2022 年度にはARRIDE での『アジア経済』未公開分について、計 367 件の論文・記事を遡及的に電子化公開した。今回公開した論文・記事については、メタデータ作成・件名付与・PDF の OCR 処理を行い、ウェブ上での検索性を高めた。 ・また、学術情報センターでは、開発途上国・地域の経済、政治、社会に関する資料を収集・所蔵する専門図書館として、日本内外における「開発途上国資料・情報センター」を目指し約 70 万冊の資料を所蔵するアジア経済研究所図書館を運営している。研究所図書館は、2013 年度に他機関との資料の共同利用を促進する「図書館共同利用制度」を設け、2022 年度までに 18 の大学図書館と同制度の覚書を締結し、図書館間相互貸借等のサービス拡充を行っている。 （モニタリング指標） ・学術情報・データ蓄積等の発信（掲載）・アクセス件数・ダウンロード件数：331 万件 その他の業務実績は以下の通り。		
			(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献 政策ニーズ等に基づく調査研究課題の企画立案から効率的・効果的なアウトリーチ活動まで一貫して実施する体制を構築し、研究マネジメント機能を強化する。 政策担当者との綿密なコミュニケーションにより政策ニーズを的確かつ適時に把握し、積極的な政策研究対話（※）の実施や政策担当者への情報発信ツールの多様化等により広		・国際機関との共同研究に基づく政策提言を行った。国際労働機関（ILO）との共同研究により、タイ自動車部品産業における日系企業の責任あるサプライチェーンの実践から、ILO の多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言を含む国際的文書に合致した好事例を紹介した。 【実施事例】 和文による情報発信：「自動車部品産業 責任あるサプライチェーン その取り組みの現状と課題」調査報告書 / 山田美和・井上直美　2022 年 6 月（ILO／アジア経済研究所共同研究） ・経済産業省の政策担当者向けに年間 32 件の政策研究対話を実施した。省内に広範にリーチするウェビナー形式、原課等の課題感に直接応えるオンデマンド形式等、多様なツールを用いて政策ニーズの汲み取り・対応を図った。その結果、4 段階評価の上位二項目の合計が 97.1%と、高い評価を得た。また政策担当者向けのアンケートにおいては「その時点時点での評価ではなく、線でつながった今の評価をみるという視点が、本件はもちろん、他でも役に立ちそうと感じた」「中国の対台湾政策における変遷を理解できた。外部環境が複雑に絡みあっている中で現状の中国のハード外交に舵を切った理由もわかった」など、長期的な研究蓄積に裏付けられた情報提供を高く評価する声が多数あった。 【実施事例】		

範な政策立案への貢献を果たす。

事業名	政策研究対話
時期	6 月 22 日、7 月 7 日、7 月 8 日
実施地	オンライン
内容	日 ASEAN 経済共創ビジョン策定に関する意見交換
参加者	担当課長他 4 名が参加

事業名	政策研究対話
時期	6 月 22 日
実施地	オンライン
内容	日韓経済関係と韓国経済の現状に関するブリーフィング
参加者	通商政策局長他 4 名が参加

事業名	政策研究対話
時期	6 月 24 日
実施地	オンライン
内容	米中ハイテク摩擦と中国における産業政策の変容
参加者	通商政策局担当課長級他 15 名が参加

事業名	政策研究対話
時期	12 月 23 日
実施地	オンライン
概要	大国幻想の時代―モディ政権と「新しいインド」
参加者	通商政策局交渉官他 100 名が参加

また、ニーズが高く時宜に適ったテーマを取り上げて国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信する。

・基幹事業のひとつである『アジア動向年報 2022』の刊行を記念して、2022 年 4～6 月に連続セミナー（全 3 回シリーズ）を開催した。各回の冒頭で山田紀彦研究員が、アジア動向年報の全体並びにバンドル版の紹介を行い、記事の具体的な閲覧方法についても説明した。

【実施事例）】

事業名	『アジア動向年報 2022』刊行記念セミナー　第 1 回 ベトナム、ラオス
時期	4 月 21 日
実施地	オンライン
概要	本セミナーではベトナム、ラオスの 2 カ国の 2021 年の政治動向を踏まえて、現状と今後の見通しについてそれぞれの国の専門家が解説した。 第一部として石塚二葉研究員が、「ベトナム政治：「全党、全国民、全軍」の団結と安定感を演出」と題し、昨年行われた 5 年に一度の党大会で承認された内容について、概要を説明した。また、コロナ禍で行われた国会議員選挙の様子や国際情勢への対応について、その展望と課題について解説した。 次に第二部として、南波 聖太郎研究員が「ラオスの政治：経済成長最優先路線から社会の安定重視へ」と題してラオスの政治について解説した。解説では、2021 年に開催された党大会での議論と経済成長よりも社会の安定を重視する軌道修正が図られたこと、外交面において異例となるロシアへの言及がなされた点、人事面における革命運動を率いた親世代からその子世代への権力移譲について解説した。最後に今後の展望と国家としての課題である経済財政改革や経済構造の見直しなどについて解説した。
参加者数	264 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：96.8%

事業名	『アジア動向年報 2022』刊行記念セミナー　第 2 回 ミャンマー、アフガニスタン
時期	5 月 31 日
実施地	オンライン

概要	本セミナーではアフガニスタン、ミャンマーの 2 カ国の 2021 年の政治動向を踏まえて、現状と今後の見通しについてそれぞれの国の専門家が解説した。 第一部として公益財団法人 中東調査会の青木 健太研究員が、「2021 年のアフガニスタン：概観と展望」と題して講演した。講演では、アフガニスタンの不安定な政治体制と多様な民族の存在に触れ、常に国家統合が課題となってきたこと、2021 年に始まったターリバーンの軍事行動から首都制圧、イスラーム共和国政府の事実上の崩壊から、その後の暫定政権の発足と方針について、特に女性の活動を制限するなどシャリーア（イスラーム法）独自の解釈による社会づくりについて解説した。また、改善したとみられる治安にも未だターリバーンによる報復殺人や少数民族への迫害が後を絶たない現状、悪化を続ける経済状況や対外関係、予測が立たない今後の展望についても解説した。 第二部では、長田 紀之研究員が、「2021 年ミャンマーの政治動向」と題して講演した。講演では、大きな混乱となった 2021 年のミャンマー軍のクーデターとそれに対する国民の広範な抗議活動についてその要因となった背景ときっかけについて解説した。またその後の国民の軍への不満やそのインターネット上での広がりが若者を中心とした路上デモや、年上世代による市民的不服従運動につながり、それらの排除が軍による過剰な暴力で弾圧された経緯を詳しく解説した。また、軍政を認めない並立制府としての連邦議会代表委員会（CRPH）や国民統一政府（NUG）、国民統一諮問評議会（NUCC）の発足について紹介した。 さらに 9 月以降、NUG が「防衛戦」開始宣言を行ったことにより、軍との紛争が激化した結果国内の避難民が約 3 倍に増加したことを指摘した。 また、コロナ禍とクーデター後の混乱により、国内の経済規模が大幅に縮減、失業の増加、貧困の拡大、教育の危機など複合的な危機が進行している点についても指摘した。 さらに対外関係として諸大国と ASEAN 周辺各国等の反応と交渉の現状についても言及した。
参加者数	468 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：95.2%

事業名	『アジア動向年報 2022』刊行記念セミナー　第 3 回 香港　韓国
時期	6 月 20 日
実施地	オンライン
概要	本セミナーでは韓国、香港という国と地域の 2021 年の政治動向を踏まえて、現状と今後の見通しについてそれぞれの専門家が解説した。 第一部として亜細亜大学アジア研究所の奥田 聡教授が韓国について、「韓国―政権交代はしたけれど・・・前途多難な尹錫悦政権」と題して講演した。講演では、2021 年の韓国政治を高騰しすぎて大きな問題となっている不動産、大統領選に出馬した与野党二人の候補、コロナ禍における政府の対応という 3 つの視点から解説した。次に 2022 年の野党優位となった政治状況から大統領選の分析について、詳しく解説した。また新たに発足した尹政権の出だしと今後の展望や課題についても言及した。 第二部では立教大学法学部の倉田 徹教授が香港：返還 25 周年を迎える香港政治の現状と見通しと題して講演した。まずは包括的に、現在の香港の状況と、返還 25 周年を迎えるという点が注目されることを紹介、その後 2021 年中央政府による突然の選挙制度改変により民主化が事実上終結したことや、国家安全維持法が徹底され、民主派団体が次々と弾圧の標的になり消滅したことに言及した。また厳格なコロナ対策など中国式の統治の特徴がますます明らかになり、国際社会からの批判も高まった点にも言及した。さらに悪化が見られる対外関係に対して、強い政策を控えざるを得ない中央政府の現状についても解説した。次に、2022 年の大きな動きとしてコロナ感染の急拡大と行政長官の交代を挙げ、それぞれの状況と影響についても解説し、今後の注目点としては、返還 25 周年と新長官の政府運営を挙げた。
参加者数	522 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97.4%

・大統領選挙の機会をとらえオンライン講座を開催した。

【実施事例】

事業名	ゆれる民主主義：2022 年大統領選挙とフィリピン政治
時期	5 月 25 日
実施地	オンライン
概要	川中豪研究員が 2022 年 5 月に実施された選挙までの候補者らの動向と投票結果に表れた二世の政治家らの経歴と人物像を中心にフィリピン政治の現状を詳しく解説し、これまでの民主化後政治の軌跡、ドゥテルテ前政権の持つ意味について議論を展開し、統治の質の低下が懸念され、制度の弱さと取引費用の高さが課題となっている同国の今後の展望を探った。
参加者数	542 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：97.2%

・ウクライナや台湾をめぐる情勢緊迫による社会の情報ニーズを背景に、セミナーを開催した。

【実施事例】

事業名	今日のウクライナは明日の台湾か？：大国の論理と小国の論理
時期	7 月 7 日
実施地	オンライン
概要	竹内孝之研究員が、これまで 10 年以上続いてきた米中ロ 3 者による「大国間競争」に関して解説し、台湾有事の可能性も含めて考察を行った。 講演では第一部で、大国間競争や覇権の概念と実態について取り上げ、理論と実態の間にある乖離について指摘した。第二部では、大国と小国の関係やそれぞれの思惑について説明しながら、いわゆる「米中冷戦」の実態について解説した。さらにウクライナ情勢と比較しながら、「台湾有事」の可能性についての考察を加えた。 アンケートでは、「時期的に大変タイミング良い企画であった。」「タイムリーな案件についての大局的なかつ過去に遡る背景についての言及があり、素晴らしい講座でした。」等の評価を得た。
参加者数	1,135 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：93.9%

・近年「民主主義の後退」が指摘される中、民主主義が直面する課題について、比較政治学の観点から議論するトークイベントを開催した。

【実施事例】

事業名	＜トークイベント＞「民主主義を読み解く―『競争と秩序：東南アジアにみる民主主義のジレンマ』をてがかりに
時期	7 月 29 日
実施地	アジア経済研究所／オンライン
概要	川中豪研究員による新著『競争と秩序－東南アジアにみる民主主義のジレンマ』（白水社、2022 年）の発行を契機としたトークイベントを開催した。トークイベントでは、伊藤武 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻 教授（イタリア政治）と稲田 奏 早稲田大学高等研究所 講師（タイ政治）をお迎えし、川中豪研究員との 3 名で、比較政治学の観点から民主主義の課題について議論を展開した。 川中豪研究員の新著の中で扱っている東南アジア各国のみならず、ヨーロッパ諸国との比較、コロナ渦の権威主義や民主主義の後退について、権威主義と民主主義のパフォーマンスをどのように測るべきか等、議論の幅が広がった。 また、コロナ対策を取りつつトークイベントならではのライブ感を生み出すための初の試みとして、アジア経済研究所図書館 1 階の図書閲覧スペースの会場に数を限定して観客を入れ、そこから Zoom ライブ配信を行った。
参加者数	270 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：93.3%

・2022 年 8 月 27 日～28 日、TICAD 8 がチュニジアで開催された。現地で JETRO 主催のビジネス会議のモデレーターを務めた平野克己研究員が、TICAD 8 について解説した。

【実施事例】

事業名	TICAD8：史上最小の TICAD
時期	9 月 28 日
実施地	オンライン

概要	講演ではまず、TICAD 8 直前の世界分断と外交戦、またロシアとアフリカの関係について触れ、今回の TICAD 8 がどのような文脈・状況下での開催となったのか、その背景について説明した。そして国際政治の中でのこれまでの TICAD の挫折と再生の経緯を踏まえ、今回史上最小となった TICAD 8 について解説した。 講演ではさらに、企業のプレゼンスが大きいアフリカ経済の特性について解説し、日アフリカ経済関係、日本企業の課題、アフリカ進出の戦術に関して、議論を展開した。 アンケートでは「前回に比べて露出の少なかった TICAD8 の成果、TICAD の経緯などが学べて大変勉強になりました。」「新聞等では得られない情報を得ることができた。」等の高評価を得た。
参加者数	366 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：98.0%

・途上国の環境問題をテーマにした全 3 回の連続セミナーを開催し、環境研究における研究所の研究成果を発信。

【実施事例】

事業名	連続オンラインセミナー「途上国の環境問題を多様な分野から理解する」第 1 回「脱炭素」
時期	10 月 13 日
実施地	オンライン
概要	アジア経済研究所では、地域研究、開発経済、法・制度、国際交渉・国際協力など様々な観点から、『環境』というテーマに取り組んできた。 連続セミナーの第 1 回では「脱炭素」を取り上げ、鄭方婷研究員から「気候変動の国際交渉と米中関係：協力から競争へ」、孟渤研究員から「脱炭素の現状把握—グローバル・バリューチェーン（GVC）の視点から—」、九州大学経済学研究院の堀井伸浩准教授から「途上国のエネルギーと開発—求められる現実的な気候変動対策」、といったテーマでの講演を行った。 続くパネルディスカッションでは、脱炭素のために必要な取り組みや課題は何かを念頭に、視聴者からの質問を取り上げる形で、今後の国際交渉の行方、EU の炭素国境調整措置、再エネ、気候変動対策資金、Just Transition などについて議論を交わした。
参加者数	466 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：94.9%

事業名	連続オンラインセミナー「途上国の環境問題を多様な分野から理解する」第 2 回「サーキュラー・エコノミー：国際リサイクル・国際リユース」
時期	11 月 10 日
実施地	オンライン
概要	連続オンラインセミナーの第 2 回では「サーキュラー・エコノミー」を取り上げ、小島道一研究員から「国際資源循環—輸出入規制強化とその影響」、坂田正三研究員から「アジアの中古品貿易—ベトナムの中古農業機械輸入を中心に」、福西隆弘研究員から「古着の国際貿易：発展途上国と先進国の関係」についての講演を行った。 その後のパネルディスカッションは、まず、それぞれの専門分野で研究をしている研究者が、どのようなきっかけでリユースの研究を始めたのか、これまでの研究とリユースの研究との関連性・繋がりについて説明した後、視聴者からの様々な質問に答える形で進行した。
参加者数	361 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：94.5%

事業名	連続オンラインセミナー「途上国の環境問題を多様な分野から理解する」第 3 回「環境と国際制度」
時期	12 月 8 日
実施地	オンライン
概要	連続オンラインセミナー最終回の第 3 回では「環境と国際制度」をテーマとし、箭内彰子研究員から「海洋資源保全のための国際制度—違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策を通じて」、道田悦代研究員から「規制と民間認証の国際制度への展開—化学物質と農産物を事例に」、小島道一研究員から「海洋プラスチックをめぐる国際協力と制度」、大塚健司研究員から「越境水資源管理に関する国際制度のダイナミズム—メコン

	流域の事例」といった、様々な視点から国際制度について講演を行った。 また、その後のパネルディスカッションでは、環境問題の原因特定や対処責任、解決方法の受け入れに関する関係国間での対立や対立緩和要因などについて、それぞれの環境問題の視点からの議論を行った。
参加者数	294 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：95.6%

・地元貢献型講演会として学校法人渋谷教育学園幕張中学校・高等学校のキャリア教育「GLFC プログラム（Globalism, Leadership, Foresight and Curiosity Program）」にて牧野百恵研究員が講演し、若年層への研究成果の普及活動を行った。

【実施事例】

事業名	地元貢献型講演会「学校法人渋谷教育学園幕張中学校・高等学校 GLFC プログラム」におけるセミナー「ジェンダーについて科学的に考える：経済学の視点」
時期	11 月 14 日
実施地	学校法人渋谷教育学園幕張中学校・高等学校
概要	ジェンダーの諸問題に関する説得的な議論や有効な対策に向けて、因果関係を統計的に示すことの重要性について理解を促進するべく、講演では、ジェンダー問題に関して、統計学によって因果関係を厳密に示した研究結果を複数紹介した。 海外の経済学トップジャーナルに掲載された研究や講演者自身の研究成果などの紹介を通じて、経済学実証研究のアプローチやエビデンスを解説し、また、講演者がなぜ、どのように経済学実証研究に関心を持つに至ったか、その経緯についても紹介した。
参加者数	18 名
成果	従来の役立ち度アンケートは実施せず、以下内容のアンケートを実施した。 「おもしろさ」について、「おもしろかった」「少しおもしろかった」「あまりおもしろくなかった」「おもしろくなかった」の 4 段階で、上位 2 項目で 100%

・大統領選挙から 5 ヵ月経ち、新政権の特徴が少しずつ見えてきた段階で、フィリピンのマルコス政権についてのセミナーを開催。新政権の動向について引き続き関心が高い中、関連する研究成果を発信した。

【実施事例】

事業名	フィリピン：マルコス政権の始動
時期	11 月 30 日
実施地	オンライン
概要	フィリピンでは 6 月末、フェルディナンド・マルコス Jr が大統領に就任し、新政権が動き出していることを受け、父マルコス政権やドゥテルテ前政権との同異点、新政権の特徴と政策の方向性、直面する課題などを、鈴木有理佳研究員から報告した。 アンケートでは、「あまり報道されておらずなかなか情報の出てこない政権の動向について知ることができた」、「データを示してもらえた」、「背景が理解できた」、「他では得られない情報だった」、等の評価を得た。
参加者数	436 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）：98.1%

・ロシアによるウクライナ侵攻、米中対立など、国際社会の分断と対立が顕著になる中、激しく動揺する国際秩序がアジアにどのような影響をもたらしているのかをテーマに、賛助会員限定のハイブリッド式講座を開催した。

【実施事例】

事業名	【賛助会員限定講座】揺らぐ国際秩序とアジア
時期	12 月 16 日
実施地	ジェトロ本部／オンライン
概要	田中明彦 JICA 理事長をお迎えし、田中理事長より「複合的危機と今後の国際秩序」と題して、現在の危機と国際秩序を大局的かつ歴史的比較の中で捉える形で、基調講演をいただいた。その後、松本はる香研究員

	が「米中関係と台湾問題－ロシアのウクライナ侵攻後の展開」、川上桃子研究員が「半導体サプライチェーンからみる国際秩序の変容－台湾を中心に」という題目で講演を行い、外交と経済の両面から、アジアで生じつつある新たな国際秩序の動向について考察した。
参加者数	72 名（会場 24 名、オンライン 48 名）
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）: 97.8%

・プラスチック汚染対策に関する国際条約の締結交渉が開始したことを受けて、海洋プラスチック汚染の状況とその対策に関して議論する国際シンポジウムを、世界銀行、朝日新聞社と共催した。国際シンポジウムとしては初めて会場とオンライン配信のハイブリッド形式で開始した。

【実施事例】

事業名	【国際シンポジウム】アジアにおける海洋プラスチック汚染と対策：生態系への影響と国際協力の取組み
時期	2 月 6 日
実施地	世界銀行東京開発ラーニングセンター及びオンライン
概要	基調講演では、小島道一研究員から海洋プラスチック汚染の現状と対策について、世界銀行 東アジア・太平洋地域総局のベノワ・ボスケ持続可能な開発局長から、世界銀行の取り組みなどについて講演した。パネル・ディスカッションでは、冒頭にムハマド・レザ・コルドヴァ氏（インドネシア国立研究革新庁海洋学研究センター上級研究員）からインドネシアの汚染状況について、小嶌 不二夫氏（株式会社ピリカ／一般社団法人ピリカ代表）からピリカがゴミ流出問題の解決に向けて提供している各種サービスについて発表があった。続いてアナ・オポサ氏（セイブ・フィリピン・シー エグゼクティブ・ディレクター）から NGO の取り組みとしてセイブ・フィリピン・シーの活動についてご紹介いただき、最後に大井 通博氏（環境省 水・大気環境局 水環境課長）から、海洋プラスチック汚染の現状と条約交渉、国内外の対策などについてお話いただいた。各発表後は、会場の参加者やオンラインの視聴者からの質問を取り上げつつ、汚染の原因特定や対策についてディスカッションが展開された。
参加者数	622 名（内訳：会場 41 名、オンライン 581 名）
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）: 97.2%

・2022 年 12 月、ペルーではカスティジョ大統領の罷免に抗議する大統領支持者によるデモの拡大・長期化が見られ、2023 年 1 月にはブラジルでボルソナロ前大統領支持者による行政・立法・司法の三権の建物の破壊という混乱状況が見られた。こうした状況を受け、2 月のセミナーでこれら両国の状況について解説した。

【実施事例】

事業名	対立が深まるラテンアメリカの政治社会―ブラジルとペルーの混乱
時期	2 月 28 日
実施地	オンライン
概要	セミナーではまず、近田亮平研究員から講座の主旨と、「大統領選挙とブラジリア三権襲撃事件」と題して両国の混乱状況について概説した。次に、菊池啓一研究員から、ブラジル政治の状況に関して、政治学における感情的分極化及び否定的党派性という概念を用いて解説した。さらに清水達也研究員からは、ペルーで大統領がなぜ頻繁に交代するのか、その要因と背景について説明した。最後に上谷直克研究員が、ペルーとブラジルの事変に関する共通点と相違点について解説した。 視聴者アンケートでは、ラテンアメリカ地域の情報が少ない中で貴重な情報源、など総じて好評を得た。
参加者数	248 名
成果	役立ち度（4 段階中上位 2 項目）: 96.8%

・「英文研究コラム」にて、研究所の英文の研究成果を広く国内外に発信した。第 1 四半期に 6 本、第 2 四半期に 6 本、第 3 四半期に 6 本、第 4 四半期に 6 本、計 24 本の記事を公開した。

各種情報発信ツールについては、より広範なユーザーへのリーチを目指

＜第 1 四半期＞
・研究所ウェブサイトでは、研究者ページを刷新して、研究者一覧をより見やすくするとともに、研究者の個人ページのデザインをシンプルにし、研究の方向性などが明確に伝わるように改訂した。研究者情報（学歴・経歴・業績一覧）の掲載には researchmap へのリ

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>し、かつ利便性を高めるべく、ウェブサイトのユーザビリティを高めて一般向けコンテンツの充実を図るほか、SNS や動画等の最新のデジタルツールを積極的に活用する。
※政策研究対話とは、研究所に所属する研究者等、または研究所が実施する研究事業に参画している研究者等が、政策担当者に対して、定期的及び政策担当者の要請に応じて、対面またはオンライン形式にて研究成果の還元（情報提供及び提言）ならびに政策ニーズの把握等を行う活動のこと。</td>
<td></td>
<td>ンクを利用することで、研究者自身の情報発信を支援し、より広範なユーザーのアクセスを可能にした。また、賛助会ページは、会員限定ページを作成し、利用可能なサービスをワンストップで提供し、賛助会員の利便性を高めた。あわせて、採用・募集情報のページを改訂し、研究環境、研究予算や支援制度に関する情報を図やグラフでわかりやすく示すことで、研究職への応募の増加に努めた。
＜第２四半期＞
・研究者ページ英語版をリリースし、国際的なアクセシビリティの向上を図った。IDE スクエアでは、コロナ禍及びその後の政治・経済・社会の変容に関連した論考を機動的に公開し、SNS や動画等を最大限に活用した、多様な情報発信を継続して行った。
＜第３四半期＞
・IDE スクエアでは引き続き、政治・経済・社会の変容に関連した論考を機動的に公開し、SNS や動画等を最大限に活用した多様な情報発信を行った。また、研究所ウェブサイトのウェブアクセシビリティ方針の策定に向け、現状把握の一環として、2022 年 10～12 月にウェブアクセシビリティ調査を実施した。調査結果を踏まえ、ウェブアクセシビリティを確保するための具体的な取組みを進める。

＜第４四半期＞
・IDE スクエアやアジ研時事解説等で、政治・経済・社会の変容に関連した論考や動画を引き続き機動的に公開し、一般向けコンテンツの充実を図った。そして、より広範なユーザーへのリーチを目指し、SNS 等を最大限に活用した幅広い広報活動を継続して行った。また、ウェブサイトのユーザビリティと利便性を高めるため、研究所ウェブサイトのトップページ及び図書館ウェブサイトの改訂に向けた作業を行い、いずれも 2023 年 4 月中に公開する予定である。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>（付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積）
アジア経済研究所は、前項に示した「学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献」を実現するため、我が国におけるアジア地域及びその他の地域に関する研究の拠
点として、国際的な政治・経済・社会情勢等、中長期的かつ革新的な視点に立った分析を通じて、大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界
の公共財となり得る付加価値の高い研究成果を創出し、良質な研究資源を蓄積する。
新たな知見を獲得し、新たな付加価値を生み出す基盤となるこれらの研究活動を通じて、特に、高い専門性をもつ多様な研究者の集積を強みとして、国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて、国・地域・分野を横断した研究を強化する。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するだけでなく、世界の発展への貢献にも繋がる研究成果を創出する。</td>
<td>(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積
アジア経済研究所は、学術研究の実施にあたり、世界最大規模の研究集積と学術ネットワークを活用し、国際的に評価の高い独自の分析ツールを用い、また機構の国内外ネットワーク等から得られる企業・産業情報も参照しつつ、世界水準の社会科学を駆使した分析機能を強化し、大学や民間企業では実施しがたい先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界の公共財となり得る研究成果を創出する。
具体的には、国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて、政策ニーズに沿ったかたちで国・地域・分野に特化した研究を推進するとともに、これらを横断した研究を強化する。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するだけでなく、世界の発展の貢献に繋がる研究成果を創出する。学術研究活動の実施においては、分野や研究ステージに応じて、世界最先端の研究を中心に国際的に広く用いられる仮説検証型</td>
<td>(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積
国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて国・地域・分野に特化した研究ならびにこれらを横断した研究を実施するとともに、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。</td>
<td></td>
<td>・2021 年 11 月より国立研究開発法人科学技術振興機構 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）「革新的低フードロス共創拠点」（代表機関：大阪大学）に参画。道田悦代研究員が同拠点における課題 4「エシカル消費を通じた持続的な社会経済システムの構築」のメンバーとして受託研究を実施した.。
・共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）「革新的低フードロス共創拠点」において、アフタヌーンセミナーを開催し、研究発表を行った。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）『革新的低フードロス共創拠点』セミナー</td></tr>
<tr><td>時期</td><td>5 月 9 日</td></tr>
<tr><td>実施地</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>主催</td><td>共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）『革新的低フードロス共創拠点』</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>課題 4 テーマ「エシカル消費を通じた持続的な社会経済システムの構築で消費のフードロスをなくす」、課題5テーマ:「双方向型国際教育プログラムによるフードソリューション人材の育成と機会創出で消費のフードロスをなくす」のもと、各課題メンバーが研究の進捗等を報告した。アジ研からは、道田研究員が課題 4 にて「エシカル消費に向けての消費者の認識の形成：持続可能性認証研究の知見から」と題し、消費者がエシカルな商品属性を認識し価値付けするメカニズムについて、概念的・体系的に説明を行った。</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>参加視聴者 193 名（当日 120 名、動画視聴 73 名）</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>具体的には、民主主義と権威主義の変容や米中対立下の国際関係、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界に与える影響など、グローバルな地政学リスクの分析研究、FTA・EPA、人の移動、コネクティビティに関する分析研究、伝統的な企業・産業研究に加えて、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、デジタル化の進展と社会・経済への影響、ビジネスと人権、SDGs や規制・ルール形成など新たな産業発展や貿易円滑化に資する研究などを実施するとともに、我が</td>
<td></td>
<td>・ビジネスと人権、グローバル・バリュー・チェーン、米中経済対立等、地域横断的、かつ学際的な研究活動を推進した。
＜ビジネスと人権＞
「ビジネスと人権アジア地域フォーラム」(2022 年 9 月：バンコク)において、日本政府の立場・日本企業の役割に関する中谷元総理補佐官（国際人権問題担当）の講演を山田美和研究員がサポートするなど日本政府の対外発信に貢献した。

＜GVC 研究＞
学術誌「Oxford Bulletin of Economics and Statistics」において 2020 年～2021 年に最も引用された論文であることを示す「Top Cited Article」に認定
孟渤研究員が率いる国際研究チーム（５つの国と地域、12 の研究機関・大学の研究者で構成）による、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）と温暖化ガス排出（CO2 Emissions）の関連に関する学際的研究成果が、Cell 姉妹誌の「One Earth」（Impact Factor: 14.944）に掲載した。

＜米中経済対立＞
「米中経済対立　国際分業体制の再編と東アジアの対応」を刊行した。米中経済対立により、グローバル・バリュー・チェーンの再編、技術デカップリング等懸念が増す中、経済学、国際政治、地域研究の専門家を結集、米中経済対立が国際分業体制の最もコアな部分を担う東アジアに与えるインパクトを分析し、関係諸国・地域の対応について解説。所内研究者の蓄積を中心にプロジェクト組成（丁可、孟渤、川上桃子、藤田麻衣）するとともに、所外専門家も効果的に参画した点が特徴（佐橋亮准教授（東京大学））。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2">と、理論枠組を用いた仮説検証を十分に行えないほど先行研究の蓄積がない場合などに用いられる課題探索型の研究手法に基づき、定量的、定性的のいずれか、あるいは双方を課題に応じてベストミックスした分析手法を用いて研究を行う。</td>
<td>国のグリーン成長の実現に資する研究ニーズ及び研究領域等の検討を行う。</td>
<td rowspan="2"></td>
<td>＜中東地域における障害者と社会に関する分析＞
「中東の中の障害と開発」を刊行した。中東の障害者と社会に着目した、和文では類書のない研究。障害者にみえている社会、国家や地域社会などと障害当事者の関係を明らかにする視点から、中東域内の障害者権利条約の履行状況と障害法、伝統的なイスラーム思想における障害に対する態度、レバノン、イラン、イスラエル、トルコ各国の障害者政策や当事者団体の状況などについて分析した。分野の先駆者であるアジ研研究員をハブに外部専門家を組織した点が特徴。</td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>これらの研究課題について、世界最大規模の研究集積や学術ネットワーク及び「経済地理シミュレーション・モデル（IDE-GSM）」をはじめとする独自の分析ツール等研究所の強みを活かし、世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果を創出する。</td>
<td>【実施事例】
＜和文による情報発信＞
・「グローバルな「デカップリング」が世界経済に与える影響――IDE-GSM による分析（概要版）」ポリシーブリーフ No.174 / 熊谷 聡・早川 和伸・後閑 利隆・磯野 生茂・ケオラ・スックニラン・坪田 建明・久保 裕也、2023 年 2 月

本ポリシーブリーフに収められた世界経済のデカップリングについてのシミュレーションは、「NHK スペシャル　混迷の世紀　第 8 回　“貿易立国”日本の苦闘～グローバリゼーションはどこへ～」(2 月 12 日放送)で紹介され、その後も新聞記事等で引用されるなど反響を呼んだ。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>（国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮）
アジア経済研究所は、上記目標を実現するための方策として、世界の研究機関・研究者等とのネットワーク形成を通じ、国際機関や海外の大学・研究機関との共同研究等を
推進する。また、国内外の優れた研究人材を活用しながら、国際的な研究ハブとしての機能を高め、蓄積された研究資源を活用して世界への知的貢献を行う。
そのための必須機能として研究マネジメント機能をさらに強化するとともに、図書館の資料情報基盤整備や情報発信機能の強化を通じて、アジア地域及びその他の地域に
関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮する。</td>
<td>(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮
アジア経済研究所は、研究マネジメント機能を強化することにより、国際会議等への参画、国内外の国際機関や大学等の学術研究機関と連携した共同研究の実施、研究カンファレンスをはじめとするインタラクティブな学術交流イベントの開催、研究者の派遣・受入等、各種学術ネットワーク活動を通じて、新たなネットワーク構築と既存のネットワークの維持・強化により、国際的な研究ハブとしての機能を高める。また、世界有数の専門図書館であるアジア経済研究所図書館は、出版編集機能を包含する学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに発信機能を強化した「学術情報センター」として再編する。同センターは、資料情報の収集・整備、リポジトリ運営管理、ウェブサイトによる情報発信、出版物の刊行等を通じ、新興国・開発途上地域に関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮する。</td>
<td>(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮
国内外の大学・研究機関や国際機関などとの共催も含め学術イベント等を開催するとともに国内外学会や WTO 等国際機関が主催する会議等に積極的に参画し研究成果を発信する。</td>
<td></td>
<td>・日本ナイル・エチオピア学会は、ナイル川流域やエチオピア高原を含むアフリカ北東部ならびにこれらと関連の深い周辺地域に関心をもつ研究者によって設立された学際的な学会であり、アジア経済研究所の研究者も在籍している。同地域の最新の研究動向を把握し、当該地域の地域研究において中心的な役割を果たすことにもつながることから同学会の全国大会及び公開シンポジウムを共催した。

・研究所のネットワークを活用し、国内外の研究機関や国際機関などと学術イベントを開催した。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名：</td><td>日本ナイル・エチオピア学会 2022 年度全国大会及び公開シンポジウム</td></tr>
<tr><td>実施時期：</td><td>4 月 16 日～17 日</td></tr>
<tr><td>実施地：</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>概要：</td><td>公開シンポジウムに先立ち深尾所長が登壇、開会挨拶を行った。公開シンポジウムは「エチオピアの連邦制再考」というテーマで児玉由佳新領域研究センタージェンダー・社会開発研究グループ長の趣旨説明とモデレートのもと行われた。2020 年 11 月以降武力紛争により内戦状態に陥っているエチオピアだが、同国が連邦制によってどのように変化してきたのか、そして変化をしてゆくのかを、同様に連邦制を敷いてきたナイジェリアとの比較も通じ議論した。また翌日の研究大会では多岐にわたるテーマで発表が行われた。</td></tr>
<tr><td>参加者数：</td><td>約 60 名</td></tr>
</table>
・オランダ国際アジア研究所（International Institute of Asian Studies :IIAS）とは 2019 年に包括的な研究協力協定を締結し、同研究所が持つ分野横断的な都市研究プロジェクト（Urban Knowledge Network Asia: UNKA）と定期的に研究交流を行っている。新たな研究人材や研究テーマの発掘、研究所の研究成果の海外での効果的な発信を目指すことを目的として都市の開発・再開発に伴う諸問題を包括的に表す概念であるジェントリフィケーションをテーマに共催国際ワークショップを開催した。新型コロナ感染症の拡大以降初めて海外からの招聘者を含めたハイブリッド形式の開催となった。また別途、IIAS と同機関に事務局を置く International Convention of Asian Scholars (ICAS)との共催として、ICAS Book Prize 日本語部門に係る協力が進行中である。

【実施事例】
<table>
<tr><td>事業名：</td><td>オランダ国際アジア研究所等との共催国際ワークショップ Neighborhood Transformation in East Asian Cities: Is “Gentrification” the Right Frame of Reference?</td></tr>
<tr><td>実施時期：</td><td>5 月 15 日～17 日</td></tr>
<tr><td>実施地：</td><td>オンライン／アジア経済研究所</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

概要：	新領域研究センター任哲研究員が研究マネジメント職とともに全体の企画・コーディネートを行い、オランダ国際アジア研究所（IIAS）、南京大学、りそなアジア・オセアニア財団との共催で、国際ワークショップを開催。アジアの都市のジェントリフィケーションをテーマに、基調講演、都内現場視察アジア諸国及び日本を研究する内外の研究者 20 名以上による報告からなるイベントで、新型コロナ感染症の拡大以降初めて海外からの招聘者を含めたハイブリッド形式の開催となった。共通の問題関心がある研究者同士がオンライン・対面問わず一堂に会し、議論をすることでそれぞれの研究テーマにおける考察が深まり、新たな研究ネットワーク構築の礎を据えることができた。
参加者数：	約 44 名

・インドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）は、研究所が長年にわたって研究交流を行ってきたインドネシア科学院（LIPI）を含む政府系の研究機関や各省庁が持っていた政策研究の部局を統合して 2021 年に新設された機関である。BRIN との連携推進のために、BRIN 長官を表敬訪問するとともに、BRIN 傘下の 2 つの研究所と研究ワークショップ及び会議を開催し、今後の研究交流、連携方法に関して協議を行った。

【実施事例】

事業名：	インドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）とのワークショップ及び会議等開催
実施時期：	7 月 27 日～29 日
実施地：	インドネシア・ジャカルタ
概要：	両機関の今後の共同研究の可能性を探るために、BRIN 傘下の社会・人文科学研究所（IPSH）と“Exploring research agendas on religious inclusivity and political opportunity in Indonesia”をテーマとして共同ワークショップを開催した。両機関の研究員が研究構想を報告後、シニア研究員のコメントを受けてディスカッションを行い、今後の共同研究の進め方について議論した。 また、BRIN 長官を表敬訪問するとともに、BRIN 傘下の 2 つの研究所と、今後の研究交流、連携方法に関して協議した。
参加者数：	約 15 名（クローズド）

・2022 年 8 月 27 日～28 日に開催が予定されているアフリカ開発会議（TICAD）第 8 回会合の機会をとらえ、国際的な課題解決に向けて若者の立場から社会貢献・政策発信に繋がる活動を展開する早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター（WAVOC）、Japan Youth Platform for Sustainability (JYPS)の 2 機関との共催で対話型ワークショップ開催した。なお、上記 2 機関とは 2019 年の TICAD7 開催時にも対話型ワークショップを開催しており、次世代のアフリカへの関心を継続的に支援する目的で、今後の交流も検討している。

【実施事例】

事業名：	アジア経済研究所・WAVOC・JYPS 共催「アフリカ塾（国際協力×世代間対話）」
実施時期：	7 月 30 日
実施地：	早稲田大学（早稲田キャンパス）
概要：	アフリカ開発会議（TICAD）第 8 回会合の機会をとらえ、国際的な課題解決に向けて若者の立場から社会貢献・政策発信に繋がる活動を展開する早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター（WAVOC）、Japan Youth Platform for Sustainability (JYPS)の 2 機関と対話型ワークショップ開催した。 本イベントはアフリカ社会が抱える問題について、次世代が強い関心を示した環境・教育・平和（移民・難民との共生）の 3 つのテーマで、グループワークを含む対話を重視したワークショップ形式で実施。各グループでは専門家、当事者の講演の後、議論を行い、アジア経済研究所の研究・ネットワークの蓄積と次世代の視点・発想との融合を目指した。
参加者数：	約 60 名

・ ERIA を支援する東アジアの 16 研究機関からなる「研究機関ネットワーク（Research Institutes Network（RIN））及び ERIA の所属研究者を主な対象としたオンラインワークショップを開催した。

【実施事例】

事業名：	2023 年度 RIN オンラインワークショップ
実施時期：	8 月 31 日、9 月 14 日、10 月 14 日、10 月 21 日、10 月 27 日

実施地：	オンライン
概要：	COVID-19 以前から未解決の中長期的な課題や、新たに浮上している当面の課題に取り組む上で、ASEAN や東アジアの役割はどのようなものになるのか。各国間の繋がりを再構築する一助となるべく、域内研究機関及び ERIA とともに、今年もオンラインによるワークショップを開催し、研究成果を共有し域内研究協力を深化させる機会を設けた。本ワークショップは、ERIA を支える 16 カ国の研究機関から構成される「研究機関ネットワーク」（RIN：Research Institutes Network）の研究機関及び ERIA の所属研究者を主な対象とした。
参加者数：	140 名

・研究所の客員研究員でもあったデリー大学 Delhi School of Economics（DSE）の Dibyedu Maiti 教授からの要請を受け、研究所と共催でワークショップを開催した。本ワークショップの財政支援は東洋大学・坪田建明教授が研究所在籍時に獲得した日本学術振興会二国間交流事業である。二国間交流事業に委員としても参加する村山真弓理事がワークショップ冒頭で DSE の Pami Dua 所長とともに歓迎のあいさつを行い、佐藤仁志研究推進部長が、研究報告の報告者及びセッションのモデレーターとして参加した。

【実施事例】

事業名：	デリー大学との共催ワークショップ
実施時期：	9 月 16 日・17 日
実施地：	インド・デリー
概要：	デリー大学 Delhi School of Economics（DSE）からの要請を受け、研究所と共催でワークショップを開催した。村山真弓理事がワークショップ冒頭で DSE の Pami Dua 所長とともに歓迎のあいさつを行い、佐藤仁志研究推進部長が、研究報告の報告者及びセッションのモデレーターとして参加した。
参加者数：	-

・ベトナム社会科学院（VASS）からの研究所来訪を機に、訪問者と研究所側での「ベトナムと大メコン圏」をテーマとして意見交換を行った。

【実施事例】

事業名：	ベトナム社会科学院（VASS）との研究協力等に関する意見交換会
実施時期：	10 月 19 日
実施地：	アジア経済研究所
概要：	ベトナム社会科学院（VASS）の副院長一行が来訪し、村山真弓理事及びベトナムと大メコン圏を研究対象とする研究者と意見交換を行った。グローバル・イシューに対する両機関の問題意識と研究課題を共有し、今後の共同研究の可能性を探るとともに、20 年以上続く両機関の交流をさらに活性化させることで同意した。
参加者数：	20 名

・2022 年度に採用したジャック・ティス上席主任調査研究員及びイアン・コックスヘッド上席主任調査研究員の高度な知見及び国際的なネットワークを活用し、研究者及び大学院生を主な対象とした学術セミナーを実施した。
ジャック・ティス上席主任調査研究員によるセミナーでは同上席と開発新領域研究センター後関研究員の都市経済学分野の共著論文をもとに、イアン・コックスヘッド氏が企画したセミナーでは、来日中の国際食糧政策研究所ウィリアム・マーティン氏による農業経済学分野の論文をもとに講演が行われ、それぞれテーマに関心を持つ学術関係者・専門家が参加し議論を行った。

【実施事例】

事業名：	都市経済学セミナー“How the rise of teleworking will reshape labor markets and cities?”
実施時期：	11 月 1 日
実施地：	アジア経済研究所／オンライン

概要：	新型コロナウイルス拡大による出勤抑制の方策として急速に広まった在宅勤務の労働市場や都市に及ぼす影響をテーマとしたセミナーを開催した。セミナーでは、世界的に著名な経済学者であるジャック・ティス上席主任調査研究員が、モデレータを務めた後閑利隆研究員との共同研究の一環として、経済理論と実証分析から研究した論文をもとに講演を実施した後、当該分野における国内の第一人者である藤田昌久 京都大学名誉教授を含む関係分野の研究者・大学院生に加え、国際協力関係者や民間企業等の参加者も交えて幅広いディスカッションを行った。
参加者数：	約 25 名

事業名：	農業経済学関連セミナー“The Impacts of Price Insulation on World Wheat Markets during the 2022 Food Price Crisis”
実施時期：	12 月 2 日
実施地：	アジア経済研究所
概要：	イアン・コックスヘッド上席主任調査研究員のモデレートのもと国際食糧政策研究所（International Food Policy Research Institute）Senior Research Fellow である William John Martin 氏が講演を行った。講演は COVID-19 とロシアによるウクライナ侵攻がもたらした小麦価格の高騰と、それに伴い各国がとった国内の小麦価格の抑制政策（price insulation）が世界の小麦市場に与えた影響についての現状説明と計量経済学による分析に基づくもので、講演後には活発な議論が行われた。
参加者数：	約 35 名

・ERIA を支える 16 研究機関ネットワーク（RIN）の年次総会をバンコクならびにオンライン参加を含めたハイブリッドで開催した。

【実施事例】

事業名：	RIN 年次会合
実施時期：	11 月 24 日
実施地：	バンコク／オンライン
概要：	ERIA を支える 16 研究機関ネットワーク（RIN）の年次会合をバンコクならびにオンライン参加を含むハイブリッド形式で開催した。ERIA が 2022 年に作成した Comprehensive Asia Development Plan 3.0 (CADP 3.0)、 RCEP に関する研究成果, G20/T20 に関する取り組みについて議論がなされ、ERIA が会議成果を次年度以降の研究計画に反映すべく検討することとなった。
参加者数：	約 30 名

・国内の図書館員、研究者等を対象にアジア情報の収集・提供に関するスキル向上を図るとともに、アジア情報関係機関との連携を深めることを目的とした「アジア情報研修」を韓国をテーマに実施した。

【実施事例】

事業名：	令和 4 年度アジア情報研修「韓国を調べよう！――法令と統計――」
実施時期：	12 月 1 日～2 日
実施地：	国立国会図書館関西館
概要：	「アジア情報研修」は、国内の図書館員、研究者等を対象にアジア情報の収集・提供に関するスキル向上を図るとともに、アジア情報関係機関との連携を深めることを目的としている。国立国会図書館関西館アジア情報課が 2003 年より行ってきた本研修を、昨年度に引き続き、今年度もアジア経済研究所図書館との共催で実施した。今回は 3 年ぶりの対面による開催となり、国立国会図書館アジア情報課と当研究所から以下の通りそれぞれ講師を務め実施した。 （1）河村真澄、廣田美和（国立国会図書館関西館　アジア情報課）科目 1　法令を調べる」 （2）渡邉雄一（アジア経済研究所　地域研究センター）「講演　韓国の社会経済データの収集と分析」 （3）二階宏之（アジア経済研究所　学術情報センター）科目 2　統計を調べる」
参加者数：	9 名

・2019～2021 年に実施した「中東における『障害と開発』」研究会をベースに、東京大学 REDDY（レディ、Research on Economy, Disability and Diversity）との共催、駐日イスラエル大使館の後援による講演会を実施。
2006 年に批准、2008 年に発効した障害者権利条約（CRPD）の「現地化」をテーマに Zvika　Orr 氏によるイスラエルの事例に関する講演、杉本篤史氏による日本の事例に関する講演を行い、パネルディスカッションを行った。

【実施事例】

事業名：	日本―イスラエル『障害と開発』国際セミナー
実施時期：	12 月 15 日
実施地：	アジア経済研究所（オンライン）
概要：	東京大学 REDDY（レディ、Research on Economy, Disability and Diversity）との共催、駐日イスラエル大使館の後援による講演会を実施。 2006 年に批准、2008 年に発効した障害者権利条約（CRPD）の「現地化」をテーマとし、エルサレム工科大学の Zvika Orr 氏がイスラエルの事例を伝統的ユダヤ教超正統派コミュニティとの関連性から、東京国際大学の杉本篤史氏が日本の事例を法的な言語権の問題からそれぞれ講演した後、東京大学松井彰彦教授、研究所森壮也主任研究員を交えてパネルディスカッションを行った。 内外の学術関係者・市民団体等の参加を得て活発な議論が行われた。 なお、本セミナーは手話、日英音声言語通訳を交えてハイブリッド形式で開催するという新たな取り組みともなった。
参加者数：	約 50 名

・メコン・ダイアログはメコン川流域における環境、食糧、エネルギー、気候変動等に関連する複合的なテーマを幅広く協議するプラットフォームで、2019 年からタイのメーファールアン大学・社会イノベーション学部アジア国際開発センター（ARCID）によって開催されている。アジア経済研究所では、大塚健司研究員が第 1 回から参加しており、その後もメコン流域の環境ガバナンスに関する議論を行うなど機関間の研究交流も実施してきた。第 4 回となる今年は、ARCID とジェトロ・アジア経済研究所がパートナーシップを組み、各分野の専門家や実践家が「水・食料・エネルギー・気候変動のネクサス：メコン地域開発の再考」をテーマに議論を行った。

【実施事例】

事業名：	第 4 回メコン・ダイアログ
実施時期：	2 月 27 日～28 日
実施地：	バンコク
概要：	メコン・ダイアログはメコン川流域における環境、食料、エネルギー、気候変動等に関連する複合的なテーマを幅広く協議するプラットフォームである。2019 年からタイのメーファールアン大学・社会イノベーション学部アジア国際開発センター（ARCID）によって開催され、第 4 回となる今年は、ARCID とジェトロ・アジア経済研究所がパートナーシップを組み、各分野の専門家や実践家が「水・食料・エネルギー・気候変動のネクサス：メコン地域開発の再考」をテーマに議論を行った。 メコン地域及び関連する国々から NGO の実践家や研究者が参加し、報告をおこなうとともに、持続可能なメコン川の利用と科学的知見をベースにしたプラットフォーム形成の重要性と可能性について議論が交わされた。
参加者数：	約 80 名

央アジア学会は、旧ソ連領中央アジアと中国領中央アジア（新疆）及びその周辺地域を研究する研究者・大学院生などの相互連携・交流を促進し、中央アジア研究の推進を図ることを目的とした学際的な学会であり、アジア経済研究所の研究者も在籍している。同地域の最新の研究動向を把握し、当該地域の地域研究において中心的な役割を果たすことにもつながることから同学会の全国大会及び公開シンポジウムを共催した。

【実施事例】

事業名：	日本中央アジア学会 2022 年度全国大会及び公開パネル
実施時期：	3 月 18 日～19 日
実施地：	ハイブリッド
概要：	日本中央アジア学会は、旧ソ連領中央アジアと中国領中央アジア（新疆）及びその周辺地域を研究する研究者・大学院生などの相互連携・交流を促進し、中央アジア研究の推進を図ることを目的とした学際的

	な学会である。2022 年度は新領域研究センター・グローバル研究グループ植田暁研究員が実行委員長となって、全国大会及び公開パネルを開催した。 公開パネル「現代中央アジアにおける言語をめぐる諸問題－国家語・ロシア語・マイノリティ言語－」では開会挨拶に村山理事が登壇した。、パネルではソビエトが崩壊して 30 余年が経過し、多様化する中央アジア各国の言語の使用状況及び言語政策についての発表と議論が行われた。
参加者数：	約 50 名

また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等を育成する研修プログラム（イデアス）を実施する。

2022 年 9 月～2023 年 1 月の期間、外国人研修生 13 名、国内研修生 26 名を受入れ、研修プログラムを実施した。期間中にオンライン講義（50 コマ）を実施したほか、2019 年度以来 3 年ぶりに外国人研修生を日本に招聘しての対面講義（20 コマ）やスタディーツアーを実施した。講師にはアジア経済研究所研究員のほか、国内外の大学院教授や国際機関の専門家に委嘱を行い、質の高い講義を提供した。
またイデアス修了生と、アジア経済研究所、JETRO 海外事務所、関係機関とのネットワーキングの一環として、JETRO ダッカ事務所との共催で、現地会合を開催した。

【研修生内訳】

外国人研修生 13 名	東南アジア カンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、東ティモール（＊） 南西アジア ネパール、ブータン（＊）、インド（＊）、バングラデシュ、パキスタン アフリカ 　エジプト、モザンビーク、ナイジェリア ・所属官庁は、主に JETRO カウンターパートである貿易投資関連官庁 ・（＊）はオンライン受講のみ、日本招聘無し
国内研修生 26 名 （全受講コース計）	主な業種 中央官庁、JICA、民間企業（金融、製造業、コンサルティング等） 提携先大学院生（東京外国語大学、千葉大学）

【カリキュラム概要】

主な履修科目	・貿易投資理論 ・WTO と途上国貿易 ・ビジネスと人権 ・開発と金融 ・教育と開発 ・環境と開発 ・開発ミクロ経済学 ・グローバルバリューチェーン ・グループ演習 ・ゼミナール（論文執筆指導）
日本招聘プログラム スタディーツアー訪問先	・横浜税関 ・千葉県庁 ・JETRO 本部

※講師は、アジア経済研究所研究員の他、WTO 専門家（Mr.Robert, Head of Aid for Trade Unit, WTO）、ロンドン大学教授（Dr.Volz, SOAS）等の学識経験者、国内大学教授（千葉大学大学院 石戸光教授、学習院大学 久保公二教授、山崎泉准教授、等）等に委嘱

【ダッカ現地ネットワーキング会合】

開催日時	1 月 25 日
主な出席者	（バングラデシュ） 投資開発庁(BIDA）長官 財務省国家歳入庁（NBR）理事 IDEAS 修了生 11 名 （JETRO） 信谷副理事長 村山理事 安藤ダッカ所長 久保田総括審議役　他

			これら学術イベントの開催や研究者の派遣・受入れ等を通じた学術ネットワークの構築・強化により国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンス向上を図る。		海外客員研究員 21 名（有給 15 名、無給 6 名）、国内客員研究員 1 名、日本学術振興会特別研究員 2 名の受入れ、セミナー、研究会活動等を通して、所内研究者との研究交流を実施した。 【実施事例】 《海外客員研究員（有給）受入》		

氏名	概要
Dendup Chophel	Associated Researcher, Institute for Social Anthropology, Austrian Academy of Sciences （オーストリア） 8 月 26 日～10 月 30 日
Mamo Hebo Wabe	Assistant Professor, Department of Social Anthropology, Addis Ababa University （エチオピア） 9 月 7 日～11 月 5 日
Gabriel Garcia	Senior Lecturer, School of Law, University of Wollongong（オーストラリア） 9 月 29 日～2 月 2 日
Bounmy Inthakesone	Associate Professor, Faculty of Economics and Business Management, National University of Laos （ラオス） 11 月 2 日～12 月 29 日
Fredrick Manang	Lecturer, Department of Economics, University of Dodoma（タンザニア） 11 月 2 日～3 月 24 日
Yangchen Lhamu	Researcher, Centre for Bhutan & GNH Studies（ブータン） 11 月 22 日～2 月 28 日
Giuliano Garavini	Associate Professor, Department of Humanities, University of Roma Tre （イタリア） 12 月 11 日～12 月 21 日
Ying Zhou	Associate Professor, School of Marxism, South China Normal University（中国） 1 月 11 日～2 月 15 日
Eric Rendon Schneir	Professor, Universidad Nacional Mayor de San Marcos（ペルー） 1 月 29 日～2 月 15 日
Haoqi Qian	Assistant Professor ,Institute for Global Public Policy, Fudan University （中国） 2 月 19 日～3 月 8 日
Gabriele Suder	Dean, New Business Accelerator Federation University Australia（オーストラリア） 2 月 23 日～3 月 4 日
Ali Carkoglu	Professor,Department of International Relations, Koc University （トルコ） 3 月 18 日～3 月 25 日
Thanapauge Chamaratana	Associate Professor, Faculty of Humanities and Social Sciences, Khon Kaen University （タイ） 3 月 23 日～3 月 29 日
Yamano Norihiko	Leader for Inter-country Input-Output team, Directorate for Science, Technology and Innovation, OECD（フランス） 3 月 22 日～3 月 29 日
Khammerng Bannalath	Deputy Director General, Economic Statistics Department, Lao Statistics Bureau, Ministry of Planning and Investment （ラオス） 3 月 23 日～3 月 29 日

《海外客員研究員（無給）受入》

氏名	
Sunamis Fabelo Concepcion	Researcher, Research Center on International Politics (CIPI)（キューバ） 2022 年 3 月 16 日～5 月 13 日
Nutcha Sukhawattanakun	Law Lecturer, Prince of Songkla University（タイ） 5 月 1 日～6 月 15 日
Panupong Chalermsin	Law Lecturer,

	Prince of Songkla University（タイ） 5 月 1 日～6 月 15 日
Dibyendu Maiti	Professor, Delhi School of Economics, University of Delhi （インド） 7 月 20 日～8 月 2 日
Chang-Yu　Hong	Assistant Professor, Pukyong National University（韓国） 12 月 26 日～2 月 24 日
Ting-Chien Chen	PhD candidate, Institute of Geology and Geography, University of Grèifswald, Germany（ドイツ） 3 月 6 日～2023 年 9 月 6 日(tentative)

《国内客員研究員（無給）受入》

氏名	概要
山田裕史	新潟国際情報大学　国際学部 准教授 2022 年 9 月 16 日～2023 年 9 月 15 日

《日本学術振興会特別研究員（無給）受入》

氏名（受入先）	期間
西川優花（新領域研究センター	2020 年 4 月 1 日～2024 年 8 月 31 日
田中李歩（新領域研究センター)	2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

・新たな研究ネットワークを構築し、研究所の学術研究の発展及び活性化を図ることに目的に 2020 年度に新たに制定されたアジア経済研究所連携研究員について、新規で 4 名の委嘱を実施した。昨年度からの継続 3 名も加え、計 7 名に連携研究員を委嘱中である

《アジア経済研究所連携研究員の委嘱》
（新規）

・宇野　公子（学習院女子大学客員研究員（元教授)） 委嘱期間：2022 年度～2023 年度（～2024 年 3 月 31 日）
・久保　公二（学習院大学国際社会科学部教授） 委嘱期間：2022 年度～2024 年度（～2025 年 3 月 31 日）
・文　浩一（季刊朝鮮経済資料 編集主幹） 委嘱期間：2022 年度（～2023 年 3 月 31 日）
・姚遠（南京大学政府管理学院准教授） 委嘱期間：2022 年度～2024 年度（～2025 年 3 月 31 日）

（昨年度からの継続）

・坪田　建明（東洋大学国際学部国際地域学科教授） 委嘱期間：2021 年度～2023 年度（～2024 年 3 月 31 日）
・熊倉　潤（法政大学法学部国際政治学科准教授） 委嘱期間：2021 年度～2023 年度（～2024 年 3 月 31 日）
・井上　直美（東京外国語大学大学院総合国際学研究科博士課程後期） 委嘱期間：2021 年度～2022 年度（～2023 年 3 月 31 日）

国内外の研究機関との研究交流、ネットワーク拡大のため、包括的な研究協力協定（MOU）を締結した。

《包括連携協定（MOU）の締結》

名称	アディスアベバ大学開発学部との研究協力に関する MOU
締結先	アディスアベバ大学開発学部（エチオピア）
締結日	2022 年 11 月 18 日
概要	(1)共同研究の実施 (2)セミナー、シンポジウム、講演会などの共同イベントの開催・参加 (3)ワークショップや研究会の開催など、研究についての意見交換 (4)共同出版 (5)研究者の交流、客員研究員としての便宜供与

名称	韓国保健社会研究院との研究協力に関する MOU
締結先	韓国保健社会研究院（KIHASA）
締結日	2023 年 2 月 21 日
概要	(1)共同研究の実施 (2)セミナー、シンポジウム、講演会などの共同イベントの開催・参加 (3)ワークショップや研究会の開催など、研究についての意見交換 (4)共同出版 (5)研究者の交流、客員研究員としての便宜供与

			学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに情報発信を強化するため、図書館部門と出版企画編集部門が統合した「学術情報センター」が学術情報プラットフォームとしての機能を発揮する。		・刊行から年月が経った冊子体の研究所出版物の多くが品切れとなっているが、特に社会科 学分野では普遍的な内容を含む質の高い学術書は時代が変わっても利用され続ける。研究所が生み出してきた長年の蓄積に基づく過去の研究成果の普及について、成果出版課と図書館情報課が連携して検討し、既刊資料を POD や電子書籍として復刻するプロジェクトを 2023 年度から開始することとなった。		
			同センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き開発途上国・地域の関連資料情報の収集と提供を積極的に進めていく。機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性向上及び出版プラットフォームを活用した電子書籍を含む出版物の刊行等を行う。		・定期刊行物として、和文で「アジア経済」及び「アジア動向年報 2022」を、英文で「The Developing Economies」を刊行した。また、研究所のウェブサイト上で電子書籍（eBook）は計 8 点を公開した。 ・ARRIDE での『アジア経済』未公開分について、計 367 件の論文・記事を遡及的に電子化公開した。その際、全記事にメタデータ作成・件名付与・PDF の OCR 処理を行い、ウェブ上での検索性を高め、研究成果物の利活用の向上を図った。 【2022 年度に刊行された書籍】 ・「アジア動向年報 2022」（594 頁, 2022 年 5 月） ・『アジア経済』63(2)（98 頁, 2022 年 6 月） ・『アジア経済』63(3)（98 頁, 2022 年 9 月） ・『アジア経済』63(4)（105 頁, 2022 年 12 月） ・『アジア経済』64(1)（54 頁，2023年3月）・『The Developing Economies』60(2)（40pp, 2022 年 6 月）・『The Developing Economies』60(3)（45pp, 2022 年 9 月） ・『The Developing Economies』60(4)（106pp, 2022 年 12 月） ・『The Developing Economies』61(1)（69pp, 2023 年 3 月） ・『アフリカレポート』（第 60 巻 p.39-46，第 60 巻 p.1-26） ・『ラテンアメリカ・レポート』（第 39 巻 1 ・2 号） ・下記イベントを実施した。 【実施事例】 <table><tr><td>事業名：</td><td>査読付きジャーナル 論文投稿セミナー 「発展途上国・新興国研究のための学術誌『アジア経済』への投稿案内」</td></tr><tr><td>実施時期：</td><td>9 月 3 日</td></tr><tr><td>実施地：</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要：</td><td>和文機関誌『アジア経済』の編集委員が「査読付きジャーナルに論文を投稿する際の注意点や査読プロセス」に関する講演を行った。メインプログラムである「査読にたいする指摘対応票を書く時の注意と心構え」では、『アジア経済』に論文掲載実績のある研究員が、自らの体験をもとに査読対応のノウハウを語った。さらに、希望者には自身の論文の草稿・構想について『アジア経済』編集委員に個別相談できる時間も設けた。</td></tr><tr><td>参加者数：</td><td>43 名</td></tr></table> 【実施事例】 <table><tr><td>事業名：</td><td>「図書館総合展 2022　第 3 回連続フォーラム in アジア経済研究所図書館」</td></tr><tr><td>実施時期：</td><td>10 月 2 日</td></tr><tr><td>実施地：</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>概要：</td><td>全国の公共図書館、大学図書館等が参加する図書館界最大のイベント、図書館総合展のプレイベントして開催される連続フォーラムは、全国から多数の図書館員等に視聴されるイベントである。 図書館の認知度アップと利用促進のため、研究所図書館を会場として 千葉市図書館ネットワーク協議会の協力の下、以下の通り実施した。 （第 1 部） アジ研図書館見学「アジア経済研究所図書館ってどんなところ？　地域ライブラリアンが魅せる推しコレクション」 ナビゲーター：坂井　華奈子（図書館情報課　課長代理） 司会・進行：二階　宏之（図書館情報課　主幹） （関係団体紹介） ・アジア経済研究所紹介（10 分） ・千葉市図書館ネットワーク協議会紹介（10 分）吉野　知義（千葉市図書館情報ネットワーク協議会会長、神田外語大学学術・研究支援部ゼネラルマネージャー）</td></tr></table>		

						（第２部） パネルディスカッション「千葉とつながる、アジアとつながる～レファレンスサービスからみる図書館の役割」 司会：(株）ブレインテック　関 乃理子 登壇者：千葉市中央図書館情報資料課　萩屋　勇 学術情報センター 図書館情報課　小林　磨理恵 千葉経済大学総合図書館　齊藤　誠一		
						参　加　者数：	約 100 名	

２業務運営の効率化に関する事項

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び業務経費の合計の毎年度平均で前年度比 （計画値）	第五期中期目標期間中、 △1.15%	第四期中期目標期間中、年平均 △1.48%	－	－	－	第五期中期目標期間中、△1.15%	
	（実績値）	－	－	－	－	－	10.25%	

注１）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
						＜評定と根拠＞ 評定：B 計画で定められた内容を適切に実施したことから、B評価とした。	評定：B ＜評定に至った理由＞ 運営費交付金の本体経費（人件費を除く）の効率化について、中期目標期間中、毎年度平均で前年度比1.15%減以上の効率化が求められるが、実績としては毎年度平均で10.25%増となった。本件は、JETROの自己の責任によらない外的要因（急激な円安や世界的な物価上昇による海外経費の増加、コロナ禍での事業の延期による予算繰越し等）により、通常とは大きく異なる特殊な事業環境であったことによるものと確認できる。その他、業務の電子化や業務改革の推進、EBPMの更なる推進、調達の合理化の取組（随意契約に関して厳格な事前審査の実施、一者応札・応募の削減に向けた取組、契約監視委員会の実施）等についても着実に取り組んでいることを総合的に評価し、本項目は「B」評定と判断した。
	４．業務運営の効率化に関する事項 （１）業務改善の取組 中期目標の達成や成果向上に向けて、組織として、PDCAサイクルに基づく業務実績・活動の把握や、一層の創意工夫、業務改善、効率化に取り組むこととする。 運営費交付金を充当して行う業務については、本中期目標期間中、政策的経費等は除外した上で、一般管理費（人件費を除く。）及び業務経費（人件費を除く。）の合計について	１．業務改善の取組 中期目標の達成や成果向上に向けて、組織として、PDCAサイクルに基づく業務実績・活動の把握や一層の創意工夫、業務改善、効率化に取り組むこととする。	１．業務改善の取組 事業成果向上に資する目標の達成に向けて、組織として、データに基づくPDCAサイクルを徹底するとともに、業務実績・活動の把握や成果向上に向けて一層の創意工夫や業務改善、効率化に取り組む。併せて、経済産業省の要請の下、分析データを提供し、（独）経済産業研究所（RIETI）が実施する効果検証に協力する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・各事業について、効率化を検証し、業務の質の向上を目指すべく、一層質の高い、効率的な業務運営を図る。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	＜主要な業務実績＞ １．業務改善の取組 ・事業成果向上を通じた目標の達成に向けて、「アウトカム向上委員会」（4月26日、9月26日）や役員会の場を活用し、各部署の目標達成状況と今後の見込みを確認し、追加的な対策や所要の人材・予算等の見直しと再配分を行うことで、目標を上回る成果を実現した。 ・EBPM（Evidence-Based Policy Making）の推進のため、経済産業省、経済産業研究所（RIETI)と2023年3月に三者覚書を更新し、新輸出大国コンソーシアム事業やEC事業等の分析用のデータを提供。EBPMに係る取組は、2023年3月のRIETI主催シンポジウムで先行事例として紹介された。	＜課題と対応＞ 第六期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －
		２．組織体制・運営の見直し	２．組織体制・運営の見直し	＜主な定量的指標＞ なし	２．組織体制・運営の見直し ・第六期中期計画の目標達成のため、効率的な業務遂行と組織のスリム化を図るべく、体制再編に向けた準備を行った。	＜課題と対応＞ 第六期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。	

毎年度平均で前年度比1.15%以上の効率化を行うものとする。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.15%以上の効率化を図るものとする。

（ア）組織体制・運営の見直し
組織体制の見直しについては、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度の趣旨を活かし、「３．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」に示した目標の達成に向けて、本部、大阪本部、アジア経済研究所、日本食品海外プロモーションセンター、国内事務所及び海外事務所間、さらには経済産業省等の関係機関との間での連携強化や情報の円滑な流通に留意しながら、事業のより効果的な実施が可能となる組織設計を行う。
また、国内外の各事務所がサービスの最前線であることから、各事務所の業績及びコスト情報を把握した上で、中期計画において定める評価手法に基づき、事務所単位での評価を引き続き行う。また、事務所単位でのサービスの質の向上に努めつつ、事務所ネットワークの効率化・質の向上を図る。

○国内事務所（貿易情報センター）
国内事務所は、地方自治体等における貿易・投資施策の策定プロセス等へ積極的に参画するなど、地元での連携強化を図る。
前中期目標期間中に新たに 6 ヵ所の国内事務所が設置され、46 都道府県 48 ヵ所に事務所が存在する。このネットワークを活用し、各地域の特性やニーズなどを踏まえた効果的・効率的な支援を強化する。また、全国 8 ヵ所に設置した「地域統括センター」を起点として、地域で連携した産品の海外市場開拓な

中期目標で定められた目標を達成すべく、本部、国内拠点、海外拠点において経営資源の最適配分を行い、組織体制を再構築する。特に、組織内さらには経済産業省等の関係機関との連
携強化や情報の円滑な流通に留意し、一層円滑かつ効果的な実施が可能となる組織設計を行う。
国内外事務所については、第四期中期目標期間中に導入した事務所単位での評価を引き続き行い、評価結果は事務所のサービスの質の向上や、適切な資源の再配分等に活用する。

(1) 国内事務所（貿易情報センター）
国内事務所では、地方自治体等における貿易・投資施策の策定プロセス等へ積極的に参画するなど、地元での連携強化を加速させ、各地域の特性やニーズなどを踏まえた効果的・効率的な支援を引き続き実施する。また、国内事務所ネットワークを活用するとともに、各地域の「地域統括センター」を起点とし、都道府県の枠組みを超えて、地域産品の海外販路開拓など広域事業を展開していく。
国内事務所の配置や運営規模については、各事務所の活動、成果及び今後の可能性、地方自治体・関連団体との連携状況などの定量的・定性的な情報を踏まえ、主に成果に見合った人員配置や運営となるよう、その妥当性を定期的に検証して運営改善を図るとともに、必要な見直しを行う。また、地方自治体等による国内事務所の基礎的活動経費については折半分担を原則に、応分の地元分担を実現すべく、分担金拡大、受託事業による拠出や研修生をはじめとする人的派遣等について積極的に働きかけ、運営基盤の強化を図る。さらに、中小機構の地方拠点との共用化または近接化に引き続

中期目標で定められた目標を達成すべく、新型コロナウイルスの感染拡大状況や事業のデジ
タル化を念頭に入れ、本部、国内拠点、海外拠点において経営資源の最適配分を行い、組織体制を再構築する。特に、組織内さらには経済産業省等の関係機関との連携強化や情報の円滑な流通に留意
し、一層円滑かつ効果的な実施が可能となる組織設計を行う。国内外事務所については、第四期中期目標期間中に導入した事務所単位での評価を引き続き行い、評価結果は事務所のサービスの質の向上や、適切な資源の再配分等に活用する。

(1) 国内事務所（貿易情報センター）
国内事務所は、自治体等における貿易・投資施策の策定プロセス等へ積極的に参画するなど、地元での連携強化を図る。国内事務所のネットワークを活用し、各地域の特性やニーズなどを踏まえた効果的・効率的な支援を強化する。また、全国 8 ヵ所に設置した「地域統括センター」の機能を強化し、地域で連携した産品の海外市場開拓など都道府県の枠組みを超えた広域事業を展開していく。
各事務所の配置や運営規模については、その妥当性に関する考え方を更に整理した上で、各事務所の活動、成果及び今後の可能性、地方自治体・関連団体との連携状況などの定量的・定性的な情報を踏まえ、主に成果に見合った適正な人員配置や運営となるよう、費用と便益を適切に比較してその妥当性を定期的に検証して運営改善を図るとともに、より効率的、効果的な事務所ネットワークを検討し、必要な見直しを行う。
また国内事務所は、地元と共同で運営するという考えのもと、その基礎的経費を地方自治体等と折半することを

＜その他の指標＞
・限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、優先順位付けを徹底する ことを通じて、引き続き業務の新陳代謝に努める。

＜評価の視点＞
・上述の取組を行っているか。

・国内外事務所については、サービスの質の向上を目指し、事務所単位でのロジックモデル構築・検証を通じた PDCA サイクルを徹底するとともに、事務所単位での評価を引き続き行い、「自己評価委員会」でも国内外事務所の実績の総括を行った。

・国内事務所における管理業務の効率化を図るため、地域統括センターでの経理業務の集約化に向けた実施案を策定した。

(1) 国内事務所（貿易情報センター）
・複数の事務所において、自治体への提言（農林水産食品分野・新エネルギー分野・電子商取引等）による産業施策への反映とジェトロ事業との協働の記載や、自治体補助金制度策定への助言を通じた連携の強化を図った。

【実施事例】
福島事務所は、域内企業の海外販路開拓を促進させたいとする郡山市長からの要請を受け、支援施策の制度設計について助言。その結果、「郡山市海外販路開拓等支援補助金」にジェトロ福島との連携が明記。国内事務所が自治体の貿易施策策定プロセスに積極参画することで、ジェトロの機能が自治体の支援体制にビルトインされた。

【実施事例】
富山事務所は、富山県が主催する「農林水産物等輸出促進協議会・分科会」に所長が委員として参加し、富山県の輸出促進施策の基本方針である「富山県農林水産物等輸出拡大方針」の策定に関与した結果、ジェトロ及び JFOODO の名称が同方針に記載されるに至った。また、富山県と富山事務所が共同事務局となり、農水産品の輸出促進を図る「とやま輸出コミュニティ」を新設し、このプラットフォームを通じた企業（約 160 社）向けの情報発信の一元化等も行った。

・各事務所の定量及び定性的な事務所の活動実績成果を月次・四半期・年次で定期的に収集し、効果測定を行い、必要な事務所に資源（主に予算）を配分することで、機動的な事務所運営を図った。

・基礎的活動経費の折半を達成出来ていない事務所においては、事務レベルでの自治体との予算獲得の折衝に加え、役員による自治体トップへの働きかけにより、段階的に応分の負担に至る結果を得た。

・中小機構の地域本部と隣接して立地している仙台及び福岡貿易情報センターにおいて、中小機構との定期的な会合を通じた情報共有や、中堅中小企業の相互支援、各種事業の広報協力、施設の共同利用による連携を強化した。

・「地域統括センター」の機能を活用し、地域で連携した産品の海外市場開拓など都道府県の枠組みを超えた広域事業を展開した。

【実施事例】

事業名	食品商社マッチング in 四国
実施時期	11 月 8 日
実施地	高知県
概要	・ ジェトロ徳島・香川・愛媛・高知で連携し、農林水産物・食品・飲料の輸出に意欲のある四国 4 県の 46 事業者と国内商社 10 社との商談会を開催した。 ・ 輸出に不慣れな事業者の参加を想定し、参加商社は四国の地域商社を含む国内商社に限定。商談言語の問題など、参加のハードルを下げることを念頭に置いた。 ・ 商談に先立ちジェトロと参加商社で面談を実施。輸出に不慣れな事業者へは、育成の観点から商品の魅力度向上等の助言を得られるよう依頼。事前にレベル感を共有することでスムーズな商談を実現した。
参加企業・団体数	46 社
成果	成約件数（見込み含む）：83 件 成約金額（見込み含む）：3,704 万円

	ど、都道府県の枠組みを超えた広域事業を展開していく。 国内事務所の配置や運営規模については、その妥当性に関する考え方を更に整理した上で、各事務所の活動、成果及び今後の可能性、地方自治体・関連団体との連携状況などの定量的・定性的な情報を踏まえ、主に成果に見合った適正な人員配置や運営となるよう、費用と便益を適切に比較してその妥当性を定期的に検証して運営改善を図るとともに、より効果的、効率的な事務所ネットワークを検討し、必要な見直しを行う。 また、国内事務所における地方自治体からの分担金について、前中期目標期間の後半に設立された事務所は、基礎的活動経費の分担を原則折半としている。 日本貿易振興機構に求められる役割が増大するなか、地元と共同運営する国内事務所については、基礎的経費の折半分担を原則に、引き続き応分の地元分担を求めていく。 さらに、中小機構の地方事務所との共用化又は近接化に引き続き取り組み、中小企業の海外展開支援が一体的に行えるよう、一層の連携協力を図る。 ○海外事務所 海外事務所は、スタートアップを含む企業の海外展開や政策的支援のニーズ、対日直接投資活動の展開等の観点で重要となる国々において、必要な拠点・ネットワークの強化を図る。その際、海外事務所の配置や運営規模について、その妥当性に関する考え方を整理した上で、「３．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上	き取り組み、両者が一体となって中小企業の海外展開支援を 実施できるよう、一層の連携協力を図る。	原則とし、引き続き応分の地元分担を求めていく。さらに、中小機構の地方事務所との共用化又は近接化に引き続き取り組み、中小企業の海外展開支援が一体的に行えるよう、一層の連携協力を図る。				
		(2) 海外事務所 我が国企業の海外展開への関心や政策的支援の重要性が高い地域を中心に、事業成果の向上に資する海外ネットワークのあり方について検証・検討を行い、必要な拠点・ネットワークの強化を図る。イノベーション創出支援の重点地域や、今後、経済成長による需要拡大が見込まれるアジアやアフリカなど新興地域においても、事務所の新設・体制強化を検討する。 その際、海外事務所の配置や運営規模について、当該国・地域に対する企業ニーズ、基礎的な経済指標、通商政策・外交関係等を踏まえて、費用と便益を適切に比較し、中長期的な観点からその妥当性を定期的に検証し、海外事務所間の経営資源の再配分を行う。 また、他機関との連携強化による事業成果向上のため、国際協力機構、国際交流基金及び国際観光振興機構の海外事務所との共用化又は近接化に引き続き取り組む。	(2) 海外事務所 中期目標を踏まえ、2021 年度においては、ジェトロの重点事業であるイノベーション創出支援のための欧州での拠点強化や、経済成長による需要拡大が見込まれるアフリカや中国における体制強化を進める。 また、国際協力機構、国際交流基金及び国際観光振興機構の海外事務所との共用化又は近接化については、ジェトロ海外事務所の入居物件の契約期限あるいは更改通告期限までに、経費 効率や事業実施に支障のない立地等の観点で適切な物件があることを前提に、これら法人との近接化に引き続き取り組む。		(2) 海外事務所 ・アイルランド経済は好調を維持し、イノベーション分野におけるポテンシャルが高まる中、レジデントエージェント（事務所がない国・地域における活動を補完的に担う現地コーディネーター）の業務内容を拡大し、有望案件の発掘やイベント組成など新たな事業ニーズに対応するための機能強化を行った。 ・公益財団法人日台交流協会との協定書に基づき、台湾における各種ジェトロの事業を実施した。 ・日本企業のアフリカ市場開拓を支援するため、アフリカビジネスデスクと海外事務所、現地コーディネーターの連携による体制強化を図った。 ・コロナ禍で延期となっていたミュンヘン事務所（ドイツ）の開所式を 7 月 13 日に実施した。 ・年度内に借館契約を更改した海外事務所 26 カ所及び移転した海外事務所 5 カ所の方針決定に際して、他独法海外事務所との近接化について検討・確認した。		
		(3)政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化 スタートアップの海外展開を推進するための支援体制の強化を図る。また、JFOODO については民間企業等の人材を積極的に登用するほか、国内外拠点への専任者を配置することで、実施体制の一層の拡充を図る。	(3)政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化 スタートアップの海外展開を推進するための支援体制の強化を図る。また、JFOODO については民間企業等の人材を積極的に登用するほか、国内外拠点への専任者を配置することで、実施体制の拡充を図る。		(3) 政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化 ・JFOODO では 5 名の民間企業等からの人材を新たに登用した（中途採用及び出向者）。また、国内外拠点にマーケティング専門人材（フィールドマーケター等）を配置し、事業実施体制を拡充した。		

<table>
<tr>
<td></td>
<td rowspan="3">に関する事項」の成果及び今後の可能性、当該国・地域に対する企業や政策的支援のニーズ、民間サービスの状況などの定量的・定性的な情報を踏まえ、費用と便益を適切に比較してその妥当性を定期的に検証し、既存事務所の更なる見直しを実施するとともに、将来ニーズの高い国への事務所及び職員の配置を進める。
また、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、国際協力機構、国際交流基金及び国際観光振興機構の海外事務所との共用化又は近接化を引き続き進める。

（イ）業務の優先順位付けの徹底
限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、業務の優先順位付けを徹底し、より効果の見込まれる新たな手法での業務に資源を集中すべく、引き続き優先順位の低い業務の合理化や廃止を進めていく。

（ウ）調達方法の見直し
迅速かつ効果的な調達の観点から、調達全般にわたって不断に合理化に取り組むとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日付総務大臣決定）を踏まえて、日本貿易振興機構が策定した「調達等合理化計画」に掲げられた目標を達成する。

（エ）人件費管理の適正化
中期目標の達成や、政府や社会から期待される役割を果たすために必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、手当てを含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与</td>
<td>３．業務運営の効率化、適正化
(1) 経費の効率化
運営費交付金を充当して行う業務については、第五期中期目標期間中、政策的経費等は除外した上で、一般管理費（人件費を除く。）及び業務経費（人件費を除く。）の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行う。このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.15%以上の効率化を図る。</td>
<td>３．業務運営の効率化、適正化
(1) 経費の効率化
運営費交付金を充当して行う業務については、第五期中期目標期間中、政策的経費等は除外した上で、一般管理費（人件費を除く）及び業務経費（人件費を除く）の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行う。また、各事業については、効率化を検証し、業務の質の向上を目指すべく、一層質の高い効率的な業務運営を図る。</td>
<td>＜主な定量的指標＞
・一般管理費（人件費を除く）及び業務経費（人件費を除く）の合計の毎年度平均で前年度比：△1.15%

＜その他の指標＞
・各事業について、効率化を検証し、業務の質の向上を目指すべく、一層質の高い、効率的な業務運営を図る。

＜評価の視点＞
・定量的指標を達成しているか。
・上述の取組を行っているか。</td>
<td>３．業務運営の効率化、適正化
(1) 経費の効率化
・運営費交付金・本体については、人件費を除いた経費につき支出ベースで毎年度平均で前年度比 1.15%減以上の効率化が求められるところ、同 10.25%増となった。理由は、①急激な円安や海外を主とする物価上昇による海外経費（円貨額）の増加、②効率化係数通りの支出削減により事業削減して予算を余らせるのではなく、コロナ禍の過年度における事務事業の延期により 2022 年度に繰り越された予算を活かし、コロナ後のビジネス支援ニーズに応えるべく、国民に提供するサービスの強化が必要と判断、③繰越がない中期初年度は赤字回避のため、経費節減、年度後半の円安に備えた予算留保により、効率化基準値となる初年度の支出が小さくならざるを得ず、次年度以降の支出をそこから削減するのは困難な構造的問題。</td>
<td>＜課題と対応＞
第六期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>(2) 業務の優先順位付けの徹底
限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、優先順位付けを徹底することを通じて、引き続き業務の新陳代謝に努める。</td>
<td>(2) 業務の優先順位付けの徹底
限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、優先順位付けを徹底することを通じて、引き続き業務の新陳代謝に努める。</td>
<td>＜主な定量的指標＞
なし

＜その他の指標＞
・限られた資源の中で、求められるニーズが増大かつ多様化する中、優先順位付けを徹底する ことを通じて、引き続き業務の新陳代謝に努める。

＜評価の視点＞
・上述の取組を行っているか。</td>
<td>(2) 業務の優先順位付けの徹底
・ジェトロ・イノベーション・プログラム（JIP）及び地域団体商標海外展開支援事業については初期の目的を達成したため終了し、新たに中小企業からニーズの高い外国出願中間手続（審査請求及び中間応答）支援事業を実施した。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>(3) 人件費管理の適正化
給与水準については、国家公務員等の給与水準を考慮し、その合理性・妥当性について検証を行う。その上で、業務の性格や難度に応じた職種の多様化や、組織の大括り化などによる管理職ポストの見直しなどにより給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。</td>
<td>(3) 人件費管理の適正化
給与水準については、国家公務員等の給与水準を考慮し、その合理性・妥当性について検証を行う。その上で、業務の性格や難度に応じた職種の多様化や、組織の大括り化などによる管理職ポストの見直しなどにより給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性をウェブサイト等で対外的に公表する。</td>
<td>＜主な定量的指標＞
なし

＜その他の指標＞
・給与水準の合理性・妥当性について、国家公務員及び機構と人材確保の点で競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較などを行う。
・業務の性格や難度に応じた職種の多様化や組織の大括り化などにより人件費の適正管理を行う。
・当該年度の給与水準及びその合理性・妥当性をウェブサイト等で、対外的に公表する。

＜評価の視点＞
・上述の取組を行っているか。</td>
<td>(3) 人件費管理の適正化
・給与水準公表のガイドラインに従い、令和 4 年度の役員報酬及び職員の給与の水準と合理性・妥当性を検証し、ウェブサイトで公表した。

【ラスパイレス指数の状況及び検証結果】
１） 事務職員
<table><tr><td>対国家公務員（行政職（一））
（年齢勘案）</td><td>109.3</td><td>前年度比-0.8</td></tr><tr><td>対国家公務員（行政（一））
（年齢・地域・学歴勘案）</td><td>98.7</td><td>前年度比-0.6</td></tr></table>
・2022 年度のラスパイレス指数（年齢・地域・学歴勘案）は、98.7 となった。対国家公務員指数（年齢勘案）が 109.3 と国家公務員の水準に比べて高くなっているのは、大卒者の割合が高いこと、在職地域が本部（東京）等の都市部に集中していることが主因となっている。

・本部勤務の割合が約 7 割と高いことに加え、地方において増加する海外展開支援事業に必要な体制強化のため、50 にのぼる国内拠点に人員を配置しており、その人員の大半が本部から異動して勤務し、国の制度を準用した異動保障制度の対象となっている。

・給与水準の適正化に向けて、一般事務等を行う常勤嘱託員の採用など雇用形態の多様化を通じた職員構成の見直しを行ってきたところ、対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）は 26 年度以降 99～101 ポイント台で推移してきた。令和 4 年度には 98.7 となり、給与水準は概ね妥当であると考える。

２） 研究職員
<table><tr><td>対国家公務員（研究職）
（年齢勘案）</td><td>94.7</td><td>前年度比+0.4</td></tr><tr><td>対国家公務員（研究職）
（年齢・地域・学歴勘案）</td><td>93.9</td><td>前年度比+1.7</td></tr></table></td>
<td>＜課題と対応＞
引き続き、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（2013 年 12 月 24 日閣議決定）」等を踏まえ、給与水準の適正化を図る。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

	水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。				・対国家公務員指数（年齢勘案）は 94.7、年齢・地域・学歴勘案でも 93.9 と 100 を下回っており、給与水準は妥当であると考える。		
	（オ）費用対効果の分析と改善 業務運営にあたっては、政府方針、他機関との役割分担等を踏まえつつ、事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、費用対効果の改善に取り組むことで、限られた資源を最大限活用し、事業成果を一層高める。 （２）業務の電子化 日本貿易振興機構内及び関係機関、支援企業等との迅速かつ効率的な情報共有、意思疎通、さらには、適切な意思決定等の業務効率化を可能とするべく、「国の行政の改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」を踏まえ、引き続き IT を活用した業務改革及びペーパーレスの推進を含めた執務環境の整備を図る。 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を投資対効果を精査した上で行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 上記取組の実施に際しては、以下の指標例を参考にする。 ・ＰＭＯの設置及び支援実績 ・情報システム整備に係る投資対効果の精査結果 ・情報システム経費 ・クラウドサービスの活用実績 ・オンライン手続（申請等）の利用率	(4) 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達全般にわたって不断に合理化に取り組むものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日付総務大臣決定）を踏まえて、機構が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	(4) 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達全般にわたって不断に合理化に取り組むものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日付総務大臣決定）を踏まえて、機構が毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	＜主な定量的指標＞ ・随意契約の点検（全件） ＜その他の指標＞ ・「令和元年度調達等合理化計画」に掲げた、適切な随意契約の実施、一者応札・応募削減に向けた取組、調達担当職員の事務処理能力の強化のための研修の実施、調達に関するガバナンスの徹底を行う。 ＜評価の視点＞ ・定量的指標を達成しているか。 ・上述の取組を行っているか。	(4) 調達の合理化 ・ 競争性のない随意契約については、契約に係る総括責任者や審査責任者等が、全案件に関して、随意契約の必要性や合理性、契約金額の妥当性について厳格な事前審査を行い、真に止むを得ないものに限定した結果、2022 年度の全契約に占める随意契約の割合は件数ベースで 11.3%、金額ベースで 14.5%だった。 ・ 一者応札・応募の削減に向けて、①十分な公告期間の確保、②調達見通しの公表、③新規事業者が参入しやすい仕様書の作成、④未応札・未応募であった事業者へのヒアリングによる要因分析等を実施した。競争入札に占める一者応札・応募の割合は 20.9%（114 件)であったが、うち 43.9%（43 件）は労働者派遣業務であり、労働者派遣を除いた割合は 13.0%（71 件）であった。 ・ 契約の適正性を確保するため、調達担当職員への指導、長期的かつ戦略性を持った調達方法の見直しの検討を行い、また監事や外部有識者で構成される契約監視委員会を開催した。同委員会では競争性のない随意契約や一者応札・応募であった案件の点検を行い、その結果や議事概要をウェブサイトで公表した。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		４．費用対効果の分析と改善 業務運営にあたっては、政府方針や他機関との役割分担・連携等を踏まえつつ、事業の実施 に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析することで、限られた資源を最大限活用し、事業成果を一層高めるよう努力する。例えばセミナーについては、ウェビナーの導入推進により、参加者数の増加を図るとともに、会場費等の経費縮減に努めることで、費用対効 果を改善する。 組織全体としては、定期的に機構内部で開催している「アウトカム向上委員会」において目標の達成状況を確認し、必要に応じた経営資源の再配分を行うことで、着実な目標の達成と事業の効率的な実施を図る。 機構による自己評価を経て経済産業省において確定される年度及び中期目標期間の業績評価の結果については、組織や役職員のインセンティブ確保に結びつけるべく、次年度以降の予算配分や人員配置に反映させるとともに、引き続き役職員の業績給にも適正に反映させる。 なお、費用対効果の分析結果のみにとらわれ	４．費用対効果の分析と改善 業務運営にあたっては、政府方針や他機関との役割分担・連携等を踏まえつつ、事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析することで、限られた資源を最大限活用し、事業成果を一層高めるよう努力する。このため、定期的に機構内部で開催している「アウトカム向上委員会」において目標の達成状況を確認し、必要に応じた経営資源の再配分を行うことで、着実な目標の達成と事業の効率的な実施を図る。 機構による自己評価を経て経済産業省において確定される年度及び中期目標期間の業績評価の結果については、組織や役職員のインセンティブ確保に結びつけるべく、次年度以降の予算配分や人員配置に反映させるとともに、引き続き役職員の業績給にも適正に反映させる。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・四半期ごとに事業別の進捗状況を確認しつつ、機構内部に設置された「アウトカム向上委員会」を半年に１度開催し、中期目標・中期計画・年度計画で定められた目標値の達成状況を確認するとともに、目標達成に必要な人材・予算等の資源の再配分を行うことで、着実な目標の達成と事業の効率的な実施を図る。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	４．費用対効果の分析と改善 ・事業成果向上を通じた目標の達成に向けて、「アウトカム向上委員会」を 2 回（4 月 26 日、9 月 26 日）開催し、各部署の目標達成状況と今後の見込みを確認し、追加的な対策や所要の人材・予算等の見直しと再配分を行うことで、目標を上回る成果を実現した。（再掲）	＜課題と対応＞ 事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析することで、限られた資源を最大限活用し、事業の成果を一層高めるよう努力する。	

	・新たに公開したデータ種類数 ・他機関を含む情報システム間のデータ連携の整備実績 ・政府が整備する共通機能等の活用実績	ず、数値には現れない定性的成果も考慮し適切に評価する					
		５．業務の電子化 機構内及び関係機関、支援企業等との迅速かつ効率的な情報共有、意思疎通、さらには、適切な意思決定等の業務効率化を可能とするべく、引き続き IT を活用した業務改革及びペーパーレスへの取組を含めた執務環境の整備を図る。例えば、事務作業の自動化なども検討しながら、管理業務を中心とした定型業務の実施方法を引き続き見直し、業務プロセスの一層の効率化を図る。 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を投資対効果を精査した上で行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Manage-ment Office）の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 上記取組の実施に際しては、以下の指標例を参考にする。 ・ＰＭＯの設置及び支援実績 ・情報システム整備に係る投資対効果の精査結果 ・情報システム経費 ・クラウドサービスの活用実績 ・オンライン手続（申請等）の利用率 ・新たに公開したデータ種類数 ・他機関を含む情報システム間のデータ連携の整備実績 ・政府が整備する共通機能等の活用実績	５．業務の電子化 IT を活用した業務改革、ペーパーレスへの取組及び在宅勤務等の働き方の改革を含めた執務体制の一層の整備を図る。具体的には、法人文書の電子保存や、RPA（Robotics Process Automation）や BPR（Business Process Reengineering）手法による定型業務の実施方法の見直しを引き続き行い、業務プロセスの一層の効率化を図る。 政府の「クラウド・バイ・デフォルト原則」に基づき、勤務地・時間にとらわれず、効率的かつセキュアに業務遂行できる IT 環境の整備を図る。具体的には 2022 年 6 月から導入される新基盤システムにおいて、執務室内外を問わず同じように利用できる電子決裁システム整備、クラウド上の共有ファイル管理への移行、スマートフォン等のモバイルデバイスからの基本業務ツールへのアクセスなどを検討しながら、ジェトロ全体の業務効率化を図る。 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を投資対効果を精査した上で行うとともに、PJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の設置等の体制整備を行う。また、情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 上記取組の実施に際しては、以下の指標例を参考にする。 ・ＰＭＯの設置及び支援実績 ・情報システム整備に係る投資対効果の精査結果 ・情報システム経費 ・クラウドサービスの活用実績	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・業務フローの改善をしつつ、IT 技術の活用を推進する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	５．業務の電子化 ・IT を活用した業務改革、ペーパーレスへの取組及び在宅勤務等の働き方の改革の観点から、正式に全ての決裁文書の電子決裁の利用を開始した。併せて、電子決裁文書の法人文書としての電子保存を開始した。 ・構造的課題（管理業務の冗長化・煩雑化、管理業務を支えるリソース・ノウハウ不足等）を克服し、持続的に業務価値を生み出すため、効率的な管理業務プロセスの再定義等による業務改革（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：BPR）を開始。全職員にアンケート及び全部署へのヒアリングを行い課題を整理し、改善計画を策定。決裁を中心とする付帯業務の最適化やフォーマット化等を短期施策として運用を開始した。 ・次期総合 ICT 基盤において高機能のノート PC を調達して業務のデジタル化を推進したほか、セキュリティを担保した上で新しい働き方に対応できるクラウドベースの柔軟なシステム構成を実現した。国内外拠点においては共有ファイルサーバからオフィスファイルが自動暗号化される SharePoint へ移行した。 ・エンドポイント保護（EDR)として、マルウェア感染後の対応を強化した。マルウェア等が検知された場合、ウイルス対策サーバーへの通信を維持したまま、他の一切の通信を遮断し速やかにフルスキャンと修復、未知のウイルス対策としてふるまい検知が実行できる体制を構築した。 ・海外事務所のネットワーク機器をクラウド管理及びアップデートが可能な機器に入れ替え、セキュリティ向上と管理コスト削減を実現。 ・2023 年度の PMO 設置に向けて、CIO 補佐（機構の情報化に係る全体方針、情報化計画等の策定と実施、情報システム等の調達を支援する外部委託先）及び関係機関等への情報収集を行い、機構内における PMO の機能・運用等について、検討を開始した。	＜課題と対応＞ 第六期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。	

			・オンライン手続（申請等）の利用率 ・新たに公開したデータ種類数 ・他機関を含む情報システム間のデータ連携の整備実績 ・政府が整備する共通機能等の活用実績 また近年増加する標的攻撃型のリスクに対応するため、AI を活用したふるまい検知、隔離環境での不審ファイル開封、意図せず流失したファイルを機構外のユーザーが解読できない暗 号化徹底などの環境を構築し、利便性を高めつつセキュアな業務環境を提供する。			

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

－

３財務内容の改善に関する事項

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
						＜評定と根拠＞ 評定：B 計画で定められた内容を適切に実施したことから、B 評価とした。	評定：B ＜評定に至った理由＞ 所期の目標を達成していると認められることから、B 評定と判断した。
	５．財務内容の改善に関する事項 「未来投資戦略 2018」等で示された日本貿易振興機構への政策的な期待・要請に応えるため、財政基盤の一層の健全化を図るとともに、必要な経営資源を機動的に投入していく。 また、財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入については、特段の事情がない限り厳に慎む。 （１）自己収入拡大への取組	１．財務運営の適正化 第五期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図る。 運営費交付金については、予算と実績の管理及び比較分析を適正に行い、事業計画に従い適切かつ効率的な執行を行う。	１．財務運営の適正化 予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図る。運営費交付金については、予算と実績の管理及び比較分析を適正に行い、事業計画に従い適切かつ効率的な執行を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図る。運営費交付金については、予算と実績の管理及び比較分析を適正に行い、事業計画に従い適切かつ効率的な執行を行う。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか	１．財務運営の適正化 ・年度内の急激な円安や海外を主とする物価上昇に対応すべく、為替予約、管理的経費の抑制（システム関連や施設修繕経費など）、変動する為替レートに留意した厳格な海外費管理、財源調整などにより予算超過を回避した。 ・すべての収益化単位において業務完了したため、運営費交付金債務全額について収益への振替処理を行った。	＜課題と対応＞ 独立行政法人会計基準を踏まえ、収益化単位ごとの予算と実績の管理の更なる徹底を図る。	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・為替が大きく変動する中、適切な運営がなされたと考える。
	第一期から第四期中期目標期間においても自己収入の拡大に向けて取り組んできたところであるが、本中期目標期間中に、事業者からの受益者負担の拡充や新たな収入源の実現など、より一層自己収入の拡大に取り組むことで、より多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に引き続き取り組む。具体的には、セミナーや展示会、商談会の開催等について受益者負担の拡大を図るとともに、会費収入等の自己事業については、利	２．自己収入拡大への取組 本中期計画期間中に、事業者からの受益者負担の拡大や新たな収入源の実現など、より一層の自己収入拡大に取り組む。より多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に引き続き取り組む。 具体的には、受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、組織を挙げてセミナー・展示会・商談会	２．自己収入拡大への取組 事業者からの受益者負担の拡大や新たな収入源の実現など、より一層の自己収入拡大に取り組む。 より多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に引き続き取り組む。 具体的には、受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、組織を挙げてセミナー・展示会・商談会	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ セミナー・展示会・商談会等の開催時には更なる受益者負担を求める。 ・ 会員収入や外部からの負担金や受託収入の増加を目指す。 ・ 展示規模の大型化や、業界団体等からの海外展示会開催に係る受託事業のニーズや採算性の調査を行い、事	２．自己収入拡大への取組 ○業界団体・地方自治体の受託増等により自己収入額は拡大： ・国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入や受託収入、展示会・商談会等参加料収入などの受益者負担、各種自主事業による業務収入等がある。 ・自己収入額は 50.4 億円（前年度比 2.6 億円増）に拡大した。2021 年度のドバイ国際博覧会開催に伴う協賛金が減少したが、地方自治体・業界団体等の受託や展示会等参加料の拡大に努め、総額で前年度を上回った。 ○分担金収入の増加： ・業界団体・自治体がジェトロ海外事務所内に設置する共同事務所の運営分担金収入は 2 年連続増の 12.3 億円（1.1 億円増）となった。国内事務所運営に係る全国自治体・団体からの運営分担金収入は 10.6 億円で前年度と同水準となった。 ○地方自治体・業界団体の受託収入の増加： ・地方自治体・業界団体からの受託のうち、地方自治体からの受託は 4 年連続増の 6.0 億円となった。また、業界団体からは前年比 4.0 億円増の 9.5 億円となった。分野別では、日本企業と東南アジアの企業による、デジタル等	＜課題と対応＞ より一層自己収入の拡大に取り組むことで、より多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に引き続き取り組む。	

	用者が減少している事業はサービスの内容を見直すとともに、費用対効果を検証する。地方自治体や業界団体からの受託事業については、より安定した自己収入のため、個別事業の成果を可視化し、継続的な事業獲得につなげる。 さらに、引き続き地方自治体・関係機関等との連携を通じた、外部からの分担金の拡大を目指す。 （２）運営費交付金の適切な執行に向けた取組 運営費交付金については、引き続き収益化単位ごとの予算と実績の管理を行うとともに、各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。 （３）保有資産の見直し 保有する資産については、多角的な観点からその保有の必要性について検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。 （４）決算情報・セグメント情報の公表の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	等の開催時には受益者負担の拡大を図るとともに、会費収入等の自己事業については、キーコンテンツの創出に取り組むなど、サービス内容の見直しや費用対効果の検証等を行う。 地方自治体や業界団体からの受託事業については、より安定した自己収入とするため、該当事業の成果の可視化や事業の有効性等の検証を通じて、継続的な事業獲得につなげる。国内事務所における地方自治体等からの分担金については、上述のとおり基礎的経費の折半分担を原則として引き続き応分の地元分担を求めていく。	等の開催時には受益者負担の拡大を図る。会員事業は、既存の割引サービスを中心に費用対効果の検証を行ない、オンライン開催を含む事業参加費の割引サービス、会員向けweb 実務講座、オンライン海外ブリーフィング等の新規サービスの定着・拡充による会員メリットの拡大、震災被災企業向けの会費無料化措置の終了による有料での継続利用促進等、引き続き会員収入拡大に向けて取り組む。 地方自治体や業界団体からの受託事業については、より安定した自己収入とするため、該当事業の成果の可視化等を通じて、本部事業部とも連携を図りながら継続的な事業獲得につなげる。国内事務所における地方自治体等からの分担金については、上述のとおり基礎的経費の折半分担を原則として引き続き応分の地元分担を求めていく。	業化について検討する。 ・ 企業、業界団体、自治体等からの受益者負担を伴う形で、外部講演や企業向けブリーフィング、海外情報の収集・提供等に関する事業の拡大を検討しつつ、そのために、必要な国内外の体制の構築を図る。 ・ 受益者負担や受託収入等の拡大を求めるに当たっては、中小企業へのサービス提供の質・量が損なわれないよう該当事業の適切なコスト把握を行い、それを踏まえた利用者負担の決定を行う。 ・ 科学研究費補助金など競争的資金や各種学術助成金の獲得を奨励することで研究の充実を図る。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	新たな技術を活用したパイロットプロジェクト支援等を通じ、現地の経済・社会課題の解決を目指すとともに、先進事例を示し後続事例の創出を目指すDX 関連事業（2.7 億円増）や、農水産物・食品関連の品目団体等からの受託事業（1.1 億円増）が大幅に増加した。 ○展示会・商談会等の受益者負担の増加： ・受益者に応分の負担を求める展示会・商談会など参加料による収入は同1.3 億円増の 4.2 億円と大幅に増加した。コロナ禍の 3 年間で定着したオンライン見本市・商談会事業では、デジタルプラットフォームでの出展支援を増やすなどの工夫が出展社増へつながったことに加え、コロナ収束により海外でのリアル形式の展示会などが復活してきたことが背景にある。また、講演会・セミナー参加料等は、業界団体、地方自治体・関係団体及び民間企業主催によるセミナー・勉強会の実施が増え、ジェトロへの講師派遣希望が回復したことにより 0.4 億円を獲得した。 ○自主事業等収入は前年同規模： ・自主事業等収入は 7.4 億円で前年度と同水準となった。 ・有料会員制度「ジェトロ・メンバーズ」等は、新規入会者の勧誘等を目的とした WEB オリエンテーション（181 件）を実施した他、会員それぞれのニーズにあった各種サービス（会員限定 WEB 講座を 20 件開催、6,426 名受講）やメンバーズ特典を提案した結果、「ジェトロ・メンバーズ」の認知度が高まり、3.3 億円の収入を得た。「貿易実務オンライン講座」は、一社当たりの申し込み口数の減少により金額が減少し前年度比 5.5%減の 0.9 億円となったが、受講企業数については 1,529 社（前年度比 46 社増）と 2 年連続過去最高を更新した。 ・出版事業ではメルマガ広告の売上金額が増加した。積極的なプロモーションによりメルマガ広告を依頼するリピーターが増え、2022 年度の総申込者数や売上金額増に成功した。 ・国際ビジネス情報番組「世界は今－JETRO Global Eye」では、国際ビジネスへの示唆を意識した番組作りを軸に毎週配信している。YouTube での視聴者層を広く開拓し、チャンネル登録者数は 2022 年度末時点で 52,304 名となり 5 年連続で増加した。番組の評価は年々高まり、再生回数の高い番組も制作されたことから今後の広告収入も期待される。 ・海外調査部主催のセミナーでは海外ネットワークを活かした現地発ウェビナーにより、複数地域の海外事務所長が現地から登壇する「多元中継方式」のセミナー等にてポストコロナ時代の経済展望について情報を発信した。ウェビナーでは原則参加費を徴収し、またオンデマンド配信を実施して自己収入増に努めた。 【実施事例】 事業名：【ウェビナー】＜現地発ウェビナー＞ウィズコロナ下で高成長を続けるインドの今 実施時期：9 月 22 日 実施地：オンライン 概要：ウィズコロナのもとで活動規制の緩和などにより、インド経済の高成長が続く中、インフレや金融引き締めにより減速しつつも、2022 年の GDP 成長率は主要国の中で最も高い 7.4%と予測されている（IMF、22 年 7 月）。国連の最新予測によると、インドの人口は来年中国を抜いて世界一となる見通しで、中長期的にも有望市場として目の離せない存在である。モディ政権以降、メイク・イン・インディア政策等により工業立国への歩みを強め、その政策動向も注目されている。中国、米国に次ぐ世界第 3 位の温室効果ガス排出量を持つインドでは、2070 年までのカーボンニュートラルを宣言し、官民からグリーン分野の大型投資計画が発表されるなど、新たなビジネスチャンスも生まれつつある。 こうしたインドの最新現地事情、ビジネス環境の変化などをジェトロの現地事務所長が解説するウェビナーを開催。また、長年にわたりインド自動車市場でナンバーワンメーカーとしてご活躍されるマルチ・スズキ・インディアを招き、現地での事業展開の状況について講演を行った。 参加企業・団体数：91 名		

					成果 受講料収入：30 万円		
		３．保有資産の見直し 機構の保有する資産については、多角的な観点からその保有の必要性について検証を行う。	３．保有資産の見直し 機構の保有する資産については、引き続き多角的な観点からその保有の必要性について検証を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 保有資産については、多角的な観点からその保有の必要性について検証する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	３．保有資産の見直し ・ 主な保有資産を所管する管理課、人事課、研究管理課にて、保有資産の経年劣化等をふまえ、修繕の実施必要性等を含めた資産のあり方について検証を行った。また、働き方改革の推進のため本部オフィスの什器やレイアウトの一部見直しを行った。アジア経済研究所では、組織改編で研究棟のレイアウト変更を行い、研究イベント課が研究棟に移動したため、その跡地（本館１階）執務室の有効活用を行うべく、コンサル（設計会社）を入札で選定のうえ、改修案を策定した。	＜課題と対応＞ 機構の保有する資産については、引き続き多角的な観点からその保有の必要性について検証を行う。	
		４．決算情報・セグメント情報の公表の充実等 機構の財務内容等の更なる透明性の確保や、活動内容を政府や国民に対して分かりやすく示すことで理解を促す観点に加え、事業ごとの費用対効果を分析し適正な資源配分を行う観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を把握し公表する。	４．決算情報・セグメント情報の公表の充実等 機構の活動内容を政府や国民に対して分かりやすく示すことで理解を促す観点に加え、事業ごとの費用対効果を分析し適正な資源配分を行う観点から、決算書類を公表する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を把握し公開する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	４．決算情報・セグメント情報の公表の充実等 ・中期目標等を踏まえ、「対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援」、「農林水産物・食品の輸出促進」、「中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援」、「我が国企業活動 や通商政策等への貢献」、「法人共通」の 5 つに区分した事業のまとまりごとに、財務諸表・事業報告書を作成し公表した。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報を把握し公表する。	

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

目的積立金等の状況

（単位：百万円、％）

		令和元年度末 （初年度）	令和２年度末	令和３年度末	令和４年度末 （最終年度）
前期中期目標期間繰越積立金		1,080	1,017	983	951
目的積立金		0	0	0	0
積立金		0	809	2,303	3589
	うち経営努力認定相当額				
その他積立金等		0	0	0	0
運営費交付金債務		4,612	12,768	10,579	0
当期の運営費交付金交付額（a）		28,022	34,632	27,790	25,503
	うち年度末残高（b）	4,612	11,267	5,840	0
当期運営費交付金残存率（b÷a）		16.5％	32.5％	21.0％	0.0％

４その他の事項

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４	その他の事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

２．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	元年度	２年度	３年度	４年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 1）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 業務実績	法人の業務実績・自己評価 自己評価	主務大臣による評価
						＜評定と根拠＞ 評定：B 計画で定められた内容を適切に実施したことから、B 評価とした。	評定：B ＜評定に至った理由＞ 所期の目標を達成しており、ダイバーシティの推進、人材多様化の推進に向けた取組、ビジョン・ミッション・バリューズ（VMVｓ）の策定、デジタル化への対応、情報セキュリティの確保に向けた取組等についても着実に取り組んでいることを評価し、本項目は「B」評定と判断した。
	（1）内部統制 業務範囲の拡大等による業務量の拡大が引き続き見込まれる状況下において、以下の通り内部統制の充実を図り、中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を遂行し、ミッションを有効かつ効率的に実施する。 ○ 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を確実に実施する。 ○ 役職員の行動指針となる行動憲章を、全職員に毎年度、周知徹底を図る。 ○ 日本貿易振興機構の業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について、定期的に役員会を開催し、審議・報告する。その結果を組織内に伝達し、役職員全ての認識を共有する。 ○ 年度途中における目標の達成状況及び予算の執行状況を確認し、PDCA サイクルに基づく業務改善、予算再配分等を行	１．内部統制 中期目標で示された内部統制の充実に向けて、以下の方策を実行し、機構のミッションを有効かつ効率的に実施する。 ・ 行動憲章を周知徹底するため、職員の理解状況を定期的に点検する。 ・ 定期的に開催する役員会の会議結果につき、指示事項を明確にした上で、国内外事務所を含め組織内に速やかに伝達し、役職員の認識を共有する。 ・ アウトカム向上委員会等を通じて、各部署の事業の進捗、予算の執行及び目標達成状況等を確認し、PDCA サイクルに基づく業務改善、予算再配分等の見直しを実施することで、事業成果の向上を図る。 ・ ミッション遂行の障害となるリスクを把握。評価し、適切な対応を図る。 ・ アジア経済研究所における研究が適切に行われるよう、引き続き研修等で周知徹底を図るほか、研究参加者への配慮等が確実に行われるよう	１．内部統制 機構のミッションを有効かつ効率的に実施するため、中期目標で示された内部統制の充実に向けて以下の方策を実行する。 ・行動憲章や機構内の各種ルールを周知徹底するため、職員の理解・遵守状況を定期的に点検する。 ・定期的に開催する役員会の会議結果につき、指示事項を明確にした上で、国内外事務所を含め組織内に速やかに伝達し、役職員の認識を共有する。 ・アウトカム向上委員会等を通じて、各部署の事業の進捗、予算の執行及び目標達成状況等を確認し、PDCA サイクルに基づく業務改善、予算再配分等の見直しを実施することで、事業成果の向上を図る。 ・ミッション遂行の障害となるリスクを把握・評価し、適切な対応を図る。 ・ミッションを遂行する上で配慮すべき社会の動向（人権、環境等）に適切な対応を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 行動憲章を周知徹底するため、職員の理解状況について定期的に点検する。 ・ 内部統制に関する規程を整備し、内部統制推進体制を構築する。 ・ アウトカム向上委員会を半期ごとに開催して、各部署の事業の進捗状況、予算の執行状況及び目標達成状況等を確認し、PDCA サイクルに基づく業務改善、予算再配分や人員再配置等の見直しをすることで、事業成果の向上を図る。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	１．内部統制 ・全職員を対象に、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等に関する自己点検を 9～10 月に実施し、法令・規程等の順守状況を確認した。 ・自己点検結果を受けて 11 月～3 月に海外事務所の巡回点検（調整センターは域内事務所を点検）を実施した。 ・役員会実施後に要点を取りまとめ、国内外事務所を含め組織内の管理職に共有した。 ・全部署を対象としたリスク点検を 9～10 月に実施し、各部門が抱えるリスクとその対応状況をモニタリングした。 ・ジェトロ環境社会配慮ガイドラインに沿って、環境と社会に配慮した業務運営ができているか常時確認した。2022 年度はジェトロ環境社会配慮諮問委員会を以下のとおり開催した。 1）12 月 5 日 会場：ジェトロ本部 議題：ジェトロのグリーン関連事業の取組 ジェトロの温室効果ガスの排出削減計画 ガイドラインの改定にかかる意見交換 2）12 月 19 日 会場：ジェトロ本部 議題：ビジネスと人権と環境社会配慮 第 6 期中期計画の進捗状況 ガイドライン改定にかかる検討課題 ガイドライン改定 WG の設置提案など ・上記諮問委員会においてジェトロ環境社会配慮ガイドラインの内容について、環境社会配慮にかかる最新動向を反映すべく改訂することを確認するとともに、諮問委員会委員により構成されるガイドライン改定 WG 設置を決定。12 月から 3 月までにガイドライン改定 WG を 6 回開催し、2023 年度の改定に向けて検討中。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 経営に関する有識者からの意見は以下のとおり。 ・ダイバーシティの取組について、民間の上場企業等と比較しても同等以上に取り組めており、先進的で評価できる。 ・VMVs を策定し、ビジョンとミッションを明確にしたことは非常に評価できる。

	い、限られた資源の中での事業成果の向上を図る。 ○ ミッション遂行の障害となるリスクを把握・評価し、適切な対応を図る。	に研究倫理審査を充実させる。	・アジア経済研究所における研究が適切に行われるよう、引き続き研修等で周知徹底を図るほか、研究参加者への配慮等が確実に行われるように研究倫理審査を実施する。		・第六期中期期間に向けて、組織が目指す方向性を明確にし、再定義したジェトロのビジョン、ミッション、バリューズ（VMVs）を 2023 年 1 月に策定した。海外事務所スタッフを含め全職員に浸透させるため、英文を作成し周知した。		
	○ アジア経済研究所における研究が適正に行われることを確保するため、研究不正防止及び研究倫理審査等の制度を充実させる。 （2）デジタル化への対応 （ア）データ利活用の一層の推進 データの利活用を進め、顧客サービスの高度化と業務の一層の効率化を図るとともに、政府のデジタル・ガバメント施策と連携する。収集すべき情報の項目については定期的に見直すとともに、データベースへの情報の入力を徹底させる仕組みを確立していく。 （イ）情報管理及び情報セキュリティの確保 「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年度法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対 応を行う。 個人情報の取り扱いについては、引き続き、全職員に対する研修や点検を毎年度実施するとともに、サイバーセキュリティの観点からも適切に保全し、組織内全体での適切な管理の徹底を図る。 情報セキュリティ対策については、「サイバーセキュリティ戦略」（平成 30 年 7 月 27 日閣議決定）等の政府の方針を踏まえ、サイバーセキュリティ戦略本部において作成された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき定めたポリシーに従って情報セキュリティ対策を講じる。政府、関係機関等と脅威情報を共有し、不正アクセス等が発生した場合は、迅速かつ適切に対応する。 （3）人材育成や人材の多様化 世界の政治、経済、ビジネス情勢がめまぐるしく	2．デジタル化への対応 (1) データ利活用の一層の推進 これまでに蓄積した機構のデータ、ならびに、今後、事業を実施する中で得られるデータをフィードバック・蓄積し、事業の効果・効率検証や、成功・失敗要因の分析、新たなアイデア・ツールを試行するなど、データの積極的活用を目指していく。その際、人工知能（AI）などの先端技術を意欲的に活用するなど、蓄積するデータを戦略的に統合・分析し、一層実践的で即時性の高い海外ビジネス情報の提供や、適切な現地パートナーの抽出など、利用者に対するより高度なサービスの実現を目指していく。 収集すべき情報の項目については定期的に見直すとともに、データベースへのデータの入力が効率的・効果的に行われるよう仕組みを確立していく。	2．デジタル化への対応 (1) データ利活用の一層の推進 これまでに蓄積した企業情報・成果データを活かした顧客サービスの一層の高度化と利便性の向上ならびに職員の業務効率化に向けて、以下の取組を行う。 ① データ入力ルールの確立とデータ統合・整備 事業を実施する中で得られるデータについて、職員による入力が効率的・効果的に行われるよう仕組みの整備・確立を行なっていく。 また、これまでに各種データベースに蓄積したデータや、今後得られるデータの連携・統合を円滑に進めるとともに、これらのデータを整理・標準化し、スムーズに活用できるように整備する。 ② 職員の意識改革の推進 データを重視した組織運営に向けて、職員の情報リテラシーやデータ分析の一層の能力向上を図る。具体的には、データ利活用の例示等によりデータの重要性の啓発を行い、職員のデータ活用意識の醸成に努める。 ③ 新システム導入の検討 対外サービスの高度化や生産性向上を目指し、人工知能（AI）等の新技術を活用しジェトロ内に蓄積する相談応答データや海外ビジネス情報等のナレッジを組織横断的に検索・共有できる貿易投資相談支援システム及び社内業務に関する支援システムの本運用を開始し、利用促進及び機能拡張を検討する。加えて、日本企業の商品情報と海外バイヤー情報を蓄積するデータベース（マッチングシステム）の対外サービスを開始し、将来的な AI 等を活用したレコメンド機能等の実装に向けた情報の一元管理を実現する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・事業を実施する中で得られるデータについて、収集・整備する情報の範囲を特定するとともに、職員による入力が効率的・効果的に行われるよう仕組みの整備・確立を行なっていく。 ・ データを重視した組織運営に向けて、職員の情報リテラシーやデータ分析の一層の能力向上を図るとともに、データの重要性の啓発及び入力の徹底を行い、職員の変革意識の醸成に努める。 ・ これまでよりも一層実践的で即時性の高い海外ビジネス情報の提供や、適切な現地パートナーの抽出など、利用者に対するサービスの高度化を実現するためのユースケースの検証作業を行っていく。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	2．デジタル化への対応 (1) データ利活用の一層の推進 ・これまでに蓄積した企業情報・成果データを活かした顧客サービスの一層の高度化と利便性の向上ならびに職員の業務効率化に向けて、以下の取組を行った。 ① データ入力ルールの確立とデータ統合・整備 ・顧客のサービス利用実績や成果を、法人単位でグルーピングして収集・分析するためのフロー及び入力ルールを改善することで、業務効率化と機密情報の保護強化を行った。 ・従来は Office 文書で管理していた貿易情報センターの業務実績把握をシステム化し、本部のデータと連携・統合するための基盤を整備した。 ・SAS（データ解析ソフト）を用いた業務サポートを実施し、本部各部署・貿易情報センターへの管轄企業のサービス利用状況・成果情報を提供した。また、1 万者支援事業の利用者集計を自動化した。 ② 職員の意識改革の推進 ・社内向けに Teams ユーザートレーニング等の情報提供を行うとともに、貿易情報センター担当者会議や社内セミナーにて e-venue 等のシステムについて説明を行い、職員のデータ活用意識の醸成に努めた。 ③ 新システム導入の検討 ・AI を活用しジェトロ内に蓄積する情報の検索・共有するためのアシスタントシステムの機能拡張を行い、更なる AI の活用にて情報検索の利便性を高め、対外サービスの高度化を進めた。 ・ JETRO e-Venue の機能拡張を実施、AI を活用して過去のデータから成約確率が高い商談相手を示すレコメンド機能を実装し、商談会における成果向上に繋げるとともに、参加者の商談希望先選定における負担軽減に資する機能が構築された。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	

	変わる中、世界各国を対象に、政治・経済・社会情勢・諸制度、産業・企業、消費動向等の情報を収集・発信し、日本と世界を繋げることにより、幅広い業種における企業の貿易や投資を支援する日本貿易振興機構の重要性が高まっている。また、デジタル市場の獲得やスタートアップ支援、海外フロンティア市場の開拓など機構へのニーズが一層多様化していることに加え、企業が機構に求める情報やコンサルテーションの水準がますます高度化している。 こうした変化に柔軟に対応しつつ、限られた資源の中で社会に高い価値を提供するには、職員一人ひとりの自律的、主体的な意欲向上や能力開発が一層求められている。このため、これを促す人材・キャリア開発計画を策定し、PDCA を行って不断に見直しながら実施していく。さらに、ナショナルスタッフの育成・活用、外国人職員の採用、国内外の外部組織との人材交流、企業経験者等の外部人材の活用などを通じた人材の多様化を引き続き図る。 （4）働き方改革の推進 「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）を踏まえ、柔軟な働き方をしやすい環境整備、女性・若者が活躍しやすい環境整備などを推進する。また、働き方等に関するアンケート調査を定期的に行い、職員の評価を参考にして、働き方改革を推進する。 （5）安全管理 天災や突発的な事故等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等の改訂を毎年度検討し、危機管理体制の整備を図る。 また、海外における各国・地域の治安、自然災害、環境汚染等の情報を適時かつ正確に把握し、迅速かつ適切な対策を講じるとともに、有事を想定した訓練・研修を実施する。 （6）顧客サービスの向上	(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保 情報公開について、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律」（平成 13 年度法律第 140 号）に基づき適時、正確な情報公開を行う。 個人情報保護について、引き続き、機構内全職員を対象に個人情報保護に関する研修や点検を毎年度実施し、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づいた情報の管理・保護を徹底する。 内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、既存の「情報セキュリティ規程及び情報セキュリティマニュアル」や情報通信機器・ソフトウェアについて、情報セキュリティ上の脅威に対する対応状況について常時確認、更新を行う。特に、海外事務所に対する外部からの標的型攻撃等の増加に対応すべく、海外ネットワークにおける情報セキュリティ基盤の強化を図る。また、機構内の情報セキュリティリテラシの向上を図るため、情報セキュリティ研修を毎年度実施し、受講を徹底する。 サイバー攻撃が増えている中、支援企業の貿易・投資などの機密情報を扱う機構は、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）等の関係機関と連携し、本部サーバーのサイバーセキュリティ確保に引き続き取り組むとともに、現状一律の対応がなされていない海外事務所についても、必要な取組を行う。	(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保 情報公開について、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律」（平成 13 年度法律第 140 号）に基づき適時、適切な情報公開を行う。 併せて、法人文書の適切な管理を徹底するため、各種研修等において重点的に注意喚起し、留意点の周知を図る。 個人情報保護について、引き続き、機構内全職員を対象に個人情報保護に関する研修や点検を毎年度実施し、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づいた情報の管理・保護を徹底する。 情報通信機器・ソフトウェアへの脅威に対応状況するため、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、セキュリティオペレーションセンター(SOC)による常時確認・対処を行う。また標的型のサイバー攻撃が増加する中、独立行政法人等情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム（第二 GSOC）等の関係機関と密に情報交換・連携し、最新情報の取得と対応を図る。 このほか、機構職員に対しては、情報セキュリティの意識向上を図るための研修・模擬訓練を実施し、受講を徹底する。特に規制・現地事情等で統一管理が困難な海外事務所に対しては、昨年度に引き続き海外セキュリティ点検を実施し、通常業務では確認しきれないリスクの洗い出しと対処を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 適時、正確な情報公開を行う。 ・ 個人情報保護について、機構内全職員を対象に個人情報保護に関する研修や点検を実施し、情報の管理・保護を徹底する。 ・ 既存の「情報セキュリティ規程及び情報セキュリティマニュアル」や情報通信機器・ソフトウェアについて、情報セキュリティ上の脅威に対する対応状況について常時確認、更新を行う。 ・ 機構内の情報セキュリティリテラシの向上を図るため、情報セキュリティ研修の受講を徹底する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保 ・法に基づいた情報公開を正確に行うため、4 月から 12 月まで法人文書の登録、廃棄等の定例の整備作業を実施した。 ・新入職員、基礎パス研修対象者、国内外事務所への赴任者等を対象に、コンプライアンス・法人文書管理・個人情報保護・情報セキュリティ等に関する研修（講義形式）を実施し、その中で法人文書管理の重要性と留意点について周知徹底した。 【実施事例】 2022 年度（4～3 月）職員向けコンプライアンス（法人文書管理を含む）研修（対面又はオンライン）：23 回実施、累計 585 名参加。 ・全役職員を対象に、コンプライアンス・法人文書管理・個人情報保護・情報セキュリティ等に関する E ラーニング研修を実施し、その中で法人文書管理の重要性と留意点について周知徹底した。 ・1 月～3 月にかけて、各課・事務所の個人情報保有状況の確認と不要な情報の廃棄作業を行った。 ・サイバー攻撃の情報収集などを行う一般社団法人 JPCERT 等による脆弱性情報に基づき、機構で導入している情報通信機器・ソフトウェア等におけるサイバーセキュリティ上の脅威に対する対応を常時実施した。 ・IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が運営する第二 GSOC（政府機関・情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム）からの情報提供を元に、日々サイバーセキュリティを維持・強化。また第二 GSOC によるクラウド監視サービスの環境を構築した。 ・不審リンククリック時に悪意のある URL かどうかを自動的に判定する仕組みを導入、セキュリティを強化。 また不審メールの急増を踏まえ、パスワード付き ZIP ファイルを廃止した。 ・AI を活用した不審なふるまいを自動検知し、未知のマルウェアを検知する体制を構築した。 ・海外セキュリティ点検を実施。要改善事項を点検実施事務所の担当所員、NS と共有するとともに、所長にも報告。ヒアリング結果を各種運用や海外の事務引継書等に反映するなど、継続的に改善。		
			３．効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置 目標配分及び組織にとってチャレンジングな分野に重点的に人員を配置する。海外事務所においては、ナショナルスタッフ登用や現地人材の採用等により、体制の多様化を図る。また、職員が能力や適性に応じた組織貢献ができるよう、現在の職種を再編し、併せて待遇の見直しを検討する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ナショナルスタッフの登用を促進。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	３．効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置 ・法人評価寄与度及び予算規模に応じ、適切な人員配置になるよう配慮するとともに、各課に対し類似の仕事をまとめ、少人数での完遂を目指すよう、業務を大括り化し対応するよう促した。 ・ナショナルスタッフの登用を促進し、2022 年度は 5 名（2023 年 4 月 1 日付登用 1 名を含む）を登用した。また、新たに候補者の国内研修を実施するとともに、研修資料の英語コンテンツを作成するなど、育成制度の充実化を図った ・2025 年度の新人事制度導入に向け、働きがいがあり、働きやすい職場づくりのため、組織的要請とアンケート等を通じ明らかとなった職員の声の両方を反映させる形で、等級・評価・報酬制度等に関する見直しに着手し、骨子案を作成。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	

	日本貿易振興機構が提供するサービスの内容について幅広く伝えるとともに、毎年度、全国で企業や関係機関等からサービスに対する意見や要望を聴取する機会を設けるなど、顧客サービスの質的向上、改善に向けた不断の取組を行う。	３．人材育成及び多様化に向けた取組 (1) 人材育成の強化 世界の政治・経済・ビジネス情勢が目まぐるしく変化し、機構に求められるニーズが増大かつ多様化している現状に対応するため、職員の成長意欲や創意工夫を後押しし、自律的・主体的な能力開発を推進する環境を整備する。具体的には、職員が多様な業務知識や経験を蓄積し、かつ専門性を一層向上させるための研修制度を整備するほか、人材開発を目的とした戦略的な配置を行う。また、スタートアップ支援やデジタル化への対応など機構の活動範囲が拡大・多 様化している中で、高度な情報収集や効率的な企業支援を可能とするため、これまでの各職員の国・地域に関する専門知識に加えて、英語以外の特殊言語を中心とした語学能力ならびにデータ分析や輸出マーケティング等の専門知識の習得を目的とした研修を実施する。 加えて、職員がやりがいを持って、高度化・多様化するニーズに対応できる能力を自律的に獲得していくことを支援するために、取り組みの一つとして、キャリアパスについて、組織が求める能力・知識・スキル、ポストの情報を発信するとともに、個別相談できる体制を整える。また、産休・育休制度の利用者に対するキャリア相談・支援も実施する。 第四期中期目標期間中に定着・強化した階層別研修や選抜型研修は、引き続き着実に実施する。	４．人材育成及び多様化に向けた取組 (1) 人材・キャリア開発の抜本的強化 ① 能力開発推進のための環境整備 階層別研修について、それぞれの研修の目的を明確にし、課題解決に役立つ内容を取り上げる。これら基盤的・経営的な視点の研修に加え、職員が専門知識やスキルを業務上の必要性や自己のキャリア目標に合わせて自律的・主体的に獲得することを組織的に支援し、個人のキャリアを後押しする。そのための自己啓発補助制度を拡充する。海外実習、語学研修、他機関研修等については引き続き実施する。 併せて、各部署にて必要な専門的知識・能力を重点的に強化するために必要な研修・訓練を実施する。 ② キャリア形成支援の充実 貿易情報センター・海外事務所勤務、産休等からの復職等、キャリアパスの節目において必要とされる知識、能力等の各種情報の提供を目的とする「キャリア支援セミナー」を引き続き年 5 回程度実施する。また、総括課長あるいは直属の上司を窓口としてアポイントし、個別にキャリア相談を受け付ける「キャリア相談員」を整備する。 産休・育休の職員のためのキャリア相談を継続する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 階層別研修について、それぞれの研修の目的を明確にし、最適化されているか点検し、メニューを見直す。これら義務的研修に加え、職員が専門知識やスキルを業務上の必要性や自己のキャリア目標に合わせて自律的・主体的に獲得することを支援する研修メニューを整備する。海外実習、語学研修、他機関研修等については引き続き実施する。 ・貿易情報センター・海外事務所勤務、産休等からの復職等、キャリアパスの節目において必要とされる知識、能力等の各種情報の提供を目的とする「キャリア支援セミナー」を年 5 回程度実施する。また、総括課長あるいは直属の上司を窓口としてアポイントし、個別にキャリア相談を受け付ける体制を整備する。 ・産休・育休の職員のためのキャリア相談を新たに導入する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	４．人材育成及び多様化に向けた取組 (1) 人材・キャリア開発の抜本的強化 ① 能力開発推進のための環境整備 ・第五期中期計画で定めた方針を踏まえ、総合職（バックオフィス業務にかかる専門性を有する人材を含む）を 19 名、任期付職員を 7 名（海外サプライチェーン多元化等事業担当 4 名、経理担当 3 名）の計 26 名を社会人採用し、専門分野に精通した外部人材の登用を進めた。また、ナショナルスタッフ登用を進めるため、2022 年度は 1 名が本部勤務した。 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、職員が専門知識やスキルを業務上の必要性や自己のキャリア目標に合わせて自律的・主体的に獲得できるよう、自己啓発補助制度の枠を拡充した。2022 年度の自己啓発補助制度の実績 113 名は 8,428 千円となった。 ・若手職員 11 名が海外事務所において海外実習を実施（新規派遣）。 ・IT 基礎知識の習得や職員の IT リテラシー向上を目的として、引き続き IT パスポート受験料補助及びオンライン統計研修（総務省統計研究研修所主催）を行った。統計研修は基礎パス研修受講者を含め、前年度 72 名から 211 名に拡充した。 ② キャリア形成支援の充実 ・全体向けのキャリア支援セミナーを 2 回実施した。また、貿易情報センター赴任に向けてのセミナーを 9 回実施した（合計 11 回実施）。そのほか、人事アンケートでの要望や育児休業者への復職時などの節目において、複数回キャリア支援面談を実施した。これらにおいて必要とされる知識、心構えや能力等について情報提供した。また、キャリア支援に関する有資格者の職員を配置し、総合的に対応した。 ・総括課長や直属の上司を窓口として個別にキャリア相談を受ける体制を整備し、人事課とのホットラインを設けている。 ・産休・育休の職員のためのキャリア相談体制を人事課内に整備した。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		(2) ダイバーシティの推進に向けた取組 引き続き、外国人の採用を行うとともに、ナショナルスタッフの育成を強化し、管理職レベルポスト等への登用を進めるだけでなく、本部における登用を視野に入れた環境整備を行う。女性職員については、政府の女性活躍推進法に基づき、各人のライフ・ステージに配慮しつつ、より一層、管理職への登用や国内外事務所への配置を進め、その活躍を推進する。	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組 変化するビジネス環境や多様化するニーズに効果的に対応するため、人材の多様化（ダイバーシティ）を進める。「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき、女性の活躍推進、登用及び海外駐在の早期化を目指すほか、海外ナショナルスタッフの育成制度の充実、外国人職員の採用、国内外の外部組織との人材交流、企業経験者等の外部人材の活用などを通じた	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・変化するビジネス環境や多様化するニーズに効果的に対応するため、人材の多様化（ダイバーシティ）を進める。「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき、女性の活躍推進、登用を積極的に行うほか、海外ナショナルスタッフの育成・活用、外国人職員の採	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組 ・第五期中期計画で定めた方針を踏まえ、総合職（バックオフィス業務にかかる専門性を有する人材を含む）を 19 名、任期付職員を 7 名（海外サプライチェーン多元化等事業担当 4 名、経理担当 3 名）の計 26 名を社会人採用し、専門分野に精通した外部人材の登用を進めた。また、ナショナルスタッフ登用を進めるため、2022 年度は 1 名が本部勤務した。 ・行動計画に定めた「女性管理職比率を 19.5%以上とする」目標に対し、23 年 3 月時点の実績は 20.3%となり、前年度同月時点実績（18.9%）から上昇。 育児・介護休業法の改正で育休を分割取得できることになったことに伴い制度説明会を実施するとともに、育児関連ハンドブックを作成。 23 年 4 月からの「ダイバーシティ推進室」設置に向け、体制整備に向けた準備を行った。 ・国内外事務所への積極的な女性職員の配置を行っている。また、2021 年度に女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし認定」を取得したことについて、独立行政法人評価制度委員会において「ダイバーシティを推進する中で、働きやすい職場環境の整備を行った結果、「くるみん」・「えるぼし」などの認定を取得し、人材確保や PR に活かしている法人の先行事		

		加えて、特定産業・地域・業務の専門性を有する高度専門人材を社会人採用や外部専門家として確保するほか、政府・地方自治体・民間企業・金融機関等からの外部人材の受入や人事交流を引き続き推進することで、人材の多様化を着実に進める。	人材の多様化を引き続き図る。	用、国内外の外部組織との人材交流、企業経験者等の外部人材の活用などを通じた人材の多様化を引き続き図る。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	例」として、取組が紹介された。		
		(3) 働き方改革の推進 第四期中期目標期間に導入・定着した勤務地限定制度、出勤シフトの柔軟化をはじめとした諸施策を着実に実行し、様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を、引き続き推進する。有給休暇の取得及び超過勤務の削減等については、具体的な目標及び取組内容を定め、その実施状況を検証し、組織全体として強力に進める。より柔軟な働き方が可能となるよう、他機関の先進的な取組等を参考にしながら、在宅勤務・テレワーク等を行いやすい環境を整備する。また従業員満足度調査等を定期的に行い、その結果を参考にするなど PDCA を回していく。	(3) 働き方改革の推進 新型コロナウイルス感染拡大への対策としても有効な時差出勤、在宅勤務などを一層推進する。ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、超過勤務の削減を引き続き目指す。また、管理職向けにリモートマネジメント研修を実施し、マネジメント能力の向上を目指す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・職員の様々なライフ・ステージにおいて多様な働き方を実現できるように、勤務シフトの更なる拡大や在宅勤務制度の整備など、勤務環境の整備を引き続き行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、超過勤務の削減を引き続き目指すとともに、職員が計画的に月 1 回以上の年次有給休暇を取得できるような環境整備も進める。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	(3) 働き方改革の推進 ・勤務地を限定する職種の運用で職員の様々なライフ・ステージに対応しているほか、人事アンケート等にて適材部署への人材配置を図っている。 ・働き方改革の一環として、コロナ禍後の在宅勤務（テレワーク）の在り方について検討し、2023 年度導入に向け内規を制定した。		
		４．安全管理 天災や突発的な事故等の非常事態に備え、既存の安全管理に関する規程やマニュアル等について、国内外の安全に関する情勢に応じて、常時点検・更新し、内容の拡充を図る。リスクの高い国・地域における事業実施を検討する際には、これまでに実施している外部専門機関によるリスクアセスメント、海外事務所長のコメントを基に実施の可否を総合的に判断する。職員の赴任前・出張前には必要に応じて安全対策研修等を行う。在外公館や関係機関、特に国際協力機構との協力関係の構築などにより、海外での安全情報を適宜把握し、迅速かつ適切な対策を講じる。	５．安全管理 天災、感染症のまん延や突発的な事件・事故等の非常事態に備え、既存の安全管理に関する規程やマニュアル等について、国内外の安全に関する情勢に応じて、常時点検・更新し、内容の拡充を図る。リスクの高い国・地域における事業実施を検討する際には、これまでに実施している外部専門機関によるリスクアセスメント、海外事務所長のコメントを基に実施の可否を総合的に判断する。職員の赴任前・出張前には必ず安全対策研修等を行う。在外公館や関係機関、特に国際協力機構との協力関係の構築などにより、海外での安全情報を適宜把握し、迅速かつ適切な対策を講じる。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・天災や突発的な事故等の非常事態に備え、既存の安全管理に関する規程やマニュアル等について、国内外の安全に関する情勢に応じて、常時点検・更新し、内容の拡充を図る。リスクの高い国・地域における事業実施を検討する際には、これまでに実施している外部専門機関によるリスクアセスメント、海外事務所長のコメントを基に実施の可否を総合的に判断する。 ・職員の赴任前・出張前には必要に応じて安全対策研修等を行う。在外公館や関係機関、特に国際協力機構との協力関係の構築などにより、海外での安全情報を適宜把握し、迅速かつ	５．安全管理 ・ 国内外全事務所の安全対策マニュアル及び緊急連絡網について、天災や突発的事故、感染症等に対応できるよう、全国内外事務所の点検・更新を実施した。 ・ 国内では、自然災害発生時の緊急対応に備えるべく、年 2 回の「セコム安否確認サービスの訓練テスト」を実施し、両回とも回答率 100%を達成。海外では、各地の新型コロナウイルス感染状況を毎日モニタリングし、オンラインで海外事務所と密に連携を図り、安全状況を点検した。 ・ ロシアに残留しているモスクワ及びサンクトペテルブルク事務所の両所長について、当面、現地情勢の改善は見込まれないため、両所長の業務状況などをみながら交代で一時的に本邦に避難させるよう指示した。また 2020 年 3 月より継続しているヤンゴン事務所駐在員家族のコロナ避難について、2022 年 8 月 24 日付けでミャンマーの外務省感染症危険情報がレベル 2 から 1 に引き下げられたことに伴い、2022 年 10 月 7 日付けで避難解除した。 ・ 海外事務所の安全対策を強化すべく外務省危険レベル 1 以上の国・地域の 33 事務所において、2022 年度内に外部のリスクコンサルティング企業に委託し、安全点検及び同事務所の所員（現地職員含む）に対して安全講習を実施した。 ・ 2022 年度は、新型コロナウイルス感染対応などのため安全対策推進本部（海外安全対策委員会）を 29 回開催し、事業実施、赴任、出張、避難などの実施の可否を総合的に判断した。 ・ 安全対策推進本部で審議・策定したコロナ対策についてまとめた「事業実施における感染症対策マニュアル」を作成し、事業形態別に講じるべき感染症対策について組織内で周知した。 ・ 外部専門機関との連携を強化し、105 件のリスクアセスメントを実施。相談件数（事件、事故、コロナ関連）は 43 件だった。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	

				適切な対策を講じる。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	・ 2022 年度の赴任前海外赴任者研修において、安全対策について 3 回説明した（5 月 26 日：対象者 80 名、10 月 7 日：対象者 16 名、3 月 17 日：対象者 11 名）。インターナショナル SOS の e-learning 研修について、16 の研修テーマを設定し、赴任国の環境に応じて希望するテーマを受講できるよう整備した。 ・ 海外安全官民協力会議（本会合：9 月 1 月）において情報収集すると共に、他法人と緊密に情報交換を実施することで、迅速かつ適切な対策に努めた。また同会議幹事会（12 月 14 日、3 月 22 日）に参加し、情報収集した。 ・ 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク会合（本会議：11 月 22 日）においてジェトロの取り組みを報告すると共に、他機関の活動について情報収集した。 ・ 国際協力事業安全対策会議（12 月 16 日）に出席し、世界のテロ情報、治安リスクなどについて情報収集した。 ・ 外務省が実施する「安全対策セミナー」に共催し、オンラインで 4 回実施済（9 月 28 日、11 月 10 日、12 月 13 日、1 月 20 日）、リアルで 3 回（2 月 20 日：福岡、2 月 21 日：大阪、2 月 22 日：名古屋）実施した。		
		５．顧客サービスの向上 民間企業等に対して機構のサービスの内容を伝え、意見を聴取する「サービス向上会議」、ならびに、国内各地域の有識者等から意見を聴取する「有識者会議」を引き続き実施する。さらに、ウェブサイトに設置したご意見箱を通じて不特定のお客様の声を集めるなど、重層的な取組を推進することで、幅広い意見を取り入れ、効率性を踏まえながら、一層の顧客サービスの質的向上・改善を図る。	６．顧客サービスの向上 民間企業等に対して機構のサービス内容を伝え、意見を聴取する「サービス向上会議」、ならびに、国内各地域の有識者等から意見を聴取する機会を設ける。さらに、ウェブサイトに設置したご意見箱を通じて不特定のお客様の声を集めるなど、重層的な取組を推進することで、幅広い意見を取り入れ、効率性を踏まえながら、一層の顧客サービスの質的向上・改善を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ・ 民間企業等に対して機構のサービス内容を伝え、意見を聴取するために、「サービス向上会議」に加えて、全国各地域の有識者等から意見を聴取する取組を継続する。 ・ ウェブサイトに設置したご意見箱を通じて不特定のお客様の声を集めるなど、重層的な取組を推進することで、幅広い意見を取り入れ、更なる顧客サービスの質的向上・改善を図る。 ・ より多くの顧客層に対し機構の事業への認知度を高め、サービスを利用してもらうべく、対外発信の強化など、効果的な広報戦略を検討する。 ＜評価の視点＞ ・上述の取組を行っているか。	６．顧客サービスの向上 ・主に中小企業からジェトロのサービスに関するご意見やご要望を聞くため、大阪本部及び各貿易情報センターにて「サービス向上会議」を会議形式及び企業訪問形式にて実施。頂いたご意見は担当部署に共有の上、ジェトロのサービスの改善を図る。 【サービス向上会議　実施事例】 第 1 四半期：0 件 第 2 四半期：5 件 第 3 四半期：8 件 第 4 四半期：36 件 ・ウェブサイトに設置したご意見箱を通じて、ジェトロが提供するサービス等に対する要望等が 18 件寄せられ、担当部署と共有し適切に対応した。 【お客様からのご意見の数】 第 1 四半期：7 件 第 2 四半期：3 件 第 3 四半期：3 件 第 4 四半期：5 件	＜課題と対応＞ 引き続き、「サービス向上会議」やウェブサイトに設置したご意見箱などを通じて一層の顧客サービスの質的向上・改善を図る。	
		Ⅴ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別添のとおり。	Ⅴ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別添のとおり。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・セグメント毎に記載。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		Ⅵ．短期借入金の限度額 ７，３６３百万円	記載なし	＜主な定量的指標＞	・2022 年度も昨年度同様、借り入れは行っていない。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	

		（理由）運営費交付金及び補助金の受入れが最大3ヵ月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3カ月分を短期借入金の限度額とする。		＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞			
		Ⅶ．財産の処分に関する計画 対象となる処分すべき財産がないため、該当なし。	Ⅶ．財産の処分に関する計画 なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・2022年度は本事項に該当する事案は発生していない。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		Ⅷ．剰余金の使途 ・ 職員教育の充実・就労環境改善 ・ 海外有識者、有力者の招へいの追加的実施 ・ 展示会、セミナー、講演会等の追加的実施（新規事業実施のための事前調査の実施を含む。） ・ 先行的な開発途上国研究の実施 ・ 緊急な政策要請に対応する事業・調査の実施 ・ 外部環境の変化への対応 ・ 業務の電子化、民間委託の推進等の業務効率化に向けた追加的取組 ・ 施設及び設備の充実・改修 ・ サービス向上や認知度向上に向けた追加的取組	記載なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・前年度に目的積立金の申請をしておらず、中期計画に定めた項目に充てることができる剰余金は発生していない。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		Ⅸ．その他主務省令で定める業務運営に関する事項 １．施設・設備に関する計画 業務上の必要性を踏まえ、長期的な視点から老朽化対策等が必要な既存の施設・設備の整備を実施し、効果的かつ効率的な運営に努める。	記載なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・ 区分所有する本部ビルの長期修繕計画に基づいた工事のほか、5階一部にてスプリンクラー配管更新等の修繕を実施した。アジア経済研究所では、2019年来故障中であった太陽光発電設備の更新工事を実施し再稼働させた。	＜課題と対応＞ 第六期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。	
		２．人事に関する計画 引き続き、優秀な人材の確保、及び人員配置の合理化・最適化を図りつつ、中期目標を踏まえ、国内外事務所及び重点事業部門への人員配置を進める。また、必要に応じて、外部の専門人材を活用するなどして、人員体制を強化する。	記載なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・中期目標を踏まえた適材適所の配置に努めている。また、必要に応じて外部の専門家人材を活用し、人員体制の強化を図っている。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	
		３．積立金の処分 前期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行った後の積立金に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受	記載なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・2022年度は、31百万円を自己財源で取得した償却資産の減価償却費や前払費用等に充当した。	＜課題と対応＞ 引き続き、適切に対応する。	

		けた金額について、前期中期目標期間終了までに自己収入財源で取得し、当期中期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。					
		４．中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、契約の性質上やむを得ない場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行う。	記載なし	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・海外事務所における借館契約など性質上やむを得ないものについて契約を行った。	＜課題と対応＞	

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

４．その他参考情報

－